

岩下理事

業務資料No. 278

# 移住相談ハンドブック

## 改訂版

JICA LIBRARY



1004518[5]

昭和 49 年 3 月

海外移住事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 9. 13	R000
登録No. 14930	23.4
	EM

## 総 目 次

1. 海外移住相談上の要件	1
2. 移住の形態	5
3. 中南米及び北米地域向け移住者の送出手順	11
4. 移住者の訓練講習	21
5. 雇用農業移住	29
6. 自営開拓農（第二トメアヌー 移住地）	99
7. 自営開拓農（イグアヌ移住地）	123
8. 南米・工業技術移住	157
9. 企業者移住	207
10. カナダ移住	221
11. 参考資料	275

## 1. 海外移住相談上の要件

印 發 第 三 號 用 單 第 一 卷

## 1. 海外移住相談上の要件

移住相談は、日本と社会事情などを異にする未知の外国社会へ移住を希望する人々或いは企業に対し、その可否について相談及び指導或いは助言を行なうもので、本人の一生、その子孫の社会生活、企業の消長にも及ぶ重要な業務である。これがために、できる限り最新、且つ正確な海外移住に関する知識、情報を基として来訪者の自主的な判断などを可能ならしめるように十分な素材を与えると共に、適切な面接相談、指導或いは助言に努めることが大切である。

これ等相談業務の基本は相談・指導・助言者として人間愛と誠実さを基礎とした人生、企業相談であることを銘記し、特に次の事項に関し留意すべきである。

1. 移住相談等は、来談者に対し、適宜継続して行なう過程において相互の人的信頼関係をたかめることに努め、知り得た個人或いは企業の秘密は厳守しなければならない。
2. 面談相談にあたっては、来談者の申告や言動にも注意を払うとともに、来談者の趣旨、移住希望と計画、動機等を十分理解するように努めると共に来談者の個性の把握に努めることが大切である。
3. 自からの先入観や思い込みをすて、相談過程における来談者の心の動きや、考えの変化を的確に理解するように努め、その注意に即した相談等に応じ、来談者の意思の実現を援助するという基本的態度が必要である。しかし乍ら相談の過程において来談者の意思は不安、迷い、周囲の反対等によって試行錯誤をくりかえすこともあるが、最終的には来談者自からが移住を決意或いは断念し得るよう、又、辛抱強く援助、協力しなければならない。
4. 相談等において移住適格諸要件の判断は極めて重要である。

技術、技能、経験や企業内容及びその他経済的、肉体的、家庭的諸条件の適格要件はもとより、移住先の社会環境も極めて重要であり、又来談者の精神的要素も重要であるので、これ等諸要件を重視する必要がある。

文化、民族性などの大きく差異のある外国社会に適応するためには人間としての普遍的倫理及び企業としての必要要件を具えていることが基本的に大切である。そうして自己実現のため海外における大いなる可能性にも挑み生きがいのある人生を創造しようとする意欲の高い個性を有する人間、相手国の経済社会の開発に協力し得る人間、企業であらねばならない。

なおこのハンドブックは移住相談業務などのガイドとして活用するために作成編集したものである。



## 2. 移住の形態

# 關 於 關 聯 自 己

關 於 關 聯 自 己

## 2. 移住の形態

人生設計コース 移住の形態と 先行	移住の条件と参考事項	現 地 状 況
<p>◎農業経営として自立するコース</p> <p>○自 営 開 拓 移 住</p> <p>(ブラジル パラグアイ ポリビア)</p>	<p>1. 50才未満の夫婦に15才以上の働き手1名以上、健康かつ犯罪歴のないこと、農業者または農業経験3年以上(農高卒、大学農学部卒は、在学期間を経験年数として計算)</p> <p>2. 土地分譲代金は長期分割払いまたは一括払い。携行資金は入植地によって異なるが、概ね100万円程度必要。</p>	<p>1. 入植あっせん中の移住地 (1)ブラジル→第2トメアス (2)パラグアイ→イグアス (3)ポリビア→オキナワ第3※第2トメアス移住地には、脱成園(作物、家屋付)分譲制度あり</p> <p>2. 現地融資 設備資金、長期運転資金、短期資金の事業団融資制度あり。</p>
<p>◎資金の少ない人が農園で働き、将来自立を図って行くコース</p> <p>○雇用農移住</p> <p>(ブラジル アルゼンチン)</p>	<p>1. ブラジル</p> <p>(1)北ブラジル雇用農 } 18才以上で農業経験(3年以上)</p> <p>(2)南ブラジル雇用農 } のある单身青年または家族。</p> <p>2. アルゼンチン→18才以上で農業経験(3年以上)のある单身青年。 ※農業経験不足者、無経験者は、事業団海外移住研修所を修了すれば資格が得られる。</p>	<p>1. 北ブラジル雇用農 トメアス移住地またはベレン市近郊日系農家のコンショ栽培。給与は州最低賃金1.5～3倍(17,000円～34,000円)6か月または1年毎に昇給。</p> <p>2. 南ブラジル雇用農 サンパウロ州を中心とした日系農家の野菜、果樹、花卉栽培、養鶏等、給与は州最低賃金の1.5～3倍(24,500円～43,000円)6か月または1年毎に昇給。</p> <p>3. アルゼンチン ブエノスアイレス市近郊日系農家の花卉、野菜栽培、養鶏等、給与月額25,000円 ※雇用期間 ブラジル4年、アルゼンチン2年(独立に際して事業団融資あり)</p>

<p>◎工業技術者、技能者として企業に就職するコース</p> <p>○技術移住 (ブラジル、アルゼンチン)</p>	<p>1.技術者 (1)短大(工)卒, 当該職種実務経験3年以上 (2)大学(工)卒, 当該職種実務経験を有することが望ましい。</p> <p>2.技能者 (1)工高卒, 当該職種実務経験3年以上 (2)公共職業訓練所2年コース修了者またはこれに準ずる者。 当該職種実務経験3年以上。 (3)その他, 当該職種実務経験5年以上 ※年令21才以上。</p>	<p>1.あっせん方式 (1)求職連絡方式 (2)求人連絡方式</p> <p>2.あっせん地区 (1)ブラジル→サンパウロ, リオ・デ・ジャネイロ, レンフェ, ボルトアレグレ (2)アルゼンチン→ブエノスアイレス ※いずれも主として日系企業</p> <p>3.あっせん成立期間 3か月～1年</p> <p>4.給 与 初任給50,000円～70,000円(一般的に3か月の試用期間経過後外給)</p> <p>5.あっせん容易な職種 (1)機械関係→仕上, 金型, 設計製図, 組立修理, 技術者 (2)電気関係→機器組立, 調整技能, 電子技能, 技術者 (3)その他→需要によりあっせん</p>
<p>◎知りあいの会社や知人の呼寄で行くコース</p> <p>○指名呼寄せ移住(ブラジル, アルゼンチン, その他中南米各国)</p>	<p>1.被呼寄人と現地呼寄人の間で, 就職先, 雇用条件等, 双方の事前了解の成立が必要。</p> <p>2.呼寄せ手続きのため, 被呼寄人は, 戸籍謄本, 履歴書, 写真(場合によって卒業証明書, 技術証明書も)を現地へ送る要あり。</p>	

<p>◎近親者の呼寄 あるいは花嫁 として移住す るコース</p> <p>○近親呼寄移 住</p> <p>○花嫁移住 (中南米各国 カナダ)</p>	<p>1.近親呼寄 国によって異なるが一等親 から三等親以内の者。</p> <p>2.花嫁</p> <p>(1)呼寄手続開始以前に入籍 が必要</p> <p>(2)カナダの場合は入籍以前 でも婚約者として渡航可 能。</p>	
<p>◎英語が話せる 人のコース</p> <p>○カナダ移住 (カナダ)</p>	<p>1.カナダで需要のある職種に 実務経験を有する18才以 上の男女。</p> <p>2.日常英会話のほか、当該職 種に関する基礎的語学力が 必要。</p> <p>3.携行資金は渡航費とは別に 現地到着当初の生活費(1 ～2か月分)として、単身 者20万円、家族40～ 50万円以上準備すること が望ましい。</p> <p>4.移住申込→海外移住事業団 国内支部にて申請前質問状 (Pre-application Questionnaire)を 入手し、各自直接カナダ大 使館査証部へ送付する。渡 航の可能性がある場合は、 査証部より本人宛に本申請 書類が送付されるので支部 と相談のうえ提出する。</p> <p>5.査証部から仮許可があった 場合は、事業団海外移住セ ンターで行なう講習会(現 地事情、語学)に参加でき る。</p>	<p>1.就 職 現地到着後、カナダ移民省 のマンパワー・センターの あっせんにより就職先を決 めるのが普通</p> <p>2.職 種 約500種</p> <p>3.給与月額 (1)専門職種220,000円～ 270,000円 (2)一般職種130,000円～ 190,000円</p> <p>4.住 居(1か月) (1)単身……下宿26,000円 前後 (2)家族……個人住宅 48,000円前後 アパート 40,000円前後</p>



3. 中南米及び北米地域向け  
移住者の送出手順

吳一祥、謝文良、趙

暉、翁、王、吳、吳、

### 3. 中南米及び北米地域向け移住者の送出手順

#### 目 次

I	ブラジル国	14
1.	移住の種類	14
(1)	計画移住	14
(2)	自由移住	14
2.	移住の形態(農業・技術・商業その他・近親呼寄)	14
(1)	農業(雇用農・分益農・借地農・自営開拓農)	14
ア、資	格	14
イ、事務	の流れ	15
(2)	技 術	15
ア、求人、	求職技術移住者	15
イ、	求職連絡方式	15
イ、	求人方式	16
イ、	指名技術移住者	16
(3)	近親呼寄移住者	17
II	アルゼンチン	18
1.	移住の種類	18
2.	資格条件	18
3.	入国許可証取得経緯図	19
III	パラグアイ国	20
IV	ボリビア国	20
V	コロンビア、ペルー等諸国	20
VI	カナダ国	20
(1)	扶養者呼寄方式	20
(2)	近親者指名方式	20
(3)	独立申請方式	20
VII	アメリカ合衆国	20

### 3. 中南米及び北米地域向け 移住者の送出手順

#### 1. ブラジル国

##### 1. 移住の種類

###### 関係法規

1969/10/13付法律第941

「第18条……永住者証は、ブラジルに確定的に定住を希望する外国人に許与されるものであって、次の種類がある。

i 項：普通任意的に移住を希望するもの (注) 自由移住

ii 項：特別・計画移住者としてブラジルに入国するもの

(注) 計画移住

###### 説明

(1) 計画移住(Imigração Dirigida) 18条ii項

日本とブラジル両国政府間の設定する送出、導入計画に基づいて移住する者(毎年日本とブラジルとの混合委員会にて合意する)

(注) 農業移住者全員及び一部技術移住者

(2) 自由移住(Imigração Espontânea) 18条i項

日本とブラジル両国政府間の計画に関係なく、ブラジル国内法定企業及びブラジル国に居住する近親者の任意呼寄によって移住する者

(注) 技術の一部・商業その他・近親呼寄移住者

例えば……貿易関係業務技能者、経営管理技能者、大学助手及び研究員、ソロバン教授等

##### 2. 移住の形態(農業・技術・商業その他・近親呼寄)

(1) 農業(雇用農・分益農・借地農・自営開拓農)

###### ア 資格

次のいずれかに該当すること。

(ア) 3年以上の農業経験を有すること。(経験の時点は18才)

(イ) 農業高校・農業専門学校・農業大学或いはこれに類似する学校を卒業していること。

(ウ) 最低6か月以上の県営農業研修・訓練所を修了していること。

(エ) 海外移住事業団研修所の長期研修(最低6か月)を修了していること。

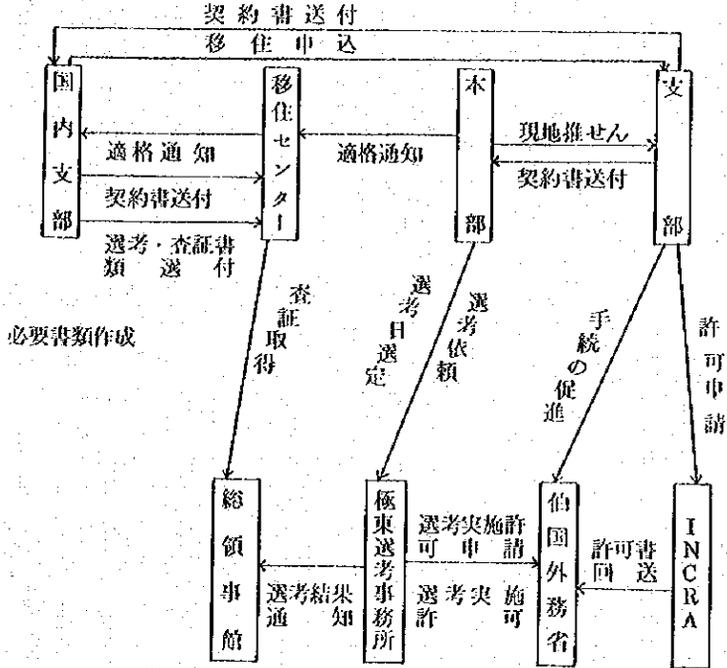
(オ) 海外移住事業団研修所の短期研修(最低1か月)を修了し、かつ1年乃至3年の農業経験を有すること。

(カ) 1年乃至3年の農業経験を有し、県の農業機械訓練センター(或いは、

県主催農業機械講習会)の講習を1か月以上受講し、かつ海外移住事業団研修所にて1か月の短期研修を修了していること。

**注意事項** 上記は最低条件である。

イ 事務の流れ



※a. 1970/7/9付政令1110にてINDA・IBRAが統合され、INCRA（農地改革植民院）となる。

b. INCRA申請は配耕先が決定した時点で可能となる。

c. 現地推せん→配耕先決定 60日以内 現地推せん→搭乗180日以内

(2) 技術 ※計画・自由を問わず全てDNMO〔DEPARTAMENTO NACIONAL MÃO de OBRA（労働省労働局）〕の許可を取得する。

ア 求人・求職技術移住者（事業団が就労先をあっせんする）

※大半計画移住

(イ) 求職連絡方式

一定の要件を具備する技術者もしくは技能者に関する技術移住申込書

類を現地支部へ連絡し、受入れ会社を開拓して就労のあっせんをする方式。

**取扱い職種**

DNMO（伯国労働省労働局）が発表する職業表（MOP表）記載職種に該当することを原則とするが、それ以外の職種についてもあっせんが容易な職種と認められる場合取扱い対象とする。

**一般基準**

次の条件を具備していることが望ましい。  
 経験：当該専門職種について、3年以上の経験を有していること。  
 学歴：工業高校、その他専門学校卒業以上の学歴を有していること。  
 年齢：21才以上

(1) 求人方式

現地企業側からの求人申込みに基づき、その条件に適合する求職者を選考委員会にかけ、あっせんする方式

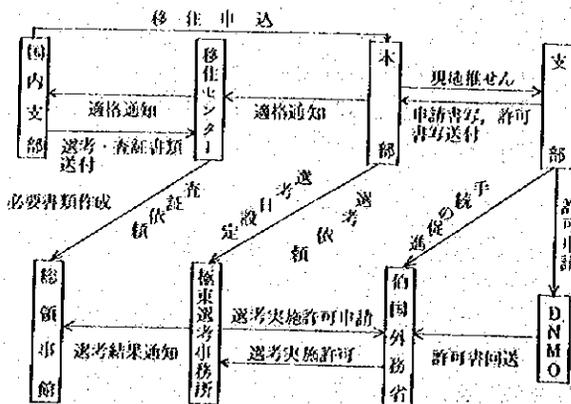
**申込み資格**

職種・経験年数・学歴・年齢等はその都度発行する「技術移住求人案内一覧表」に記載の資格に適合していること。

イ 指名技術移住者（工業・商業・その他、但し農業・近視呼寄移住者を除く）

前項アの様に事業団の現地推せん・あっせんによることなく呼寄入・被呼寄人間にて任意に引受・伯国渡航が決定し、呼寄人がDNMO（労働省労働局）に申請し、許可を得る者。

事務の流れ



**留意事項**

(ア) 移住申込書は引受人(企業)が設定され、かつDNMO許可の取得見通しがたってから提出する。勿論、事前に提出することも可能であるが、本部担当課はDNMO許可取得を前提にして受理する。

(イ) DNMO許可取得は前記のアの方式に比し、可成り困難である。

(ウ) 引受人決定後の手続きの流れは、前記アの場合と同じ。

(3) **近親呼寄せ住者**

**適用を受ける者** ※伯国外務省回率5,000号規定による。

- ・配偶者
- ・直系尊族(父母及び祖父母)
- ・直系卑族(未成年の子息・未婚の娘)

**留意事項**

下記イ④の花嫁移住を除き伯国官憲の許可は必要ない

ア 配偶者 次の3様がある。

① 呼寄せ人(夫)の渡航前に結婚(入籍)している場合  
—— 近親呼寄せ住

② 呼寄せ人(夫)の渡航後に結婚(入籍)している場合  
—— 花嫁移住

③ 入籍時期に関係なく、伯国外国人鑑識手帳を持った夫と同行する場合 —— 同伴渡航

イ 直系尊卑族 父母・祖父母・未成年の子息・未婚の娘  
次につき注意する。

(ア) 被呼寄せ人が父の場合、年齢55才以下の時  
総領事によって見解に相違があり、本方式適用につき問題となる場合がある。

該当ケースがある場合、センターに事前照会する。

(イ) 兄弟姉妹関係の呼寄せは本方式の適用を受けない。

(ウ) 未成年者の子息とは伯国労働法上21才未満をいうが、慣行上18才未満と解すること。

18才以上は本方式の適用を受けない。

(エ) 養子縁組については、日伯慣習上の違いから各選考担当官共に厳しい姿勢を採っている。

## II. アルゼンチン国

### 1. 移住の種類

亜国側は、Llamado（呼寄）、Dirigido（計画）、Espontaneo（自由）に三分しているが、その区分は明確性を欠き、判然としない。現行許可書（Permiso）によれば、直営移住地向け移住者をDirigidoとし、その他をLlamadoとしている。Espontaneoの適用例はない。事業団は従来次により類別している。

農業移住者：花卉・蔬菜栽培青年移住者→あっせんは事業団が行なり。

：指名雇用農 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人、被呼寄人間にて既に決定する。

：自営開拓農

技術移住者：求人・求職移住者 →あっせんは事業団が行なり。

（商業その他を含む）指名技術者 →呼寄に係わる諸条件は呼寄人被呼寄人間にて既に決定する。

### 近親呼寄移住者

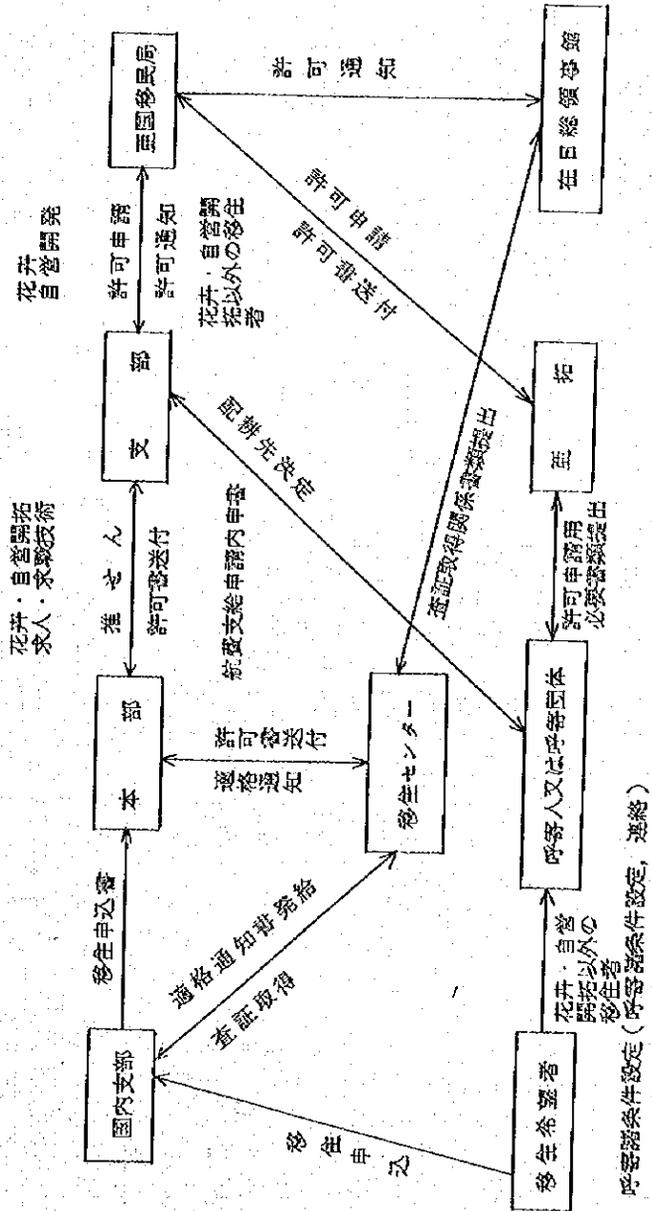
#### 留意事項

- (1) 近親の場合も含み全員移民局の許可（Permiso）を要す。
- (2) 事業団あっせんを行なう場合、渡航に至る迄の期間は6か月以内を目途にしている。
- (3) 許可申請取り扱い代行機関は、移住形態に応じ事業団現地支部および亜拓がそれぞれ行なっている。
- (4) 現行、導入枠の設定は行なわず、ケース・バイ・ケース入国可否を審査する方式を採っている。

### 2. 資格条件

農業・技術共に職業経験は3年以上もしくは農業高校・工業高校以上の学歴を有していること。但し、海外移住研修所の長期（6か月）研修終了者を認められている。

3. 入国許可証取得経緯図



### Ⅲ. パラグアイ国

3.4.10.26発効の日バ移住協定第3条規定により、移住者の選考は事業団がこれを行なうことが出来る。従って、他国のように現地官憲の許可を申請する等の要はない。

### Ⅳ. ボリビア国

全員ボリビア国移民局の許可を必要とする。直営移住地入植希望者については、移住申込→現地推せん→入国許可取得の経路を採り、近親等呼寄の場合は、移住希望者→呼寄人→入国許可取得となる。

### Ⅴ. コロンビア・ペルー等諸国

全員、現地官憲の許可を必要とする。申請手続は呼寄人が行なう。

### Ⅵ. カナダ国

カナダ移住の特色は、“アン・スポンサード移住”と呼ばれており、カナダに身元を引受ける親類がなく、また、移住前に就職が決定していなくとも「カナダが必要とする技術を有し、カナダに到着後容易に就職のできる見込みのある人」が永住権を付与される。

○カナダ政府の担当官憲から永住許可を必要とする。

移住申請者を次の3種類に分け、夫々に要求される審査条件で判定している。

- (1) 扶養者呼寄せ方式……カナダ人またはカナダ在住の永住権所有外国人によって生活の扶養を受けるべき人。
- (2) 近親者指名方式……カナダ市民または永住権所有外国人によって指名された上記(1)以外の親類がこれに該当する。  
(審査は職業的要素も加味される)
- (3) 独立申請方式……カナダのユニークな移住政策を反映する移住方式で、独自の発意と職業的資格で永住権を申請する人。

※ 申請手続きなどについては目次10.カナダ移住221P～274Pを参照。

### Ⅶ. アメリカ合衆国

職種の前配置を要する移住、移住先について地区労働省機関の就労許可を前提とするEmployment Agentの活躍に負うところ大なる移住システム。

移住希望者は優先順位(7項目におよぶ優先順位を設定)の免除、または承認と労働証明発給のため予備的査証申請書を提出して入国の審査を待つ。

#### 4. 移住者の訓練講習

論 漢 代 的 工 業 商 業

## 4. 移住者の訓練講習

### 目 次

I 目 的	24
II 農業移住者訓練及びその他講習	24
1. 講習, 形態	24
(1) 短期訓練講習	24
(2) 海外移住研修生	24
(3) カナダ農業訓練生(農業青年移住プログラム)	25
(4) 婦人移住者講習会	25
2. 参 考	25
(1) 移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定	25
(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定	26
III 工業技術移住者訓練講習	26
ア. カナダ移住者訓練講習	26
1. ブラジル工業技術移住者訓練講習	27

## 4. 移住者の訓練講習

### I. 目 的

移住者が速かに移住先に適応定着し、安定した生活を営むことが出来るように、国内において能力の補完をはかり移住先に適合した職業上の技術を習得されることを目的とする。

### II. 農業移住者訓練及びその他講習

#### i. 講習形態

##### (1) 短期訓練講習（1か月）

- 会 場・中央講習：海外移住研修所（群馬県赤城山中腹）  
地方講習：沖縄移住センター
- 対 象・各国雇用農業移住者（計画・指名雇用を問わず）、自営開拓移住者および近親呼寄の農業従事者で、家族の場合は家長以外の者も受講できる（女性の受講も可）。
- 期 間・30日間 <回数>年6回
- 経 費・事業団負担：(イ)現住所より研修所までの交通費（最少額の実費）  
(ロ)食糧費の実費（1日、350円）  
(ハ)教材の一部  
(ニ)宿泊及び訓練講習に必要な経費。  
本人負担：(イ)研修見学旅費2,000円程度。  
(ロ)食糧費の不足額（1日350円で不足する場合その実費）。  
(ハ)記念写真その他1,000円程度。

受講案内・受講者が都合のいい時にいつでも受講出来るよう計画移住者については現地推せんした者全員に対し、前広に受講案内をしている。

##### (2) 海外移住研修生（6か月コース）

- 会 場・海外移住研修所
- 対 象・農業移住希望者で原則として18才以上25才までの男子で農業経験の乏しい者、国内支部長が推せんする者。
- 期 間・所内研修4か月。所外（農家等）研修2か月。計6か月で年2回実施する。入所は4月・10月。
- 経 費・事業団負担：食糧費（1日当り175円）  
見学研修費の一部（京浜地帯）教材等の1部、その他訓練講習

に必要な経費。

個人負担：食糧費の不足分（1日260円程度）、入所・退所および所外研修の旅費、クラブ会費その他、（食糧費を含めて月8,000円程度）の資金準備を要する。

その他・※本研修は農業の基本と体力養成に重点を置いているので訓練もきつく、重労働も多いので落伍者ができることもある。充分説明の要あり。

※募集人員（収容能力）に制限あり（1回60名以内）

※失業保険の受給資格者は当該地域職安より研修所への入所指導（手続上の）を受けることにより、研修所入所後も失業保険の給付を受けることができる。

(3) カナダ農業訓練生（農業青年移住プログラム）

(イ) 期間：30日間 (ロ) 場所：海外移住研修所

(ハ) 開催月：2～3月 (ニ) 参加人員：40名

(ホ) 科目：英語（35%）、トラクター・農畜土木（講座10%、実習20%、農畜土木15%）現地事情（10%）、心構え（4%）、渡航準備（6%）

へ）食糧費：本人負担（◎約260円×30日）、参加・帰郷旅費：本人負担

(4) 婦人移住者講習会

会場・海外移住婦人ホーム：神奈川県藤沢市辻堂4-7-5

TEL 0466(36)8260

対象・海外移住を希望する19才以上30才までの未婚女子または近親呼寄（妻）移住の決定した女性

期間・45日間の年2回

経費・本講習の前半については海外移住婦人ホーム（小南みよ子園長）で実施するので、同ホームで定めた会費が必要（入会金15,000円、寮内生活費15,000円）当回実施講習会期間中は食糧費1日175円、および教材費の一部を当団で負担。

入・退所の旅費等は個人負担。

その他・講習対象人員は1回20名で年間40名。

2. 参 考

移住者の訓練講習に関し、日本政府は移住協定の中で次のように定めている。

(1) 移住および植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定（昭和35年11月14日調印）

第15条：日本国政府は移住者に対し、ブラジル合衆国向けの塔乗に先立ち、および可能なときは旅行中にもポルトガル語の知識を与えよう、あらゆる努力を払わなければならない。

(2) 日本国政府とアルゼンチン共和国政府との間の移住協定（昭和36年12月20日調印）

第10条：日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国への出発前に、または同国への旅行中に同国の言語、地理、歴史および社会条件一般についての基礎的な準備教育を受けるようにできる限りの措置を執る。

また、日本国政府は移住者がアルゼンチン共和国の社会環境にすみやかに適応するよう直接および間接にできる限り指導を行う。

### Ⅲ. 工業技術移住者訓練講習

#### ア カナダ移住者訓練講習

1. 基本方針 移住決定者対象・円滑な現地活動のため移住者が保有する能力を補完する。

2. 訓練講習コース一覧

(1) カナダ移住者トレーニングコース

(イ) 期間：30日間 (ロ) 場所：海外移住センター

(ハ) 開催月：5～6月、7～8月、9～10月、11～12月、3月

(ニ) 参加人員計画数：150名

(ホ) 科目：英語（70%）、現地事情（25%）、心構え（3%）、渡航準備（2%）

(ヘ) 食糧費：本人負担（◎約260円×30日）参加・帰郷旅費本人負担

3. 渡航後訓練講習

会 場：レスブリッジ大学農学部又は研究センター、その他理事長が適当と認める場合

対 象：アルバータ州南部農業青年移住プログラムにより移住した農業移住者

期 間：前期30日間 後期14日間

内 容：前期 基礎技術、語学、現地事情及び研修旅行  
後期 専門技術、語学、現地事情及び研修旅行

経 費：事業回負担 施設利用費、講師謝金、食糧費については $\frac{1}{2}$ 教材費の一部、及び研修旅費の一部（宿舍費を除く）

受入側及び個人負担 施設利用費、講師謝金、食糧費について  
1/2 及び研修旅費の一部

#### イ ブラジル工業技術移住者訓練講習

##### 1. 渡航前訓練講習

###### (1) 一般訓練講習会

会 場：海外移住センター

期 間：25日間

実施（開催）時期：渡航希望時期の約2か月前

対 象：引受決定した求人連絡・求職連絡・渡航後就労先あっせん方式および指名呼寄工業移住希望者

講習内容：ブラジル語、一般教養科目（現地事情）および技術補完再訓練

経 費：交通費（現住所より海外移住センターまでの往復実費）、宿泊費、食費、教材費は事業団負担

###### (2) 特別訓練講習会

会 場：海外移住センター

期 間：15日間

実施（開催）時期：渡航希望時期の約2か月前。上記一般訓練講習会に引続き実施

対 象：渡航後就労先あっせん方式工業技術移住希望者

講習内容：ブラジル語

経 費：上記に同じ

##### 2. 秦野高等職業訓練講習

会 場：神奈川県秦野市曾屋1210番地

TEL 0463(81)0870, 0788

対象：ブラジル国は移住を目的として技術・技能の補完のため入校を希望する者・満21才以上30才未満までの男子。

期 間：13日

実施（開催）時期：6ヵ月間

訓練科目と募集人員：機械科、男20名、訓練内容は語学、社会、体育、機械工学大意、電気工学大意、基本実技、応用実技など。

経 費：授業料は無料、訓練に必要な教材（事業団負担）、工具および作業衣は貸与、また入校時に辞書など約5,000円程度かかる。

その他：受給者には公共職業安定所の入校指示があれば訓練終了まで失業保険金が支給される。その他、食事代1日につき400

円程度、自治会費月350円程度、見学、行事などの参加費はその都度実費徴収。

### 3. 渡航後訓練講習

#### (1) 適応研修会

会 場：技術移住センター

期 間：15日間

実施時期：サンパウロ到着直後

対 象：原則としてサンパウロ支部管内に就労する求人連絡・求職連絡・渡航後就労先あっせん方式工業技術移住者

研修内容：ブラジル語、現地事情および入国後の諸手続（外国人手帳、労働社会保障手帳）

経 費：宿泊費、食費、教材費は事業団負担

#### (2) 補完研修会

会 場：技術移住センター

期 間：8日間（原則として日曜日）

実施回数：年間3回程度

対 象：工業技術移住者

研修内容：専門技術の補完

経 費：教材費は事業団負担

#### (3) 特別研修会

会 場：技術移住センター

期 間：4日間（原則として土曜日）

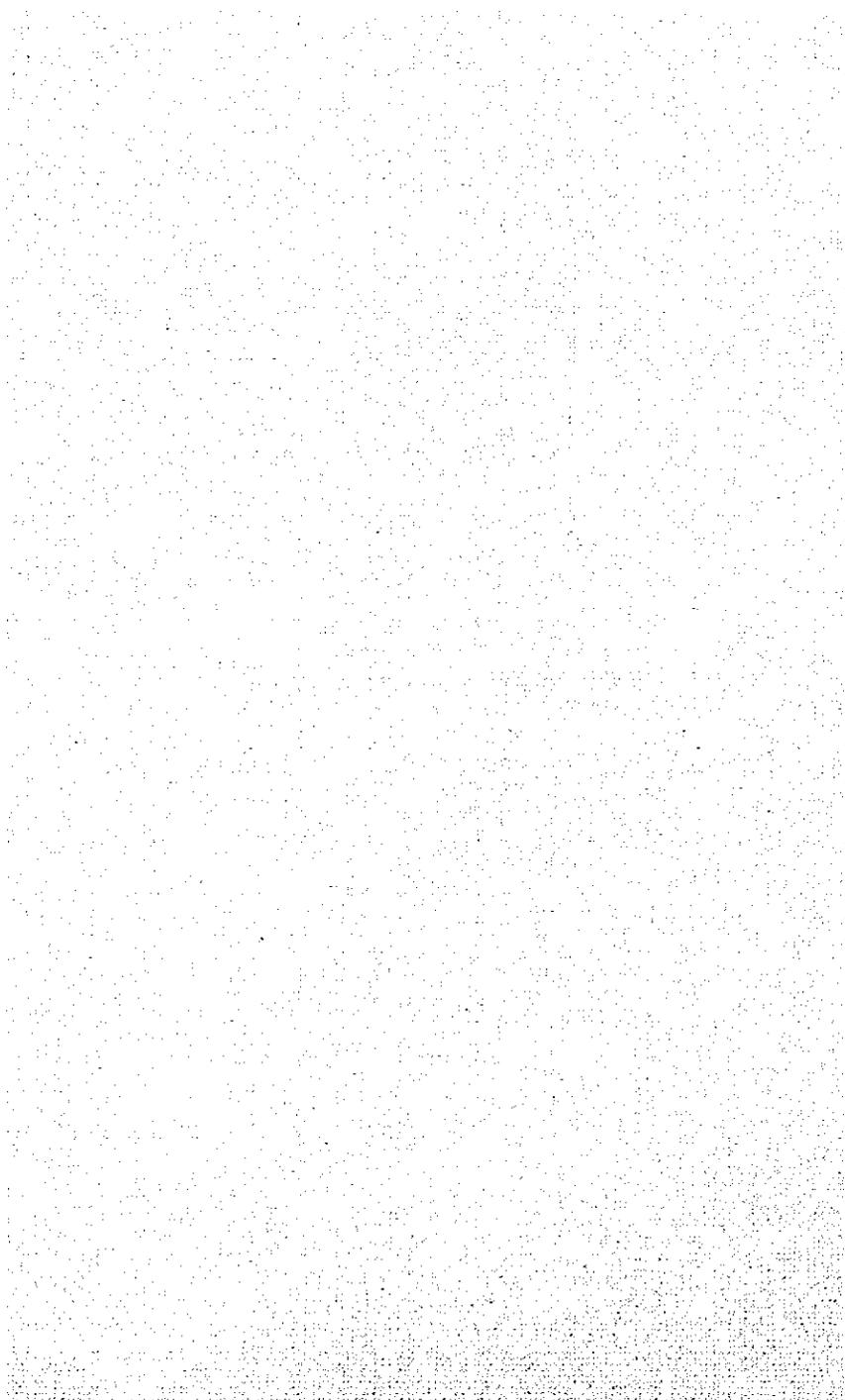
実施回数：年間3回程度

対 象：工業技術移住者

研修内容：ブラジル国法制、企業設立経営に必要とする基礎知識

経 費：教材費は事業団負担

## 5. 雇 用 農 業 移 住



## 5. 雇用農移住

### 目次

I 雇用農移住の概要	36
1. 雇用農応募者の資格条件	36
(1) ブラジル	36
(2) アルゼンチン	36
2. 雇用農の契約	36
(1) ブラジル	37
(2) アルゼンチン	37
3. 雇用農業移住のできる国	37
(1) ブラジル	37
(2) アルゼンチン	38
II 北伯雇用農	38
1. 雇用農受入地域の環境	38
(1) 自然と社会	38
2. 主な雇用農受入地区の位置	40
(1) ベレン市近郊	40
(2) トメアスー地区	40
3. 北伯地域の営農形態	41
(1) ベレン市およびその近郊の営農	41
(2) トメアスーの営農	41
4. ピメンタの流通機構	42
5. 北伯雇用農の給与	43
6. 労働慣習	43
7. 雇用農の休日	44
(1) ベレン市近郊	44
(2) トメアスー地区	44
8. 労働内容	44
(1) トメアスー地区	44
(2) ベレン市近郊	44
9. 土地の価格	45
(1) トメアスー地区	45
(2) ベレン市近郊	45

10. 雇用から独立へ	45
III 南伯雇用農	47
1. 受入地域の環境	47
(1) 自然と社会	47
ア. 気 候	47
イ. 地 勢	47
ウ. 社 会	48
エ. 教 育	48
オ. 医 療	51
2. 雇用農受入地区の位置及び農産物	51
(1) サンパウロ州	52
(2) バラナ州	55
(3) サンタ・カタリーナ州	56
(4) リオ・グランデ・ド・スール州	57
(5) リオ・デ・ジャネイロ州	58
3. 雇用農受入地域の営農形態	59
(1) サンパウロ市近郊及びサンパウロ州	59
(2) バラナ州	60
(3) サンタ・カタリーナ州	60
(4) リオ・グランデ・ド・スール州	60
(5) リオ・デ・ジャネイロ州	60
4. 生産物の流通機構	61
(1) 生産物流通税	61
(2) 生産物の流通経路	61
(3) 流通経費	61
(4) 組合員と非組合員の販売価格での相違点と問題点	62
(5) ラーモス及びイボチ移住生産物販売先	62
5. 南伯雇用農の給与	63
(1) サンパウロ州	63
(2) ボルト・アレグレ支部管内の場合	63
6. 労働慣習	63
7. 休日の利用	63
8. 雇用農の労働内容	64
9. 土地及び温室の価格	64
(1) 地 価	64

(2) 建造物の価格	65
(3) ラーモス移住地周辺の地価	67
(4) イボチ移住地周辺の地価	67
(5) イタチ移住地周辺の地価	67
(6) サンパウロ市中心都市距離と周辺農耕地々価 (等距離市街地・農耕地差額地価分類図表)	66
10. 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等	67
11. 雇用から独立へ	68
<b>IV 亜国農業青年移住</b>	75
1. 受入地域の環境	75
(1) 自然	75
ア. 位置	75
イ. 面積	75
ウ. 人口	75
エ. 地勢	75
○ 北部	75
○ 西部	76
○ 中東部	76
○ 南部	76
オ. 気候	76
(2) 社会	76
ア. 政府	76
イ. 国語：スペイン語	76
ウ. 宗教：カトリック教（国民の約85%）	76
エ. 通貨	76
オ. 教育	76
○ 小学校	77
○ 中等教育	77
○ 大学	77
カ. 医療および社会保障	77
○ 社会保険	77
○ 労働傷害保険	77
○ 病院	77
キ. 経済事情	77
○ 主要農畜産生産高	77

ク、国民性、風俗、習慣	78
○ 風 俗	78
○ 習 慣	78
2. 受入地域の位置および管農形態	78
(1) ブエノス・アイレス市近郊	78
(2) コルドバ市近郊	79
3. 生産物流通機構	79
(1) 花卉取引経路	79
(2) 販 売 経 費	79
(3) 運 賃	79
4. 雇用農の給与	79
5. 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等	80
6. 移住者の入植当初における生活様相	81
7. 労働慣習、労働時間	81
8. 休日の利用	81
(1) ブエノス・アイレス市近郊	81
(2) コルドバ地区	81
9. 労働内容	81
(1) 花 卉 栽 培	81
(2) そ 菜 栽 培	81
(3) 養 鶏	82
10. 土地および温室の価格	82
(1) 地 価	82
(2) 温 室 の 価 格	82
11. 温室経営の適正規模	82
(1) 1 棟 当 り 内 訳	82
(2) 温 室 経 済 単 位	82
(3) 経 営 労 力	82
(4) 労 務 費	82
12. 雇用農から独立管農へ	82
(1) 雇用農から独立管農に移行するための必要条件	82
(2) 自管農へ移行する形態	82
(3) 独立までの期間	83
(4) 独 立 事 例	83
ア. I 氏(23才)	83
イ. A 氏(27才)	84

ウ、M 氏(24才).....	85
エ、N 氏(26才).....	86
(5) 小移住地設定の順序.....	86
(6) 小移住地の所在地および条件.....	87
13. 金融事情.....	88
(1) 事業団融資.....	88
(2) 国立銀行(Banco Nacional).....	88
(3) 州立銀行(Buenos Aires).....	88
(4) 温室購入資金.....	88
14. 画図永住権取得手続.....	88
V リオ・デ・ジャネイロ州およびミナス・ジェライス州.....	88
ア、リオ・デ・ジャネイロ州.....	88
イ、ミナス・ジェライス州.....	89
M ボリビア移住.....	95
1. 携行荷物等について.....	95
(1) 携行品目.....	95
(2) サンファン、オキナワ両移住地の農協売店で調達容易な品物.....	96
(3) 現金・機具携行・運送諸経費等.....	98
2. 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等.....	98
(1) サンタ・クルース空港.....	98
(2) サンタ・クルース市一入植地.....	98

## 5. 雇用農業移住

### I 雇用農業移住の概要

#### 1. 雇用農応募者の資格条件

##### (1) ブラジル

永住の目的を持ち渡航するもので、身体健全労働意欲もあり、下記要件を満たす農業技術者

単身者の場合 18～25才までの未婚の男子

若夫婦の場合 30才位まで、子供のいないこと

家族の場合 家長が20～50才までの男子で妻子のほかに15才以上の男子1人を含むこと

農業技術者の条件

ア. 農業経験3年以上、農業機械(トラクター等)の操作のできるもの

イ. 農業に関する資格免許を有するもの

ウ. 農業関係大学及び農業高校及び農業関係の専門学校を卒業した者

エ. 農業経験年数に関係なく、各県にある6か月以上の訓練、講習の実施機関の修了者(伝習農場等もこれに類する)

オ. 事業団長期訓練講習修了者(海外移住研修所)

カ. 各県農業機械研修修了者で事業団短期講習受講者

キ. その他事業団へ事前申請により伯国極選事務所が認定した者

ク. 健康で受入国の指定する疾病のないもの

(註)「上記キ、ク以外はいずれかの条件を満たした者」

##### (2) アルゼンチン

目的→永住

ア. 18～25才未満の男子(独身者)

イ. 農業経験3年以上、農業機械(トラクター等)の操作のできるもの

ウ. 農業高校(普通高校農業科も含む)またこれに準ずる学校(農学専攻)卒業以上の資格を有するもの

エ. 海外移住事業団の海外移住研修所修了者

オ. 健康で受入国の希望する疾病のないこと

カ. 十万円程度携行できるものが望ましい

(註)上記ア、オ、カ以外はいずれかの条件を満たしたのもの

#### 2. 雇用農の契約

##### (1) ブラジル

契約書は、雇用主と被雇用者との間で、締結される。

本契約条項は、INCRA（伯国農地改革植民院）に登録され、これは、JAMICが確認するもので、JAMICは、INCRAに対し、本契約の履行について責任を持つ。

ア. 雇用主の義務（契約書参照）

- (ア) 被雇用者……州……港まで出迎え、耕地までの旅費、輸送に伴う経費を負担する。
- (イ) 被雇用者の初任給（月給）は州によって最低賃金が異なるが、その州の最低賃金を下廻らないこと、下乗目をもって就労初日とする。
- (ロ) 家族雇用の場合、その給料は本契約の当事者間で取り決める。
- (ハ) 雇用者に対する住居の保障
- (ニ) 被雇用者に対する貸借および供与商品の明細を帳簿に記載し、JAMICの求めに応じて提示できること
- (ホ) 被雇用者の農村労働手帳取得手続きを行なう。
- (ヘ) 労働関係行為は農村労働法規により規制される。

イ. 被雇用者の義務

- (ア) 本契約による被雇用者の入国は、現行移民法規に従う。
- (イ) 農業労働に自己の能力を発揮し、当耕地において、4年間労働に従事すること。但し、被雇用者が分益、借地、自営農としての営農能力あると認められる時は、この限りでない。  
この場合、雇用主は好意的に適切な措置を構ずること。
- (ロ) 両者間に紛争が生じた場合、両当事者はJAMICに調停を要請することができる。
- (ハ) 詳細は契約書参照（ブラジル農業移住の案内）

(2) アルゼンチン

ア. 契約期間 2 年

- イ. 雇用主は給与から住居費、食費を差引くことができる。
- ロ. 6 ヶ月以後は能力に応じて両当事者の合意によって増修する労働協約に基づく給料を下廻らないこと。
- エ. 当事者間に契約上紛争が生じた場合、法律上規定された機関に調停依頼することを阻まない。  
また、日本人移住者の利益の世話をするための委員会の仲裁を得ることができる。

3. 雇用農業移住のできる国

(1) ブラジル国（以下伯国とする）

- ア. 北ブラジル（北伯雇用農）アマゾン下流地域  
パラ州のベレン市近郊およびトメアスー地区

#### イ. 南ブラジル(南伯雇用農)

サンパウロ州全域

パラナ州ロンドリーナ市近郊

マツト・グロッソ州バルセア・アレグレ移住地

サンタ・カタリーナ州ラーモス移住地

リオ・グランデ・ド・スール州イボチ移住地およびその他邦人入植地

リオ・デ・ジャネイロ州ニテロイ市近郊に極く少数

#### (2) アルゼンチン国(以下亜国とする)

アルゼンチン花 粟栽培青年移住(亜国花卉雇用農)

ブエノス・アイレス州, ブエノス・アイレス市近郊が主体

コルドバ州, コルドバ市近郊に養鶏, そさいで極く少数

### II. 北伯雇用農

#### 1. 雇用農受入地域の環境

##### (1) 自然と社会

##### ア. 気 候

(ア) 南緯0~5度の間にあり, 熱帯圏に位地する。

(イ) 年間平均気温 25~27度

最高平均 32~34度

最低平均 18~20度

(ロ) 年間降水量 2,600~2,700mm

(ハ) 季 節

乾 期 7~12月

雨 期 1~6月

(ニ) 特 徴

○日中の直射日光は強く暑いが, 木蔭, 屋内は風が有り涼しい, また夜間は18~20度に温度がさがり, 睡眠時には毛布が必要, 一般的に大変住みよい。

○日出は大概午前6時~6時15分, 日没午後6時~6時30分, 気温は午前中20~27度, 午後30~35度で日没と同時に気温は急激に下りだす。

##### イ. 地 勢

肥沃度中程度, 黄褐色の土壌で, ベレン近郊, トメアス地区共大体平沼

##### ウ. 社 会

パラ州は面積1,248,042km<sup>2</sup>(日本の3.4倍), 人口2,048,000人である。

州都ベレン市は人口700,000人を擁する赤道直下最大の都市(伯国では9番目)。

(ア) 人 口 (1973年4月現在)

- a. ベレン市 700,000人 うち日系人約 1,600人
- b. ベレン市近郊 " 1,400人
- c. トメアスー郡 15,000人 うち日系人 554人  
家族 2,800人

(イ) 教 育

a. ベレン市

小, 中, 高, 大学および各種専門学校が有る。特に専門学校, 大学は一流の設備をもっており, 日系子弟の進学も多数にのぼっている。

b. ベレン市近郊

小学校, 中学校は各郡内に有り, どの地区からも通学可能なところに有る。

高校, 師範学校等の専門学校も一つの郡内に1~2校有る。

c. トメアスー地区

小学校は州郡立合せて7校ある。又この他に第2トメアスー移住地にも州立小学校2校があり, どの地区からも2~3Kmの範囲で通学できる。

中学校は州立1校有り, 就学児童の80%が日系子弟である。

1973年から師範学校が開設(予定)

(ウ) 医 療

a. ベレン市総合病院大学附属各専門病院が完備している薬局は街のいたるところにあり, 24時間営業の店も多い。

b. トメアスー(第1)地区 官庁街のイビチンカ区(港)に郡立診療所があり, 医師, 看護婦各1名常駐, 産組, 文化協会の所在地クアトロ・ボッカ(十字路)区には産組経営の病院があり常駐医師1名, 嘱託医師1名, 看護婦4名が常駐している。

c. 第2トメアスー移住地 当局直営の診療所(Hospital Daini Tomé-Açu)があり, 日系医師1名, 伯人看護婦2名が常駐。

(エ) 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等

a. 配耕先別

トメアスー配耕の場合……………ベレン空港(朝到着)1泊2日, 外人登録毎週木曜日, その後トメアスー産組便で出発, 外人登録に必要な経費 Cr\$ 60,000, ベレン ~ トメアス

—船賃Cr\$ 2000

ベレン近郊配耕の場合……到着と同時にバトロンに紹介し当日配耕先に到着することになる。

モンテ・アレグレ配耕の場合…1泊2日、外人登録手続の後、サンタレーン経由の飛行機かモンテ行きの船便で出発する。(10~20日ぐらいベレン滞在)外人登録手続Cr\$6000, 船賃Cr\$24000, 航空賃Cr\$27000

マナオス配耕の場合……到着と同時にマナウス行きの飛行機で出発する。航空賃Cr\$43500

b. 移住者の入植当初における生活様相

単身の場合……配耕先において当分の間(3~6ヶ月)は現地労働者と同じように大体现地事情になれてくるまで働くが、その後は主に労働者の監督に当る。

第二トメアスー自営開拓者の場合

……第二トメアスー入植地内にある仮宿泊所において共同生活をしながら自分の耕地に通う。自己の耕地に住宅を建設し、完成したら引越す。その間約3ヶ月位かかる。(但し、代行伐採委託者の場合)

2. 主な雇用農受入の地域

(1) ベレン市近郊(下記いずれもベレン市からの距離)

- (ア) コックイロ地区 15Km
  - (イ) サンタ・イザベル地区 32#
  - (ウ) カスタニャール地区 62#
  - (エ) サリーナス地区 250#
  - (オ) オーレン地区 162#
- いずれもBELÉM市から東へ国道BR-22号線を上る。

(2) トメアスー(①はトメアスー十字路, ②トメアスー港)

- (ア) トメアスー地区(①ベレン市より空路南へ115km-30分,
- ② # 船便で 270km-13時間

③陸路

ベレン-サンミゲルドグアマーアカラ-トメアスー(280km), その他バスの便あり, 乗用車でも可能。

(4) 第2トメアスー移住地 十字路より西南へ3.0Km—約3.0～4.0分

### 3. 北伯地域の営農形態

従来熱帯地方の特性を生かし、ゴム、ジュータ(ジュート麻)、落下生、トゥモロコシといったものが中心の粗放農業であったが、尾山良太のジュータに続き、1933年にピメンタ(胡椒)が白井牧之助氏によって導入され、これが現在世界的な商品としてコーヒー、綿と共に伯国を代表するまでになった。

因みにピメンタは1933年南米拓殖株式会社の社員であった白井牧之助氏が渡伯の途次、シンガポールの露店で買い求めた20本の苗を当時のアカラ植民地(戦前までは現在のトメアスー移住地をアカラ植民地と称していた。)に移植したが、この100円でも買った20本の苗から発芽したのはタツタ3本であった。

しかし、この3本が35年の間にトメアスーはもとより、ベレン近郊マナウスそして遠くマッド・グロソ州まで広く栽培されるようになったものである。

#### (1) ベレン市およびその近郊の営農

- ア. ピメンタ+野菜
- イ. ピメンタ+養鶏
- ウ. ピメンタ+養鶏+野菜
- エ. ピメンタ+マラクジャ+メロン

特長 Bolém市625千人という大消費地を持っていることから営農形態は永年作物のピメンタを柱として野菜(トマト、キャベツ、キュウリ、ピーマン、西瓜等)、鶏卵を中心としたものである。

最近では南伯市場向けの高級メロン(スペイン種)とかマラクジャ(伯国産西蕃蓮科の高級ジュースとして世界的に需要が高くなっている)の生産を組込んだ多角的経営をする農家が増えている。

#### (2) トメアスーの営農

第1(田)トメアスー、第2トメアスー移住地ともにピメンタで育ち、ピメンタで栄えているが、最近ではピメンタ単作の危険を考え、廃園を利用したカカオ栽培、乳牛の導入を計る農家が増えつつある。

北伯は国際商品“ピメンタ”に相当大きな依存をかけた農業形態であるが、最近では上述のとおり単作の危険を排し、万一の場合に対処できる農業ということを考え、熱帯地の特性を生かした作物の導入を計っている。

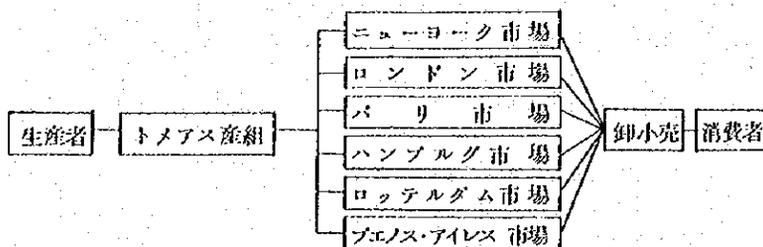
現在試作等による結果から、ニッケ(支那、セイロン両種)、パチョリー、ウルクー、バナナ等が第2作物として栽培されつつある。

また、柑橘類についても良質のものが栽培されており、有望視されている。

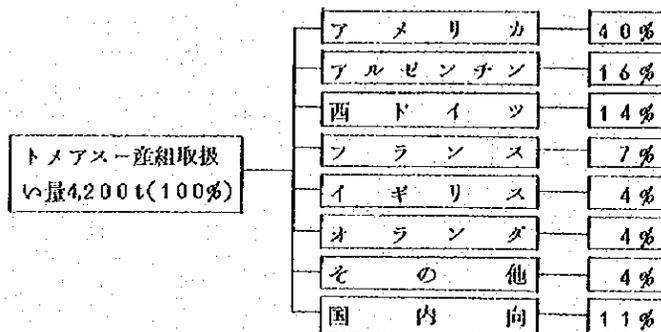
パイナップル、バナナ、パイナップルおよび柑橘類といったものはほとんどの農家で栽培されており、食卓をにぎわしている。

4. ビメンタの流通機構

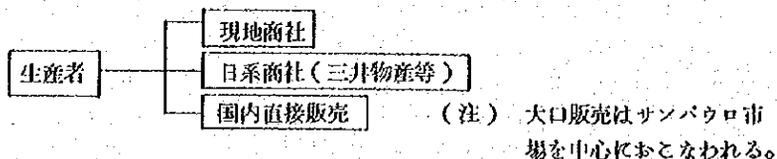
ブラジルのビメンタ総生産量	10,000t~12,000トン(1971年)
トメアス地区の総生産量	6,500t
トメアス産組扱い量	4,200t

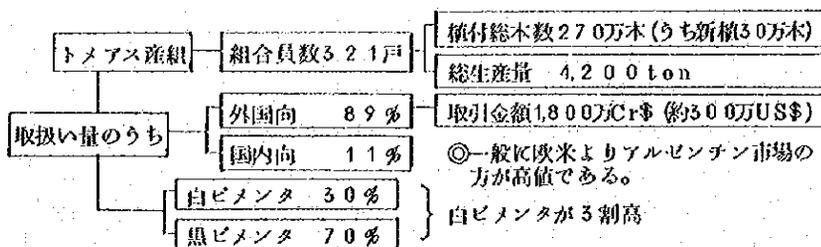


トメアス産組扱い販売先国および販売量



ベレン近郊およびその他の地区の生産物(ビメンタ)は特別な取扱い組合等がなくほとんどが庭先販売である。





### 5. 北伯雇用農の給与

雇用農の賃金は下表のとおりである。北伯雇用農の場合、初任給はパラ州の最低賃金の1.5倍となっている。

(注) 伯国の最低賃金は各州の経済力や発展度によって異っている。

パラ州の最低賃金は1973年9月現在CR\$240.00となっている。

又最低賃金はここ数年間毎年変更(上昇)されている。

区 分	1 年 目		2 年 目	3 年 目
	前期6カ月	後期6カ月		
給 与 総 額	300.00	360.00	480.00	600.00
雇 用 主 控 除 額	108.00	108.00	108.00	108.00
現金手当(受取額)	192.00	252.00	372.00	492.00

(注) 1. 控除額は初任給の40%位であるが、これは食事代・住居代に充当される。

2. 支出は日用品以外数年は不要である。ちなみにタバコ(1箱20本入1.20~2.00(63~106円)石けん1コ(30円~40円)歯みがきチューブ入(50~100円)とほとんど日本と変わらない。

3. 換算は1Cr\$≒50円(9月現在)

### 6. 労働慣習

農村労働法に基づく1日の労働時間は8時間、週48時間

(1) 但し、農繁期と農閑期により、就労時間に差がある。

(2) 一般的な農村の一日

早朝、起床(6~6時30分)と同時にCafe de Manhã(コーヒーとパン等の軽食)を摂り、耕地に出る。

午前11時Almoco(昼食)、午後1時頃まで休息、午後3時頃Merenda(ビスケット、果物等によるおやつ)、午後5~6時作業終了、6時~6時30分頃Jantar(夕食)、午後10時頃就床。

(特 長)

- 作業は朝夕の涼しい時(午前中7～11時, 午後は3～6時)に集中しておこなう。
- 食事は和・ブラジル食併用で, 肉, 魚, 野菜を中心とし質・量共に豊かで, 特に昼食を重視している。
- 日本食品も豊富で, 特に味噌は日本のものより遙かに美味である。

7. 雇農の休日

(1) ベレン市近郊

- 街には映画館があり映米物が多く上映されている。
- 日本映画はベレン市(日伯会館)において毎土曜日に2本立てで上映されている。
- 野球 各地大会, 北伯選手権大会
- 相撲 " " " " } は各地で盛んで最近では日系のフットボールが出来, プレーする青年が増えている。
- 河川が多く, 魚類が豊富なところから釣は各地で盛ん。釣具を持参すると便利。
- 季節季節に運動会, 演芸会といったものが催される。

(2) トメアスー地区

- 週2日邦画2本立が文化会館(十字路)で上映される。
- スポーツは盛んで特に野球は10チーム近くあり毎週試合がおこなわれている。
- 土曜, 日曜あるいは連休の日にはダンスパーティが開かれ, この日はベレン市等に就学している学生(高, 大学)が帰ってきて大変にぎやかである。
- 音楽も盛んでバンドも2～3出来て演奏を楽しんでいる。
- 狩, 釣が盛んで土曜の夕刻からジープ, あるいは車にカノーア(丸木舟)を積んで出かける人も多い。
- 運動会, 演芸会等は地区ごと, 季節ごとに活発に催されている。

8. 労働の内容

(1) トメアスー地区

- ビメンタの栽培管理一切
- 耕地整地, 支柱立, 植付, 結束, 施肥, 除草, 敷草, 収穫, 湯選, 乾燥, 包装, 出荷等の各作業に従事
- ビメンタの新植を行なう場合, 山切り, 山焼の作業にも従事する。

(2) ベレン市近郊

- ビメンタの栽培管理作業の他, 混合経営農家の場合

養鶏→鶏舎建築, 育すう管理, 給餌, 集卵, 包装, 出荷および鶏舎の清掃  
の各作業

そ菜→耕地整地, 播種, 施肥, 除草, 病虫害防除, 収穫, 出荷等

## 9. 土地の価格

### (1) トメアスー地区(第2トメアスー)

1 ロッテ 2.5 ha 当り 2.3 万円, 移住地内で道路に面した至便な場所  
トメアスー十字路付近では既成圏の購入独立の例はあるが新規の土地購入  
はほとんどみられない。

(土地が老化していること。またほとんど開発されてしまっていることが原因,  
たとえ希望者があっても推すめられない。)

### (2) ベレン市近郊

サンタイザベル, カスタニアル, サンタ・マリア間の国道添い 2.5 ha  
当り Cr\$ 5,000.00~7,000.00

同地区の国道より 1Km 奥, 2.5 ha 当 2,000~3,000 Cr\$

2 Km. # 1,500~2,000 Cr\$

州道に面した耕地は国道添いよりそれぞれ 1,000 Cr\$ 程安価  
となる。

また, 国道サンタマリア以東は州道添いなみの価格である。

## 10. 雇用から独立へ

雇用契約期間は 4 年であるが, 実際の雇用関係は 3 年(給与の項参照)間で,  
4 年目は雇用主(パトロン)との話し合いにより, 雇用を継続する場合と, 土  
地を購入ビメンタを植付けての半独立する場合があるが, 一般に後者が大半を  
しめる。

半独立から 1~2 年後に独立→結婚という例が多い。

### 【独立例-1】

ベレン市近郊-当初サンタ・イザベル地区北川福市氏耕地配耕。

佐藤全弘君, 47 年渡航 東京都出身 農大卒 30 才 東京都世田谷区  
で英語の教師をやっていた女性と結婚。

1967 年 4 月着伯 サンタ・イザベル地区北川氏耕地に就労。

68 年 パトロンのあっせんにより耕地 2.5 町歩を Cr\$ 1,200.00 で  
購入。

69 年 ビメンタ 1,300 本植付

70 年 # 1,200 本植付(以上はパトロン耕地に就労のかた  
わら新植した。)

同年 1 月自己耕地に入植, 半独立

# 4 月雇用契約満期となったが, パトロンの要請で耕地管理の為延

長就労

同年11月完全独立(ビメンタ本数2,500本)

1. 資金調達状況下記のとおり

- 1) 自己資金 2,000ドルー耕地購入, ビメンタ新植及び管理に使用。
- 2) 事業団融資 ア. Cr\$3,000.00 1970.12, 肥料購入及び管理資金  
イ. Cr\$4,000.00 肥料購入, 管理, 作業所新築資金

2. 収支状況(70年)

(収入)

ビメンタ, 野菜 Cr\$ 3,800.00

事業団借入金 3,000.00

計 Cr\$ 6,800.00

(支出)

肥料購入, 管理費 Cr\$ 5,000.00

生活費 1,200.00

次期繰越 600.00

計 Cr\$ 6,800.00

[独立例-2]

トメアスー地区ー当初, 旧トメアスー地区押切他男氏耕地配耕。

真木卓朗君 茨城県出身 普通高卒 24才(海外移住研修所修了生)

1967年4月着伯 上記押切農場就労

1969年 第2トメアスー移住地岡田氏農場購入

(既成園)独立

1970年 初収穫2,800Kg Cr\$8,800.00, ビメンタ 2,700本

1971年 新植 密植法で4,000本植付。

1972年 成木からの収穫8,500Kg(Cr\$43,350.00)が予定されている。

1. 資金調達状況下記のとおり

(過去1年の営農収支実績)

(収入)

ビメンタ売上 Cr\$ 8,800.00

内地送金 3,000.00

事業団融資 5,500.00

計 Cr\$ 17,300.00

(支 出)

ビメンタ新植	Cr\$ 14,000.00
肥料管理	3,000.00
計	Cr\$ 17,000.00

(参 考) 資 産 状 況

耕 地	25町歩
ビメンタ	6,700本
家 屋	2棟
トラクター(中型)	1台
オートバイ	1台

Ⅲ. 南伯雇用農

1. 受入地域の環境

(1) 自然と社会

ア. 気 候

a. 南緯20~30の間で亜熱帯から温帯に属する地域でサンパウロ市は丁度南回線に位置する。

b. 気 温

亜熱帯の場合、22℃~26℃位が普通であるがサンパウロ市を含む近郊は標高700m~800mの高原であり、平均気温は18℃位快適温帯の場合、18℃~20℃(鹿児島県の平均気温17℃)

パラナ、サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール各州はこれに属し温帯で四季明確、冬期に降霜あり。

c. 年間降雨量

地域差はあるが概ね1,000mm~2,000mm

大陸性気候で1日の温度差がはげしく湿度も低い。

イ. 地 勢

南伯地域は概して大西洋岸の標高が高く、1,000m程度の山もあり、内陸部に行く程低く平坦になる。

◎ サンパウロ近郊は丘陵で6Km程度の波状形をなす。

◎ パラナ州方面は更に大波状形で廣大となる。

◎ サンタ・カタリーナ、リオ・グランデ・ド・スール州も概ねこれに準じ、丘陵地、波状形をなす。

◎ リオ・デ・ジャネイロ州、ニテロイ市近郊は海岸で亜熱帯、フンシアール、フリブルゴ地区は高原

ウ. 社 会

(フ) 人 口 (南伯各州)

(表1) 1970年10月現在(国勢調査による)

州 名	人 口	州 名	人 口
サンパウロ州	1,777万人	サンパウロ市	654万人
パラナ州	827	クリチーバ市	71
サンタカタリーナ州	288	フロリアノポリス市	14
リオ・グランデ・ド・スール州	690	ポルト・アレグレ市	103
リオ・デ・ジャネイロ州	486	ニテロイ市	32

在伯日系人総数 657,250人(1970年10月現在)

(国勢調査による)

(表2) 日系人分布内訳

州 名	日 系 人	比 率
サンパウロ州	450,000人	75%
パラナ州	108,000	18%
マットグロソン州	12,600	2.1%
リオ・デ・ジャネイロ州	6,600	1.1%
パ ラ 州	7,844	1.0%
そ の 他	16,800	2.8%

上記(表1)のようにブラジル全人口9,531万人の約6割(5,814万人)が南伯地域に住み、ブラジル国の産業、経済、文化の中心。

また、日本人移住の歴史も古く、日系人の93%がこの地域に居住、伯国の発展に寄与。

エ. 教 育

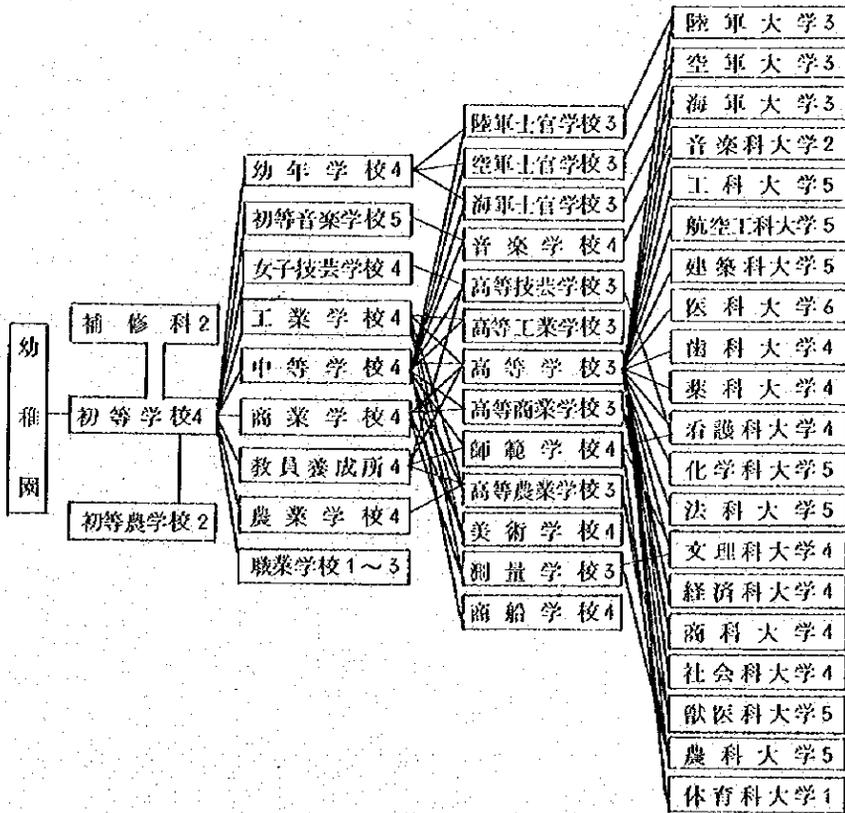
伯国人の文盲率は高く、教育制度そのものより、一般民衆の教育に対する関心度が低い。

文盲率(15才以上の人口100に対し、読み書きできない人口の比率)の推移。

(表3)

ブラジル全国			サンパウロ州		
1940年	1950年	1960年	1940年	1950年	1960年
61.8%	57.3%	47.9%	47.9%	40.7%	53% (推定)

現在日本の文盲率 約2%  
 ブラジルの教育制度  
 ブラジルの学校制度一覧表  
 (表4)



主な雇用農受入地域の教育、文化、社会施設  
(表5)

主要受入地域	各種施設				
	教育	医療	娯楽	農業	公益
イビツナ市	学校 小・中	病院薬局 内・外・薬	映画館 文化会館 青年会館	農協	市役所・郡役所 郵便局・銀行
ビエデータ市	小・中・専	〃	映・青	農協	市・郡・郵・市場 銀
ピラール・ド・スール	小・中	薬	青	農協	郡・銀・銀
ジュンジアイ市	小・中・師 高専・師範	内・外・薬	映・青	農協	市・郡・郵・市 銀
ブラガンサ・ パウリスタ市	小・中・大 高専・大学	〃	映・文	農協 試験場	〃
スザノ市	小・中・師 高	〃	映・文・青	農協	〃
モジューダス・ クルーゼス市	小・中・高 専・師・大	内・外・薬	映・文・青	農協	市・郡・郵・市 銀
アチバイア市	小・中・師 高	〃	〃	農協 試験場	〃
レジストロ市	小・中・高 専	〃	〃	農協 試験場	〃
バストス市	小・中	〃	映・文	農協	〃
サン・ベルナルド・ ド・カンボ	小・中・大 高・師	〃	〃	〃	〃
アルジアー町	小・中	〃	文	〃	郡・郵・銀
リオ・グランデ・ スーレル州 イボチ移住地	近郊に通学	〃	〃	農協	〃
サンタ・カタリーナ州 ラーモス移住地	小学校あり 中学校以上へ は近郊へ通	〃	〃	農協	〃

生活面

上記(表5)の通り、受入地域の社会環境は極めて良好、但し、耕地が市街地より離れている場合が多く、個人的買物等は、バトロンが用事で街に出る時依頼したり、農産物の出荷のついでを利用する。

## 語 学

サンパウロ市、カンピーナス市等には外国人に言葉を教える専門的の学校もあるが、雇用青年は昼間就労しているため、これら機関の利用は不可能。

従って雇用主及び雇用主の家族から教わり、或いは独学する。また、作業中、現地人労働者と話すことにより直接覚えるケースが多い。

現地人労働者（カマラーダ）から直接覚える言葉は、不十分なものが多く、これを補うためにパトロンの子弟等、正式な学問を受けた者の指導を受ける必要がある。

現地でどの位（期間）したら言葉を覚えられるか？の質問が多いが語学力には個人差があり、また努力するか否かによって大差がつく。

## オ. 医 療

社会保険、健康保険等の保険制度は現在の日本より不備であるが伯国内いたるところにサンタ・カーザ（慈善病院）やINPS（社会保険院）病院があり、疫病について無料または安く受診できる。

都立CLINICA（診療所）等公共の医療機関も利用できる。

但し、上記病院は地域差があり、一般に雇用青年の場合、その疾病の軽重程度を考慮したパトロンの好意により、より良い病院を利用している場合が多い。

## 2. 雇用農受入地区の位置及び営農型態

この地域の営農型態は概ね次の様に大別される。

果樹栽培農家（桃、ブドウ、ゴヤバ、ミカン、柿、ピワ等）

花 # （カーネーション、バラ、グラジオラス、菊、鉢物等）

そさい # （トマト、キャベツ、人参、レタス、セロリー、その他）

畜産 # （養鶏、養豚、牧畜）

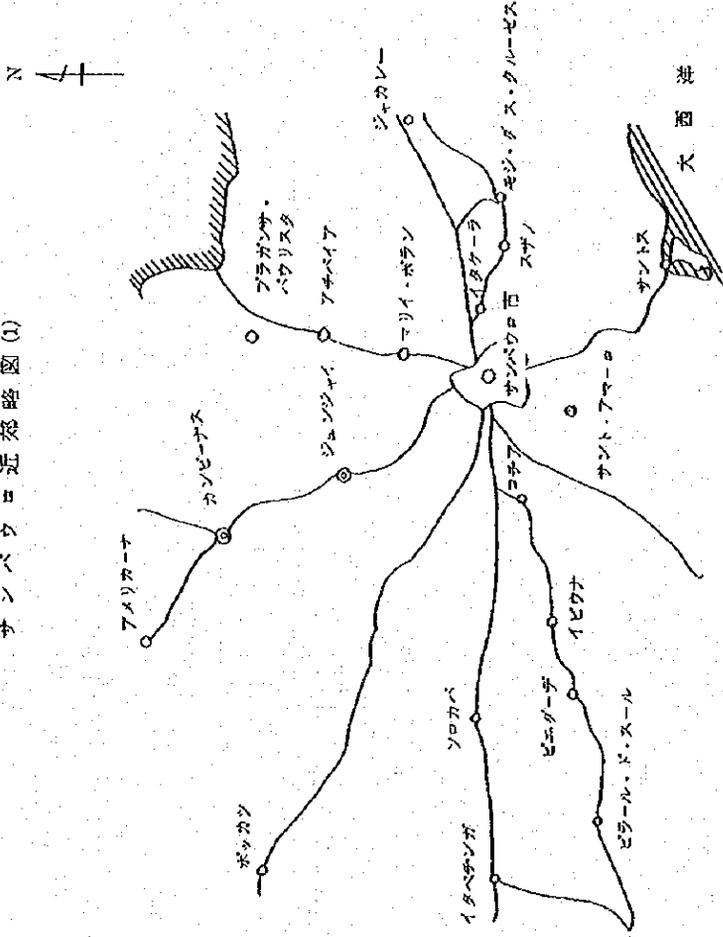
パタタ専業及びこれらの混合経営農家

## (i) サンパウロ州

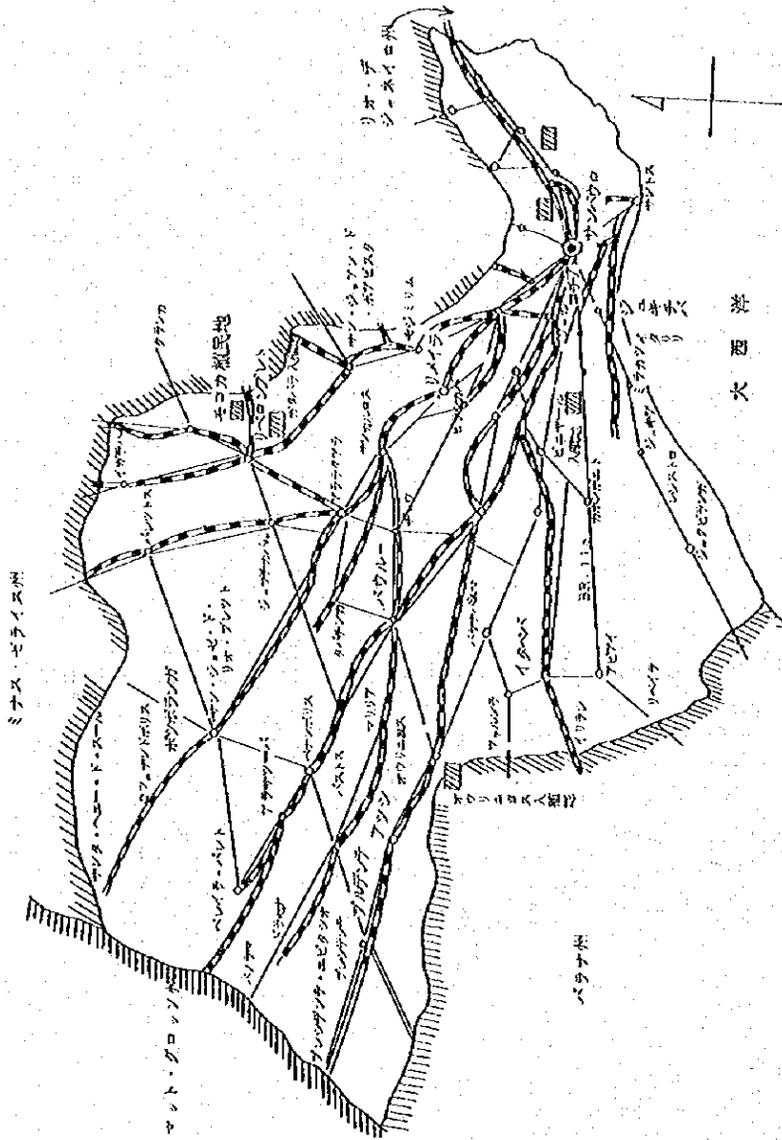
地 域	サンパウロ市よりの方位Km	営農形態概要
コチア地区	サンパウロ市より 西南へ 35Km	そさい, 養鶏
イピウナ #	” ” 71 #	そさい, パタタ, 養鶏
ピエダーデ #	” ” 98 #	そさい, パタタ, 桃, 養豚
ピラール・ド・スール #	” ” 143 #	そさい, パタタ, 雑穀, 桃
ジュンジアイ #	” 北西 61 #	花, 桃, そさい
カンピーナス #	” ” 100 #	パタタ, そさい, 養豚, ブドー
マリイ・ボラン #	” 北 30 #	果樹, そさい
アチバイア #	” ” 64 #	花 (バラ, カーネーション) 果樹 (桃, ブドウ, ゴヤバ)
ブラガンサ・パウリスタ #	” ” 88 #	パタタ, 果樹 (桃, ミカン, ブドー) コーヒー
スザノ #	” 東 37 #	花, 果樹, 養鶏
モジ・ダス・クルゼス #	” ” 48 #	花, 果樹, 養鶏, 養豚
サン・ベルナルド・ ド・カンボ	” 南 30 #	花 (クラボウ菊), 養鶏
レジストロ #	” 南西 185 #	茶, 雑穀, 養豚
バストス #	” 西 560 #	養鶏, 養豚
アルジアー #	” 東北 30 #	そさい
イタケーラ #	” 東 23 #	果樹 (桃, ゴヤバ)
サント・アマール #	” 南西 48 #	そさい, 花, 養鶏
オウリーニョス #	” 西 375 #	コーヒー, 牧畜, 雑穀

以上, サンパウロ市近郊及び州内

サンパウロ近郊略図(1)



アンパワロ州都市・交通網・移住地略地図(2)



(2) パラナ州(州都クリチーバ市)

パラナ州への雇農は最近まで極く少数であったが、年々引受農家が増えている。

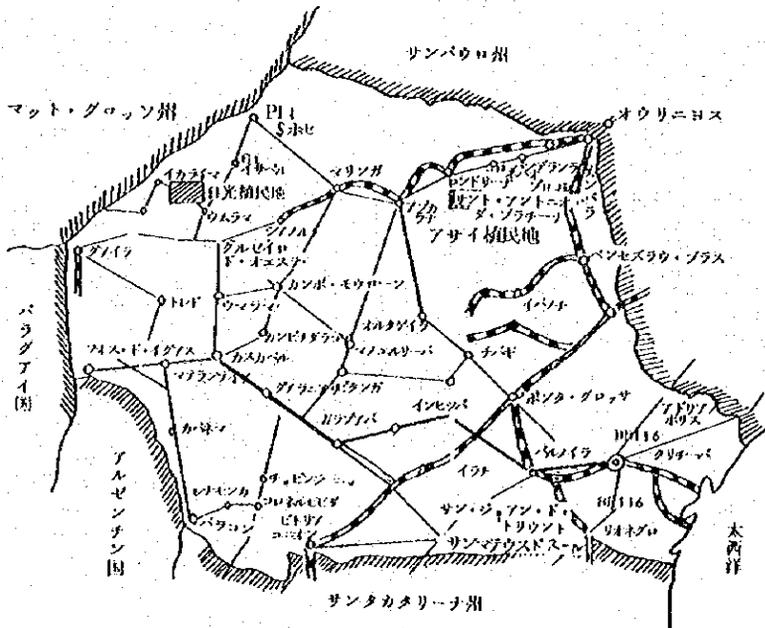
- a. クリチーバ市近郊に極く少数
- b. ロンドリーナ市近郊地域

オウリニヨスーロンドリーナを結ぶ線に雇農が散在する。

バンデイランテス 地区(ロンドリーナ市より西へ) 70 Km

コロネリオ・プロコピア地区( " " ) 60 Km

パラナ州  
植民地(日光, アサイ地)  
主要都市及び主要交通網



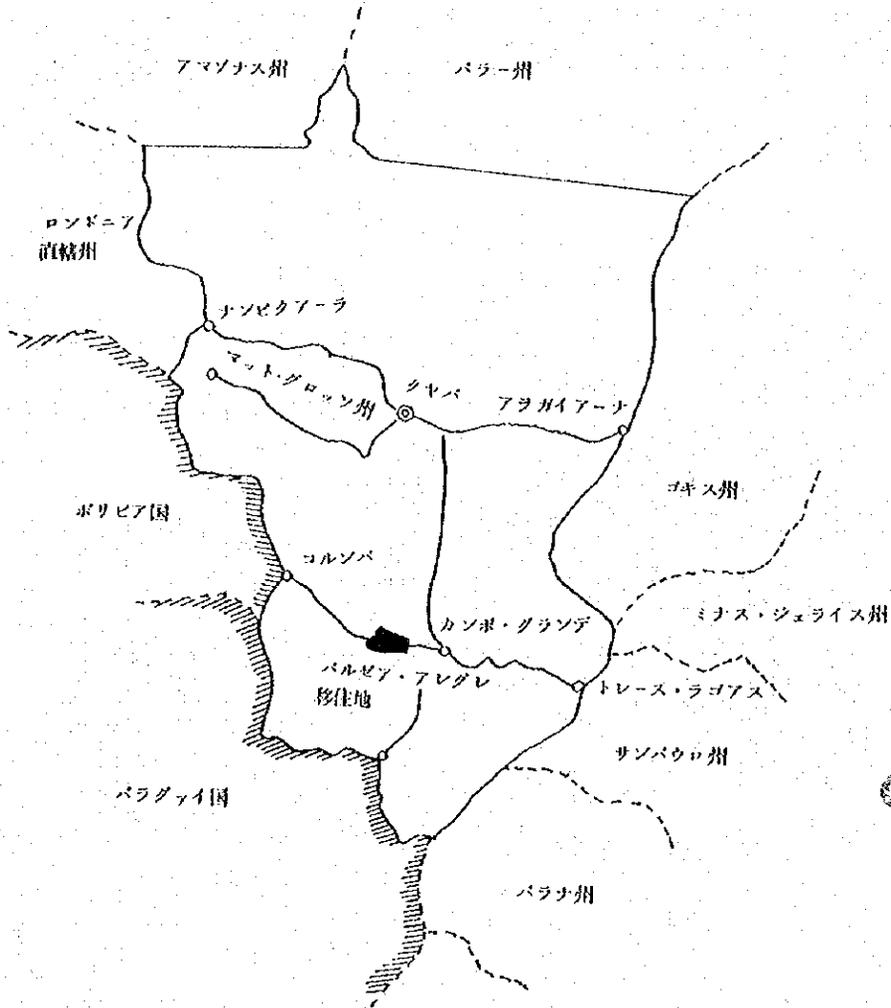
(3) マット・グロン州(州都クヤバ市)

バルゼア・アレグレ移住地は最近養鶏を中心に成長し、1971年から雇用農引受けを開始した。

引受農家の営農型態は養鶏、果樹(カンキツ類)、牧畜である。

バルゼア・アレグレ移住地、カンボ・グランデ市から60Km。

マット・グロン州・移住地略図



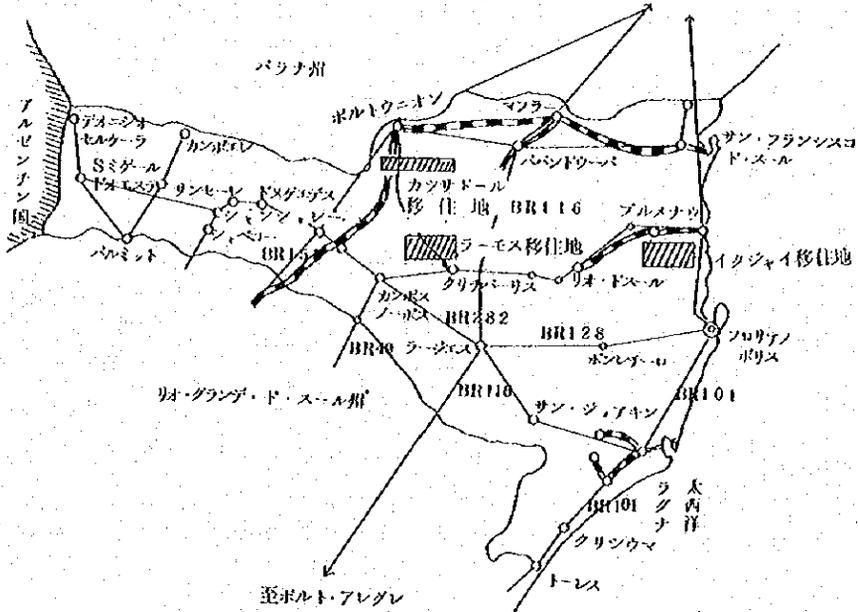
(4) サンタ・カタリーナ州(州都フロリアノポリス市)

この州にはこれまで雇用農の受入れは行なっていなかったが1970年8月  
 から受入れが始まった。

地域はラーモス移住地およびその周辺で入植者が最近のネクタリン、リン  
 ゴ等の果樹栽培によって成長し、さらにこれが特産地形成のために雇用農受  
 入れを開始したものである。

ラーモス移住地(クリチバーノス市より西へ)23 Km

サンタ・カタリーナ州  
 移住地(ラーモス)  
 主要都市及び交通網



(6) リオ・グランデ・ド・スール州(州都、ホルト・アレグレ市)

1968年度より雇用農受入れが行なわれている。

a. イボチ移住地(ホルト・アレグレ市より北へ)50Km

b. イタチ移住地(ホルト・アレグレ市より北東へ)180Km

イタチ移住地は未だ受入れを開始していない。

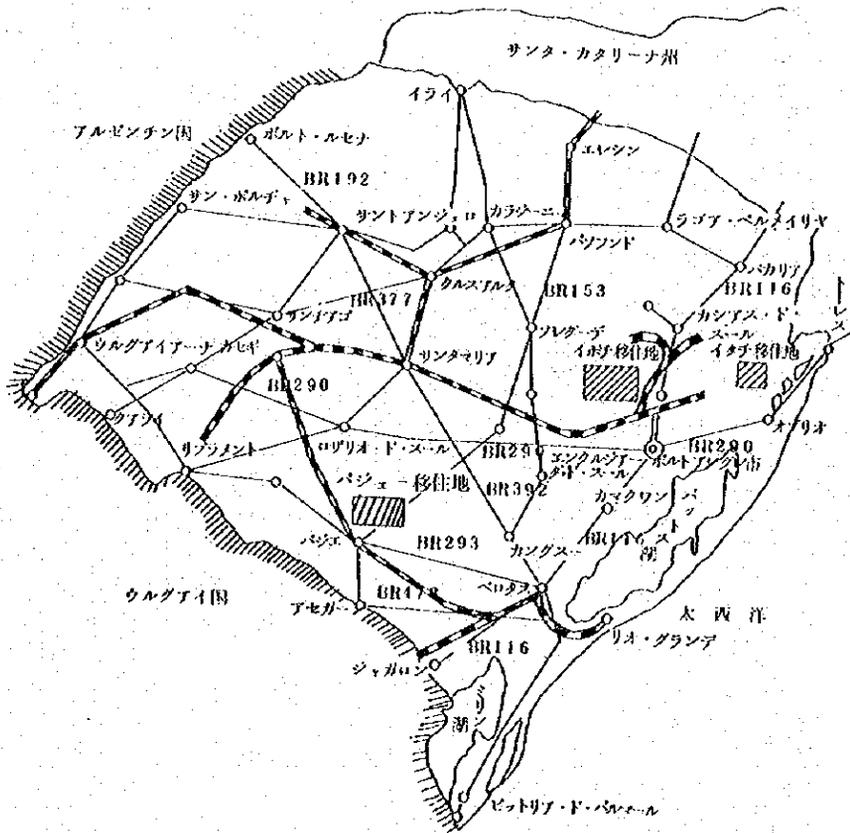
c. サンタマリア地区(ホルト・アレグレ市より西へ)330Km

同州の中央部に位置し、最近にいたり雇用農受入れが始まっている。

d. バジュー移住地(ホルト・アレグレ市より西北へ)320Km

(注)バジューは検討中、イタチは1972年より受入開始

R・ド・スール州都市・交通網・移住地略地図



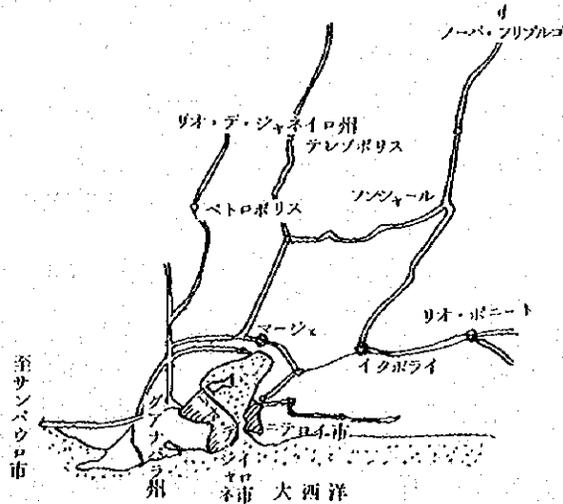
(6) リオ・デ・ジャネイロ州(州都, ニテロイ市)

1970年10月現在, 日系人家族は679家族-1,438人。

ア. ニテロイ地帯(ニテロイ市郊外)リオ市の対岸に位置する。極く少数が雇農として受入れられている。

イ. ノーバ・フリブルゴ地区(ニテロイより北へ)190Km

リオ・デ・ジャネイロ州およびグアナバラ州略図



3. 雇農受入地域の営農形態-詳細は2-(1)(P52)を参照

南伯地域営農形態

サンパウロ  
近郊及び  
サンパウロ州

- 果樹栽培農家(桃, ブドウ, ゴヤバ, ミカン, 柿, ピワ等)
- 花 # (カーネーション, バラ, グラジオラス, 菊, 鉢物等)
- そさい # (トマト, キャベツ, 人参, レタス, セロリー, アルカションラ等)
- 畜産 # (養鶏, 養豚, 牧畜)
- パタタ(ジャガイモ)専業農家
- 上記混合経営農家

ア. コチア地区(そさい, 養鶏)

イ. イビウナ # (そさい, パタタ, 養鶏)

ウ. ピエターデ # (そさい, パタタ, 桃, 養豚)

エ. ビラルド・スール # (そさい, パタタ, 桃, ブドウ, 雑穀)

- オ. シュンジアイ地区 (花, 果樹, そさい)
- カ. カンピーナス # (バタタ, そさい, 養鶏, ブドー)
- キ. アチバイア # (花, 果樹)
- ク. プラガンサ・パウリスタ # (バタタ, 果樹, コーヒー)
- ケ. スザノ # (花 (鉢物) 桃, ミカン, そさい)
- コ. モジ・ダス・クルーゼス # (花, 果樹, 養鶏, 養豚)
- サ. パストス # (養蚕, 養鶏, バタタ)
- シ. レジストロ # (茶, 雑穀, 養豚)
- ス. オウリーニョス # (コーヒー, 牧畜, 雑穀)

(2) バラナ州

全般的に大規模営農で, 経営内容も単一化の傾向あり

ア. ロンドリーナ方面

- a. コロネリオ・プロコピオ地区 (コーヒー, 牧畜, 雑穀)
- b. パンデイランテス # (コーヒー, 牧畜, バタタ, 雑穀)

イ. クリチーバ方面

最近南伯雇用農の受入はないが, 以前, コチア青年が多数配耕されている。

(3) サンタ・カタリーナ州

ラーモス移住地が45年8月より, 雇用農受入開始, 主幹作物油桃(ネクタリン)リンゴ等のより大きな特産地形成を計るため青年を導入  
ラーモス移住地

油桃(ネクタリン)を主体に, リンゴ, 雑穀, 花卉等の混合経営

(4) リオ・グランデ・ド・スール州

ア. イボチ移住地

バジエ移住地

イタリアブドウを中心とした果樹と, そさい, イチゴ等の園芸作物等の混合経営。

イ. サンタ・マリア地区

そさい, 雑穀地帯, 雇用農受入れ極く少数

ウ. イタチ移住地—柑橘を中心としたそさい類等の混合経営

(5) リオ・デ・ジャネイロ州

ア. ニテロイ市近郊 (そさい, マンジョカ, 花, バナナ) 極く少数

イ. ノーバフリブルゴ地区 (花, そさい, ゴヤバ)

(注) リオ近郊に雇用農受入れの機会がある。

4. 生産物の流通機構

(1) 生産物流通税

ブラジル国法令により、一部農業生産物に流通税が課せられる。

◎ サンパウロ州、パラナ州における流通税がかかる主な農産物（1970年現在一州によって税率、免税が変わることもある）。

ア. コーヒー 15%

イ. 雑穀類 17%

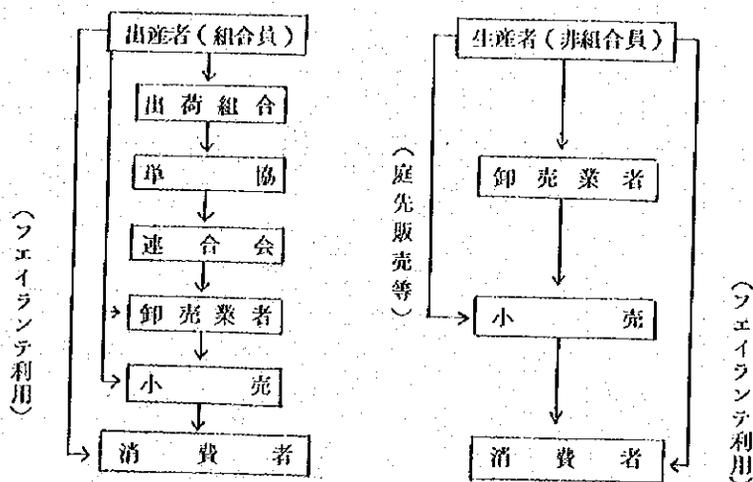
綿、落花生、米、豆、煙草、トウモロコシ、大豆、裸麦、大麦、胡麻、ひまわり、ハッカ、オリーブ、ラミー、マンジョカ粉等

◎ 主な免税品

蔬菜、果樹、花、生産物（特にニンニク、ジャガイモ、ネギ等含む）

（注）組合員の組合出荷については組合で控除するが個人取引の場合、記帳およびFURNURAL（売上の2%を購入者が伯銀に支払う）の義務もあり、税法、労働法上種々問題を惹起しやすい。

(2) 生産物の流通経路（例）



(3) 流通経費

組合控除例

ア. コチア産組の場合

販売手数料	単協 1.7%	} 10%
	中央会 8.3%	

積立金 1% を含みその他諸控除 5% 合計 15%

イ. 南伯産組の場合(主なもの)

	鶏 卵	ジャガイモ	穀 類	コーヒー	果樹花卉 トマト
(1) 流 通 税	—	—	17%	15%	6.5%
(2) 販 販 手 数 料	4.5%	5.0%	4.0%	1.5%	3.5%
(3) 管 理 諸 雑 費	3.5%	3.0%	2.0%	2.0%	2.0%
(4) 積 立 金	2.0%	2.0%	—	—	2.0%
(5) 組 合 基 金	1.0%	2.0%	—	—	1.0%
(6) 農 村 勞 働 者 厚 生 基 金	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	15.0%
計	12.0%	13.0%	24.0%	19.5%	30.0%
差 引	88.0%	87.0%	76.0%	80.5%	70.0%

(4) 組合員と非組合員の販売価格での相違点と問題点

◎ 組 合 員

- ア. 流通税、販売手数料及び積立金等諸控除がある。
- イ. 出荷に関して安心できる。
- ウ. 組合によって生産物の集荷及び販売に得意、不得意がある。  
(コチア産組の果樹、南伯産組の葉野菜等)

◎ 非組合員

- ア. 出荷先について信用面で不安がある。
- イ. 値をたたかれる場合がある。
- ウ. 庭先販売の場合買手が来ない場合もある。

◎ 問 題 点

生産物の販売価格(値)が良い場合は問題はないが、生産物が過剰になり、販売価格が大巾にダウンした場合

- ア. 組合扱いの場合は転送販売(リオ・デ・ジャネイロ市やポルト・アレグレ市等)して販売価格の調整がとれる。
- イ. 非組合員の場合(1)の便法が構えられない。

(5) ラーモスおよびイボチ移住地生産物販売先

ラーモス分

- ア. ネクタリン→サンパウロ市輸入果物商に販売を委託している。  
販売手数料 5%程度
- イ. トマト、ニンジン、タマネギ、雑穀類→サンパウロ、ポルト・アレグレ

の市況比較により適宜輸送先を決めている。

ウ、豚→移住地により60Kmのツイデイラ市の畜肉処理工場に組合で集荷、販売している。

エ、明年には待望のリンゴを市場に出荷できることになる。

イボチ分

殆んどの生産物はボルト・アレグレ市(42Km)に出荷

但し、ブドウ、メロン等移住地の基幹作物は積極的にサンパウロ市場向け、共同出荷、取引先はサンパウロ市輸入果物商に決っている。

## 5. 南伯雇用農の給与

### (1) サンパウロ州

1973年5月現在 1Cr\$=約50円

サンパウロ州の最低賃金→312.00Cr\$

雇用農の場合、州の最低賃金の1.5倍が初任給

雇用農の初任給→468.00Cr\$ (他に年1ヶ月分の償与)

6ヶ月→若干昇給

2年目→最低賃金の100% up

3年目→分益に移る(パトロンとの話し合により)

4年目→分益

控除額→食費・住居費→初任給の約40%

### (2) ボルト・アレグレ支部管内の場合、州の最低賃金が雇用農の初任給

サンタ・カタリーナ州→261.60Cr\$

リオ・グランデ・ド・スール州→288.00Cr\$ (73年5月現在)

当初の6ヶ月は最低賃金額

あとの6ヶ月 # の20%増

2年目 # の30%増

3年目 # の40%増

(契約期間3ケ年)

## 6. 労働慣習

概ね北伯における労働慣習に準ずる

特に南伯の場合、経営内容が多岐であり、労働時間も長くなる場合が多い、冬期降霜時には夜半の就労もあり得る。

## 7. 休日の利用

サンパウロ市近郊

近郊都市の文化会館等において映画観賞、サンパウロ市まで出て日本映画観賞、友人と会合、地域の青年会等でスポーツを楽しむ。パトロンと一緒に釣、ピクニック、運動会、演芸会等あり、特に南伯地域の場合、野球を始め柔道、

相撲など各域対抗試合が多く、雇用青年も参加し、好成績を残している。他地域の雇用青年も概ねこれに準ずる。

8. 雇用農の労働内容—南伯地域全域

- (1) そさい農家の労働→耕地整地、播種、施肥、除草、薬剤散布、収穫、出荷の各作業
- (2) 花卉農家→温室建設、土壌消毒、育苗管理、除草、摘花、包装、出荷  
露地栽培の場合も同様
- (3) 畜産農家（養鶏）→飼育管理、飼育管理、給飼、集卵、包装、出荷、鶏舎清掃の他鶏舎建築等  
（養豚）→飼育管理、畜舎清掃、出荷、豚舎建築
- (4) 果樹農家→摘果、消毒、灌水、収穫、包装、出荷、剪定、整枝、施肥、除草等の整地中耕作業

9. 土地及び温室の価格

(1) 地 価

(1Cr\$=約50円)

地 域	S・P から		農耕適地の地価 (アルケール)
	Km	m	
スザノ・モジ方面	37	739	18,000~20,000
スザノ			cr\$
モジ・ダス・クルーゼス	55	743	13,000~15,000
サンジョセ・ドス・カンボス	94	569	10,000~15,000
アチバイア, プラガンサ, パウリスタ方面			
アチバイア	62	744	20,000~25,000
プラガンサ・パウリスタ	82	804	10,000~15,000
ジュンジアイ, カンピーナス方面			
ジュンジアイ	62	707	20,000~25,000
カンピーナス	93	693	18,000~22,000
リベロンプレット	312	518	8,000~10,000
ピラジカバ	165	540	8,000~10,000
パウルー, バストス方面			
パウルー	348	497	10,000~15,000
バストス	562		10,000~15,000

方面	Km	m	Cr\$
ソロカバ, オウリーニョス 方面			
ツ    ン    ロ    ッ    ケ	60	798	15,000~20,000
ソ    ロ    カ    バ	99	550	8,000~10,000
オウリーニョス	376	466	15,000~20,000
イビウナ, ビエダージェ 方面			
コ    チ    ア	35		20,000~25,000
イ    ビ    ウ    ナ	71	710	8,000~12,000
ビ    エ    ダ    ー    ジ	98	730	8,000~12,000
ピラール・ド・スール	129	720	6,000~10,000
海岸線 方面			
カ    ラ    ガ    タ    ッ    ー    バ	191	10	20,000~25,000
レ    ジ    ス    ト    ロ	185	15	3,000~6,000
北 バラナ 方面			
バ    ン    デ    イ    ラ    ン    テ    ス	426		12,000~15,000
ロ    ン    ド    リ    ー    ナ	528	528	15,000~20,000
マ    リ    ン    ガ	636	636	13,000~18,000
南 バラナ 方面			
ク    リ    チ    ー    バ	403	403	15,000~20,000
カ    ス    ト    ロ	503	503	13,000~16,000
ボ    ン    タ    ・    グ    ロ    ッ    サ	500	500	13,000~18,000

(注) 価格は地域、周囲の発展度合により、大きな差がある。

(2) 建造物の価格

ア. 温室(1棟当り)

木造ビニール張り

(規格) 50m×7m……2,000.000Cr\$ (ビニール代含む)

イ. 豚舎

肉豚用 中央通路付 70頭収容

50m×7.2m……25,000.000Cr\$

ウ. 鶏舎

成鶏 1,000羽収容

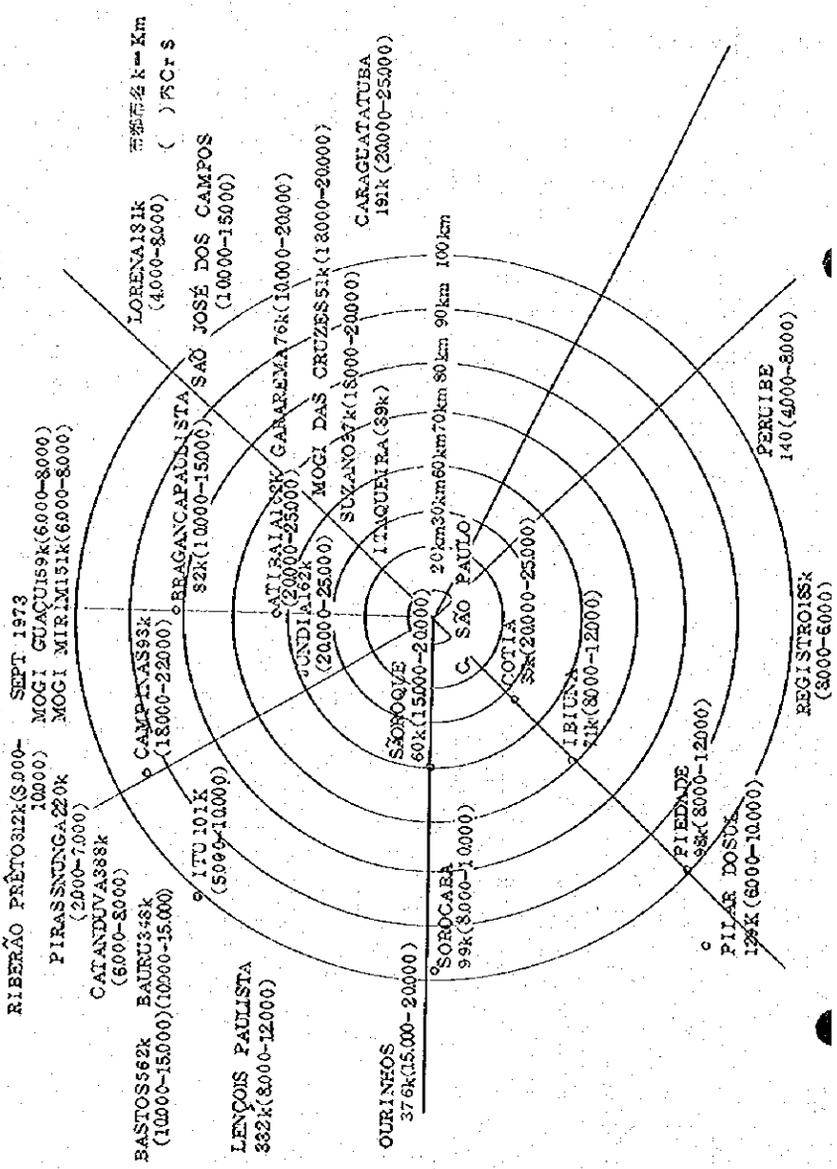
木造平飼い舎

58m×6m……42,000.000Cr\$

木造金属ゲージ舎(単飼)

63m×3m……30,000.000

(6) サンパウロ市中心部距離と周辺農耕地々価(等距離市街地、農耕地差額地価分類図表)



エ. 木造木製ゲージ舎(単飼)

63m×3m……………Cr\$20,000.00

(注)地域により価格差がある。

(3) ラーモス移住地周辺の地価

最近ラーモス移住地の管農振興実績が上がるにつれて他州からの移入者が  
増える傾向にあり地価の値上りははげしい。1973年8月現在

1ha 当りCr\$1,000.00~Cr\$1,500.00

(4) イボチ移住地周辺の地価

都市(ボルト・アレグレ市)近郊農業地帯である。

1966年~1969年にかけて入植地を取得した間の地価の推移

1966年末	26戸分	1ha	Cr\$ 500.00
1969年3月	4戸分	#	Cr\$ 1,050.00
1970年9月	4戸分	#	Cr\$ 1,500.00
1972年4月	3戸分	#	Cr\$ 2,000.00

(5) イタチ移住地周辺の地価

1973年8月 1ha 当りCr\$1,000.00~2,000.00

(現在地主の要求値)

10. 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等

- (1) (ア) イボチ移住地 < ボルト・アレグレ市空港から車で45分(50Km)  
諸経費(ガソリン代)Cr\$100.00
- (イ) イタチ移住地 < ボルト・アレグレ市空港から車で3時間30分(180Km)  
諸経費(ガソリン代食費等)Cr\$45.00
- (ウ) バジュー移住地 < ボルト・アレグレ市空港から車で6時間(320Km)  
諸経費(ガソリン代食費等)Cr\$80.00
- (エ) サンタマリア地区 < ボルト・アレグレ市空港から車で6時間(330Km)  
諸経費(ガソリン代食費等)Cr\$80.00
- (オ) ラーモス移住地 < ボルト・アレグレ市空港から車で9時間(470Km)  
諸経費(ガソリン代+1泊2日)Cr\$120.00

(2) 移住者の入植当初における生活様相

各移住地とも同じ、朝食7時(パン、コーヒー)、10時(お茶)、12  
時昼食(昼休み1時間半)、午後3時(パン、コーヒー)7時~8時夕食  
……雨の日は室内各種作業。

○ 各移住地とも青年会や日本人会の活動が盛んで、スポーツでは柔道、剣  
道、相撲、陸上等、文化面では月1回文集の発行もしており、ダンスパー  
ティ、演奏会なども行なわれている。

また、イボチ青年会は毎月1回土曜日に研修、体育、娯楽等実行している。

11. 雇用から独立へ

南 伯

契約期間 4ケ年

雇用当初から2年間は完全な賃金雇用

3年目→本人の能力、パトロンとの話し合により、分益移行

分益の量および分益率は話し合で決定

分益率は概ね50%

サンパウロ近郊50Km～100Km域内で1alq(2.5ha)当りCr\$5000～7000であり独立営農型態により異なるが、そさい、果樹等で独立する場合、普通2～5アルケール(1アルケール=2.5ha)を要す。

土地購入の場合→パトロンが債務保証する例が多い。

独立資金→就労所得、分益所得、JAMIC融資、内地送金、現地銀行融資(パトロンの債務保証)組合融資

借地による独立→借地料、1アール当り Cr\$30000

雇用→分益→借地農→独立自営農

(注) 雇用農青年が独立する場合、本人の能力、パトロンとの人間関係の確立が不可欠の要素。借地料は上昇(名目的)している。

イボチ、ラーモス移住地の雇用青年についてもサンパウロ州の例に準じた型態をとる。

独立事例1(1970年9月現在)

(1) S氏(29才)鹿児島県出身

着伯 1964年5月 結婚 1967年5月(コチア組合加入)

雇用期間 64/5～66/3 イビウナ及びイタケーラの養鶏、果樹、農家

分益期間 66/3～67/3 (イタケーラ)桃、ピワ

歩合率50%

1年間3,000Cr\$の収益

借地期間 67/3 より借地農に入るそのかわら67/12にグワラレマ地区に2alqの土地購入(1alq当り2,000Cr\$)

頭金2,000Cr\$, 68/1には残額支払う(給与貯金と歩合利益), 68/12手押半自動噴霧機購入(200Cr\$)

桃200本、ピワ70本より7,000Cr\$の利益(分益分)

独立 70/3～花卉(カーネーション)600m<sup>2</sup>

果樹ブドウ300本植付

住宅(6×8m) カワラその他500Cr\$

独立当初につさ現在開墾作業中

(2) A氏(29才)東京出身

着伯 1965年10月 家族雇用(コチア西北平協)

雇用期間 1965/10~1967/10 アチバイア(花卉)  
65/12 パイロマラカナン地区に5.25a1q(6300Cr\$)  
1a1q当り1200Cr\$

携行資金150万, 2年払い

分益期間 67/10~68/10アチバイア

67/10モーター(3.5HP)350Cr\$ (事業団融資)2年据置1年払い

ポンプ 50 # #

消毒機 1,000 # #

カーネーション 18,000本植付

独立 68/10 パイロマラカナン地区(アチバイア市)

68/10カーネーション3,600本(60m×7m)×6棟  
(3,600Cr\$相当分)

1棟600Cr\$ 伯銀1年, 事業団2年(3,600Cr\$相当分)種苗代  
(自作)バラ2500本(60m×7m)×3棟 1棟300Cr\$  
伯銀1年, 事業団2年, 種苗代(2500Cr\$)

車庫(4m×7m)500Cr\$ 現金

雇員住宅(3m×10m)3名用2,000Cr\$ 現金

69/10 モーター(4.5HP) 1,600Cr\$ 伯銀4年

# (10HP) 2,500 # #

ポンプ(大・小)2台1,000 # #

カーネーション 3,600本(60m×7m)×6棟

1棟1,000Cr\$ 伯銀1年

灌水施設 1棟 700Cr\$ 現金

69/12 コンビ(自動車) 13,000Cr\$ 現金2年払い

70/7 小型トラクター(8HP)中古附属品付

3,000Cr\$現金

70/9 建築中, カーネーション5,400本(60m×7m)

×9棟 1棟1,000Cr\$ 伯銀1年

旧10棟分にバラ10,000本, 菊20,000本, 植付中

出荷作業場(7m×20m)5,000Cr\$ 現金

雇員住宅2棟(4m×7m)2,000Cr\$ 現金

(6m×9m)3,000Cr\$ 現金

◎ 1968年10月独立以後の投資状況

借入金 27,100Cr\$ (1~2年で返済)

自己資金 32,800 Cr\$

(3) T氏(35才)岩手県出身(完全独立まで10年)

着伯 1955年11月 単身雇川, 南伯産組(肉鶏)  
マウナ産組(蔬菜)妻名儀

雇用期間 55/11~58/5 養鶏, マイリンク地区  
58/5~65/3 # #

62/6~ ドナ・カタリーナに2.5a1qの土地購入  
(300 Cr\$) 組合融資4年

独立 65/3 ドナ・カタリーナ(マイリンク地区)

" 鶏舎(50m×3.5m)800 Cr\$ 現金

" 肉鶏3,000羽(月産800羽, ヒナ代1羽  
043 Cr\$→344 Cr\$, 飼料代→1,100 Cr\$)

" トマト 400本植付

" 住宅(5m×8m)800 Cr\$ 現金

67/8 ポンプ(3.5HP)1,500 Cr\$ 現金

鶏舎(50m×6m×2棟) Cr\$4,400 現金

68/6 小型トラクター(8HP) Cr\$3,000 借銀 2年

鶏舎(50m×6m×2棟) 5,400 Cr\$ 現金

いちご 8,000本植付

68/10 発電機(6HP) Cr\$4,000 市中銀行6ヶ月

現在雇員 1名 住宅村 Cr\$ 145/月

※ 独立所要経費 71年9月現在

例1. トマト栽培(15,000本) サンパウロ市近郊の場合

1971年8月現在 Cr\$1=67円

借地料	Cr\$ 400.00
整地	400.00
仮植	370.00
管理	5,800.00
資材	200.00
燃料	400.00
収穫	1,000.00
箱代	3,600.00
運賃	2,400.00
税金手数料	3,000.00

計 Cr\$ 17,570.00

売上収入 26,000.00

利 益	8,430.00
生 活 費	300.00 × 6か月 = 1,800.00
耕耘機, ポンプ, 噴霧器等は所有しているものとする。	
新品農機具価格	
噴霧器	1,500.00
耕耘機	10,000.00
ポンプ10HP	7,000.00

例2. カリフフラワー栽培(1ha 植付) サンパウロ市近郊の場合

借地料	150
整地費	300
仮植	100
定植	850
管理料	650
燃料	120
収穫	200
箱代	400
運賃	1,500
手数料	960

計 Cr\$ 5,230

売上社入	10,000
利 益	4,770
生 活 費	300 × 6ヶ月 = 1,800

例3. カーネーション栽培(露地栽培で1万本)

アチバイア市の場合

土地	1アルケール × 20,000 = 20,000
住 庫	60m <sup>2</sup> × 250 = 15,000
小 計	35,000
整 地	2,000
肥料, 農薬	1,500
苗	3,000
資 材	2,500
管 理	3,500
燃 料	400

計 Cr\$ 47,900

売上収入(手取り)	10,000打 × 2.50
	25,000

利益 12,100  
 生活費 200×12か月 2,400

(注) 背後式噴霧器価格1,500は所有しているものとする。

例4. 肉鶏経営(3,000羽オールイン・オールアウト方式)

サンパウロ市近郊100Km区域の場合

土地 3アルケール×20,000= 60,000

鶏舎 300m<sup>2</sup>×120=36,000

住宅 50m<sup>2</sup>×250=12,500

小計 108,500

Cr\$

羅代 3,000

飼料 12,500

雑費 600

小計 Cr\$ 16,100

販売収入

利益

生活費 700×3か月

(注) 現在の採算販売値はKg=3.20である。

例5. 採卵鶏(3,000羽で産卵開始まで)

サンパウロ市近郊100Km区域の場合

土地 3アルケール×20,000=60,000

住宅 50m<sup>2</sup>×250=12,500

鶏舎 600m<sup>2</sup>×150=90,000

計 162,500

育雛器 6台×270=1,620

飼料箱 100台×50=5,000

水飲器 1,000

飼料 12,500

雑費 15,000

計 Cr\$ 42,120

販売収入 ダース 15

組合 20%

販売手数料 商人 10%

当初は続けて3回程3,000羽づつ、増羽する必要があるの  
 で、運転資金は大体上記予算の3倍となる。

普通産卵開始まで経費は1羽につき14Cr\$ されており、採卵鶏飼育には大きな資本がいる。したがって雇用、歩合等の期間必要資金の一部を蓄え、独立時社事業団、銀行等より不足資金の融資をうけるものとする。なお、現在の採算値はダース20Cr\$ である。

例6. レタス栽培(1ha 植付) 73年8月現在

借地料(1年4作として1作分)	400.00
整地	600.00
育苗費	850.00
仮植	480.00
定植および管理費	4,300.00
資材費	750.00
収穫費 400箱×6.50	2,600.00
計	Cr\$ 9,980.00
販売収入 400箱×40.00	16,000.00
利益	6,020.00
生活費 700.00×3ヵ月	2,100.00

例7. キャベツ栽培(1ha 植付) 1973年9月現在

借地料(6ヵ月)	300.00
整地	180.00
育苗費	260.00
仮植費	680.00
定植および管理費	3,600.00
計	Cr\$ 5,020.00
販売収入 1,200袋×10,000	12,000.00
利益	6,980.00

独立例2(1973年8月現在)

(1) Y氏(25才) 京都府出身 そさい→果樹

着伯年月(1968年12月), 入植地→4ボテ移住地

雇用期間 68/12~71/2 雇用主 加賀落蔵

独立 71年2月

耕地面積 6.2ha(ブドウ園0.5ha, 74年2~3月初収穫)

独立所要経費

土地代購入資金	9,000
住宅(5m×5m)	1,000
生活費(1年分)	1,000

管 農 費	1,500
小 農 具	500
家具台所用品等	200
雑 費	300
合 計	Cr\$ 1,500

独立資金調達内訳

携 行 資 金	5,500
事 業 団 融 資	2,000
雇用期間の給料	2,500
合 計	Cr\$ 1,700

- (2) D氏(22才) 愛知県出身 そさい→果樹  
 着伯年月(1970年6月) 入植地→イボチ移住地  
 雇用期間 70/6~72/7 雇用主 加賀落楳  
 独 立 72年7月  
 耕地面積 6.0ha  
 独立所要経費

土地代購入資金	Cr\$ 12,000
機 械 類	3,000
住 宅	Cr\$ 4,000
生活費(1年分)	1,500
管 農 費	2,000
小 農 具	500
家具寝具, 台所用品等	500
合 計	Cr\$ 23,500

独立資金調達内訳

携 行 資 金	1,200
事 業 団 融 資	15,000
そ の 他	8,000

※(土地購入以前に借地にてトマト作で資金を得る)

合 計	Cr\$ 24,200
-----	-------------

- (3) O氏(22才) 広島県出身 そさい→果樹  
 着伯年月(1970年4月) 入植地→イボチ移住地  
 雇用期間 70/4~72/4 雇用主 千葉末男  
 独 立 72年4月  
 耕地面積 6.0ha

※独立所要経費および独立資金調達内訳は上記B氏の場合と全く同じ、

(独立当初からO氏、B氏ともに共同経営)

D、B両青年が現在栽培中のトマト1万本(12月出荷予定)についての所要経費を参考までに記しておく。

整地費	Cr\$ 1,000 (トラクトール200)
種苗	300
資材	200
人件費	1,000
肥料・農薬	5,000
箱代	3,000
出荷経費	300
運賃	3,000
税金手数料	4,500
合計	Cr\$ 18,300

#### IV. 亜国農業青年移住

##### 1. 受入地域の環境

###### (1) 自然

###### ア. 位置

南米大陸の南端部、南緯22°~55°にわたり南北に長く、丁度日本と地球の反対側にある。

###### イ. 面積

279万5千693km<sup>2</sup>(日本の約8倍)で南米第2の大国である。

###### ウ. 人口

約2,400万人で人種構成は、スペイン、イタリア系移住者が80%を占め、ドイツ、フランス、ロシア、アラビア系が15%、インディオおよびカウチ族といわれる原住民は5%弱、日系人は約23,000人でその大部分がブエノス・アイレス近郊と北端のミシオネス州に居住している。

###### エ. 地勢

チリ一國との境をアンデス山脈が縦走し、北半分はラプラタ河流域の大湿地帯を含む大平原で、南半分はパタゴニア台地の標高100~300mの卓状丘陵が続いている。

◇北部……亜熱帯地域で雨量が多く、西はアンデス山、南はパンパに至る廣大肥沃な森林地帯で農業、牧畜、林業に適しており、油桐、柑橘の生産や植林事業が盛んである。

また、パラグアイ、ブラジル両国に接し、イグアスの滝もこの国境にある。

- ◇西部……チリーと国境をなすアンデス山脈地帯でこの山脈は、大西洋、太平洋に注ぐ河川の水源地をなしている。  
東部山麓は乾燥地帯でブドウ、桃の生産や醸造業が盛んで、石油、鉱物資源も豊かである。
- ◇中東部……温帯地域でパンパと呼ばれる大平原地帯、平坦肥沃で小麦、トウモロコシの生産や牧畜に適しており、特にブエノス・アイレス近郊において花卉、野菜の栽培が盛んであり農牧国、亜国の経済、文化の中心地域である。
- ◇南部……寒帯地域でパンパに続く丘陵、半砂漠地帯でパタゴニア台地と呼ばれ、強い西風と寒さで不毛の地域もあるが重要な羊毛の産地で、また石油、その他鉱物資源も豊富である。

オ. 気 候

おおむね日本の気候に似ているが国の最北部は雨量が多い亜熱帯で、南部は乾燥した寒帯、中央部は温帯とに区別される。

一般的には、昼夜の気温差が激しい大陸性気候で、季節は南半球にある関係上日本とは逆になり、気温はブエノス・アイレス近郊で次表のとおりである。

地域 \ 四季	春	夏	秋	冬	年平均
ブエノス・アイレス	15.8	22.6	16.9	10.0	16.3
鹿 児 島	14.7	25.4	18.0	7.5	16.6

(2) 社 会

ア. 政 府

立憲共和政体、現大統領はペロン元大統領が再選された(1973年10月)。

イ. 国 語: スペイン語

ウ. 宗 教: カトリック教(国民の約85%)

エ. 通 貨

貨幣単位は、ペソおよびセンターポで、1ペソ=100センターポス、中銀で為替管理を行なっているが年10~20%のインフレ傾向にある。(参考1972年7月1日現在 1ペソ=31円)

オ. 教 育

中南米諸国の中で最も普及率が高く、初等教育は6~14才までのもの

が義務教育を受ける。

文盲率は9%で教育行政は整備されている。

◇小学校……義務教育7年、授業料は公立が無料

◇中等教育……試験制度、6年

◇大学…… # 5~7年

#### カ. 医療および社会保険

##### ◇社会保険

農業労働者の場合、月給の7%をパトロン、本人5% 計12%を30年間国庫に納めれば62才で職種別最後の給与の80%が終身支払われる。

##### ◇労働傷害保険

この制度も比較的徹底しており、労働者を使う業種、雇用農を雇っているパトロンは加入の義務があり、事故ある場合は治療費および治療期間の給料が支払われる。

##### ◇病 院

慈善病院(Hospital Asistencia Publica)が都市部にあり治療費は無料である。

私立総合病院では保険制度をとっているところもある。

掛金は月12~14ペソで入院、治療費は無料。

また、亜国の一般的慣習として、慈善病院、総合病院など公共病院の場合、診療時間が午前中、一般開業医の場合、午後だけのものが多い。

#### キ. 経 済 事 情

首都、ブエノス・アイレスが政治、経済の中心であり、近年工業面も発展しつつあるがやはり農業立国で機械化による大農法、牧畜、果樹、花卉栽培の第1次産業が基礎となっている。

◇主要農畜産物生産高(参考1972年)

畜 産

種 類	頭 数	輸 出 量	備 考
牧 牛	5,122万頭	68万トン	肉消費量 1人/年間=96.6kg (日本=12kg)
羊 豚	4,900 #	7.5 #	
豚	300 #	1.1 #	

農 産 物

品 目	収 量	備 考
小 麦	1,100~1,300万トン	
トーマロコシ	700~800 #	
リンゴ	1,500 #	日本5,200万ケース (◎18Kg)

雇用農受入地域における栽培作目は、ほとんど花で占められ首都近郊が主体である。現在、ブエノス・アイレスにおける花取引額は推定約4,500万ペソ(18億円)で他に個人取引も相当額にのぼっている。

ク. 国民性, 風俗, 習慣

国民性を簡単に定義づけることは困難であるが概して、ラテン系独特の陽気で現在重視型の気風があり、欧州文化の影響が強く、良い意味での個人主義が発達しており人種的偏見が少ない。

◇風 俗

服装は落ちついた色を好み、一般的に地味である。各地方都市においては開拓初期の出身国別にイタリア、スペイン、ドイツ、フランス、イギリス風と変化がみられるところもある。ブエノス・アイレス地域にはイタリア、スペイン、フランス系、南部地域はイギリス、ドイツ系北西部地域はアイラマ族、インディオ系が多い。

◇習 慣

国民の85%がカトリック教と推定される。従って、カトリック教徒としての習慣が浸透しており年間を通じ宗教祭日が多く、日曜礼拝を含め多くの人が教会に通う習慣がある。

また、大統領はカトリックでなければならぬ程影響がある。

2. 受入地域の位置および営農形態

(i) ブエノス・アイレス近郊

地 域	ブエノス・アイレス市からの距離	栽 培 作 物
ホセ・セ・パス	西 へ 35km	(花卉栽培) 地花: カーネーション, ストレチア, 菊 鉢物: シクラメン, ラン, アジサイ 観葉: ゴム, 虎の尾 露地: グラジオラス, バラ, カラー水仙
ピラール	# 50 #	
フロレンシオ	南 へ 40 #	
パレラ	東南へ 50 #	
ウルキツサ	西北へ 50 #	

(注) 花卉栽培者: 3,200戸(うち約800戸が日系)  
 日系農家の生産: カーネーションの80%を占めている。

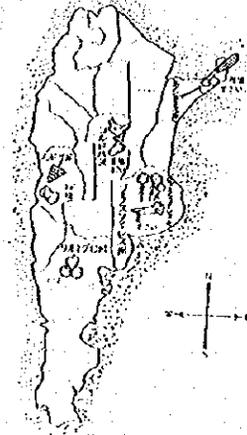
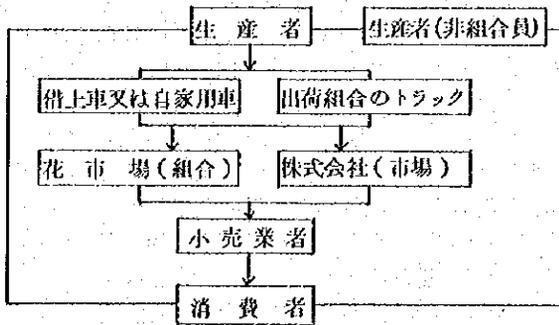
(2) コルドバ市近郊

ブエノス・アイレス近郊に準ずる。

3. 生産物流通機構

(1) 花卉取引経路

日系花卉生産者：NIPAR（花卉産業組合）に加入し、直営市場で販売する。代金精算は即日組合個人口座に振込まれる。



アルゼンチンにおける  
日系人居住地域栽培作物分布

(2) 販売経費

出荷組合雇用の仲買人は売上の10%

花卉組合で委託販売の仲買人は給料+売上の6%

株式会社の場合売上の10%

(3) 運賃

借上車：10束（1籠）6ペソ

出荷組合トラック：売上の5%

4. 雇用農の給与 1972年7月現在（1ペソ=31円）

初任本俸（最低） 38280ペソ

控除：食品居住費（最高） 50 #

差引現金支給額 23280 #

（注）6ヵ月以降は本人の能力により昇給する。

5. 移住者の空港到着から配膳先までの経過状況等

- (1) 検疫、査証、税関に要する時間は可成り混雑時においても約45分～1時間位でゲートを出ることが出来る。その後、受託者に引取らせる。
- (2) 空港よりブエノス市内までは車で約40分、ラプラタ方面(ウルキッサ植植地)で約1時間30分で、その他ホセ・セバス、エスコバル等の近郊はそれ以内で到着する。

(3) 諸経費について

- (ア) 荷物1個についてポーターのケートから車輛までの運搬料150ペソ、但し自分で持つ場合は不要。
- (イ) 空港よりブエノス市内までのバス賃1500ペソ、タクシ-7000ペソ、但し、殆んど受託者が車で出迎えるので交通費を必要としない。

(1ドル=298ペソ公定)

- (4) 空港税関においては、現在のところ下記の物品は殆んど課税の対象となっていない。但し厳密に言えば1人につき150ドル以上、1家族につき1500ドル以上が新品、旧品とを問わず課税の対象となる。

カメラ2台まで、録音機、トランジスターラジオ(小さいものなら2個ぐらいまで)レコードプレイヤー1台、テレビ1台、自分で使用するタイプライターおよび計算機各1台、衣料、生活用品、食料品、陶磁器若干、酒、煙草類、時計1コ、香水、土産品のようなもの、おもちゃ類、女性の装身具等。  
(注)問題となるのは同種物品の数量である。

(5) 遠距離移住者の場合、例えば

- |              |           |  |
|--------------|-----------|--|
| (ア) ミシオネス州   | 約 1,100Km | } 等はバス、飛行機、汽車を利用することとなるが、ブエノス市からの所要時間は次のとおり<br>(但し待ち時間を除く) |
| (イ) メンドサ州    | 約 1,000Km |  |
| (ウ) コルドバ市近郊  | 約 700Km   |  |
| (エ) ロサリオ市    | 約 300Km   |  |
| (オ) マルデルプラタ市 | 約 400Km   |  |

ミシオネス州ボサダスまで

飛行機 1時間15分 [ 42900ペソ + 600ペソ(空港税) ]  
 バス 20時間 (140ペソ)  
 汽車 32時間 (140ペソ)

ロサリオ市まで

飛行機 30分 [ 198ペソ + 6ペソ(空港税) ]  
 バス 6時間 (66ペソ)  
 汽車 3時間30分 (66ペソ)

ホテル1泊……中級50ペソ 見当(但し食事なし)

その他、諸雑費、食事代、市内交通費等を必要とする。

## 6. 移住者の入植当初における生活様相

受託者によって、それぞれ異なるが標準を示せば次のとおり。

- (ア) 個室を与えられ、生活環境の整備をする。
- (イ) 食事は家族と同様に行なり。
- (ウ) 到着後2週間位は仕事について指導を受け、軽作業から始める。
- (エ) 上記(ウ)の間に外人登録の手続等を行なり。
- (オ) 2週間以後から本格的な仕事に入る。
- (カ) 就労時間は一般に8時間とされており(田舎は日出より日の入りまで)従って時間がくると仕事から解放されるが、多くの場合、後始末など(明日の準備、農具の手入、格納等)のため30分~1時間は就労状態にあるのが普通、これを時間外就労として手当を要求する者もいるが感情問題となる場合が多々あるので指導等する場合にこの点を充分注意すること、及び実情を知っておくことも必要である。

## 7. 労働慣習、労働時間

農村労働法によると1日8時間の規制はあるが、雇用青年はパトロンの家族と共に働くことになるので慣習どおりの労働になる。

日曜、祝祭日は休み、但し需要の多い出荷時期は休日も就労し後で代休をとらせる。

超勤手当はない。雇用契約期間は研修期間と割切る心構えが肝要である。

労働時間は季節によって異なるが慣習としては概ね次のとおりである。

夏期(11月~3月):朝5時~日没、昼休み2時間程度

冬期(4月~10月):朝7時~日没、昼休み1.5時間程度

## 8. 休日の利用

### (1) プエノス・アイレス近郊

受入地域が首都から50~60Km程度で交通が至便、電車は年中終夜運転、映画、ボーリングなどで遊ぶ者も多い。

また、アンデイノクラブの親睦会、果人会、運動会、演芸会、入植祭等が随時行なわれる他、スポーツクラブ(野球、フットボール)の活動等も盛んである。

### (2) コルドバ地区

日系人の数が少なく特別な行事等も少ない。

## 9. 労働内容

### (1) 花卉栽培

温室建設、土壌消毒、播種、育苗、移植、定植、灌水、除草、消毒、摘芯、摘花、包装、出荷、温室移動、労働者管理等

### (2) 野菜栽培

整地作業、播種、施肥、除草、薬剤散布、収穫、出荷作業等

(3) 養 鶏

育成管理, 飼育管理, 給飼集卵, 包装出荷, 鶏舎建設等

10. 土地および温室の価格

(1) 地 価

ブエノス近郊30~60Km地区の幹線道路沿, 1ha 当り約10,000ペソ  
幹線道路より3~4Km地域 # 約 6,000ペソ  
南部地区は10~20%安価

(2) 温 室 の 価 格

標準規格 6m x 40m = 240m<sup>2</sup>

木造ビニール張り 1棟 1,500~ 2,000ペソ

木造ガラス張り 1棟 7,000~ 8,000ペソ

軽量鉄骨ガラス張り 1棟 9,000~ 10,000ペソ

中古品は新築の約半額, 温室の90%が木造ガラス張りで降雪防除のため  
屋根の上に金網を張る必要があり, 屋上金網設備, 1棟当り500ペソ, 地  
価は極端な地域産があり毎年10~20%上昇するが温室の価格には大きな  
変化がない。

11. 温室経営の適正規模

(1) 1棟当り内訳

4,000株 x 10花/株 = 40,000花

100花/束 :  $\frac{40,000}{100} = 400$ 束

40束 x @ 10ペソ = 4,000ペソ

参考: 

カーネーション	1束 (100本)	平均10	ペソ
バラ	# (50本)	# 5	ペソ
菊	# (24本)	# 3~4	ペソ

(2) 温室経営単位: 8~15棟

(3) 経 営 労 力: 夫婦で3棟, 2棟増すごとに1人増加

(4) 労 務 費: 食事なし(現地人)月額200ペソ程度

12. 雇用農から独立営農へ

(1) 雇用農から独立営農に移行するための必要条件

ア. 栽培適地を識別できる経験と知識を積むこと。

イ. 自己資金の蓄積と栽培管理技能

ウ. 融資を受けるための必要条件を維持できること。

(2) 自営農へ移行する形態

雇用農→分益→借地→自営農

雇用農→借地→自営農（要資金携行）  
エスベランサ小移住地 15 件の独立事例  
雇用→分益→借地→独立 6 件  
雇用 →借地→独立 8 件

(3) 独立までの期間

最 長 10 年，最短 2 年，平均 6 年

雇 用 農：契約上は 2 年であるが現地事情，言語等に精通するため 4 年ぐ  
らいが望ましい。

分 益 農：受持温室売上のうち青年 40%，パトロン 60% が普通で  $\frac{1}{2}$   
の場合もある。

但し温室，管農費はパトロン持ち。

借 地 農：借地料は花卉中心地で 1 ha 当り 800～1,000 ペソ  
温室は自己負担で建設する。

水利施設はパトロンの無料提供となる場合が多い。

独 立：土地購入＝蓄積資金＋内地送金又は融資による。

事業用小移住地購入の場合，頭金 10%，6 年据置，5 年払。

小移住地：規模 15～18 戸

昭和 41 年度エスベランサ設定以来，アルマフェルテ，ローマ  
ベルデ，マルコスパス，エルバットの 5カ所に設定。

予約分譲方式で雇用契約期間満了者で自己資金 50 万円以上あ  
り，パトロンの推せんある者は誰でも応募できる。

(4) 独立事例

ア. I 氏（23 才）青森県出身，花卉青年（単身）移住

着産年月 1965 年 8 月 ブエノス・アイレス近郊  
ベジャフロール地区

雇用期間 65/8～69/3 ベジャフロール，岩間農園

独 立 1969 年 3 月 ローマベルデ小移住地

耕地面積 2.7 ha（218 万円）

当初経費

◇土地代頭金 431 ドル（約 1,510 ペソ）

◇住宅設備（レンガ建，トタン屋根 6×6m）1,200 ペソ

◇温室 6×30m（ガラス 2 棟，ビニール 1 棟）

中古品

4,250 ペソ

◇バラ苗木 3,000 本×1 ペソ＝3,000 ペソ

（温室 1 棟分 1,000～1,200 本）

◇揚水設備（ポンプ，モーター，鉄管等）

中古品(据付費込み)	1,750ベソ
◇移転費用	500
◇小農具(背負噴霧器, スロップ, 鋏, スキ, 大工道具他)	1,200
◇家具, 寝具, 台所用品等	800
◇生活費1年分(その後は順調に収入を得る)	1,200
◇當農費(農業, 肥料, 出荷用雑品等)	1,000
◇借入金返済	1,800
◇雑費	500
計	18,710ベソ

独立資金調達内訳

◇携行資金	87.5ベソ
◇内地送金	1,925
◇手持資金(既購入の評価をも含む)	7,000
◇事業団融資	4,200
◇友人より借入金	400
◇頼母子講金(掛金残があるのでその分だけ借入金となる)	4,000
◇前パトロンよりのバラ売上収入	1,500
計	19,900ベソ

1. A氏(27才) 東京都出身 指名呼寄(家族)移住  
 養蚕年月 1965年10月 ホセ・セバス地区  
 雇用期間 65/10~66/5 # 久場農園  
 66/6~67/3 パトロン転業により, サンミゲール安斉農園で就労

借地独立 67/4~69/4 1ha を借地して独立  
 独立 67/5~現在 ラプラタ郡アバスト地区に1.83ha 購入  
 当初経費 (1972年7月1日現在1ベソ=31円)

◇土地購入資金(一括払)	12,000ベソ
◇耕耘機	3,500
◇ポンプ, モーター(揚水設備)	6,300
◇住宅(4×6m)1棟, 倉庫(5.5×6m)1棟	3,300
◇温室3棟分(既購入済み, 計上せず)	
◇農機具	700
◇苗木謝礼金(先輩より無料譲渡)	50

◇移 転 費 用	50ペソ
◇生活必需品	100
◇営農費(農薬, 肥料等)	800
◇借入金返済等	1,000
◇生活費1年分	2,400
◇雑 費	500
計	3,0700ペソ

独立資金調達内訳

◇銀行借入金	3,000ペソ
◇	4,900ペソ

ウ、M氏(24才) 香川県出身 花卉単独雇用

着任年月 1965年7月

ブエノス・アイレス近郊ベジヤフロール地区

雇用期間 65/7~68/6 ベジヤフロール森園圃, その後森西園圃にて借地農

独 立 1971年10月マルコスバス小移住地

耕地面積 2.8 ha

6年据置 5年々賦

当初経費 (1972年7月1日現在1ペソ=31円)

◇土地代頭金も米賃416ドル入金当時のペソ貸1,700ペソ

◇住宅設備 煉瓦平屋建倉庫兼用屋根

トタン(4m×8m) 2,500

◇温 室 4棟ガラス温室(6m×30m) 10,000

◇揚灌水設備費 6,050

◇移 転 費 1,000

◇農機具(背負式噴霧器, 小農具類大工道具, その他)

2,200

◇営農費(農薬, 肥料, 出荷用資材費, 人夫賃, その他)

5,200

◇販 売 費

1,585

◇借金返済金

3,000

◇生 活 費

3,500

◇その他雑費

2,500

計 39,235ペソ

独立用資金調達内訳

◇借地農により売上(カーネーション) 13,200ペソ

◇事業団借入金	7,000ペソ
◇手持温室4棟(既購入分)	10,000
◇自己資金	7,500
計	39,900ペソ

エ. N氏(26才) 鹿児島県出身 花卉単独青年

着任年月	1966年2月中川久信園ビジャマラベル地区
雇用期間	1966年2月~1969年9月3年7ヶ月雇用
借地独立	1969年10月借地独立(アルマフェルテ小移住地の実兄のロッセにて借地)
独立	1971年11月3ha コロニヤゲルニカ
土地代一括払	12,000ペソ

当初経費

◇土地代購入資金	12,000ペソ
◇水設備費(ポンプ, モーター)	6,000
◇営農費	10,000
◇販売費	1,980
◇生活費(夫婦2人分)	4,000
◇移転費(借地地点より近いため, 移転費用は, 少くてすんだ)	204
◇住居兼倉庫煉瓦平屋根(4m×8m)	2,500
◇雑費	300
その他, ガラス温室3棟及びビニール温室3棟 農機具(動力噴霧器を含む)等は既購入済	

計 36,980ペソ

独立資金調達内訳

生産物売上金	19,800ペソ
事業団借入金	12,000
自己資金	7,000
計	38,800ペソ

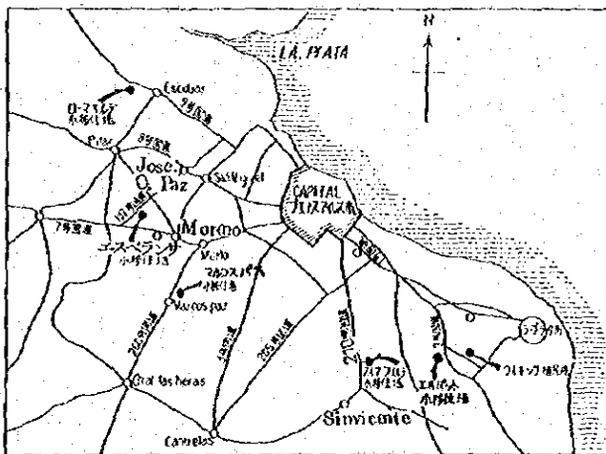
◇事業団融資	7,000ペソ
◇カーネーション売上金(営農費を除く1年間分)の純益および手持金	16,250ペソ
	3,1150ペソ

(5) 小移住地設定の順序

入植希望者の募集→応募者による土地の物色→事業団と応募者による土地の調査→入植地の決定→大使館, 事業団, 産拓による入植適格者の選定→入

植確認書の徴収→土地購入→造成→分譲（1年以内に入植）

(6) 小移住地の所在地および条件



ブエノス・アイレス市及び周辺図

小移住地に関する諸条件

小移住地 制 度	ブエノス・ アイレス を中心と した位置	分 譲 条 件		支 払 件 条 据 置 回 数	頭 金	標 準 面 積	備 考
		一 括 払	分 割 払				
エスベラ ン	西 50Km	1,135,000円	1,594,675円	5 - 5	113,500円	2 ha	滞植
アルマン フェ ル	南 40Km	1,200,000	1,686,000	6 - 5	120,000	2.6	"
ローマ ベル デ	西 50Km	1,685,000	2,367,425	6 - 5	168,500	2.8	"
マルコス バ ス	南西53Km	1,500,000	2,026,700	6 - 5	150,000	2.9	
エルバ ット	南 41Km	1,688,000	2,280,000	6 - 5	169,000	2.6	

### 13. 金融事情

#### (1) 事業円融資

長期、短期資金合せて180万円を限度とする。

但し支部の審査が必要で、貸付実績は100～120万円である。

#### (2) 国立銀行(Banco Nacional)

機械購入 } : 所要資金の60%, 5年払, 利率年19%,  
設備資金 }

野菜植付: 土地評価の50%, 180日, " 22%,

家畜購入: " 70%, 支店長推薦, " 22%,

#### (3) 州立銀行(Buenos Aires)

機械購入 } : 所要額の70%, 5年払, 年利率22%  
農業設備 }

#### (4) 温室購入資金

材料は2年々賦の方法もある。

(註) 利息には2～4%の手数料が附加される。

### 14. 亜国永住権取得手続

亜国入国後、直ちに外国人登録を行ない、必要に応じCEDULA(鑑識証明書)の取得を行なう。但し外国人登録証はCEDULAと同じ効力があり、別にCEDULAを改めて取得する必要はない。

外国人登録は旅行、不動産および自動車等の動産購入、銀行口座開設、日常生活に必要不可欠である。

取得手続は次のとおりである。

外国人登録申請書(移民局様式)、居住証明書、パスポート、写真および駐日亜国領事発行の指紋登録証を移民局へ提出する。

またCEDULAについては、申請書、外国人登録証、写真を、ブエノス・アイレス市の場合は警視庁、州の場合は所轄の郡役所に提出する。

## V. リオ・デ・ジャネイロ州およびミナス・ジェライス州

### A. リオ・デ・ジャネイロ州

(ア) 日本人の集中している地域は、低地帯においては、リオ市に近いイタグアイ、サンパウロ州への国道沿いのバーラ・マンザボルク・レドンダ、ミナス州に通ずる国道沿いのバーラ・ド・ビライ、バレンサと州都ニテロイ市に近いバブカイア、フンショールがあげられる。

山岳地帯の高原の、高原都市テレンボリス、ベトロボリス、およびノーバ・フリブルノの近郊に日系人が集中している。

山岳地帯を除く、上記各国道沿の地域は低地帯に属し、高温で、夏期の乾

燥がはげしく、そ業栽培には適さないが、冬期には降雪なく、温暖なところから、冬物そ業の栽培に適している。

適作物 おくら、いんげん豆、ピーマン、なす類等々、これらの冬野菜は品不足のサンパウロの市場に出荷され有利に販売されている。

また熱帯性気候を利用し、この特性をいかした果物の栽培も容易で、柑きつ類、バナナ、パイナップルの生産が多い他、近年はフンシャル入植地のゴヤバが特産物となっている。

その他、大消費都市リオ・デ・ジャネイロ市(人口4,400,000人)を控え、養鶏も盛んになっているが、高温のため、飼育管理がむづかしく、未だ小規模なものが多い。

山岳地帯は、冷涼、低湿の気候条件をいかし、バラ、カーネーションなどの花卉栽培、柿、ぶどうなどの温帯果樹栽培が盛んである。

- (イ) 雇用農受入状況については、1970年の受入農家調査によれば、低地帯ではバレンサの1件、山岳地帯ではノーバ・フリブルゴに3件の受入希望があった。

同地域には、今後バラのヨーロッパ向け輸出が再開されれば、雇用農受入れの余地も増加するものと思われる。

参考までに、ノーバ・フリブルゴには近年2名の雇用青年が受入れられたが、パトロンがいずれも戦後移住のこともあって、理解もあり、数年後には順調に独立できるものと期待される。

#### イ. ミナス・ジェライス州

- (ア) ミナス州はリオ州に比べ高原が多く、このため、気候が冷涼のため日本人は主として、トマトなどのそ業の他、バラ、カーネーション等の花卉栽培を行なっている。

とりわけ、バルバセーナ、カランダイ地域には、戦後移住した青年が多く入植しており、70年8月にはこれら青年18名が出資参加して、共同販売のための会社を設立、同年は約1,150,000打のバラを出荷しており、生産規模は増加の一途で、近い将来はノーバ・フリブルゴと同様ヨーロッパ向け輸出をすべく準備を進めている。

- (イ) 70年度の雇用農受入農家調査によれば、ベロ・オリゾンテ近郊に3戸、バルバセーナ、カランダイに9戸の受入希望があったが前記のバラの輸出の振興に伴ない将来は相当数の受入れが期待出来る。

\*リオ・ミナス州の雇用農受入れについて

##### 1) リオ・デ・ジャネイロ州

在外公館の行なった在外邦人調査によれば45年10月1日現在の州在住日本人家族数は679戸1,438人

2) ミナス・ジェライス州

在外公館の在外邦人調査によれば1970年10月1日現在の州在住の日本人家族数は359戸614人

\* 単身移住者のそ菜、養鶏等の独立所要経費

(46年8月末現在) 1Cr\$=67円

移住者は雇用農、分益農、借地農の順序で独立するのが通例、独立時の必要資金は多額であり、農機具、土地を同時に購入し独立することは不可能、そのため分益農、借地農の時代に必要な農機具を購入する他、独立時の必要資金の一部を貯蓄し、更に事業団または現地金融機関より土地購入資金の融資を受け独立することが望ましい。以下このケースによる必要資金を概算すると次のとおり。

1. 分益農、借地農期間に購入する農機具

(1) 耕運機マイクロトラトル 10,600Cr\$

{	木 休	7,800Cr\$
	除草機具	1,700Cr\$
	運搬車	1,100Cr\$

(2) 消毒用動力噴霧器(背負式) 1,700Cr\$

(3) 灌水機具 3,300Cr\$

{	水揚ポンプ	800Cr\$
	給水管	1,800Cr\$
	その他の部品	700Cr\$

2. 土地購入資金 10ha × @ 1,000Cr\$ = 10,000Cr\$

{	融資金	8,000Cr\$
	自己調達分	2,000Cr\$

3. 独立時に調達する資金 3,440Cr\$

{	建物施設費	
	住居(土壁)	50m <sup>2</sup> × @ 25 = 1,250Cr\$
	倉庫(12m×6m)	× @ 20 = 1,440Cr\$
	人夫小屋	30m <sup>2</sup> × @ 25 = 750Cr\$

4. 開拓費 2,000Cr\$

伐開整地 2ha × @ 1,000Cr\$ = 2,000Cr\$

経営費(ソー5,000本, ビーマン5,000本) 6,200Cr\$

雇用労賃 4人 × @ 5 × 120Cr\$ = 2,400Cr\$

肥料 2,500Cr\$

農薬 1,000Cr\$

動力燃料 300Cr\$

} 6,200Cr\$

5. 生活費 1,200 Cr\$  
 独身の場合 200 Cr\$ × 6月 = 1,200 Cr\$

◎独立時用意する資金 14,843 Cr\$  
 (うち土地代20% 2,000 Cr\$)

なお、独立初年度の農業粗収入は下記のとおり。

ジロー	5,000本	1,000箱 × ⑦ =	7,000 Cr\$
ピーマン	5,000本	1,000箱 × ⑥ =	6,000 Cr\$
計			13,000 Cr\$

手取り85%で11,050 Cr\$

\* リオ州における養鶏独立の場合

1. 分益農、借地農期間に購入する機械

発電機 (15KW) 5,000 Cr\$

2. 土地購入資金

3 ha × ①,000 Cr\$ = 3,000 Cr\$

3. 独立時用意する資金 14,506 Cr\$

ア. 建物施設費 5,000 Cr\$

{	住居	50 m <sup>2</sup> × ②5 =	1,250 Cr\$
	飼料倉庫	30 m <sup>2</sup> × ②5 =	750 Cr\$
	鶏舎、平飼へ1,000羽収容	30m × 6m = 180 m <sup>2</sup> ……	3,000 Cr\$

4. 器具購入費 1,720 Cr\$

{	給餌器	30個 × ②5 =	750 Cr\$
	給水器	20個 × ⑤ =	100 Cr\$
	産卵箱	100個 × ①.20 =	120 Cr\$
	育すう器	3個 × ②50 =	750 Cr\$

ウ. 育すう費 (1,000羽 6か月間) 7,786 Cr\$

{	労賃	1人 × 200日 × ⑤ =	1,000 Cr\$
	飼料	1,000羽 × ⑤.40 =	5,400 Cr\$
	ヒナ代	1,100羽 × ①.10 =	1,200 Cr\$
	薬品代	ニューカッスル, 鶏痘, その他	86 Cr\$
	光熱費		70 Cr\$
	敷ワラ代		30 Cr\$

注: 1羽当り飼料摂取量と購入価格 (コチア産組飼料)

A<sub>1</sub> 1 Kg × ①.40 = 0.470 Cr\$

A<sub>2</sub> 3.5 Kg × ①.429 = 1.502 Cr\$

A<sub>3</sub> 4.0 Kg × ①.384 = 1.536 Cr\$

$$A: 4.5Kg \times 0.414 = 1,863 \text{ Cr\$}$$

$$\text{計 } 13.0Kg \dots\dots\dots 5,400 \text{ Cr\$}$$

○独立時用意する資金

$$\text{ア〜ウ合計 } 14,506 \text{ Cr\$}$$

土地購入資金については、事業団または現地銀行より融資を受けられる。

なお、6か月間の育すう期間中に

$$\text{卵販売収入 } 29 \text{箱} \times 40 = 1,160 \text{ Cr\$}$$

$$\text{鶏ツン＃ } 5 \text{トン} \times 25 = 125 \text{ Cr\$}$$

$$\text{空袋＃ } 325 \text{枚} \times 0.60 = 195 \text{ Cr\$}$$

$$\text{計 } 1,480 \text{ Cr\$}$$

の収入が予想される。

日本支那管轄州(略地図)

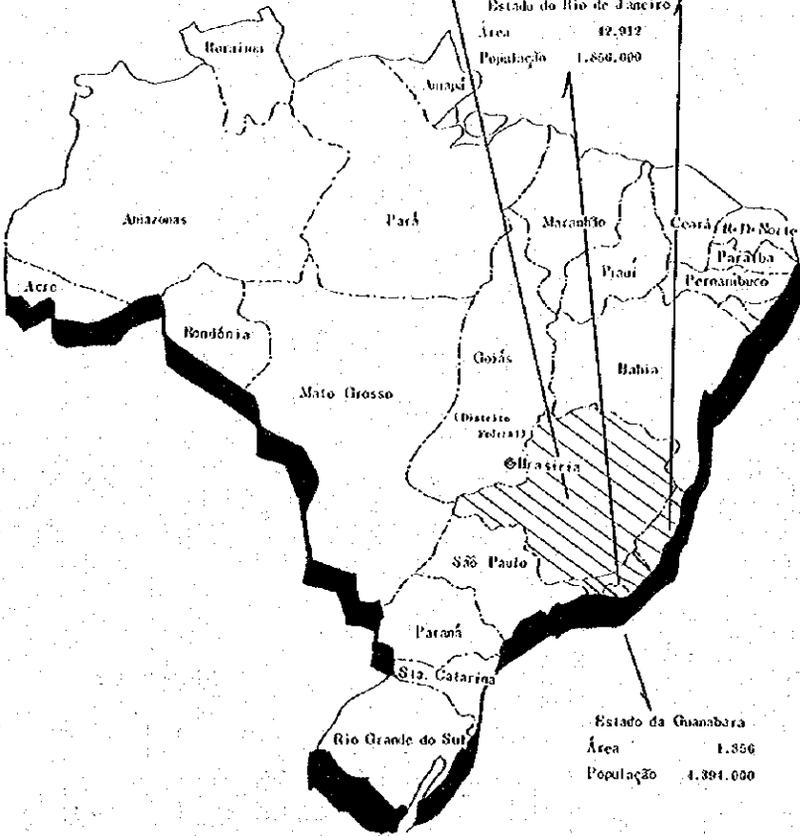
REPÚBLICA FEDERATIVA DO BRASIL  
 ÁREA 8,511,986  
 POPULAÇÃO 95,305,000 (1970-10)

Estado de Minas Gerais  
 Área 585,172  
 População 12,142,000

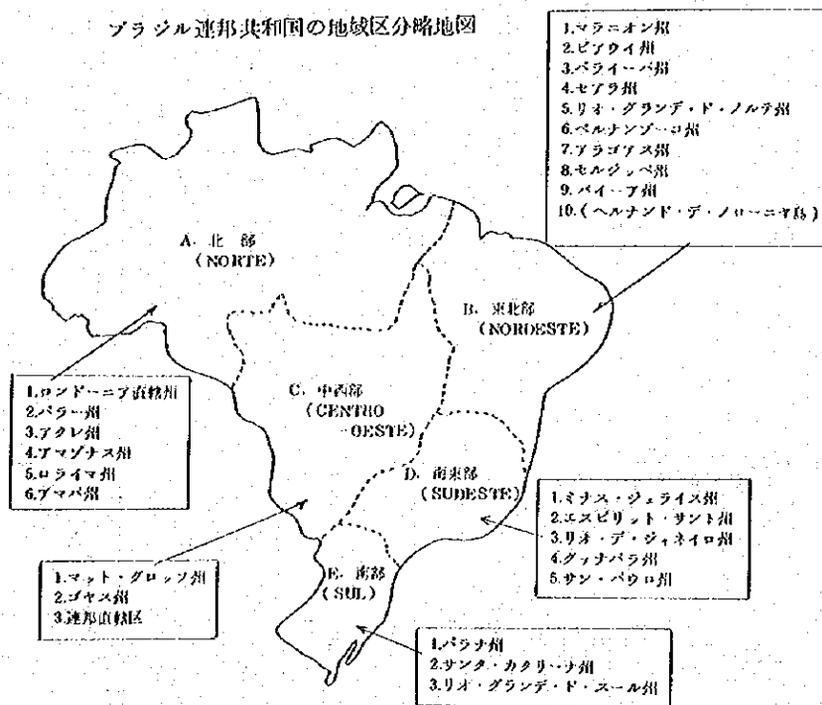
Estado do Espírito Santo  
 Área 46,597  
 População 2,021,000

Estado do Rio de Janeiro  
 Área 42,912  
 População 1,856,000

Estado da Guanabara  
 Área 1,856  
 População 4,394,000



ブラジル連邦共和国の地域区分略地図



(各地域の面積と人口)

1970.10 現在

区 分	面 積	%	人 口	%
A. 北 部	3,578,500 Km	42.1	3,812,000 人	4
B. 東北部	9,630,38	11.3	28,592,000	30
C. 中西部	18,794,25	22.0	4,765,000	5
D. 南東部	12,653,81	14.8	40,981,000	43
E. 南 部	8,256,21	9.8	17,155,000	18
計	8,511,985	100	95,305,000	100

## V. ボリビア移住事情

### 1. 携行荷物等について

#### (i) 携行品目

航空機による移住者の送出国に伴ない携行荷物の重量に制限があり移住者にとってこれの選択が必要である。以下参考までに携行品目と入植後農協売店等から容易に入手出来るものを一表にした。

区分	1人当りKg	数量	品目内容	入手の難易	備考
A	20Kg  1戸6人として 120Kg	5	作業衣上下(厚手)5着 (2年分)	普	新調の必要なし
		10	地下タビ10足(2年分)	難	
		3	背広(使用中の上下) 2着(夏物)	普	
		1式	当面の下着,衣類 (1年分)	#	
		1式	和服,西和辞書,その他 図書類	難	
		1式	大工道具(特にノコギリ, カンナ)	#	
B	30Kg		上記物品を若干増加する		
		1	トランジスターラジオ (テープコーダー付)	難	入手は困難ではないが3倍以上の価格である
C	40Kg		上記物品を若干増加する		
		1	カメラ	難	(同上)
		2	蚊 帳	普	
		1式	子供特に小児の衣類	普	

(注)「普」は当地でも入手出来るが一般に日本品に比べて質が悪い。出来れば持参が望ましいもの。

上記品目は当面の一般的なもので、且つ日本から持参した方が安価なものを挙げたが、移住者自身の営農目的、また個人的な趣味等によって携行品の内容は選択されるので個々の移住者によって差異もあり、指導等の場合注意する。

(2) サンファン・オキナワ両移住地の農協売店で調達容易な品目

区 分	品 目	単 位	重 量	単価(\$b)	備 考
食糧品	白 米	1アローパー (11.5Kg)	11.5Kg	24	ドライ種 (大衆米)
	砂 糖	1 袋	1 Kg	3	
	メリケン粉	"	1 Kg	3	
	うどん	"	1 Kg	4.40	
	イワシの缶詰	1 缶	425g	3.70	
	食油(植物油)	"	1 ㍓	10	
	"(ラード)	"	1 Kg	8	
	粉ミルク	"	1 Kg	42	
	"	"	500g	18	
	"	"	250g	12	
	ジャム類	1 ビン	420g	850~9	
	トマトケチャップ	1 ビン	340g	11.50	
	サケ(魚)	1 缶	420g	4	
	牛 肉	"	326g	8	
	ソーセージ	"	465g	10.50	
	桃	缶	500g	12	
	マヨネーズ	1 ビン	360g	12	
塩	1 袋	170g	3		

	ジャガイモ	1アローパー	11.5Kg	25	季節によって 違
	玉ねぎ	"	11.5Kg	16	
嗜好品	味の素	1箱	50g	55	
	酒 (W)	1ビン	1ℓ	19	
	" (GIN)	"	1ℓ	19	
	ブドウ酒 (ツンサーノ)	"	1ℓ	13	
	ココア	1缶	400g	12.50	
	"	1ビン	400g	9	
	トーガラシ トマト入り	"		3	
	ネスコーヒー	1缶	500g	24	
お茶 (紅茶)	1袋	250g	8		
	アルコール	1缶	1ℓ	10.50	各種あり
日用品	タバコ	1個		1.50~6	
	ハミガキ	"	150g	2~9	
	洗顔石ケン	"	100g	1.50 ~2.50	
	ナリ紙	1巻		3.50	
	カミソリの刀	5枚入		3.50	
	ホーキ	1本		7	
生産品	魚粉	1袋	50kg	300	
	配合飼料 (鶏用)	"	46kg	95	
その他	学用品			2~8	
	石油		1ℓ	0.80	
	釣道具			1~2.50	
	菓子類				
	ゴムソーリ	1足		12	

(3) 最近の通貨事情からUS\$が強く、航空輸送による携行荷物の制限等から出来るだけ現金携行が望ましい。

特殊な品物、例えば算盤、飯釜、引鋸等のような半永久的なものは携行した方がよい。

一般日用品、農作業用具などは殆んど現地にて調達可能である。(但し輸入品のため日本より割高、船輸送は6~7ヶ月を要する。盗難の恐れもあることを念頭におく必要がある。)

日本の代理店に現地までの経費を払んでも実際には最寄りの港からポリビア、サンタクルスまでの輸送費、手続料を要求されており、茶箱一つにつきUS\$100~200を用意しておく必要がある。

## 2. 移住者の空港到着から配植先までの経過状況等。

### (1) サンタ・クルス

入国手続、税関手続等については支部がアテンド可能。

### (2) サンタ・クルス市→入植地

○サンファン移住地まで2時間30分

移住地入国まで全線アスファルト舗装

移住地内は一部砂利敷道路(12kmセンターまで)である。

○交通費

タクシー利用の場合

200~250\$b(1台貸切)

バス利用の場合

1人約20\$b(1日2往復)

○オキナワ移住地

1時間40分(第1, 第2, 第3の平均時間を要する。)

サンタ・クルス市から第1移住地まで全線アスファルト舗装, 第1, 第2, 第3移住地間は砂利敷貫通道路がある。

タクシー利用の場合

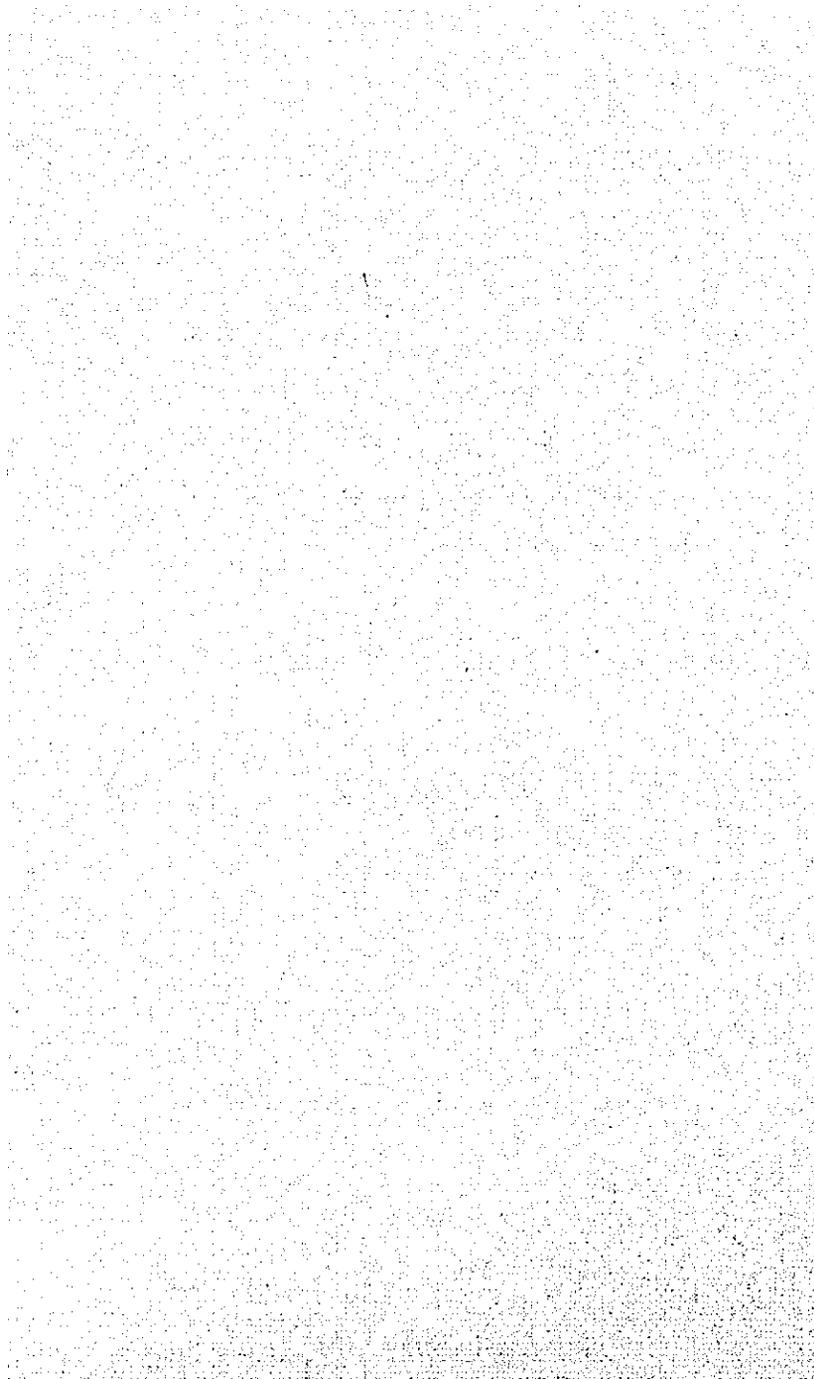
平均約150~200\$b(貸切)

バス利用の場合

1人約20\$b(1日数回ある)

(注)入植地までの交通の便については呼寄人, または支部の協力がある。

6. 自 営 開 拓 農  
第二トマスー移住地



## 6. 自 営 開 拓 農

### 第二トメアスー移住地

#### 目 次

1. 自然的環境	103
ア. 地 形	103
イ. 気質と土壤	103
ウ. 気 候	103
エ. 植生と林相	103
オ. 動 物	103
2. 社会的環境	104
ア. 位 置	104
イ. おいたち	104
ウ. 入 口	104
エ. 社会的組織機構	104
(ア) 行政組織	104
(イ) 金融機関	104
(ウ) 法定団体	104
(エ) 学 校	104
(オ) 保健衛生機関	104
オ. 経済流通機構	105
(ア) 交通運輸	105
(イ) 生産物	105
(ウ) 市 場	105
(エ) トメアスー産業組合	105
(オ) 現地受入機関	106
(カ) 生活環境	106
a. 受入環境	106
b. 郵 便	106
c. 食糧, 農業, 資材, 生活用品等購入先	106
d. 交 通	106
e. 治 安	106
f. 移住地内施設と貸与物件及び助成費	106

3. 土地代及び支払条件	107
ア. 面積	107
イ. 価格	107
ウ. 支払条件	107
エ. 造成工事	107
4. 所要資金	107
ア. 渡航手続費用	107
イ. 携行資金	107
ウ. 機中雑費	107
エ. ベレン市から入植地までの諸経費	107
5. 携行荷物と運賃	107
ア. 荷物	107
イ. 運賃	111
ウ. 携行外貨	111
6. 空港から入植まで	111
7. ビメンタ(胡椒)と栽培法	112
8. 入植から営農軌道に入るまで(例)	116
9. 第二トメアヌー位置図(略図)	118
10. 北伯雇用農青年入植状況	119
ア. 年度別雇用農青年受入数	119
イ. 雇用農青年定着状況	119
11. 雇用農青年独立への留意事項	119
12. 未独立者の見越し	120
ア. 独立への心得と土地取得	120
イ. パトロンの青年受入希望数(年間)	120
ウ. 他管内よりの転入者状況	120
エ. アマゾン地域における独立の有利性	120
13. 既独立青年の営農概況	121

## 第2 トメアスー移住地（自営開拓）

創設はブラジル最大のピメンタ・ド・レーノ（胡椒）の生産地であるトメアスー植民地の開拓30周年記念事業として、昭和34年トメアスー産業組合ならびに有志が発起して今日の移住地形成を見るに至った。

1. 自然的環境  
ブラジル国パラ州トメアスー郡南緯2度30分，西経48度18分

- ア. 地 形 全体平坦，移住地内クヌー川，イピランカ川横断  
イ. 地質と土壌 地質第三紀砂岩，粘板岩に属し，シテライト系肥沃土壌  
ウ. 気 候 熱帯性高温多湿，年平均28.3度，年間雨量2,670.8mm  
乾期7月～12月，雨期1月～6月

過去3カ年平均

月別 区別		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年間
		気 温	最高極 ℃	350	335	330	330	330	330	350	335	335	340	345
最低極 ℃	218		235	205	205	235	230	215	220	235	230	230	220	205
平均 ℃	280		279	277	281	284	282	277	284	283	286	293	290	283
降雨量 mm		1106	4018	4871	1791	2773	1154	453	402	598	159	876	2507	2670.8
降雨日数		150	217	260	260	207	140	80	60	83	40	40	133	67.0
湿度 %		79.0	81.7	86.0	82.7	80.0	78.3	76.7	79.3	77.0	74.5	71.2	77.7	78.7

（註）気温の最高，最低極は平均でなく，3ヶ年間にあった気温の最高最低極を示す。

- エ. 植生と林相 全地域原始林，直径40cm～1m以上，樹高40～50mの巨木散在用途一住宅建築，ピメンタの支柱（アカブー，マサランドーバー，ジアラーナ，フレイジョー等）  
オ. 動 物 一部毒蛇ある程度，豹，山猫，鹿，山豚，猪等も棲息するが目撃することはあまりない。その他極彩色の鳥類や多類の獣類。

## 2. 社会的環境

- ア. 位 置 アマゾン河河口、パラ州の首都ベレン市(約70万、うち日系人約1,600人)の南方、直線距離115Km 船で270Km (約東京～浜松間)一約10～15時間、バスで約6時間、総面積25,800ha
- イ. おいたち 1959年アカラ郡より独立、面積5,558Km<sup>2</sup>(東京都+埼玉県よりやや少)、郡庁はトメアスー棧橋近くにあり。
- ウ. 人 口 定住者約1.5万人(1972年1月調べ)、うち日系人 2,818人約554戸、単身498人(1970年6月1日現在) ピメンタ収穫期季節労働者約1～1.5万人
- エ. 社会組織機構
- 郡長1名 7名の郡会議員で構成(日系人若干を含む)
- (イ) 行政組織 トメアスー郡庁、州納税局事務所、トメアスー警察署、パラ州中央警察署管轄下郡内各地区に派出所、移住地内に2名の警官駐在、裁判所、登記所(土地売買契約書、委任状作成、サイン登録、出生婚姻死亡手続等)
- (ロ) 金融機関 公営アマゾンナス銀行(南米銀行)
- (ハ) 法定団体 トメアスー産組(棧橋より13Km地点)組合員279名(1972年度)、トメアスー文化協会(1966年6月発足、子弟教育の向上、健全娯楽提供目的)
- (ニ) 学 校 日本映画社毎週2回邦画各社の2本立て上映
- 州立小学校6校、所在地トメアス(5年)、クワトロボッカ(5年)、イピテンガ(5年)、ブレウ(5年)、  
第2トメアス<イピランガ(5年)  
エスペランサ(5年)
- 郡立小学校1校-ブレウ校
- 州立中学校1校、所在地トメアス棧橋近く(日系子弟の高校大学進学率高い)
- (ホ) 保健衛生 トメアスー郡立診療所、トメアスー産業組合病院、連邦マラリア撲滅局トメアスー支所(通称CEM-CIA, DE ERRADICACÃO DA MALARIA EM TOMELAGU)
- その他各地区にマラリア予防連絡所設置
- 事業団第2トメアスー診療所あり、医師1名、看護婦2名常駐し、現地人を含む住民の健康管理に当る。
- その他、歯科医院2、ラブラトリー1。

オ. 経済流通機構 (ベレントメアス)

(ア) 交通運輸 物資船舶輸送主体 (アラクミリ川利用)

河川-トメアス-産組持船 (90トン) 週1回定期便, アカラ郡営船, 定期週1回, その他民間の就航船が毎日2~3便有る (所要時間約10~15時間, 途中アカジに寄港)

空路-二社がそれぞれ毎日2回小型機 (テコテコ) 就航, 所要時間約25分

陸路-移住地幹線道路經由, ベレン~ブラジリア街に連結, ベレン~サンパウロと直結の道路工事中72年11月に完成予定。

主なる地点の距離

ベレン~トメアス-棧橋	270Km (河川)
ベレン~トメアス-空港	115Km (空路)
トメアス-棧橋~トメアス-産組(クワトロボッカ)	13Km
トメアス-棧橋~トメアス-空港	13Km
# ~第2トメアス-移住地入口	38Km
~第2トメアス-事業所	43Km
トメアス-産組~第2トメアス-事業所	30Km
第2トメアス-移住地入口~第2トメアス-事業所	5Km
第2トメアス-事業所~第2トメアス-移住地第2センター 宿泊所	8Km

(イ) 生産物 主産物, ビメンタ (胡椒), 1971年生産量9200トン  
黒胡椒価格トン当り800ドルとした場合, 736万ドル (約20億円)

その他, 陸稻, マンジョカ, カカオ, 果物 (ボンカン, ララジア, バイナップル, マモン, パナナ)

特記 最近第2作物として香料作物の栽培が検討されており, 当団試験場, 産組試験場を中心にパイラを初め数種の試験栽培がおこなわれている。又廃園を利用したカカオ栽培が本格化し, 昨年と今年で400千本が植付けられた。

(ウ) 市場 消費物資, 生産物の99%ベレン經由  
流通機構の主力はトメアス-産組 (ベレン, サンパウロに支店あり)

(エ) トメアス-産業組合 トメアス-経済の中核機能果す。組合員279名, ビメンタ取扱高, トメアス-地区生産量の約5割 (1972年度実績)

活動部門として、販売部（生産物販売）

購買部（日用品、食糧、農業資材取扱）

農機具（車輛修理工場、ガソリンスタンド  
経営）

信用部、鉄工所、農事部、肥料部、病院

この他ベレン、サンパウロ支店の外、ビメンタ販売代理店を  
北米市場—ニューヨーク、サンフランシスコ、ヨーロッパ市  
場—ロンドン、ロッテルダム、ハンブルグ、パリ、南米市  
場—アルゼンチン、メキシコ、ペルー、コロンビア、チリ、  
ウルグアイと世界各国に輸出（最近はその速にも輸出している）

(4) 現地受入機関

ベレン支部、第2トメアス—事業所

(a) 生活環境

- a. 受入施設 住宅建築まで仮宿泊所（収容所）、入植ロッテの最遠距離6  
Km限度。
- b. 郵 便 第二トメアス—当事業団事務所経由、ベレン郵便局へ組合員  
はトメアス—産組扱いも利用（日本からはこの道6～10日  
後本人の手元）。トメアス—港近くにトメアス—郵便局有る  
も、時間的に遅くなる。
- c. 食糧、農業、資材、生活用品等の購入先  
米自給、その他トメアス—産組出張販売
- d. 交 通 入植地々区会（自治組織）運営によるトラック（1台）個人  
による運送業、トラック2台が運行されている。  
いずれも各自のロッテまで横づけできる。  
この他トメアス—から第二トメアス—移住地まで不定期では  
あるが週二日位バス便があり、また、自家用車、小型トラッ  
ク、ジープなどが最近とくに普及し（第二トメアス—で約7  
70台）お互いが協力し合って、交通の便をはかっている。
- e. 治 安 入植地内に派出所（第1センター、第2センターに各1）あ  
り、警官各1名が常駐。
- f. 移住地内  
施 設  
助 成 金
- |             |                        |
|-------------|------------------------|
| 1. 施 設      |                        |
| 小 学 校       | 2 棟(第1センター-1,第2センター-1) |
| 教 員 宿 舎     | 4 棟( # 2, # 2)         |
| 警 官 派 出 所   | 2 棟( # # )             |
| 宿 泊 所 (収容所) | 3 棟(第2センター-2,第3センター-1) |

2. 助成金

自治体育成費 行政事務費, 交通費, 人件費  
 教育育成費 教師謝金並びに子弟奨学資金  
 治安維持費 警官謝金  
 (治安用オートバイおよび維持費)  
 保険衛生費 マラリア予防対策費, 救急薬品箱設置  
 診療所運営費, 医師看護婦謝金

3. 土地代及び  
支払条件

当事業団(現地機関JAMIC Ltdaの代理)より分譲,  
 現地到着後, 当事業団支部の定める範囲でロット選択

ア. 面積

1区画(ロット)25ヘクタール

イ. 価格

一括払230,000円, 分割払い292,100円(1ロット,  
 25ヘクタール当り)

ウ. 支払条件

一括払い一地利は後日ロット面積確定登記のうえ現地で手交  
 分割払い一渡航前預金23,000円当事業団に支払い, 残金  
 4年据置, 5年均等年賦払い。(利息年12%)  
 当事業団現地支部に支払う(年賦金は売買契約締結日の為替  
 相場で換算した借貸一現地通貨建)

エ. 造成工事

移住地内道路 < 幹線道路一有効幅8メートル 送出家族数に  
 支線道路一 // 6メートル 応じ造成測量

4. 所要資金

ア. 渡航手続費用

5人標準家族50,000円~80,000円

イ. 携行資金

現地入植時70万円以上(但し稼働力により異なる)

ウ. 機中雑費

若干(3~5万程度)

エ. ベレン市から入植地までの諸経費

家族数, 携行荷物及びベレン滞在日数等によって異なるが  
 (5人家族)船賃, 運賃, 通関手数料など約5~8万円

5. 携行荷物と運賃

○農機具類

ア. 荷 物

◎印は最も必要度の高いもの ○印は入植後必要とするもの

	品 名	数 量	備 考
◎	ドラム缶	1	現地にて使用度は高い
	ハンドトラクター	1	7~10馬力テラ型けん引車付
○	発 動 機	1	6~10馬力ヤンマー普及率が高く部品有
○	脱 穀 機	1	動力又は足踏
	噴 霧 器	1	手動, 半自動又は全自動

	精米機	1	第二トメアスーには事業団貸与物件としてある
	糶機	1	#
※	製材機	1	経験者は持参すると有利
※	ベルト	適宜	動力持参のものは携行のこと
◎	自動鋸	1	現地の木材の径30~60cmのものが多く材質は極めて固い
	トウミ	1	現地産有……内地産と変わらない
◎	日本鎌	10	陸稲収獲用
◎	剪足バサミ	1~2	ビメンタ育苗に必要
○	グラインダー	1	
◎	砥石	荒中仕上各3	現地では仕上砥石は入手困難
◎	ヤスリ	各種	鋸目立用に必要……現地入手可能(日本の2倍)
◎	巻尺	1	50mのもの又は間縄
	ポンプ	一式	井戸は通常15~20m, 深井戸用を必要
◎	滑車	1	井戸用
○	ビニールパイプ	30m	給水その他
	ツルハン	2	
	ホーク	2	いずれも現地購入が可能
	スコップ	5	
○	秤(10Kg, 100Kg)	各1	台秤が望ましい(現地にある)
	斧, 山刀, 鋸		現地製の方が良い
	リヤカー又は荷車	1	予備タイヤ, チューブを持参すること
○	テント	1張	大きい程良い

○現在使用中のもの携行すること、機械器具の部品はヤンマー、クボタ、井関等のメーカー品がよい。

※必要あれば現地調達を望ましい。

- 種子—自家用蔬菜類種子少量携行便利(からし菜, つけ菜, ちしゃ, しゅんぎく, よもぎ, しそ, ふだんそり, にら, わけぎ, せり, きゃべつ, だいこん, さといも, やまいも, しょうが, きゅうり, しるりり, まくわうり, かぼちゃ, すいか, へちま, にがうり, はやとりり, なす, ゆうがお, とまと, とうがらし, いんげん豆, ささげ, ふじまめ) = 現地で入手可能

○農薬、肥料等—現地調達

○衣料類—布団、毛布、蚊帳等現在利用のもの携行、特に蚊帳、金網又は  
 サラシ網(細目1.8mm以下)2~3枚(5m×6mのもの)必携

品名	数量	摘 要
◎ふとん類		現在使用のものは全部持参すること (但し、厚手のものは不要)
◎毛布類	1人1枚	
蚊帳		目の細いものが良い
◎作業衣類	1人数着	長袖、長ズボン
◎地下足袋	1人数足	耕地作業に便利
○ゴム半長靴	1人2足	現地に有り、手持のものは携行
○雨具類		手持ちのものを携行
◎子供用スリッパ		
◎綿製品下着	1人数枚	
◎女子作業スラックス		
◎長袖シャツ		
◎半袖シャツ		
セーター類		
ゴム草履		現地調達可能
◎シューズ類		
布地類		作業衣用、下着を持参すると便利

◎印は最も必要度の高いもの

○日用品—現在使用のもの及び新規購入の場合、アルミ、プラスチック製品便利

品名	数量	摘要
◎ 飯釜類	一式	釜数用の鉄輪を忘れないこと
◎ 食器類	#	ナイフ、フォーク、スプーン、茶碗類
◎ 鍋類	#	手持のもの、蒸器、フライパン、中華鍋
◎ パケツ		大、中、小各2ケ位
◎ ゴツ類		多い程良い
○ 飯ごう	2	
◎ 水筒	2	
鉄七輪	1	現地に有、無理に持参する必要ない。
石油コンロ	1	
○ 風呂釜	1	ドラム缶を代用しても良い
◎ やかん	2	大小各1
ガスコンロ	}	現地調達
石油冷蔵庫		
樽類	2~3	
金あみ・ざる類	#	
調味料入	一式	
散髪道具	#	
◎ 洗面道具	#	
◎ 自転車		予備タイヤ、ムシゴム、チェーン、空気入も併せて携行するとよい
○ オートバイ		72年4月船においては課税されていないが課税対象となる場合もある。持参すると便利。
◎ ミン		
○ 子供用学用品	一式	
玩具		
娯楽用品		
○ 書籍		辞書、参考書
○ 懐中電灯		現地に有、新たに購入の要なし
○ トランジスタラジオ		プレーヤーがあれば便利
発電器		ソーラー携帯用1.5KW位が便利

○家具類—折たため式椅子、寝台、机、食器戸棚（無理して持参しないことと—現地調達が望ましい）。

○食糧品—入植当初1～2週間分位の食糧携行（米、味噌類は現地調達）、煮干し干魚、かん詰類（肉魚類）、のり、こんぶ、茶、その他乾燥食品等

○医薬品類—救急箱は是非携行のこと

栄養剤、肝臓薬、風邪薬、熱さまし、胃腸薬、皮膚病薬、虫さされ、ベニリンナンコー、脱脂綿、ほうたい、ガーゼ、ばんそうこう、チリ紙、衛生バンド、体温計、腸器、注射器（5cc、10cc、20cc）、氷のり、ピンセット、メス、氷マクラ等  
※薬品については常用薬以外は当座用のみ持参のこと。

○大工道具等—カンナ、ノコギリ、ノミ、キリ、指金、墨つぼ、ブリキ、マガリカネ、釘、防虫鋼、その他現地調達可能。

イ. 運 賃	無料扱い	大人（12才以上）	1人	60才
		子供（11才～3才）	1人	30才
		幼児（2才～0才）	1人	15才
		超過運賃	上記制限量超過荷物	1才

（註）1才とは一尺立方の容積で重量関係なし

（例：大型柳行李1個約6才、石油缶1個2才）

ウ. 携 貨 1世帯最高10,000ドル（約360万円）、但しこれ以上携行の場合、日本銀行の特別許可必要

## 6. 空港から入植まで

### ア. 空港到着時の注意

- 手荷物—空港での税関検査あり、荷ほどき、梱包を容易にして内容、個数等熟知のこと
- 手荷物—各自携行、大型は船艙荷物として船会社に積下依頼
- 入国査証検査時—パスポート、種痘証明書、レントゲン写真等各自携帯
- 空港での盗難に要注意
- 船艙荷物受領日数3～7日（当座の炊事道具、食器類、毛布、洗面道具等手荷物として持参することを要す）
- 荷物携行証明書記載個数は旅行中荷ほどきした都度証明書の個数と合せて梱包のこと。

### イ. トメアヌー港までの船便

トメアヌー産組所有船舶で運搬、各自も同船に便船

## 7. ピメント(胡椒)と栽培法

性状—ピメントは胡椒(Pipora Ceao)に属する多年性熱帯作物、茎は 状、節を有し、葉は卵形で先端尖り、表面光沢、濃緑色、長さ10cm位、果実約5mm前後の果実で50粒以上の多数の果実がつく(繁殖は挿木)

以下は1本当りの平均生産収量

初収穫2年目 200g~500g

3年目 2kg

4年目 4kg(成木)

トメアス—地域の栽培方式で最盛期5年生~10年生ピメントは多肥栽培に耐え集約化栽培に適し、栽培法如何で1,000本当り8トン(平均1本当り8kg)収穫できるが平均4kg位である。樹令20年と云われるが、経済年数は13~15年。

用途—調味料(その他薬用、化粧品等)

1964年末、トメアス産組、鐘紡、高砂香料の三者合弁でピメントオイル抽出工場が試験操業開始、香りの成分、オイルエッセンシャル、辛味の成分、オレオレシンを抽出、日本向け輸出、新たな用途と市場を開拓中である。

市場—ブラジル産出年間約1万~1.3万トン、80%を輸出している。

大部分アマゾン河流域から産出(うちトメアス—が全体の70%)

ピメントは国際品、決済はドル建

※参考……ピメントの年度別価格表(ペレシ支部業務月報より(黒))

1966年 630~850

1967年 485~630

1968年 480~610

1969年 480~540

1970年 730~980

1971年 810~890

1972年 890~950

1973年 950~1,600

※ピメント海外相場推移直積, FOB・ペレシ・M/T・US\$)

7. 育 苗

苗木は挿木、地上 1.5 m 以上から苗木を作る  
収穫後の 10 月末～11 月に上記部分を剪定（ハサミ）で 5 節以上を 1 本として切り取り、苗床に早植

方法 - 45°程度、間隔 1.5 cm × 1.0 cm 地下に 3 節埋め順次伏込み、ha 当り苗床、面積 10 m<sup>2</sup>、幅 1.20 m 位、直射防ぐ日覆作り、時々灌水湿気を保たせ、根、芽の発生促す（苗床期間 2 ヶ月）

良苗の条件

- |     |                                     |
|-----|-------------------------------------|
| 節   | 5～7 節                               |
| 太さ  | 中指大                                 |
| 長さ  | 30 cm（長さより節数重要）                     |
| 色   | 青くて少々木化したもの                         |
| 根   | 根群多く特に直根のあるもの                       |
| その他 | 1. 無病であること<br>2. 苗木は 4～6 年目の最盛木がよい。 |

ha 当り所要本数 1,000 本（その他、予備苗 200 本位）

イ. 植 生

圃場の準備 - 10 月末山焼完了、寄焼作業、雑木等整理（数年間機械の導入無理）

2.5 m × 2.5 m に目印の木を立て深さ 50 cm、幅 40 cm、長さ 40 cm の穴に 3 m の支柱を立てる。

苗木の定植 - 苗床より苗木を 1 本づつ根を切らぬ様丁寧に掘りあげ、籠又は 1 輪車で圃場に運び西日の直射日光をさけ支柱の東側に植える。

頂芽は支柱に軽くあて、吸着根（気根）が支柱にしっかり附着するようにする。

（定植後、籠子葉又はカバッコ（木片）で日覆する）

定植時期 - 乾燥期に十分耐えられるよう雨期との関係を考慮し、12 月下旬から 1 月末までに完了。

土地条件 - 適応性強く酸度 5.8～6.5 が適当、粘土地砂質地ともによく生育す。

（緩傾斜のある排水良好な地形最適 - 溜水に極めて弱い）

ウ. 管 理 整

枝 - 主莖及び亜主莖 2 本の 3 本仕立、主莖は初年度で支柱の高さまで（2.5 m）成育するよう管理

(収量を考慮し、莖の各節から結果枝を発生させる)、整枝作業2年度に完了

肥—土壤条件、生育程度、生産量等により異なり、基本的ピメンタの施肥基準は確立されていない、夫々の篤農家的施肥が慣行  
 初年木は元肥せず、活着後生育状態で尿素を分施、1木当り尿素80g、熔燐100g、塩加50g程度(元肥熔燐、塩加)施肥すること望ましい。  
 酸性土壤であるため(PH 5~5.5程度が多い)酸性肥料をさける(山焼後、木灰により酸度矯正が行なわれる)。  
 骨粉も遅効性燐酸肥料として利用する農家多い。

成木1木当り施肥料	{	尿 素	250g
		熔燐燐	500g
		塩 加	300g
		棉実粕	2,000g

方—肥料穴60×40×40cm(深さ)、精葉、緑肥、粕、化学肥料配合のものを表土とよく混ぜて穴に入れて表土下に覆土する(雨期の1月、4月の2回実施、但し施設穴廻りは根の損傷が多く病害発生の原因ともなるので除けた方がいい。表面に散布施肥を軽く覆土する)。

除—草一年間6~8回実施(雨期明け完全除草の場合乾期中必要なし)

被—覆—乾燥防止にピメンタの根元に稲藁、草等敷く、(マルチングは管理作業で重要)  
 有機質の供給考慮し禾本科Capin Imperialが大部分でピメンタ栽培面積と同面積の草地栽培を必要

薬—植木苗木に病原菌なく排水良好な地形に植えたピメンタは普通の場合病害発生危険性は低く、ほとんど不要。

炭疽病、露菌病の罹病株にはCupraviti azul等のゴールドー液散布、土壌生菌菌、フザリウム被害の場合、現在のところ根治の方法な

く抜取り焼却、跡地を石灰で消毒する。また、線虫との復合感染もあるので拓殖作物として、マリーゴールド等を間作するのも一方法である。虫害、サウパ蟻防除法—ロージャトックス（有機燐剤）、ニトロジン等が有効。

マブラムシにするウイルス病発生の転播—  
ペレフェクチャン

収穫調整—雨期2～4月に開花受精、通常約5～6ヶ月後の7月～10月収穫

普通栽培による生産量（製品）

{	2年木	1本当り	500g
	3年木	#	2,000g
	4年木	#	4,000g

1. 摘果—果粒が充実し二粒、三粒黄色くなったら房ごと摘みとる。  
成木1本当り収穫生実12Kg
2. 脱粒—動力脱粒機によるが、生産量の少ない時は直径約70～90cmの金グライに半量程入れ労働者が足で踏み脱粒。
3. 湯煎—脱粒後80℃～100℃熱湯に1分前後浸す（乾燥早め貯蔵性高め、色沢を良好にする）
4. 乾燥—天日法—裸地に藁を敷き、その上に布シートまたはプラスチックシートを敷きビメンタ薄く置き、日中再三攪拌する（2～3日）  
火力乾燥法—1日位天日乾燥後、乾燥機に入れ6～8時間で乾燥
5. 調整—乾燥後唐箕選し、50Kg入り袋1俵とし生実が仕上る歩留りは普通30%前後
6. 白ビメンタの製法—果粒が赤く熟したら房を摘みとり袋詰めとし川水に1日間位浸し、のち引上外皮と果肉をとり除き、水洗、乾燥させ歩留りは生実の25～27%

8. 入植から営農軌道に入るまで(例)

必要最低資金収支表(5人家族の場合)

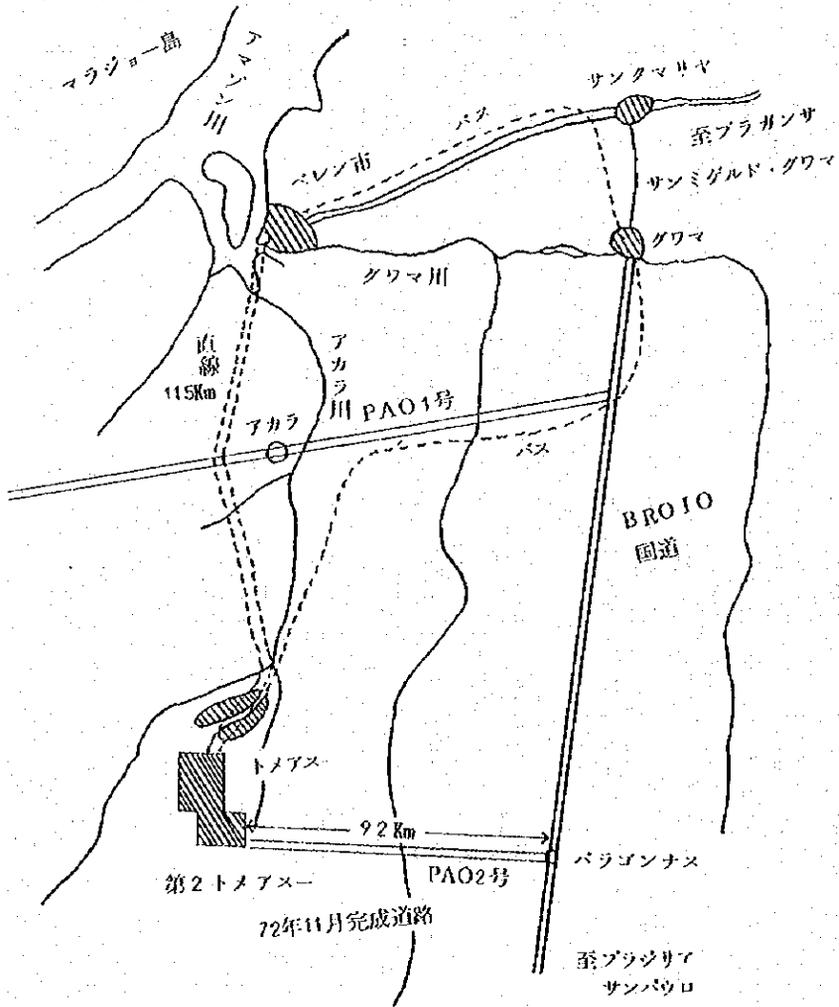
種別	年度					
	入植年 (4月)	2年目	3年目	4年目	5年目	
支出の部	住宅費 (ゼイタクさける)	150,000円	入植時建てた住宅は経営状況勘案して増改築を行なうとよい			
	開墾費 (4 ha)	200,000円	50,000円 (更に2 ha開墾)	左に同じ	左に同じ	左に同じ
	生活費	100,000円	120,000円	150,000円	200,000円	250,000円
	作業場建築費	-	-	80,000円	-	-
	植付準備費 ビメンタ 2,000本及び 支柱設営費	150,000円	-	-	-	90,000円
	営農費	-	180,000円 (農具購 入費等)	260,000円 農具等購入 及びビメンタ 2,000本の 管理諸経費	500,000円 左に同じ	600,000円 ビメンタ 3,000本の 管理費等
支出の計	600,000円	350,000円	540,000円	750,000円	990,000円	
収入の部	陸稲・そ菜	自給程度	80,000円	80,000円	80,000円	80,000円
	ビメンタ	-	-	420,000円 (1トン収穫)	960,000円 (4トン収穫)	1,920,000円 (8トン収穫)
	収入の計	-	80,000円	320,000円	1,040,000円	2,000,000円
	支計-収計	△600,000円	△270,000円	△220,000円	290,000円	1,010,000円

- (註) 1. 最低賃の変更、為替の変動等の要因(円の切り上げ等)によってこの3~4年邦貨換算の場合上記円額(基本的数値)は変化することがある。
2. 資金的余裕ある場合、3~5,000本植付を推めたい。
3. 4年目に完全に営農は軌道に入る。

1. ビメンタ値段1トン当たり1,000\$の場合(267,000円)このうち販売手数料として運賃, 袋代, 組合費等差引かれる。
2. 当初耕地4ha開墾, ビメンタ2,000本植付, 5年目更に1,000本増植(自給を考慮して陸稲を植えるとよい)
3. ビメンタ1本から2年目200g収穫(200g×2,000本)  
ビメンタ1本から3年目2kg収穫(2kg×2,000本)
4. 現地融資現状60万程度実行, 携行資金70万程度あれば上記表にかかげた規模の営農経費は充分可能(5年目で完全黒字経営)
5. 上記表の説明
  - ア. 入植年携行資金70万円のうち60万支出するが10万円は翌年の営農資金とし繰越す  
 $70万 - 60万(投資金) = 10万(繰越金)$
  - イ. 2年目, 35万の営農を行なうため10万円の繰越金を差引いても25万円の借入金必要, 但しこの年陸稲8万円収入あり実質上借入金17万円。  
 $35万 - 10万 = 25万(投資金であり借入金)$   
 $25万 - 8万(収入) = 17万(2年目実質上の借入金)$
  - ウ. 3年目, 54万円資金必要, ビメンタと陸稲より32万円収入あり, 差引き22万円の借入金必要  
 $54万(投資金) - 32万(収入) = 22万円(借入金)$
  - エ. 4年目, 75万円資金必要, ビメンタと陸稲より104万円収入, 差引き29万円黒字。  
 $75万円(投資金) - 104万(収入) = 29万円(収入)$
  - オ. 5年目, 99万円資金必要, ビメンタと陸稲より200万円収入, 101万円黒字。  
 $99万(投資金) - 200万(収入) = 101万(5年目借入金)$   
 この収入で借入金返済に当ててもよいがそのまま翌年の営農資金とし, 資金繰りに余裕出た時期に借入金返済に当てたらよい。

- (註)
1. ア～オの計算は家族5人の年間生活費差引額
  2. ビメンタの値段は年により変動がある。
  3. 携行資金多額であれば農業経営願調であるが最初から大きく投資することは危険
  4. 入夫の雇用賃金は別記営農収支概況参照

2. 第二トメアヌー位置図（略図）



10. 北伯雇用農青年入植状況

ア. 年度別雇用農青年受入数(1973年4月現在)

1966年	1名
〃 67年	33名
〃 68年	17名
〃 69年	18名
〃 70年	9名
〃 71年	25名
〃 72年	18名
〃 73年	30名
計	151名

イ. 雇用農青年の定着状況

独立	45名	(農業従事者29名, 商業, その他サラリーマン16名)
雇用中	63名	(雇用中63名の中には配耕先を変更した者も若干名いるが支部管内での転耕はこれに含めた)
分益	1名	
管外転出	24名	
帰国	17名	
死亡	1名	
計	151名	

11. 雇用農青年独立への留意事項

- 当地の雇用契約期間は3年であり、この期間を特別な出費もなく過す場合は耕地購入費は就労所得(4,000.000~5,000.000クルセイロズ)によってまかなえる。しかし、独立に際して雇用主の資金援助は望めないで、その資金は携行資金、就労所得、内地送金、事業団融資などによることとなる。従って日本を出発する前にこの点を充分指導する必要がある。
  - 雇用されてから3年目頃から独立のための耕地を求め、日祭日を利用してある程度の営農を前進させること。この場合、雇用場所より近距離に耕地を求めると雇用主の許可を得て、車あるいは農具などの借用が容易で経済的な利点が多い。
- 現在独立している青年の大部分はこの方法によった。
- 独立後一応ビメンタの植付などが完了すれば、耕地に常住する必要がないので耕地管理は入夫に任せ、田バトロンあるいは近隣農場に就労し、自己の生活費および入夫賃を稼ぎながら1~2年後に自己耕地に独立定住する。(この1~2年間を半独立時代という)

- 完全独立後もビメンタの間作,あるいは開墾剰余地にマラクジャ,メロン,西瓜,そさいなどを栽培し,ビメンタ園管理費の一助とする。
- 当地は主作物がビメンタであるため分益農制度は殆んど見受けられない。
- 独立には上記経過をたどるビメンタの植付本数は雇用中に1,000～2,000本,半独立中に2,000～3,000本。この他に携行資金もあり,また内地から送金を受けられる者はその資金の額にみあった範囲で,1,000～3,000本程度植付済の既成耕地を購入する。この場合の価格は4,000～10,000クルセイロスである。

## 12. 未独立者の見越し

現在雇用中の青年全員が独立を目指して土地購入の準備などを積極的にすすめている(雇用1年位で独立した者もいる)。中には研修不足,社会事情などに充分なれないまま,独立をあせって携行資金を有効に活用出来ない者もいるので,独立の時期,場所の選定などについてはバトロン,先輩等の意見を充分徴し,また,当支部に相談を受けるよう指導することが必要である。

### ア. 独立への心得と土地取得

トメアスー地区においては現地伯人より小規模の既成耕地購入も容易であるが,バトロンから近距離には購入可能な耕地は少なくなってきている。

ベレン近郊においては既成耕地の購入は困難であるが,使用中の農場から近距離に土地取得が容易であるため半独立より完全独立への移行も容易である。

### イ. バトロンの青年受入希望数(年間)

トメアスー地区	10名
ベレン地区	15名
マナオス地区その他	5名

### ウ. 他管内よりの転入者状況

他管内,主としてサンパウロ地方からの転入して来た青年の数は約20名に達し,その内5名は独立し,当団の融資も受け願調な進展をしている。残り15名程度の者はベレン近郊農場あるいは市内に就労中である。

### エ. アマゾン地域における独立の有利性

耕地が安く容易に入手出来ること,また主たる栽培物が輸出作物であるビメンタであるため地域流通機構に左右されず,小規模栽培者であっても大規模栽培者に圧迫されることがないため営農が可能であり,小資本での独立が容易である。

13. 既独立青年の営農概況

ベレン近郊サнтаイザベル, 1967年4月着伯, 独立後3年の者

ビメンタ植付本数

1969年	1,300本	成木	雇用中
# 70年	1,200本	成木	#
# 71年	3,000本	2年木	独立後
# 72年	3,000本	初年木	#
計	8,500本		

1972年度の営農収支概況

収入の部		支出の部	
ビメンタ(7t)	28,000.00	人夫賃	12,000.00
野菜	3,000.00	肥料代	6,000.00
敷資 (管理費, 銀行より)	7,000.00	管理費	6,000.00
		新植資金 (3,000本)	6,000.00
		生計費	6,000.00
		余剰金	2,000.00
Cr\$	38,000.00	Cr\$	38,000.00

1973年度営農収支見込

収入の部		支出の部	
ビメンタ1.4t	84,000.00	人夫賃	22,000.00
		肥料代	12,000.00
		管理費	8,000.00
		生計費	7,200.00
計	Cr\$ 84,000.00	Cr\$	49,200.00

差引余剰金 Cr\$ 34,800.00



7. 自 営 開 拓 農  
イグアスー移住地



## 7. 自 営 開 拓 農

### イグアス移住地

#### 目 次

I	パラグアイ国概要	127
1.	自然・面積, 気候, 人口, 日系人, 人種	127
2.	歴 史	127
3.	政治・政体, 行政, 立法, 政党	127
4.	軍 事	127
5.	外 交	127
6.	産業経済	127
7.	教 育	128
II	移住地の概要	129
1.	自然条件	129
(1)	位置, 面積, 標高	129
(2)	地 形	130
(3)	土 壤	130
(4)	気象・気温, 雨量, 四季, 霜 雪	130
(5)	水 利	131
(6)	植 生	131
(7)	生棲動物, 昆虫	131
2.	社会条件	131
(1)	行法機関	131
(2)	治安機関	132
(3)	厚生機関	132
(4)	行政機関	132
3.	生活条件	132
(1)	教育・小学校, 中学校, 高等学校, 大学, 日本語学校, 教育費 移住者の入植当初の生活様相	132
(2)	医療衛生・診療機関, 移住地内の一般的疾病, 移住地内の診療活動, 出生届手続	134
(3)	社会保険制度	135
(4)	自治組織	135
(5)	住 宅	135
(6)	飲 料 水	135

(7) 日常の食事	136
(8) 電気事情	136
(9) 交通事情(バス便, 航空便)	136
(10) 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等	136
(11) 通信事情(電話, 郵便)	137
(12) 物資の購入	137
(13) 税金(地租, 労働者入頭税, 選挙管理税)	137
(14) 娯楽	137
(15) 市民への帰化	137
(16) 兵役	138
4. 移住地の営農事情	138
(1) 営農基本類型	138
(2) 営農作目	138
ア. 永年作物	138
イ. 短期作物	138
ウ. 畜産(牧草, 牛の品種, 肉牛経営の方法, 豚, 鶏)	140
(3) 営農指針(営農基本計画, 年次別開拓計画, 完成時営農状況)	146
(4) 営農改善の方向(目標, 改善点)	147
(5) 優良農家営農パターン(I, II)	148
(6) 土地購入	151
(7) 営農資金の調達(現地金融機関融資, 事業用融資)	151
(8) 生産物販売市場	151
(9) 農業協同組合(イグアス移住地内及びストロエスネル移住地内)	151



主要農産物・タバコ, 棉花, トウモロコシ, 小麦, 油桐, マテ  
茶

牧 畜・牛553万頭(国民1人当り2.4頭)

主要輸出品・木材, タンニン, 皮革, 牛肉, 油脂(日本向け輸  
出2,041千ドル)

主要輸入品・繊維, 機械, モーター, 自動車, 鉄製品, 小麦  
(日本からの輸入年間5,174千ドル)

経済成長率・1961年~67年迄の間, 年間4.2%

貿易収支・輸出5,953千ドル(1969年)  
輸入7,428千ドル

経済開発・1971年より新5ヶ年計画に着手

## 7. 教 育

義務教育 初等教育(小学校6年)

小学校数 2,896校

教 師 数 12,951人

生 徒 数 415,791人

## II 移住地の概要

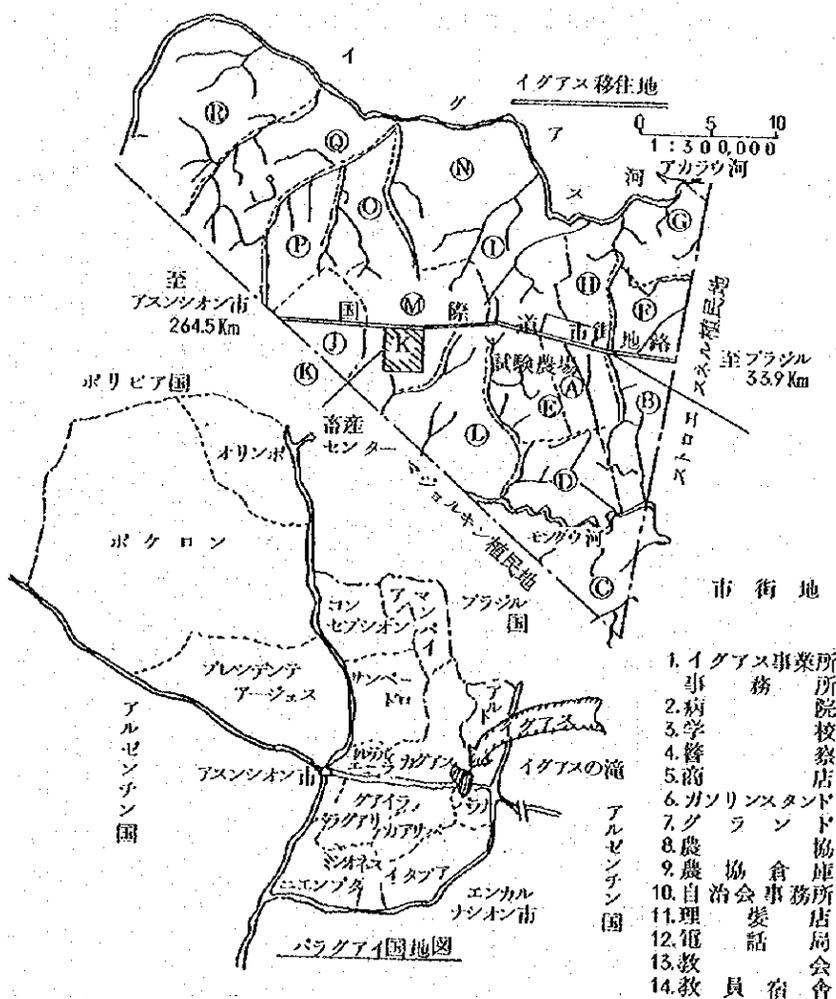
1. 自然条件 位置・パラグアイ国アルト・パラナ県エルナンデリア郡及びイララ郡にわたる。

### (1) 位置・面積

標高

アスンシオン市から28.6Km

南緯25°13'，西経55°15'



面積・87,763 ha (高台原始林60,000 ha, 草原及び低湿地帯20,000 ha)

(2) 地 形 標高・最低182 m, 最高299 m  
北端イグアス河, 南端モンダウ河が流れ両河川の沿岸部は低地。現在の入核対象地の大部分は国際道路沿線で同地域は東西に緩やかなスロープの波状台地

(3) 土 壤 表土(100~150 cm)は暗赤色のラテライト化土壌(通称テージロッシュ)。粘土質含有量50%以上の場所多く乾燥期には地表乾燥し通気性を欠く。

イグアス移住地の土壌分析表

採集地点	層位 cm	植生	PH	有機物 %	全N %	有効成分				土 性			置換 塩基
						Ca	K	P	Mg	砂	微砂	粘土	
A-91	0-20	処女林	5.2	2.76	0.138	8.5	4.3	0.9	15.1	16.4	33.4	5.02	5.4
A-92	0-20	"	6.5	5.13	0.270	20.5	4.0	1.1	22.7	52.4	12.4	3.02	12.4

(4) 気 象 気温・平均気温21.7℃, 最高平均気温26.5℃  
最低平均気温13.7℃

イグアスに於ける平均気温表

(過去3年間の平均)

月 気温	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5
	16.1	19.0	20.7	22.2	24.4	25.9	26.5	25.7	25.4	22.0	18.0

6	合計	平均	極大	極小
14.9	261.0	21.7	26.5	13.7

雨 量

月 別 降 雨 量

年 \ 月	1	2	3	4	5	6	7	8
1961								53.9
1962	308.0	297.0	122.1	252.1	71.0	16.1	58.9	71.0
1963	243.6	153.6	148.0	76.5	150.0	113.5	54.1	11.6
1964	122.9	211.9	170.7	278.5	41.5	76.6	61.7	197.5

	9	10	11	12	合 計
120.0	218.7	217.4	111.3		721.3 mm
111.3	198.5	164.9	73.3		1,751.1 mm
175.8	221.4	314.0	295.3		1,957.4 mm
203.9	0.6	169.3	167.2		1,762.5 mm

四季（営農計画上）

春・9月上旬～11月中旬 夏・11月下旬～2月中旬

秋・3月上旬～5月上旬 冬・5月中旬～8月下旬

霜・5月上旬～8月下旬の間、6回～7回程度の降霜

雹・時に降雹をみることもあり、トマト、蔬菜以外には大して影響なし。

(5) 水 利 移住地北部にイグアス河（巾60m）、南部にモンダウ河（巾50m）が西から東へ流れ移住地内に多数の小河川が両河に流入。

(6) 植 生 移住地高台部は亜熱帯性の樹木におおわれ低地の湿潤地帯には叢林又は耐湿性草木が繁茂、一般に森林部の植生状況良好。イグアス・モンダウ河周辺を中心に草原散在、一部除き不良

(7) 生棲動物 昆虫 鳥類・オーム、インコ、雀、キジ、ハト

爬虫類・蛇トカゲ

昆虫類・蟻、アブラ虫、カメムシ、テントウ虫

2. 社会条件

(1) 司法機関 判事々務所・イグアス移住地から41km地点、ストロエスネル市内に所在

判事補事務所・ストロエスネル移住地1.6Km地点, カレンズ  
6.7Km地点, シエロクエ7.9Km地点

出張業務・月2回判事, 書記がイグアス移住地に出張業務処  
理に従事, 将来移住地内に判事事務所設置の予定。

(2) 治安機関

警 察・イグアス市街地警官1名, 兵士7名

国境警備隊・イグアス移住地から3.7Km地点に所在

(3) 厚生機関

社会保険局アルト・パラナ県支局・イグアス4.5Km先のブラ  
ジル国境フランコ町在

労働基準局 〃 同 上

(4) 行政機関

アルトパラナ県庁・イグアス移住地より4.1Km, ストロエス  
ネル市在

ストロエスネル市役所・ 同 上

運転免許証・車輛鑑札の取得は市役所

3. 生活条件

(1) 教 育

ア. 小学校(6年制)

年間授業期間・3月～11月中旬迄, 年間授業日数約

160日, 夏休み11月中旬～2月末迄。

冬休み7月中旬～7月末迄

学校名・マリスカル・フランシスコ・ソラノ・ロベス校  
(6学年まで学級あり)

インテルナシオナル校(4学年まで学級あり)

スペイン語教育で小学校6年迄義務教育

スペイン語小学校生徒数

区別	学年別						小計	計	
	1	2	3	4	5	6			
マリ スカ ル 校	男	11	13	7	5	9	10	55	99
	女	4	7	9	8	7	9	44	
	邦人	6	16	11	11	15	17	76	99
	現地人	9	4	5	2	1	2	23	
	計	15	20	16	13	16	19		
イン ナシ ョナ ル 校	男	3	2	9	6	—	—	20	39
	女	5	4	3	7	—	—	19	
	邦人	6	6	10	12	—	—	34	39
	現地人	2	—	2	1	—	—	5	
	計	8	6	12	13	—	—	39	

イ. 中学校（3年制）

ストロエスネル移住地（20Km先）に所在  
コレヒオ・サレシアーノ校（カトリック系）

ウ. 高等学校（3年制）

アスンシオン市に数十校あり、移住者の子弟同市に下宿  
コレヒオ・インターナショナル・ヌメロウノ校  
コレヒオ・ゲーテ校、その他

エ. 大学（普通科4年、歯科6年制）

国立アスンシオン総合大学（アスンシオン市在、学生約  
4,000人）

私立カトリック大学（アスンシオン市在、神学、文科系、  
学生約2,000人）

オ. 日本語学校

移住地内で小学校校舎を利用、特別授業実施

小学校・日曜日AM8.00～11.00、

中学校・PM1.00～4.00

夏休みには特別補習授業あり

カ. 教育費（年間・単位\$）……年々少しづつ上昇している。

	区 分	授業料	寄宿費	交通費	教科書等学用品費	寄附等教育協力費	
移住地内	小学校	-	-	-	2,000	500	
	中学校	2,700	15,000	-	4,000	1,500	
移住地外（平均）	小学校	公立	-	-	2,000	1,000	
		私立	3,000	-	3,000	2,000	
	中学校	公立	600	42,000	-	4,000	1,000
		私立	24,000	42,000	(9,000)	4,000	2,000
	高校	公立	600	42,000	-	7,000	2,000
		私立	30,000	42,000	-	7,000	5,000

キ. 移住者の入植当初の生活様相

- 自営開拓移住者の場合、選定した入植ロッテの開墾作業および住宅建設並びに営農に関する一般的な事情は現場の事業所・試験農場あるいは入植者団体が構成されて

いる自治体、農協などの説明、指導を受けること等から始まる。

- 日常生活については、先づ各移住地内に農協または日系商店があり言葉には苦労しない。但し、人夫を使用する時には事業所等の指導を受けて行なうことになる。
- 事業団直営移住地内には市街地中心に診療所、学校などがあり、診療所には日本から派遣した医師および日本人看護婦が勤めており、また教育については当国の義務教育を受ける外、日語教育も盛んに行なわれている。
- 選定ロッテによっては市街地より10数km、または隣の家と100mも離れることもあるので異境の地に順応出来るよう努力が必要。
- 日常生活は日本的であり、日本食および日本語による会話も充分通じ、またさまざまな催し物などにおいても日本的に行なわれている。

(2) 医療衛生: ア. 診療機関

イグアス診療所・移住地市街地在、一般の治療可能、週2回現地人歯科医が同診療所に巡回診療、日本人医師1名、見習看護婦3名勤務、救急車あり。

総合社会保険病院(I P S)・ストロエスネル市(41 Km地点)に在。

重症患者は救急車で同病院、アスンシオン市在アスンシオン大学附属病院、アドベンティスタ病院に入院。

イ. 移住地内の一般的疾病

罹病状況日本と同じ、特殊な疾病なし、マラリヤ発生率きわめて少い。但し、虫さされ等皮膚疾患多し。

ウ. 移住地内の診療活動

診療所の一般診療以外に病気の予防対策に重点をおく。

駆虫薬の配布、三種混合ワクチンの接種等

定期健康診断と休位測定、巡回健康相談

国連機関S E N E P Aはマラリヤ撲滅対策として年2回全戸にD D Tの撒布を実施

エ. 出生届手続

(ア) 現地出生手続

医師出生の確認証明書作成(スペイン語文)→同証明書をストロエスネル市在判事事務所で出生登記(登記時

証人2人必要)→出生証明書(Certificado de Nacimiento)の発給

(4) 日本国籍保有手続

出生登記終了後自治会備付和文出生証明書2通作成→在芭日本国大使館に同証明書2通提出

(3) 社会保険制度 自営移住者は適用されぬが使用人に対し加入する必要がある。

対象・労働者、俸給生活者、私企業の雇用人

掛金率・雇主(自営移住者)負担率-最低賃金の13.5%相当額

被雇用者-最低賃金の6.5%相当額

適用範囲・職業上の理由に基づかぬ病気災害(内外歯各科の治療費、入院費の給付)

出産(女性労働者本人、被保険労働者の妻、治療費、医薬費、入院費の給付)

労働災害(内外歯各科治療費、医薬費、入院費、葬式費、終身年金)

健康手帳・入国後移民登録して身分証明書の取得後、健康手帳を取得しなければならぬ(取得経費50€S)本手帳を携行し年一回厚生省所管の病院で健康診断を受ける。

(4) 自治組織、イグアス自治会

自治会長-副会長 (1名) (2名)

- 代議員会-各部落長-入植者 (4名) (8名)
- 事務局長
- 道路委員会(4名)-道路の維持管理 (4名)-イグアス治安協力委員会
- 教育委員会(4名)-スペイン語学校の後援、日本語学校の運営管理
- 営農促進委員会(4名)-営農振興、種苗の導入

自治会費・月額100€S、納入義務あり

(5) 住宅 移住地到着後移住者は約2週間収容所に宿泊、この間ロッテ内に仮小屋を建築、一般に1~2年の間に住居納屋を建築、建築用材は原生木使用、製材所あり。当初からレンガ造りの住宅を建築する者もいる。

(6) 飲料水 井戸水を利用、井戸掘さく、平均15m、水質良好



(1) 通信事情

ア. 電 話

イグアス市街地に45年度電話局開設、現在イグアス事業所長宅、事業所、診療所、農場、自治会事務所及び農協事務所に電話あり。

イ. 郵 便

郵便物発送はブラジル国フォス・ド・イグアス市郵便局を利用。(Caixa Postal, 153-Parana)

海外からの郵便送付先は事業団アスンシオン支部気付、又はフォス・ド・イグアス市郵便局のイグアス事業所私書箱付

郵便物は各人が自治会事務所へ取りに行く。

(2) 物資の購入

日用雑貨、農具は農協購買部、移住地内商店で購入。その他はフォス・ド・イグアス、アスンシオンで購入

(3) 税 金

ア. 地租・地権取得5年後から納税の義務

イ) 不動産税(公定評価額の1%)

ロ) 道路税(0.6%)

イ. 道路賦役税

イ) 固定資産所有者の支払額・固定資産評価額の2%

ロ) 次の年令男子該当者

年 令 区 分		イグアス地区	アスンシオン地区
		納 入 金 額	納 入 金 額
A	20～30才	560 ♂S	440 ♂S
B	31～40才	300	370
C	41～50才	240	300

注・判事、軍隊、警察、軍人、外交官、ミッションは免除

ウ. 収入印紙税

物品購入時領収書には下記収入印紙税の納入義務あり。

500 ♂S以上の領収書には購入金額の $\frac{5}{100}$ 相当額を納入。

(4) 娯 楽

入植祭、運動会は年2～3回、青年団のダンスパーティ、巡回映画会、野球大会、盆踊り、演芸大会

(5) 市民への  
帰 化

帰化のための前提条件・パラグアイ国5年継続居住者

不動産を有し投資し科学、工業又は  
工事に従事

手続・最高裁判所審査の結果、帰化証明書の交付を受け登録

簿に記入，2年経過後はすべて公的地位につける。

(6) 兵役 市民権を有し満18才以上の者は2年間の兵役に服す。

#### 4. 移住地の営農事情

##### (1) 営農基本 類型

- ア. 耕種主体型
- ┌ 蔬菜農業
  - ├ 蔬菜雑作農業
  - └ 雑作農業
- イ. 養畜主体型
- ┌ 牧牛農業
  - └ 養豚、養鶏農業

##### (2) 営農作物

###### ア. 永年作物

- (ア) ナランハ、ボメロ、マンダリーナ、レモン  
国内市場あり，安定性もある。  
生産者価格(1969年)・ナランハ(100個)  
73ㄱS

マンダリーナ70ㄱS，ボメロ90ㄱS

###### (イ) ブドウ(有望作物)

品種・ナイヤガラ，オベルリン，フランセーサ，  
生産者価格・Kg当り20ㄱS

###### (ウ) パナナ

降霜のため大規模栽培困難，自家用程度  
生産者価格・1房43ㄱS

###### (エ) バイナップル

将来性，市場性あり  
生産者価格・2個19ㄱS

###### (オ) 桃，スモモ，西洋梨，柿，リンゴ，イチヂク

自給用として少規模に栽培，西洋梨は有望

###### (カ) 植 林

アメリカ松(エリオト松)，パラナ松，ユーカリ，台  
湾桐，将来性あり

###### (キ) 紅茶，ハッカ，コーヒー

今後要検討

###### イ. 短期作物

###### (ア) マイス(トウモロコシ)

品種・ベネズエラ(硬粒種中性)，ブラジル一代交配種  
(イブリド)

収量・ベネズエラ，1ha 当り一期作1,500~2,500Kg，  
二期作1,000~1,500Kg

イブリド, 1 ha 当り 3,000~4,000 Kg  
生産安定し販売上問題なし  
生産者価格・Kg 当り 4 ㄱ S (端境期 5~8 ㄱ S),  
種子用イブリド 2 2 ㄱ S

(4) 大豆

品種・在来種, フラジルのヒル種 (早生)  
収量・在来種, 1 ha 当り 1,200 Kg~1,500 Kg  
          ヒル種      "      2,000 Kg~2,500 Kg  
生産者価格・1 Kg 当り 6.2 ㄱ S~8.7 ㄱ S, 一種子用  
                  2 3 ㄱ S

(5) 米

品種・在来種 (印度型), 日本種, カナダ種 (ブルーボ  
          ンネット)  
生産量は移住地内の消費量をまかなうまでにいたっていない。

(6) 小麦

品種・ 1 1 号 (在来種), 1 号 (在来種) 現在栽培中  
          2 1 4 号 (メキシコ種) 今後栽培予定  
バラグアイの小麦自給率は 10% 程度, 9% は輸入に依  
存 (金額にして 400 万ドル), 政府は小麦の増産を促  
進  
生産者価格・1 Kg 当り 10 ㄱ S, 種子用 1 4 ㄱ S,  
                  小麦粉 2 4 ㄱ S

(7) 棉

販売市場は常に安定  
生産者価格・1 級品 1 Kg 当り 1 6 ㄱ S  
                  2 級品      "      1 4 ㄱ S

(8) マンジュカ (キャッサバ)

澱粉工場, アスンシオン市場に定期的出荷をすれば換金  
作物として有利 (現地人の常食用, 養豚飼料用)  
生産者価格・1 Kg 当り 2 ㄱ S

(9) トマト

貯蔵がきかぬため供給量の増減が価格に反映し典型的投  
機作物  
生産者価格・10 ㄱ S~60 ㄱ S  
生産費・1 ha (20,000 本) 当り 150,000 ㄱ S  
                                  (雇労力含む)

植物病・青枯病、ウイルス病、萎病、炭疽病、尻腐病  
 (ク) その他の蔬菜等

スイカ、ナス、キュウリ、ニンジン、ゴボウ、キャベツ、ピーマン、パレインョ、ネギ、玉ネギ、白菜、ダイコン、エンドウ、カリフラワー、アスパラガス、里芋、サツマイモ、レモラッチャ、ショウガ、ニンニク、南キン、メロン、チシャ、落花生、いんげん豆、小豆、ホオレン草、ジャッキー、大豆

ウ. 畜産

(ア) 牧草

a. グラマミッシュコネイラ

表土流亡防止、家畜の踏圧、霜に大いに強、但し短草で生産量少、イグアス移住地内では多し。

(栄養成分表)

区 分	乾 草
水 分	9.15%
粗 蛋 白	9.38
粗 脂 肪	2.09
可溶無窒素物	57.63
粗 纖 維	16.01
灰 分	5.74

b. コロニオン・デ・タガニカ

牧養力大、嗜好性良好、但し寒さ霜に弱  
 ha 当り70トンの収量

(栄養成分表)

区 分	生 草
水 分	82.51%
粗 蛋 白	2.35
粗 脂 肪	0.55
可溶無窒素物	8.25
粗 纖 維	4.31
灰 分	2.03

c. エレフアンテ

放牧刈取りいずれも利用可，乾燥に強いが霜，踏圧にやや弱い，収量牧草中最高年5回の刈取りで150～180トン位

(栄養成分表)

区 分	草丈 1.2 m		2 m		3 m	
	青 刈	乾 草	青 刈	乾 草	青 刈	乾 草
水 分	92.50%	-%	85.00%	-%	76.40%	-%
粗 蛋 白	1.52	20.30	1.36	9.06	1.75	8.75
粗 脂 肪	0.20	2.60	0.28	1.86	0.50	2.04
可 溶 物	2.75	37.10	7.51	50.08	12.22	49.63
粗 纖 維	1.77	23.60	4.50	30.00	7.44	30.26
灰 分	1.23	16.40	1.35	9.00	2.29	9.32

d. センブレベルグ

柔らかで低湿地に強い。乾燥地瘠地にも適応，霜に弱し

(栄養成分表)

区 分	乾 燥
水 分	13.84%
粗 蛋 白	4.05
粗 脂 肪	1.70
可溶無窒素物	33.98
粗 纖 維	37.76
灰 分	8.67

e. ジャラグァー

茎葉が柔らかで肥育用，乾燥に弱いが湿地に強い。  
年3～4回刈取り30～40トン程度の収量。輪換放牧必要ha 当り2頭程度の牧養力あり。

( 栄養成分表 )

区 分	幼 若 期		開 花 期	
	青 刈	乾 草	青 刈	乾 草
水 分	76.80%	-%	72.80%	-%
粗 蛋 白	3.67	15.81	2.75	10.11
粗 脂 肪	0.51	2.20	0.86	3.18
可溶無窒素物	11.99	51.69	9.56	35.1
粗 繊 維	5.13	22.10	9.50	34.91
灰 分	1.90	8.20	4.53	16.65

## f. キタユ

永年生イネ科牧草，草高40～60cm，被覆性強く踏圧火に強いが過剰水分，乾燥に弱い。

( 栄養成分表 )

区 分	青 刈	乾 草
水 分	78.74%	-%
粗 蛋 白	3.64	17.12
粗 脂 肪	0.47	2.20
可溶無窒素物	9.77	45.97
粗 繊 維	5.15	24.23
灰 分	2.23	10.48

## g. ベルモータ

乾燥，特に強烈な直射日光，踏圧，火に強い。  
年3～4回刈取りでha 当り20～30トンの収量，豚豚の嗜好性も高い。

( 栄養成分表 )

区 分	膏 刈	乾 草
水 分	71.60%	-%
粗 蛋 白	4.43	15.25
粗 脂 肪	0.91	3.17
可溶無窒素物	13.10	46.12
粗 繊 維	6.57	23.03
灰 分	3.39	12.43

## (i) 複合草地の造成

牧草は一種類で総ての性能をもっていないのでお互の長所、欠点を補う意味で混播が必要

( 混播の例 )

- a. ( ソーハベレーネ ) + ( パンゴラ )
- b. ( ソルゴ ) + ( タンガニカ ) + ( シラトラ ) + ( ラミレ )
- c. ( エレファンテ ) + ( キタユ )
- d. ( コロニオン ) + ( ソーハベレーネ )

## (ii) 牛の品種

熱帯、亜熱帯地方での飼育に適している牛はインド牛でセブー種が導入されている。

## a. セブー牛の種類

## ○グゼラー (Guzeral)

ブラジルに広く分布、体高 160cm

雄の体重約 900kg ( 完熟時 )

## ○ネローレ (Nelore)

肉用タイプ、ブラジル、パラグアイに広く分布

暑さ、熱、外部寄生虫、ダニ熱等に抵抗性大

雄の体高 158cm, 胸囲 210cm, 体重 900kg

## ○ブラーマン (Brahman)

肉用牛としてはネローレよりやゝすゝんだタイプ

パラグアイではネローレ、ブラーマンの交雑が行なわれている。

## ○ジール (Gir)

セブー系中最も泌乳量多し、放牧で 1日 6~7ℓ ( 12ℓ以上ものもある )

肉牛としても優れ暑熱の抵抗性強い。森林を開拓する地帯に最も適する品種

○インド・ブラジル (Indo-Brazil)

ネローレ、グゼラーとジールの交配

セブ系のうち発育早く体重もある。ブラグアイでは普及していない。

品種別発育比較表

(単位: Kg)

月令	グゼラー		ネローレ		ジール		インド・ブラジル	
	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
生時	28.8	28.5	29.7	25.8	24.8	24.0	31.0	29.5
3ヵ月	76.4	73.9	74.0	65.2	63.3	60.8	77.5	74.3
6 "	135.9	124.7	125.0	116.4	110.4	100.9	139.8	131.3
12 "	249.9	222.2	232.5	205.7	193.7	176.5	230.8	220.1
24 "	409.5	311.3	404.5	295.4	311.3	260.2	312.0	313.7
24 "	460.3	351.0	450.9	329.5	337.0	280.4	573.0	354.6

○サンタ・ヘルトルーデス (Santa Gertrudis)

最大の肉牛との評もあり成牛の雄は1,000Kg, 雌は600Kg, 肉質も良い。

イグアス移住地での成績は良く20ヵ月で500Kgに達することは可能。但し他のものに比し皮膚が弱く外部寄生虫の駆除が必要

b. 乳牛の種類

○オランダーズ

日本でホルスタインと呼ばれ泌乳能力は高くなく優良牛は1日10ℓ以上

気候風土に対する抵抗力弱くかなり人為的保護を要す。

○ジェルシー

日本のジャージー種、放牧性が優れ脂肪率は暑熱に対しセブ系より劣る。

泌乳量は1日5~6ℓ, 肉牛としての利用価値が少くない。

○ブラウン・スイス

暑熱に対する抵抗性が弱い。

○ ジール

欧州種に比べ泌乳能力が劣るが、暑熱、内外部寄生虫に対する抵抗性が強い。肉牛としての利用性も高い。

○ 肉牛経営の方法

(a) 繁殖を主体とした場合

雄仔牛は去勢して肉牛として売却，その際老廃牛も一緒に売  
る。その補充は自家生産の雌を当て補充し一定頭数を常時飼育  
してゆく。

本方式は利益の薄い方法であるが，比較的安全であり高度の  
技術，労力，設備をあまり必要とせぬ。

一般的方法として30～50頭の繁殖雌牛に1頭の雄種牛を  
入れ自然繁殖に任せ，生れた雄牛は4～6ヵ月に去勢し生後7  
～8ヵ月で離乳させ生後20～24ヶ月位で老廃牛と共に出荷。

(b) 肥育を主体とした方法

瘠牛，老廃牛，若令牛を集め一定期間肥育し売却。

aの方法に比較して上手に行った場合は利益の中が大きく資  
金の回転も早いとその反面，牛購入の資金，素牛選定の技術と  
それを購入する際の手腕が特に必要であり管理の面でも相当の  
技術とそれを購入する際の手腕が特に必要であり，管理の面でも  
相当の技術が要求されるので，或る程度の牧畜の経験者で相  
当の資金が必要である。

(註) 牧野造成費・原始林1ヘクタール当り約10,000円S  
素牛1頭・8,000円S前後(セブ系)

(c) 豚

種・デューロックジャージー

販売・30～40頭まとめ養豚クラブがアミンシオン加工場に出荷。

問題・マンジョカ等飼料生産不十分で伸び悩み

販売価格・1Kg当り27円S

(d) 鶏

種・白色レクホン，ニューハンプシャー

産卵率・約60%

ヒナの導入価格・一羽30～50円S

(3) 営農指針 営農基本計画(最低目標)

1戸当り3ロット90haの農地を15年間で開墾。60haの造成牧野において肉牛175頭、短期作物22ha、永年作物1.5haの作付。年間約900,000円Sの粗収入。

年次別開拓計画面積

入植年次	1	2	3	4	5	6	7	8
開拓計画	6	9	9	8	5	4	6	5
耕作地 ha	5.5	14.5	22.5	24.5	29.5	26.5	32.5	34.5
造成牧野延 ha	-	1	7	7	14	14	20	20
	9	10	11	12	13	14	15	
	3	8	7	5	4	5	-	
	34.5	33.5	32.5	29.5	27.5	27.5	23.5	
	29	37	45	51	56	60	60	

(註) 作物及び家畜は、マリス、大豆、棉、マンジョカ、陸稻、小麦、蔬菜、柑橘、アルファルファ、肉牛、豚、鶏。

完成時における営農状況

営 農 状 況	土地利用状況	短期作物 20.0 ha							
		永年作物 3.5 "							
		牧草地 60.0 "							
		宅地 0.5 "							
		自然林 6.0 "							
肉牛飼養状況	成育牝牛	69頭							
	成育牝牛(牝1才)	28 "							
		(牝0才)	24 "						
		(牝1才)	29 "						
		(牝0才)	24 "						
	種牝牛	1 "							
	計	175 "							
	成年換算(0才は除く)	125 "							
経 営 収 支	粗収入	<table border="0"> <tr> <td>{ 短期作物</td> <td>(474,800円)</td> </tr> <tr> <td>{ 畜産</td> <td>(315,524円)</td> </tr> <tr> <td>{ 永年作物</td> <td>(80,000円)</td> </tr> </table>	{ 短期作物	(474,800円)	{ 畜産	(315,524円)	{ 永年作物	(80,000円)	
	{ 短期作物	(474,800円)							
	{ 畜産	(315,524円)							
	{ 永年作物	(80,000円)							
		計	[A]	870,324円					
		農業経営費	[B]	481,460円					
	農業所得	[C] := [A] - [B]	388,864円						
	家計費(作物家畜の家計仕向含む)	[D]	71,396円						
	農家経済余剰	[C] - [D]	317,468円						

(4) 営農改善の方向 目標・従来の雇用労働力農業からの脱却。経営規模の拡大。機械力を導入、生産性の向上を計る。

改善点・ア、従来の蔬菜作偏重を改め雑作々付規模の拡大  
イ、生産費のロストダウン(養鶏、養豚を拡大し収益率を肥飼料の自給と地力の維持を計る)

## (5) 優良農家普農パターン

## 普農パターン I

イグアス入植年月日		1965年12月25日				
渡航前職業		農業				
家族構成		家長(54才)                      妻(40才) 長男(26才)                      長男の妻(25才) 二女(19才)                      孫(2才)				
資 産 状 況	土地開拓	農機具	建物施設	動物植物	現金等流動資産	
	開拓面積 45 ha	トラクター 1	住宅1棟	牛 4頭	520,000円	
	永年作物 15	エンジン 3	鶏舎1#	豚 3頭		
	短期作物 34	ポンプ 2	井戸1本	鶏 300羽		
	草地 125	脱粒機 1		柑橘類 300本		
	宅地 05	脱穀機 1		スモモ 100本	評価額計 2,160,000円	
		粉碎機 1		ブドウ 100本		
	精米機 1		その他 200本			
	動力噴霧機 2					
	円GS 土地代 387,000					
負 債 状 況	事業団		現地銀行	農協その他私的負債		
	土地代	304,000円	/	/		
	渡航前融資	175,000				
	短期営農資金	100,000				
			合計 578,000円			

作物・家畜		作付面積	年間収量	年間販売量	売上高
取 入	スイス	3.0ha	5,400Kg	-	-
	大豆	11.5	13,800	13,500Kg	108,000
	マンジュカ	1.0	30,000	-	-
	トマト	1.8	63,000	60,000	1,200,000
	一般蔬菜	2.0	6,000	6,000	30,000
	養鶏	300羽	鶏卵 1,500打	1,300打	65,000
合計		19.3ha			1,403,000
農 業 経 営 費	項目	金額	摘 要		
	種子種苗費	31,500	1.5ha 山伐り		
	雇労賃	135,000			
	農薬肥料費	200,000			
	動力, 材料費	88,000			
	飼料費	28,000			
	修理費小農具費	16,250			
	伐開費	90,000			
販売諸経費	250,000				
合計		838,750			
農業所得		564,250			
生計費		120,000			
農外所得		なし			
農家経済余剰		444,250			

営農パターンⅡ

イグアム入植年月日		1964年8月20日			
渡航前職業		農業			
家族構成		家長(46才) 妻(46才) 長男(21才) 二男(18才) 長女(15才) 二女(4才)			
資産状況	土地開拓状況	農機具	建築施設	動物, 植物	現金等, 流動資産
	開拓面積 32ha 短期作畑 29 バスト 1 宅地 1	トラクター 1 エンジン 2 耕耘機 1 粉砕機 1 精米機 1 糶摺機 1 脱粒機 1 脱穀機 2	住宅 1棟 店 1# 倉庫 1# 豚舎 1# 井戸 1本	豚 15頭 鶏 1,000羽	50,000円s  評価額計 2,110,000円s
	土地代 570,000				
負債状況	事業団		現地銀行	農協その他私的負債	
	土地代 500,000円s		B・N・F 530,000	合計 1,030,000円s	
収入	作物・家畜	作付面積	年間取量	年間販売量	売上高
	マ イ ス	11 ha	14,500kg	家畜用	
	大 マ ン ジ ョ	17	13,500	12,000kg	102,000円s
	ト マ ト	2	60,000	家畜用	450,000
	一 般 蔬 菜	1	20,000本	30,000	50,000
鶏	1.5				432,000
合計	32.5 ha				1,034,000
農業経営費	項目	金額	摘要		
	種子種苗費	17,000円s			
	雇 用 労 費	150,000			
	農薬肥料費	70,000			
	燃料材料費	6,500			
	飼 料 費	120,000			
	小 農 具	5,000			
	その他諸経費	5,000			
販売諸経費	166,000	運賃手数料			
合計	532,500円s				
農業所得	494,500				
生計費	95,000				
農外所得	120,000				
農家経済余剰	519,500				

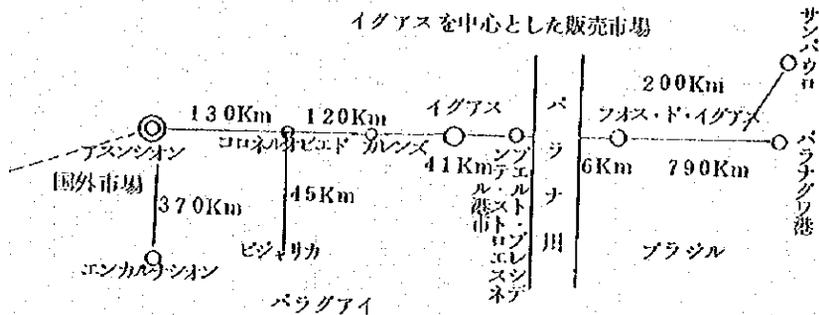
- (6) 土地購入 入植ロット分譲価格 (1ロット=30ha)  
 ア.一括払価格 400,000円  
 イ.分割払価格 616,000円  
     頭金 40,000円  
     頭金 9年据置5年均等年賦払

- (7) 営農資金の調達  
 ア. 現地金融機関融資  
 パラグアイ国立勲業銀行 (Banco Nacional de Fomento) 41km東方ストロエスネル市に所在。週二回イグアスに出張。  
 貸出期間・1年以内 (短期資金), 3年~5年 (中期資金), 金利9%, 手数料3~4%

- イ. 事業団融資  
 参考資料の「事業団現地融資」を参照

- (8) 生産物販売市場  
 最大の市場はアスンシオン市, 今後の市場はアスンシオン~パラナグア経由のブラジル, アルゼンチン等の開拓必要

イグアスを中心とした販売市場



- (9) 農業協同組合  
 ア. イグアス移住地内及びストロエスネル移住地: 拓進シロイワ農産業協同組合 (法定組合)  
 加入戸数 55戸  
 トラック2台, アスンシオン販売所所有  
 イ. パラナ農産業協同組合 (法定組合)  
 加入戸数 20戸

- △携行荷物 自営開拓、イグアス移住地の場合  
 移住者各人により状況が異なるので一概に規定できないが、  
 一つの基準として参考とすること。  
 ◎印～渡航時必ず携行すべきもの  
 ○印～入植後必要とするもの

1. 農機具類

単位：グアラニ（1グアラニ：約2.4円）

品名	数量	現地価格 (グアラニ)	入手の 難易	摘要
○発動機	1	40,000~45,000	易	出来る限り携行すること 4~6馬力部品も用意のこと
○脱粒機	1		易	
○脱穀機	1	40,000	#	現地製あり
◎運搬車	1	10,000	難	現地製なし
◎噴霧器(背負式)	1	30,000~35,000	易	
◎シ-ト	大小1組	3,000~6,000	#	
精米機	4斗		#	利用度から共同で携行 するとよい
製粉機			#	
製糶機	3時		#	
製材機	台車付 42時10		#	
播種機			#	現地製がよい
○ベルト	3.5×1m		難	
◎腰鋸	1.3, 1.5, 2.0, 2.5, 3.0		#	現地製なし

品名	数量	現地価格 (グアラニイ)	入手の 難易	摘要
◎ソギ鋸		1,400	易	
◎日本銀	10		難	米、麦刈取用。西洋鋸は 100Gsで入手可能。
◎崩定鉄	1	300	#	
◎グラインダー	1	1,800	易	
◎砥石	荒・中・ 仕上各3	160~300	難	
○有刺鉄線	2巻 500m	1,600	易	宅地を囲うのに2~3巻 携行するとよい。
○如露	1	100~300	#	
◎ヤスリ	4.5.6.7 若干	50~80	#	
巻尺	30m. 1	1,400	#	又は100米なわ
トタン	8尺40	800	#	出来れば仮小屋用として 携行した方がよい
◎大工道具	一式		難	工具類は各種のものを多 く
鉄力鉄 釘(2~5吋)	1 16~20Kg		# 易	
◎手押しポンプ	一式		難	深井戸用
◎ビニールパイプ	1.2吋 15m		#	
ツルハン	1	400	易	
○スコップ (木材移動用トピロ)	2 2		#	牧欄柱穴掘用 木材運搬、焼跡処理
◎揚水ポンプ		20,000	易	
◎ビニールホース	100m		#	

## 2. 種 苗 類

- (1) 日本の暖地地でできるものは、ほとんど作れると考えてよい。
- (2) 自家用または試作用としての種苗は種々携行した方がよい。
- (3) 販売換金用として多量に栽培するものは現地で適するものを購入することが望ましい。
- (4) 肥料、農業の携行は必要なし。

3. 衣料品

品名	数量	現地価格 (グアツニイ)	入手の 難易	摘要
◎フトン類				使用中のもの全部携行
◎毛布類		1,000~3,000	易	1人当り1枚
蚊帳		ベット用 900	#	日本式のものはない 目の細かいものが必要
◎作業衣類	上・下	150	#	1人当り数着(長袖)
◎地下足袋			難	# 数足
◎ゴム長靴		700		1人当り2足, 現地製 粗悪
雨具類(合羽)				手持のもの携行
◎子供用スック靴		150		1人当り数足, 現地製 粗悪
◎下着類		80	易	1人当り数着 # #
◎女子作業用ズボン		150		# #
◎長袖シャツ		150		# #
セーター類		500~1,000		手持のもの持参, オー バーも同様
パンツ(男・女)				現地製粗悪, 大型すぎる
ゴム草履		600		内草履
布地類				作業衣用, 下着用を持参 すると便利

4. 日用品

品名	数量	現地価格 (クアラニイ)	入手の 難易	摘要
◎飯 釜 類	一 式	(24 cm) 450		釜取用の鉄輪を忘れな いこと
◎食 器 類	一 式			ナイフ, スプーン, フォーク
バ ケ ッ 類	一 式			
懐 中 電 燈	2	160	易	
◎ツルベ滑車及繩	一 式	(25 cm) 620		麻繩
◎ポ ッ 類			難	床敷用, 多ければ可
炭火用アイロン	1	450		
飯 ご う	2		難	釜
弁 当 箱	3		#	
散 髪 道 具	一 式	500	易	
洗 面 道 具	一 式		#	
製 麵 機	1		難	手廻, 携行すると便
支 那 鍋	一 式		#	調理上極めて便利
鉄 七 輪	1	350	易	
ミ シ ャ	1	15,000~20,000	#	
◎風 呂 釜		(ドラム缶) 500	難	ドラム缶で代用化
樽 類			#	現地製なし, 漬物用
自 転 車	1	10,000~20,000		手持ちのもので可
空 気 入	1		難	
子 供 用 玩 具			#	
子 供 用 学 用品				便箋封筒を含む。紙製 品特に高価
娛 楽 用 品				
◎書 籍			難	辞書, 日本語教科書, 古本も持参
トランジスター ラ ジ オ	1	8,000~20,000	易	
◎そ ろ ば ん	1		難	
車	1		易	

5. 医薬品類

品名	数量	現地価格 (グアラニイ)	入手の 難易	摘要
医薬品	一式		易	クレオソート丸大瓶携 行のこと
◎脱脂綿、チリ紙			難 #	現地製粗悪、日本人向 のものなし 持持参されることをす すめる。
◎衛生バンド オムツカバー				

※ 携行荷物の無貨輸送許容量（フエノス・アイレヌ港まで）

1才～1尺立方の容積

大人（12才以上）1人につき 60才

小人（3才～11才）# 30才

幼児（2才以下）# 15才

超過運賃は1才につき666円。

## 8. 南米工業技術移住



### 3. 南米工業技術移住

#### 目 次

I 工業技術移住の概要	162
1. ブラジル	162
2. アルゼンチン	162
3. その他諸国	162
4. 資格条件	162
(1) 職 種	162
(2) 年 令	162
(3) 実務経験	162
(4) そ の 他	162
5. 職種別あつせん難易度	162
6. 主要職種別送出国状況及び主要受入企業名	165
(1) 最近3年間の主要職種別送出国状況(ブラジル向け求人連絡方式、 求職連絡方式のみ)	165
(2) 最近の3年間の主要受入企業および受入数 (ブラジル向け求人連絡方式、求職連絡方式のみ)	166
7. 移住手続と手順	167
(1) 求人連絡方式、求職連絡方式	167
(2) 渡航後就労先あつせん方式	168
II 受入国の概要	169
1. 労働事情	169
(1) 労働賃金	169
ア 最低賃金	169
イ 法定給与調整	169
ウ 職務給制度	169
エ 賃金の内容	170
(2) 労働時間	170
(3) 有給休暇、休日	170
ア 有給休暇	171
イ 特別休暇	171
ウ 休 日	171
2. 社会保障制度	172
(1) INPSの制度	172

ア	病氣補助	172
イ	恩給	172
ウ	老令恩給	172
エ	出産補助	172
オ	葬儀補助	172
カ	遺族補助	172
(2)	労働災害補償	173
(3)	勤続期間保障基金制度	173
(4)	社会総合プログラム基金制度	174
3.	サンパウロ市の一般市情	174
(1)	住宅事情	174
ア	アパート賃借相場	174
イ	一戸建住宅賃借相場	175
ウ	下宿相場	175
エ	土地, アパートの売買相場	175
(ア)	宅地	175
(イ)	アパート	175
(2)	食料, 衣料事情	176
ア	露店市場(フエイラ)	176
イ	デパート, スーパーマーケット	176
ウ	飲食店	176
(3)	医療事情	177
ア	INPS指定病院	177
イ	民間病院, 医院	177
ウ	救急病院	177
エ	日本移住者援護協会診療所	177
オ	薬局	177
(4)	教育事情	177
ア	教育制度	177
イ	ブラジル語の習得方法	178
(5)	通関事情	178
(6)	娯楽事情	179
ア	映画	179
イ	テレビ	179
ウ	図書	179
エ	スポーツ	179

ホ	名所、旧跡	180
カ	旅行	180
(7)	その他参考事情	180
ア	技師(ENGINEIRO)の資格の取得方法	180
イ	自動車運転免許取得方法	182
ウ	個人所得税の概要	183
エ	サンパウロ州概要	185
オ	サンパウロ市内生活物価表	188
カ	サンパウロ市内における生活費例	195
キ	サンパウロ市到着後の必要経費(概算)	202
ク	ブラジル国主要都市概要	203
ケ	サンパウロ技術移住センター	206

## I 工業技術移住の概要

南米諸国への工業技術移住の方法は次のとおりである。

1. ブラジル 求職連絡方式, 求人連絡方式, 渡航後就労先あつせん方式, 指名呼寄方式。
2. アルゼンチン 求人連絡方式(商工青年制度), 指名呼寄方式。
3. その他諸国 指名呼寄方式

現在の工業技術移住は, サンパウロ地区を中心とするブラジル向けが多くを占めているので以下ブラジル向け工業技術移住の現況を主に説明する。

### 4. 資格条件

#### (1) 職 種

ブラジル労働省指定職業表の該当職種。なお, 求人連絡および指名呼寄方式の場合は, 同職業表外であっても適宜取扱う。

#### (2) 年 令

原則として21才以上50才未満。

#### (3) 実務経験

学歴別の当該職種実務経験年数は原則として次のとおりである。

- ア 大学, 短期大学, 工業高等専門学校, 工業高校の卒業生 3年以上
- イ ア以外の学校, 職業訓練校等の卒業生, 中退者 5年以上

#### (4) その他

一般諸条件を具備していると。

### 5. 職種別あつせん難易度

(注) A (あつせん結合が容易)

B (あつせん結合が比較的容易であるが, 若干期間を要する)

C (あつせん結合が現状では困難)

職 種	あつせん 難易度	需 要 状 況
電気技術者	A	需要は比較的多いが, 専攻部門の内容によりあつせんに若干困難をきたす場合がある。語学力を要求されることは無論であるが, 経験年数を最低5年程度要求しつつある傾向となっている。 設計関係は少なく, 製造, 修理部門の需要が一般的に多い。
電子技術者	A	需要はむしろ上記よりあるが, 実務経験は相当長期間を要求される。とくに音響機器関係には需要が多い。

電気通信技術者	B	日系企業としては数が限られており、急速な需要増は期待できないが、語学能力があれば外資系企業での需要は十分ある。とくに電話関係(設計, 組立, 修理部門)は多い。
生産管理技術者	B	日系企業では、いまだ本職種を専任制とする程の規模は少ないが、外資系を対象として語学能力があれば需要は望める。
化学技術者 化学技能者	B	従来希望者が少なかつた関係もあつて、開拓は不十分である。とくに農薬化学部門は、工業化学部門よりもあつせん困難である。化学プラント関係は、設計、現場ともに需要は多い。
冶金技能者	C	日系の受入企業は少なく、あつせんは困難である。ただし鋳物関係のみは常時需要がある。
土木技術者 土木工事技能者	B	優れた技術の所有者であれば、あつせんの可能性はあるが、語学力を要求されることと、ブラツルの有資格者でなければ施工責任者となれないことが難点である。主に、現場要員としての需要であるがそのために語学力は相当要求される。
機械技術者	A	常時需要がある。とくに、設計関係は有望である。
機械設計製図工 金型設計製図工 治工具設計製図工	A	常時需要がある。経験が5年以上あれば、あつせんは容易である。 なお、単なる製図工であつても、この部門での需要は多いが、待遇面では設計の経験者と比較するとかなりの差が見受けられる。
電気設計製図工 船舶設計製図工 工業設計製図工	B	経験年数は5年以上が望ましい。なお、製図(写図を含む)が専門の場合は、あつせんは困難である。
機械技能者 金型仕上工 治工具仕上工 工作機械工 機械修理工 機械組立工 機械検査工 製 缶 工 溶 接 工	A	需要は、今後ともますます強くなる傾向にある。 なお、機械工の場合、二級技能士の検定に合格していれば、あつせんには極めて有利である。
	B	この部門では、逐次ブラツル国内で充足する傾向が強まりつつあるが、経験豊富であれば、まだ需要はある。
	A	需要は常時あつて、あつせんは容易である。
	B	需要そのものは多いが、待遇的には、経験豊富者でなければ、それほど期待できない。少なくともアセチレン溶接主任者またはガス溶接技能者の検定に合格していることが必

		要で、とくにケガキの経験があれば、あつせんには有利である。
プレス工	B	需要はそれほど多くなく、過去のあつせん側も少ないが、2級検定合格程度の経験者であれば、あつせんの可能性はある。
板金工		
鉄工		
自動車修理工	C	ブラジル国内で充足可能であり待遇的にも極めて低く、現在はあつせん職種から除外している。
電気技能者	B	従事してきた職務内容と経験年数がポイントであるが、求人は当分期待できる。
電子技能者		最近、とくに音響機器関係の需要が顕著である。
電気設備工	B	ブラジル国内で充足可能な傾向にあるので、必ずしもあつせん有望職種とはいえないが、若干の求人は引続き見込まれる。電気工事士免許を取得していることが必須要件である。
電信電話機据付・保守工	B	現在日系企業の数は少ないが、ブラジル通信網整備計画に伴ない、需要増が予想され、有望職種である。 電話交換機、各種通信機、内外配線などの通信設備の敷設経験者で、語学の素養があれば、なお望ましい。とくに交換機の据付、保守、管理については需要が多い。
電気機器組立・修理・調整工	B	家庭電気製品等の修理工は、ブラジル国内で充足する傾向が強いが、日本ほどメーカーによるアフターサービス体制が確立されておらず、個人経営的な修理店では若干求人がある。ただし、取扱い製品については、多様機種の知識と経験が必要である。なお、待遇面ではあまり期待できない。
空気調和設備工	A	本職種の引受日系企業数は必ずしも多くないが、需要の増大が予想される有望職種である。 技能検定合格者であれば、申し分ない。
電子計算機技能者	C	システムエンジニア、プログラマー、オペレーター等電算機関係のあつせんは、現状では困難である。ブラジルではIBMを主に逐次電算機の導入をはかっているが、語学力の問題もあつて、工業技術移住者の求人はない。ただし、将来的には有望分野と考えられるが、この場合でも、あつせん先は外国系企業が中心となるところから、移住の方法は渡航後就労先あつせん方式となる見込みである。
木型工	A	鈎物関係の需要は常時あるが、とくに木型工はブラジルで不足しておりあつせんは極めて容易である。
印刷工	C	印刷分野での日系企業は今後の発展が期待される段階であり

大学教授・研究員 日本語教師 不具者教育専門家 調理師 秘書	現状では待遇も低く、あつせんは困難である。 将来的には、オフセット関係の需要が生じると思われる。 これら職種はブラジルである程度の需要が見込まれているが、 原則として当事者間の話し合いで決定された場合に渡航手続の 助言を行うこととしており、あつせん活動は行っていない。
--	--

6. 主要職種別送出国状況および主要受入企業名

(1) 最近3年間の主要職種別送出国状況

(ブラジル向け求人連絡方式，求職連絡方式のみ)

職 種 名	46年度送出国数	47年度送出国数	48年度送出国数
電気技術者	2	1	3
電子技術者		1	2
化学技術者	1	2	
建築・土木技術者	1		1
機械技術者	6	4	2
生産管理技術者			2
機械設計製図工	6	13	4
金型設計製図工		1	1
治工具設計製図工		1	1
電気設計製図工	3	7	1
電子設計製図工	2	3	1
プラント設計製図工	1	2	
工作機械工	8	11	6
仕上工(治工具, 金型)	16	16	8
板金・溶接工(製缶, クワキ)	4	10	1
機械組立・修理・調整工	12	8	6
電気機器組立・修理・調整工	16	23	5
電気設備工	5	7	4
木 工	2	2	
木 型 工		2	
成 型 工		1	
化学分析工	1	5	

空気調和設備工		2	1
電信電話機据付・保守工		1	1

(48年度は49年1月便まで)

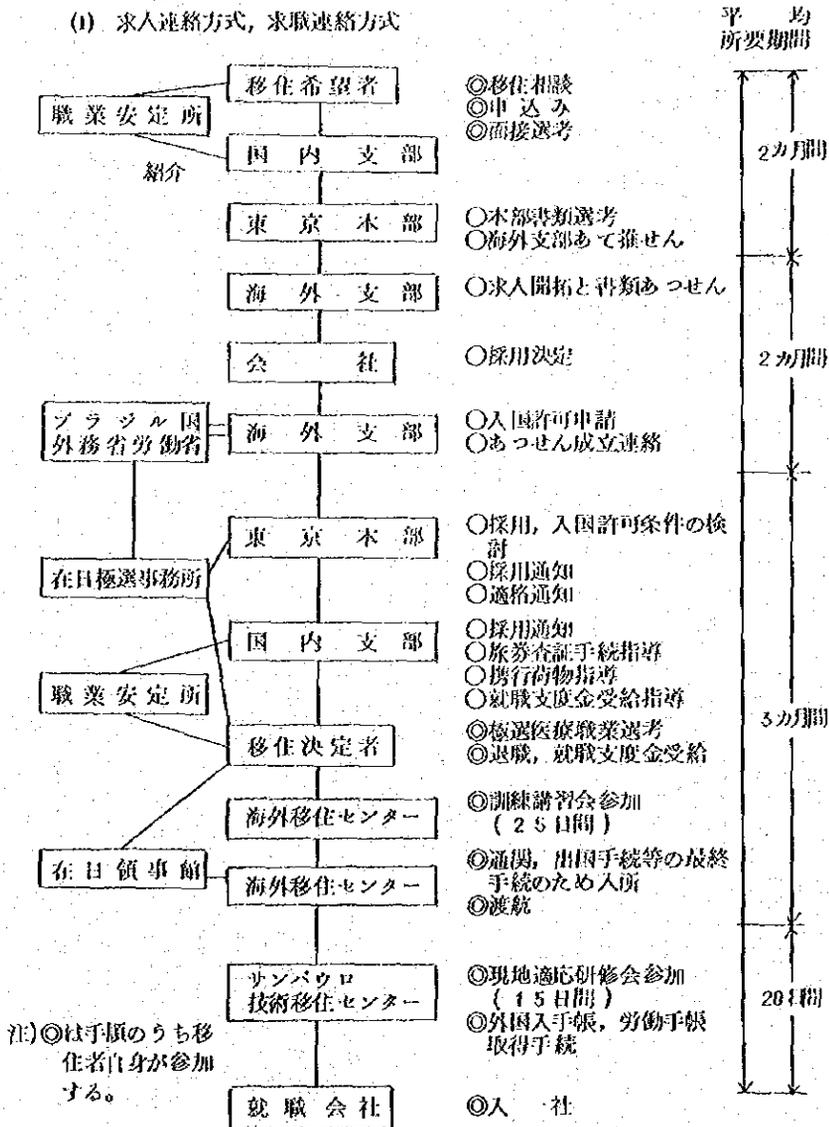
(2) 最近3年間の主要受入企業名および受入数(ブラジル向け求人連絡方式、  
求職連絡方式のみ)

会 社 名	46年度受入数	47年度受入数	48年度受入数
中田商工	11	17	4
モトラジオ	3	15	2
豊和工業	7	9	5
サニー電気工事	8	3	
ブラジル特殊陶業		4	
ブラジル三菱重工業	2	3	2
池森機械製作所	3	2	
サドヤン電球工業	4	1	
フジメック機械工業	2	2	2
ジャティック電気工業		4	4
ニセイ商工		2	4
ヤンマーディーゼル	1	3	
初田工業	2		8
ダイデン	1	2	
ボビエル		1	2
リオテック			4
メイデン	1	1	
デンパプラス	2		
山崎電子工業			2
CONSTANTA			6

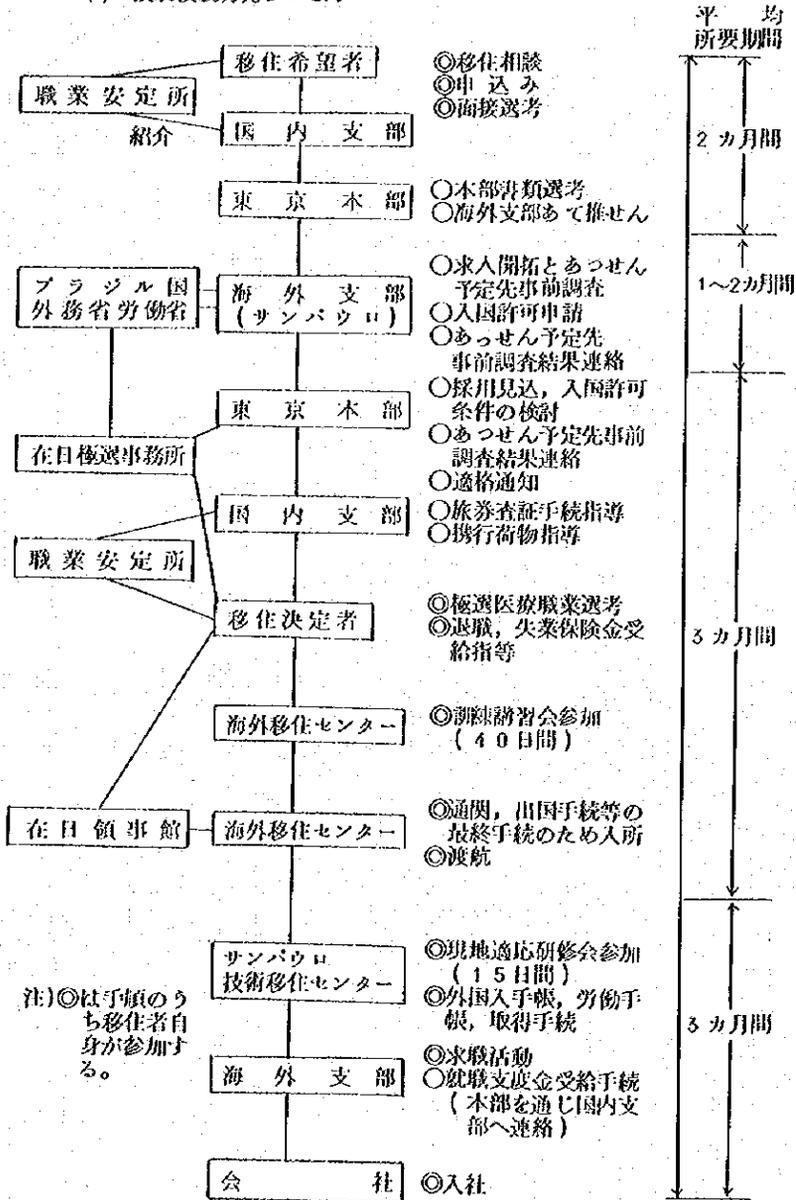
(48年度は49年1月便まで)

7. 移住手続と手順

(1) 求人連絡方式, 求職連絡方式



(2) 渡航後就労先あつせん



## II 受入金の概要

### 1. 労働事情

#### (1) 労働賃金

ブラジルの賃金制度の特色としては、法律により最低賃金が決定され、それに伴ない給与調整が行われるというほか、賃金体系が職務給を原則としていることなどがあげられる。

#### ア 最低賃金

無技能の成年労働者の賃金ベースとして、衣・食・住・衛生・交通費の通常必要経費を算定、毎年1回、物価、地域性等を検討のうえ連邦政府より発表される。

現在は、1973年5月1日に発表されたCR\$ 213.60~CR\$ 312.00の最低賃金が適用されているが、サンパウロ州の場合はCR\$ 312.00となっている。

#### 最低賃金の概要

	1973. 5. 1より実施 単位CR\$
アクレ, アマゾン, ブラ州	
ロンドニア, ロライマ, アマバ直轄領	240.00
マラニオン, ピアウイ, セアジ	
リオ・グランデ・ド・ノルテ, バライバ	
アラゴアス, セルジッペ州	213.60
ペルナンブッコ及びバイア州	
第1区	240.00
第2区	213.60
エスピリット・サントス州	261.60
パラナ州及びサンタ・カタリーナ州	
第1区	288.00
第2区	261.60
マツトグロッシ及びゴヤス州	240.00
サンパウロ, ブラジリア, グランバ, リオ・デ・ジャネイロ, ミナスジェライス州	312.00

#### イ 法定給与調整

インフレによる生計費の上昇に対処するため、職業別労働組合と経営者団体の話し合い、および労働裁判所の調停、決定により毎年1回、最近は20~25%程度を全従業員一律に給与調整している。

#### ウ 職務給制度

賃金は同一労働、同一賃金の原則により、職務内容により決定され、性

年齢、国籍等は加味されない。

即ち、日本の年功序列型賃金と異なり、職務の内容（職階）と程度（技能）に応じて格付けされている。

エ 賃金の内容

区 分	内 容
基本給 第13カ月目の給与	月給、日給、時間給にわかれている。 通常12月に1カ月分が支給される。なお、半額を有給休暇取得の際に支給を受けることもできる。
家族手当	14才未満の子供1人につき、最低賃金の4.3%が支給される。
超過勤務手当	普通の超過手当は20%増し。休日出勤の場合は100%増し（以上は法定であり、以下は企業により異なる）
賞 与	企業の業績によるが、通常は0.5～1カ月程度。
役付手当	基本給の30%以上支給した場合は、労働時間等労働法上の拘束を受けない。
通勤手当	一般的に支給の習慣はない。企業によっては通勤バスを運行している。
食事手当	一般的には支給していない。企業によっては給食を行い、その経費の一部または全額補助しているところもある。

(2) 労働時間

労働法に定められた労働時間に関する主な内容および一般習慣は次のとおりである

- ア 商工業従業員の労働時間は、原則として1日8時間、週48時間以内とされている。
- イ 労働時間は実働で計算する。このため休憩時間（通常午前、午後各15分間）、食事時間（通常1時間～1時間30分）が長ければ拘束時間も長くなる。
- ウ 週5日制を採用している企業が多い。この場合は、出勤7時、退社17時30分が一般的である。
- エ 休日出勤の労働手当は100%増しである。通常の労働時間に対する超過は20%増しである。

(3) 有給休暇、休日

ブ 有給休暇

有給休暇については、1年間勤務者に対し次のとおり規定されている。

- 欠勤が6日以内の場合 有給20日間
- 250日以上勤務の場合 有給15日間
- 200日～250日勤務の場合 有給11日間
- 150日～200日勤務の場合 有給7日間

(ウ) 上記休暇は、1回にまとめて与えられるのが原則である（2回までの分割は可能）。

(イ) 休暇の許可請求権利は、2カ年間で時効となる。

(ウ) 休暇を与えなかった場合は、2倍に相当する金額で買上げなければならぬ。

(エ) 週5日制の企業では、土曜日は休暇の勘定に入れない。

(オ) 休暇の時期は、8日前の予告にもとずき雇用主の利益上もつとも適当な時期に決定される。

(カ) 次の特別休暇は有給休暇から差引かれない。

イ 特別休暇

- 病気欠勤（医師の証明書が必要）
- 本人の結婚による欠勤（3日）
- 子供の出生による欠勤（1日）
- 家族の死亡による欠勤（2日）
- 出産による欠勤（前後6週間）
- 公民権行使による欠勤

ウ 休日

次のとおり休日（祝日）が定められている。

○ 国家的祝祭日

- |        |           |
|--------|-----------|
| 1月1日   | 新年        |
| 4月21日  | テラデントス記念日 |
| 5月1日   | メーデー      |
| 9月7日   | 独立記念日     |
| 11月25日 | 共和制記念日    |
| 12月25日 | クリスマス     |

○ その他祝祭日

- |         |         |
|---------|---------|
| 2月中旬3日半 | カーニバル   |
| 4月中旬1日  | 聖週間の金曜日 |
| 6月中旬1日  | 聖体拝授の日  |
| 11月2日   | お盆      |

なお、以上のほかに州、市、郡で定めた祝祭日がある。

例：サンパウロ市創設記念日

(1月25日)

## 2. 社会保障制度

### (1) INPSの制度

国家社会保障機関 (INPS INSTITUTO NACIONAL DE PREVIDENCIA SOCIAL) では、会社側および従業員側の双方から基本給の8%相当の社会保険料の拠出を行ない、幅広い保障活動を実施している。給付事業の主なものは次のとおりである。

#### ア 病気補助

INPSではブラジル各地に諸設備の整っている病院と契約しているが、この指定病院では被保険者の診断、治療等を無料で行っている。

また、治療、入院等のために15日間以上欠勤する者に対しては、2年間を最長期間として保険料算出基準額の70~90%の扶助金を支給している。

なお、被保険者の資格を取得するためには、保険料を継続して1年間以上納入することが必要である。

#### イ 恩給

保険料を継続して30年間納入した被保険者が55才に達し、他の収入がない場合は、保険料算出基準額の80%相当額を毎月給付している。

また、保険料納入期間が1年間を増すごとに4%相当額を加算し、通算35年間納入者に対しては、100%を給付することになっている。

なお、他からの収入がある場合には、上記算出額の25%相当を支給する。

#### ウ 老令恩給

引続き5年間以上保険料を納入した被保険者が男性の場合65才、女性の場合60才に達した時には、保険料算出基準額の70~100%相当額を毎月給付している。

#### エ 出産補助

被保険者またはその(妻)が出産した場合、被保険者居住地区の現行最低賃金相当額(1ヵ月分)の給付を行う。

#### オ 葬儀補助

被保険者が死亡した場合、最低賃金の2ヵ月分を扶養家族または葬儀を行った者に補助する。

#### カ 遺族補助

被保険者が死亡した場合、その扶養家族(被保険者の妻、不具の夫、不

具または18才以下の息子、21才以下の娘)に対し、保険料算出基準額の50%相当の補助を毎月給付する。

なお、扶養家族は5人までを限度とし、1人増すごとに10%相当額を加算することになっている。

この給付は、扶養家族としての資格が消滅するまで適用される。

(2) 労傷災害補償

恩給庁(INSTITUTO DE APOSENTADORIA E PENSÕES)は、雇用主に対し労傷災害保険料の納入を義務とし、従業員は自動的に被保険者となっているが、主な給付内容は次のとおりである。

ア 死亡

死亡時給与額の2~4年分相当額

イ 身体全部の永久不具

災害発生時の給与額の4年分

ウ 身体の一部の永久不具

不具の程度により上記イ)の3~80%

エ 一時的な就労不可能

就労不可能期間相当の給与。なお、就労不可能期間が1年間を超える場合は、不具として取扱われ上記イ)またはウ)が適用される。

(3) 勤続期間保障基金制度

勤続期間保障基金(FGTS-FUNDO DE GARANTIA DO TEMPO DE SERVIÇO)は、雇用主が従業員の名義により給与の8%相当額を政府指定銀行に毎月積立てることを義務とする制度である。同基金は、1966年9月13日付法律5107号により制度化されたが、それまでは職務確定保障制度が実施されてきた。現在従業員は、両制度のいずれかを選択する権利を有するが、一般的には保障基金制度が普及されつつある。従業員名義の同基金は、次の場合に自由に引出せることになっている。

ア 従業員が雇用不適の法的理由を以て解雇された場合

イ 事業所閉鎖により契約を解除された場合

ウ 労傷契約が満了した場合

エ 従業員が継続して30年間社会保険料を納入し、55才以上に達して他からの収入がなくなった場合

また、上記理由以外にも次の目的に充当する場合には、基金の一部または全部を使用することができることになっている。

オ 個人または法人設立に伴う事業資本、資金、設備資金とする場合

カ 5年以上の勤続者がブラジル住宅銀行の仲介により自己の住宅を取得する場合

- キ 従業員またはその家族の緊急事態に使用する場合
- ク 女子従業員が結婚する場合
- ケ 死亡した場合（扶養家族に支払われる）

(4) 社会統合プログラム基金制度

社会統合プログラム(PIS-PROGRAMA DE INTEGRAÇÃO SOCIAL)は、1970年ブラジル法令により営利会社からは所得税の5%、非営利団体の場合は給与総額の1%の納入を義務づけ、この資金により勤労者の個人的基本財産をつくることを目的として運営されている。

同基金は毎年度末に従業員各人の名義口座に給与額と勤続年数に応じて分配積立てをうけられるが、勤労者の財産づくりを目的とするところから勤続基固保障基金と同様、引出せる場合の条件がついている。

3. サンパウロ市の一般事情

(1) 住宅事情

住宅については、立地条件、建築内容等により、賃借料、購入代また契約方法など変動が激しいが、平均的状況は次のとおりである。

ア アパート賃借相場

A タイプ-寝室1, 居間兼食堂1, 台所1, 風呂またはシャワー室(トイレ付), 洗濯場-

○サンパウロ市中心半径5 Km程度 CR\$ 60,000~80,000

○市中心半径1.3 Km程度(中心街までバスで約40分)

CR\$ 50,000~70,000

B タイプ-寝室2, 居間兼食堂1, 台所1, 風呂またはシャワー室(トイレ付), 洗濯場, 女中専用部屋-

○半径5 Km程度

CR\$ 80,000~1,20,000

○半径1.3 Km程度

CR\$ 70,000~1,00,000

C タイプ-寝室1, 居間・応接間・食堂兼用室1, 台所, シャワー室(トイレ付)

○市中心街(この種のアパートは中心街に多い)

CR\$ 40,000~50,000

※上記アパートを賃借契約する場合の一般的慣習

○契約は1~2年間

○契約費用としてCR\$ 10,000程度必要で、賃借人が負担する。

○敷金は通常賃借料の1ヵ月分相当

- 保証人が必要。保証人がいない場合は賃借料の3ヵ月分相当の敷金を要求される。
- 賃借料の他に共益費として賃借料の10%程度が必要。なお、給湯設備のあるアパートの共益費は賃借料の15%~20%程度となる。

#### イ 一戸建住宅賃借相場

一戸建住宅は、効外に多くあり、住宅内は寝室2、居間兼応接間1、台所兼食堂、風呂またはシャワー室(トイレ付)の構成が一般的である。敷地面積250㎡、家屋75㎡程度、市中心半径1.5Km(中心街までバスで約50分)位の場所で賃借料は月CR\$600.00~900.00となる。なお、契約に際しては、アパートの場合と同様、通常保証人と敷金1ヵ月分は必要であり、契約費用も賃借人の負担となる。

#### ウ 下宿相場

下宿はベンソンと呼ばれ、間借、食事付とも豊富にあり、とくに市中心街には日系人経営の下宿が多数ある。

工業技術移住者が多く利用している日系人経営の下宿の場合、3食付(昼食は弁当となる)、4人合部屋で1ヵ月の下宿代はCR\$300.00~350.00程度である。なお、部屋の内部は15㎡程度にベッド、洋服ダンス、机が設置されているのが一般的であり、食事付の場合でも原則として日膳、祝祭日には給食はされない。

この下宿を利用する場合、下宿代1ヵ月分を前払いすることにより入居は可能で、一般的に契約、保証人等は必要としない。

#### エ 土地、アパートの売買相場

##### (ク) 宅 地

宅地の一区画は通常10m×25m=250㎡、価格は地域により千差万別であるが、サンパウロ市中心街から10~15Km位の新興住宅地で1㎡当りCR\$200.00程度である。

支払方法は現金一括払いまたは分割払いによるが、分割払いの場合は、頭金30%の5年間年賦または頭金50%の2年間年賦が標準的で、インフレによる価値修正(コレソンモネタリア)が加味されるのが一般的である。

##### (イ) アパート

アパートは前述の内部構造からわかるとおり日本のマンションに相当し、建築時における予約分譲と中古アパートが売買される場合がある。平均的給与の工業技術移住者でも、国立住宅銀行(BNH)等の長期融資を受ければ、アパート賃借料程度の月賦で購入することができる。

A. タイプー寝室1、居間兼食堂1、台所1、洗濯場兼物干し場1、風

浴またはシャワー室(トイレ付)。サンパウロ市中心から約1.5 Km, 5階建アパートのうちの1戸分。

現金一括払い価格CR\$ 4 500 000。

月賦の場合の支払方法・頭金CR\$ 1 200 000, 月額CR\$ 550 000の60ヵ月払い(価値修正条項なし)。

B タイゾー寝室2, 居間兼食堂1, 台所1, 洗濯場兼物干し場1, 風呂またはシャワー室(トイレ付)。サンパウロ市中心から約2.0 Km, 10階建アパートのうちの1戸分。

現金一括払い価格CR\$ 4 600 000。

月賦の場合の支払方法・頭金CR\$ 1 200 000, 月額87 800の120ヵ月払い(価値修正条項つき)。

(注) 最近建築中のアパートは, 大衆向けのもので, m<sup>2</sup>当りCR\$ 2 000 000~2 500 000程度で, 従って1戸40 m<sup>2</sup>のアパートでCR\$ 80 000 000~1 000 000 000となる傾向にある。

## (2) 食料・衣料事情

### ア 露店市場(フエイラ)

サンパウロ市内の各地区では定められた日に露店市場が開設される。地区毎に週1回, 朝7時から12時頃まで店が並ぶが, ここでは食料品, 日用雑貨, 衣料品等が豊富に販売されており, とくに食料品は新鮮で, 価格も町の商店より安いので, 一般家庭では露店市場で1週間分の食料品を購入するのが普通である。

### イ デパート, スーパーマーケット

日本の大手デパート程の規模ではないが, 繁華街にはブラジルのデパートの本支店がある。これらデパートでは, 月賦販売が主流をなしており, 食料品, 酒, タバコ以外は全て月賦での購入が可能と言っても過言ではない。デパートは通常日曜日定休日であり, 営業時間は季節により異なるが, 10時~19時が一般的である。スーパーマーケットは, 市内各地に多数あり, 日系人経営のマーケットも多い。営業時間はまちまちであるが, 年中無休もあり, 通常の買物には不自由はない。取扱商品が日本のマーケットと同様と考えて良く, この他には一般商店, 専門店等もかなり多いが, 価格はマーケットと比較すると若干割高となっている。

### ウ 飲食店

大別するとレストランとバルと呼ばれる簡易食堂に分けられる。レストランではフルコースからブラジル特有の一品料理までメニューは豊富であり, 食事代は, 日本と同様, 店により開きがあるが, レストランで平均的昼食を注文するとCR\$ 7.00~15.00程度である。

パールはコーヒー、軽食、飲酒の場として広く普及しており、タバコ、酒類の販売も兼ねているのが普通である。パールで食事する場合、ブラジル共通の定食（油いためご飯、パン、ピフテキ、サラダ、煮込み豆、コーヒー）が多く利用されているが、値段はCR\$ 6.00~8.00程度である。

なお、サンパウロ市内には日系人経営の食堂、料亭、すし屋等が100軒以上あり、日本料理の献立には不自由せず、また中華料理店も多い。

### (3) 医療事情

ブラジルの医療制度は、医業分業であり、社会保障期間を利用しない場合には治療費等が極めて高い。

#### ア INPS指定病院

前述社会保障制度のとおり、指定病院では本人、家族とも無料で受診、治療ができる。また、勤務会社に診療施設を有する場合は、当然無料で利用できる。

#### イ 民間病院、医院

サンパウロ市内では民間病院、開業医院等の数は多く、医師の技術も高く安心して利用できる。

また、日系医師が経営する病院、医院は250軒程あるので、言葉が不自由であつても、これらを利用すれば困ることはない。初診料は、CR\$ 100.00程度である。

#### ウ 救急病院

各地区にフロントソッコロと呼ばれる救急病院があり、医師、看護人救急車が24時間待機して事故、急患に備えている。

#### エ 日本移住者援護協会診療所

同援護協会は、移住者のために幅広い援護活動を実施しているが、その一環として診療所を運営しており、日系人医師による実費診療治療を行っている。初診料（入会金）はCR\$ 50.00で、再診は無料で受けられ、検査、薬代等も実費のみで足るので利用すると便利である。

所在地は次のとおり。

RUA SÃO JOAQUIM 380 SÃO PAULO

#### オ 薬局

医業分業制度のため、薬局の利用頻度は日本より多いと言える。薬局では医師の処方箋にもとづく医薬品の販売のほか、カゼ、下痢程度の軽度の病気の場合に対する注射、投薬等も行っている。

なお、サンパウロ市内には日系人経営の薬局が約100店ある。

### (4) 教育事情

#### ア 教育制度

ブラジルの教育制度は、州により異なるが、義務教育期間は4年ないし5年である。(サンパウロ州の場合、現在暫定的措置として小・中学校を合わせて合計8年制の初等教育が行われている)

移住者およびその子弟は、希望すればブラジル教育を受けられるが(移住後に生まれたブラジル国籍の子弟については当然義務教育制度が適用される)、小学校以上へ入学したい場合は、入学試験に合格する必要がある。

なお、小学校は7才から入学が可能で、鑑識手帳を提示し、所定用紙に記入するのみでよい。授業料は無料で、授業内容は国語、算数、地理、歴史の基礎科目が中心であり、学期末に進級試験があつて、合格点を取らないと進級できないことになっている。

また、サンパウロ市には私立の日本語幼稚園、小学校があるので、日本語の教育を子弟に受けさせたい場合には、利用できるが、授業料その他経費で月額CR\$300.00程度は必要である。

ブラジルの学校制度についてはP49を参照。

#### イ ブラジル語の習得方法

移住者がブラジル語を基本的に学習する方法としては、夜間実施しているブラジル語講座学校(私塾)あるいは小学校へ入学する方法や個人教師について勉強する方法が考えられるが、その経費等は次のとおりである。

##### (ア) ブラジル語講座学校

サンパウロ市で移住者に比較的多く利用されている学校としては、ブラジル日本文化協会、サンパウロ珠算学校、ルーズベルト学校等が実施している講座があるが、週2日、1回の授業が2時間で、授業料は月額CR\$700.00程度である(入学金は授業料と同額が普通)。

##### (イ) ブラジル小学校

前述のとおり経費はかからないが、上記講座と異なり、授業では日本語は全く使用しないので、ある程度ブラジル語の素養ができてから学んだ方が望ましいと思われる。

##### (ウ) 個人教師

日系2世の大学生等に頼むのが普通であり、週に6時間程度の出張授業でCR\$200.00~250.00必要であるが、3人位のグループで雇う方法もある。

#### (5) 通関事情

サンパウロ州には、コンゴニヤス(CONGONHAS)空港とピラコッポス(VILACOPOS)空港の二つの国際空港があるが、工業技術移住者が入国するのはコンゴニヤス空港である。

通常到着は午前10時前後で、まず国際線税関構内に入るが、構内は2室

にわかれ、最初の室は検疫、査証等入国手続関係、奥の室が荷物検査場となっている。

入国関係諸手続が終わり、検査体制が完了すると指示に従い数名づつ検査場内に入室し、搬入されてある荷物の中から自分の分を選び出し、カウンターに並べて検査を受ける（移住者の荷物検査は、通常一般乗客の検査終了後に一括して行われる。

検査が終了すると検査官は荷物に白紙でサインをし、初めて構外への搬出が許可されることになるが、搬出はポーターが行い、1ドル程度のチップが必要である。

課税された場合は、待合室構内にあるサンパウロ州立銀行出張所（両替取扱所）で支払った後に構外への搬出が許可される。

なお、検査終了後、技術移住センター入所対象者には貸切りバスが用意されているので、荷物とともに乗車することになる（センターまでの所要時間は約40分）。

また、入国、通関に際し、サンパウロ支部職員は、検疫、入国手続、荷物検査に立ち合い、援助することになっている。

#### (6) 娯楽事情

日本ほど娯楽機関、設備は整っているとはいえないが、週休2日制が一般的であり、年20日間の有給休暇が取得できるので、既移住者は休暇を有意義に過ごしているのが普通である。

サンパウロ市での主な娯楽等を記すと次のとおりである。

##### ア 映 画

欧米映画が中心であるが、日本映画常設館も4館ある。

##### イ テレ ビ

1972年4月よりカラーテレビの放映が始まった。チャンネルは5局。

なお、日系人向けの放送も日に1～2時間程度行われている。

##### ウ 図 書

日系人経営の書店が約30店あり、日本の週刊誌、月刊誌、単行本等を輸入販売している。なお、日本書籍の価格は日本円定価に0.05をかけて得られた数字がクルセイロ価格となっているのが普通である（例：250円×0.05＝CR\$12.50）

また、日本語の日刊新聞は5紙発刊されている。

##### エ スポーツ

海水浴、釣、ピクニック等に多く利用されている所としては、サントス海岸、サントアマロ湖、イタニャエン海水浴場等が有名で、サンパウロ市からバスで1～3時間位である。

また、会員制のスポーツクラブもあり、入会してプール、テニス、バレー、ゴルフ場等の施設を利用している移住者も多い。なお、柔道、空手、合気道の道場が約15ある。

オ 名所、旧跡

一大寺院、パウリスタ博物館、サンパウロ美術博物館、ブタントン純研究所、イピランガ独立公園、イピランエラ公園、サンパウロ大学都市等は観光コースとして有名であるが、この他にも、博物館、美術館、動物園、植物園、競馬場、サッカー競技場、公園等が多くある。

カ 旅行

ブラジルの主要交通機関はバス自動車と飛行機で鉄道はあまり発達していない。バスを利用し、ブラジル国内のみならず、アルゼンチン、パラグアイ等の他国まで旅行する移住者は多い。一例として、リオ・デ・ジャネイロ市に観光旅行する場合をあげるとサンパウロ市から435km、デラックス観光バスで所要時間約6時間、料金は約CR\$2500である。ホテルは、CR\$4000程度から各種あるが、カーニバル等の行事、祭の場合は、旅行代理等を通じあらかじめ予約しておいた方がよい。

(7) その他参考事情

ア 技師 (ENGINEIRO) 資格の取得方法

ブラジル国のENGINEIRO資格を取得するのはなかなか困難であるが、以下は取得のための関連事項の説明である。

(ア) 資格認定機関の正式名称及びその所在地

外国人大学卒業者のENGINEIRO資格認定申請は連邦教育審議会の1971年度告示第23にもとづいて受理されるが、各官公立大学(連邦及び州)が原則としてその窓口となっており、特に統一的な正式名称はない由である。又私立大学でも、マッケンジー大学の如くその窓口たり得るものもある。

従つてその所在地はとりもなおよさず各大学の所在地となる。

(イ) 申請方法、期間、経費等

申請者は、後記する必要書類を取揃え、最寄りの、又は本人が希望選択する大学に提出する。

受理機関は会議を開いて書類審査を行い審査の可否を検討し、可とあれば、試験日場所を申請者に通知する。

試験は筆記試験及び口答試問が行われ、当然の事ながら全部ブラジル語が使用される。

申請受理から最終結果の判定までの期間はケース・バイ・ケースであり予想し難いが、かなり長期間となるのが通例である。

所要経費は現在では最高C R \$ 1,000.00 でありである。

(ウ) 必要書類

- 1) 学歴：中学校以上の学歴につき、夫々就学年限を明記したものを作成。
- 2) 身分証明書 (MOD.19) の fotocopy (原本確認済)
- 3) 結婚証明書 (既婚者のみ) 又は出生証明書の fotocopy (何れも原本一致であることを確認済みであること)
- 4) 種痘接種済証明書
- 5) 大学卒業証明書及び同卒業証明書の fotocopy (何れも在日ブラジル総領事による認証済みのもの)
- 6) 卒業證書の公証翻訳
- 7) 大学全履修科目につき一般教養及び専門に分けて公証翻訳
- 8) 無犯罪証明書
- 9) 健康証明書 (精神的・肉体的)

(エ) 資格認定審査の現状と問題点

1) 現 状

ENGINEIRO の資格は伯国人といえども大学を卒業しただけでは、自動的に取得することにはならず、各人が最寄りのCREA に登録申請し、これが受理されて初めてENG. を呼称することが許される。

従って、既述した資格認定者も、更にCREA に登録申請しなければENGINEIRO とは呼ばれないのである。

資格認定審査会のメンバーの大半はCREA の会員である場合が多いから、審査にパスすることはCREA への登録を保障された事を意味する。然しCREA は強力な権益団体であり、民間組織でありながら、その発言は政府各機関に大きな影響力を持っている。

(政府機関の高官も又、CREA のメンバーである場合が多い。)

従って彼等は、審査に際してその権限を自由に行使する事により自己の権益——労働市場の確保——に努力する。

結論を端的に云えば窓口は常に開かれている形となつてはいるものの、実際は極めて狭き門であり、これを通過する者は極めて稀である。

## 2) 問題点とその対策

問題点の第一は語学力である。試験がブラジル語で行われる以上、これをマスターしていなければ、該博な知識の発表は困難である。

過去の受験例から見ると此の段階で失格する者が多い。これの解決法としては、語学を習得する以外にない。

問題点の第二は、如何にしてC R E Aという厚い壁をつき破り得るかという事である。

そのためには少なくとも学識経験、人格共にブラジル人よりすぐれている事を示し、彼等に有無をいわず承服せしめるだけのものを具備していなければならない。

その一方、審査会の有力メンバーと強力なコネクションを作る事も場合に必要となるであろう。

以上の他、対策として最も基本的なことは、面倒でもブラジルの大学(短大で良い)を卒業する事である。

ブラジル籍保有者であつても、外国大学の卒業者に対しては、E N G、の称号取得は困難であるから、或る意味で一番簡単な方法であるといえよう。

且つこの方法による無形の利益は、多くの学友を得る事であり、これが将来、事業経営等の場合に限らず無限の援助となることである。

### イ 自動車運転免許取得方法

免許には普通免許と職業用免許があり、取得資格要件は国籍、性別等を問わず18才以上で所定の実技試験および交通法規の学科試験に合格することであるが、色盲等身体的欠陥のある場合には許可されない状況は日本と同じである。

工業技術移住者がサンパウロ市にて免許を取得する場合の方法および経費は次のとおりである。

#### (ア) 日本国免許を所持している場合

日本出発前に国際免許への切替え手続を行つておれば、サンパウロ市交通局に健康診断書、住民票、国際免許証を添え申請することにより、実技・学科試験免除でブラジル免許の交付を受けられる。なお、交通局は、日本の場合と同様混雑しており、言葉のハンディ、会社を欠物しなければならぬことなどもあつて、専門業者に申請手続を代行させる方が確実といえる。経費は業者により差があるが、およそC R \$ 300.00程度で、期間は1ヵ月間位必要である。

(4) 日本国免許（国際免許証）を所持していない場合。

運転ができる者であっても、免許取得の近道は自動車教習所に入校することであり、教習所では免許の取得手続一切を行ってくれる。なお、教習所を修了しても日本のような実技試験免除システムにはなっていない。市内には日系人経営の教習所もある。初心者が教習所に入校して免許の交付を受けるまでに必要な平均的経費は次のとおり。

教習所入学金（学科授業料，テキスト代を含む）CR\$ 25 000～  
 実技練習料 1時間当りCR\$ 2 500～（最低20時間は必要）  
 受験料および免許証交付手数料CR\$ 1 000～

ウ 個人所得税の概要

ブラジルに居住している自然人で所得税法に従い年間純所得が一定額以上の者は、国籍、性別、年齢、職業のいかん問わず所得税納税義務者とされ、所得申告書を翌年4月末までに提出する義務がある。確定税額の納付については、一括または最長8回までの月賦支払いがある。

なお、純所得計算に伴う諸控除については、詳細な規程があるが、工業技術移住者の場合に考えられるものとして、医療費、教育費、生命保険料、扶養家族控除等である。

また、毎月の給与（13カ月目の給与を含む）は累進税率により源泉徴収されるが、当然この徴収額は税額より控除される。

参考までに1974年度適用の税率表と計算例を次にあげる。

適用年月1974. 1～

(7) 所得税源泉徴収税率表

扶養控除後の給与 (A) CR\$	税 率 (B)	控 除 額 (C) CR\$
0 ～1,766.-	無 税	
1,767.-～2,005.-	5%	8830
2,006.-～2,603.-	8	14845
2,604.-～3,526.-	10	20051
3,527.-～4,931.-	12	27103
4,931以上	15	41896

## (4) 扶養控除額表

扶養家族数	配偶者	子供等の扶養家族	計
人	CR\$	CR\$	CR\$
—	289.20	—	289.20
1	289.20	289.20	578.40
2	289.20	578.40	867.60
3	289.20	867.60	1,156.80
4	289.20	1,156.80	1,446.00
5	289.20	1,446.00	1,735.20
6	289.20	1,735.20	2,024.40
7	289.20	2,024.40	2,313.60
8	289.20	2,313.60	2,602.80
9	289.20	2,602.80	2,892.00
10	289.20	2,892.00	3,181.20

## (5) 所得税の計算方法

(例示)

条件 1) 超勤等を含めた給与がCR\$ 3,000.00の場合

2) 扶養家族が妻と子供1人

CR\$ 3,000.00-

- 240.00 INPS支払額(8%)を控除

- 578.40 扶養控除(上記(4)の表による)

差引残2,181.60

CR\$ 2,181.60 (センターボ切り捨て)

× 0.08 税率(上記(4)表の(B))

計 174.48

- 148.45 控除額(上記(4)表の(C))

CR\$ 26.03 税額

税額表があるので実際には  
いちいち計算する必要はない

(参考)上記の場合の手取り額

CR\$ 3,000.00-

- 240.00 INPS支払

- 26.03

CR\$ 2,733.97 手取額

## (c) 年間所得税率表

1974. 1~  
(確定申告の場合に使用)

給与額(年額) CR\$	税率%
10,700まで	無税
10,701~11,550	3
11,551~15,300	5
15,301~21,250	8
21,251~30,050	12
30,051~40,750	16
40,751~54,600	20
54,601~71,250	25
71,251~103,000	30
103,001~130,750	35
130,751~180,750	40
180,751~222,550	45
222,551以上	50

- (注) 1) このに掲げた給与額とはINPS納付金(給与の8%)及び扶養控除額(1人につき年額CR\$3,470.-)を差し引いた後の額を指す。  
2) これまで述べた用語は日本の正確な税法上の用語ではないので留意を要する。

## エ. サンパウロ州概要

面積	247,898 Km <sup>2</sup> (サンパウロ市1,515 Km <sup>2</sup> )
人口	約1,900万人 (サンパウロ市約700万人)
気候	亜熱帯 (サンパウロ市海拔750m, 平均気温18℃, 年間降水量1,300mm)
日系人	約50万人 (サンパウロ市約17万人)
交通 自動車登録台数	州内鉄道約8,000Km, 道路約18万Km 自家用車約110万台 バス約3万台, タクシー約8万台

電圧, サイクル	サンパウロ市を始め大部分の都市で60サイクル, 120ボルト
サンパウロ市周辺 主要都市概要	
サントアンドレ市	SANTO ANDRÉサンパウロ市に隣接する工業都市で人口約42万人。機械, 金属, 紡織, 電気工業等が中心。
サンベルナルド・ド・カンポ市	SÃO BERNARDO DO CAMPOサンパウロ市に隣接する工業都市で人口約20万人。自動車工業の中心地で, 他に家具, 化学薬品工業等がさかん。
サンカエターノ・ド・スール市	SÃO CAETANODO SUL サンパウロ市に隣接する工業都市で人口約15万人。自動車, 鋳物, 化学食品, 紡織工業等が中心。
ディアデマ市	DIADEMA サンパウロ市に隣接する工業都市で, 人口約10万人。機械, 化学, 金属工業等が中心。 (上記4市をあわせABC D工業地帯と呼んでいる)。
カンピナス市	CAMPINAS サンパウロ市から約100km, 人口約39万人。紡織, 食品, 電気, 機械等の工業がさかん。郊外にピジコッポス国際空港がある。
グアルーロス市	GUARULHOS サンパウロ市の北東部に隣接する工業都市で人口約24万人。 サンパウロ市とリオ・デ・ジャネイロ市を結ぶプレジデンテ・ツットラ国道にそう新興工業地域で, 機械, 化学薬品, 食品, 電気その他の工場が多い。
モジ・ダス・クルーゼス市	MOGI DAS CRUZES サンパウロ市の東部約50kmにある商工都市で人口約14万人。鉄鋼, 金属, 機械, 紡織, 陶器, 紙などの工場が多く, 郡部では養鶏, 果樹, 蔬菜がさかんである。なお, 日系人の居住者は1万人を越え, 全国最大の集団地として有名。
サンジョゼー・ドス・カンポス市	SÃO JOSÉ DOS CAMPOS 近年急速な発展を見せているプレジデンテ・ツットラ国道にそう工業都市で, サンパウロ市から約90km, 人口

	約16万人。自動車、紡織、化学等の大工場も多く、また航空技術大学を始め5大学がある。
サントス市	SANTOS サンパウロ州の玄関口にあたる南アメリカ最大の貿易港で、サンパウロ市から65Km、人口約36万人。付近にはグアルジャ、コンゴニャ等の美しい海岸が見られ、週末は海水浴客でにぎわう。
その他	(サンパウロ市事情)
学 校	3859校(うち大学・専門学校81, 中等学校1500, 初等学校2278)
保健施設	病院110(うち公立14), 保健所・巡回診療所 その他480
教 会	約1500(うちカトリック教寺院880)
家 屋	約100万戸
新聞、雑誌	郊外を含め発行紙合計約260種(うち日刊30)。 発行部数新聞350万部、雑誌100万部。
映画館・劇場	映画館190, 劇場15。 年間入場者数約5000万人。
工 業	郊外を含め工場数約34000, 従業員数約80万人 (うち約90%は従業員50人以下の企業で就労)。生産額のブラジル全生産額に占める比率は、自動車90%, 機械87%, 金属51%, ゴム90%, 化学薬品61%, 食品48%, 紡織58%, 紙63%, 衣料55%。
サンパウロ市と 主要他州首都 との距離(Km)	ベレン4549, ペロオリゾンテ576, ブラジリア 1161, クリチーバ403, ボルト・アレグレ1109, レジーブエ2715, サルパドール1953, リオ・デ ジャネイロ435。

1974年1月現在調べ

サンパウロ市内生活物価表

CR\$1=48円

U.S.\$1=CR\$622≒300円

品名	商品名・品質	サイズ	等級	価 格		備 考
				単 価	CR\$	
(食料品) 牛	コントラファイル		肉	1 Kg	1400	768 牛肉は公定値
"	コルンモンローン		肉	"	690	331 "
豚	ロンゴ	(ファイル)	肉	"	1800	864
鶏	アラミンゴ (ヒナ鶏)	1羽プラスチック入り	上	"	950	456
鶏	エストラ		上	1ダース	570	178
ハチ	アレスム SADI A印		質	1 Kg	2400	1,152
チ	アラット		上	"	2000	960
バナ	パリススタ製	250g箱入	"	1 箱	380	182
タ	鮮 魚	1匹/各Kg位のもの	"	1 Kg	1200	576
イ	"	1Kg 2匹程度	"	"	400	192
ニ	新鮮なもの	1Kg 0匹程度	"	"	4500	2,160
米	カナパ米, Rio Grande	日本人向きのもの	上	"	270	130
牛	バウラー印	1把800g	最	1 把	430	206
牛	"	"	"	"	450	216
バナ	突心, プルマン印	400g入り	"	1 包	170	82

牛	乳	tipo B	1紙袋入り	上	質	1	1.80	86
"	"	tipo C	"	通	"	"	1.00	48
ジャガイモ	パンチニョ	オランダチヤ	1Kg 10~15個位のもの			1	2.50	120
三	ね	Rio Grande	1Kg 8個位のもの			"	2.50	120
ト	マ	サンタクルス、料理用	1Kg 5個位のもの	カサダ用に使う		"	2.50	120
キ	ユ	苜, 大	1Kg 4本位の大さき			"	2.00	96
ホ	レ	ベータ	1Kg 8個位			1ダース	2.50	120
バ	ナ	チニカ	台湾・サナ程穀のもの			"	1.50	72
バイナッブル	アマンレー		1個 1Kg程のもの			1 筒	2.00	96
味	塩	ヤマキ	1Kg入り			1 袋	4.50	216
砂	糖	ヤマキ	1Kg入り			1 袋	1.20	58
糖	油	ヤマキ	1ℓ入り(ピ詰)	上	質	1 本	7.00	336
塩						1 Kg	0.85	41
サラダオイル	ミリーヨイル		1ℓ入り			1 缶	4.75	228
化学調味料	味の素		200g入り			1 袋	5.00	240
ど	ル	ミネラル	日本と同じサイズ	ビ	ン	1 本	1.80	86
タ	コ	ミネラル	フィリッパ付、普通サイズ	別	通	1 箱	2.60	125
ニコニコ	ラ	Minister	イス20本入り	普				
ウイスキー	酒	290mlビン入り	普通サイズ	ビ	ン	1 本	0.60	29
ブドウ	酒	ホール18	1ℓ入り	別	別	"	27.00	1,296
ビー	酒	フレンチ・メーザ、赤	625cc入り	國	産	最	6.00	288
ビー	酒	ベルでの立飲み	小カップ	普	通	1 杯	0.55	17

公定値

品名	商品名・品質	サイズ	等級	価 格		備 考
				単位	円	
(外食)						
アエジョ・ブーダ	アラジル独自の料理	日本人から1人前で 2人が前に合り 金曜さし	遊	1人前	672	
ソムラスロード	牛焼肉		"	"	576	
ソルチード	大衆向定食	一皿盛合せ	大衆	"	240	公定値
サンドイッチ	ハンカド	食パン使用	通	"	120	
寿司	にぎり寿司	通	上	"	768	
ラーメン	日本風		"	"	432	
きつねうどん	日本風		"	"	384	
天丼	茶揚げ、漬物付		"	"	720	
刺身定食	"	ご飯制限なし	上	1人前	816	
すまやき定食	"	"	"	"	1,200	
(住居・備品)						
家賃アパート	サンパコ中心街まで バス40分(13歳程度)		中	1ヵ月	52,160	公定値込み 1部屋、1袋室、 台所、シャワー、ト イレつき
"	"		"	"	24,000	敷地面積250㎡ 建坪75㎡
土地代	"		"	1㎡	20,000	地域により相 異なる

品名	商品名・品質	サイズ	等級	価格		備考
				単位	C\$	
下宿代	日系ペンション	5~8人部屋	三食付	1カ月	29,000	13,920
冷蔵	プラスチック製	10P型 270ℓ入	普通型	1台	1,290,000	61,920
"	"	10P型 345ℓ入	"	"	1,949,000	93,552
洗たく機	G・M製	容量 4kg	スベ自動	"	239,000	114,720
広接セット	4点セット, ビニール製		並	1セット	1,590,000	76,320
"	"			"		
テレ	ビエール	白黒 23インチ	中級	"	310,000	14,880
ラ	"	ポータブル	木製枠	1台	1,929,000	92,592
"	"	家庭用木製枠		"	210,000	10,080
自動	ホルダスアークガンセタン型(かぶと虫)		新品現金	"	329,000	25,392
			払い	"	1,800,000	864,000
(光熱水費)						
電気	家庭用	税込み		1KWH	0.37	18
水道	"	"	2カ月毎に徴収	1戸	0.87	42
ガス	代	10kg入りボンベ	HELIID GAS	1本	1900	912
(衣料品)						
靴	既製品 上下	平均	中級品	1着	550,000	26,400

アンパルコ市は  
フロン使用が多  
い

品名	商品名・品質	サイズ	等級	価		備考
				単価	C \$	
替 フ ボ 靴	鉄製品 テルガル	平均	中級品	1 箱	80.00	3,840
ソ キ 靴		"	"	"	90.00	4,320
靴		"	"	"	60.00	2,880
靴	男子用革短靴	"	"	1 足	15.00	720
		"	"	"	90.00	4,320
(医 生 用 靴)						
I. N. P. S	社会保険料				8 券	
医 師 初 診 料	内科		日系 医師	給料の 1 回	120.00	5,760
"	"	(カンパウ=日伯愛 護協会)	愛護協会	1 回	50.00	2,400
床 屋		散策のみ		1 回	10.00	480
(教 育 費)	公立 (市・州)	3-4才から小学校迄		授業料年額	無 料	
幼 小 中 高	" " " (州)	} 8年		"	"	
	" " " (州)	3年	普通科	"	"	
						私立は月CR\$50 程度(2400円)

大 学	公 立 ( 州 ・ 國 )	4 ~ 6 年	授 業 料 年 額	無 料	入 学 料
( 教 養 ・ 振 興 )					
新 聞	O ESTADO DE S. P.		1 カ 年	18,300	8,784
"	サンパウロ新聞ほか 日系3紙共通		"	19,000	9,120
実 用 画 報	日 系 画 報	大 人 1 回		1,000	480
日 本 の 月 刊 紙	マンソンエッセ	1 部		700	336
花	文 藝 春 秋	最 上	1 ダース	12,500	600
"	カーネーション バラ	"	"	1,000	480
( 交 際 )				12,000	576
カンパニー 協会	日 本 カ ン パ ニ ー グ ラ フ	コ ン パ ニ ー に 別	1 家 族	18,000	8,640
( 交 通 ・ 通 信 )					
バス	市 内 一 律 ( 市 内 は 距 離 に 関 係 な く 定 額 制 )			0.55	2.6

各種球技場(プール・食堂・野外シ  
ュラスコ場 etc.  
完備)  
(入会金はCR\$2000(98000円)頭金CR\$300)  
{その後25回の分割払  
{株を買取り形になり、退会の時は時価で売却できる}

品名	商品名・品質	サイズ	等級	価格		備考
				単位	¥	
タクシー	市内	小型2ドア2人の り		1.20	58	100m 増す毎に CR\$0.10(4円) 公定相場 (深夜、日祝、祭 日は別増料金)
ガソリン	普通			1.03	49	S. P. 地区 公定相場
電	家庭用	市内100回送基本 料金内		5.000	1,440	処理金、税金等を 除く基本料金のみ
"	公衆電話	使用料、時間制限 なし		0.50	14	
郵便	国内向	20g迄	封	0.40	19	
"	日本向	10g迄	"	2.50	120	
(人件費)						
最低賃金	サンパウロ州			31200	14976	
女	ブラジル人、住民、失 業者、日祝祭日休み	市中心街	普通	30000	14400	
オフィスボーイ	16才迄	法定で最低賃金の 1/2		16000	7680	

カ サンパウロ市内における生活費例

サンパウロ市における生活費

単位：CR\$

例1. 独身者の場合 (給与CR\$ 1,300.00)

1974年1月現在調べ

例2. 家族の場合 ( " " 1,500.00)

例3. " ( " " 1,800.00)

例1. 独身者の場合

区 分	金 額 CR\$	備 考
収 入		
本 給	1,300.00	税込み
支 出		
(1) 所 得 税	-	所得が月約CR\$2,000.00まで無税
(2) 国家社会保険料	104.00	INPS, 給与の8%源泉徴収
(3) 下 宿 代	34.00	市内, 中流下宿, 合部屋(3~5人) 食事つき, 但し日曜日, 祭日は除く
(4) 外 食 費 等	100.00	@1.00×2回×5日=100.00
(5) 交 通 費	28.00	@0.55×2回×25日(バス通勤)÷28.00
(6) 嗜 好 品 費	113.00	
タバコ	(78.00)	上タバコ@2.60×30ケ(MINISTER)
酒 類	(35.00)	ウイスキー@2.00×1本=2.00 ビール @1.50×10本=15.00
(7) 被 服 費	90.00	
背 広	(40.00)	中級品, 月賦@40.00×10回払
靴	(30.00)	" @90.00×1/3
下 着 類	(20.00)	シャツ, 靴下等購入引費
(8) 教養文化費	115.50	
新 聞	(75.00)	日語 @1.30×30日=39.00 葡語 @1.20×30日=36.00
週 刊 誌	(28.00)	葡語週刊誌 @7.00×4冊=28.00
月 刊 誌	(12.50)	文 春 @12.50
(9) 交際娯楽費	90.00	
映 画	(40.00)	日本映画 @10.00×4個=40.00
交 際	(50.00)	同僚とのつきあい等
(10) 医療衛生費	20.00	
常 備 薬	(10.00)	

区 分	金 額	備 考
	CR\$	
床 屋	(10.00)	月1回散髪
(1) その他	15.00	
日用品	(15.00)	化粧石ケン@1.50×2ケ=3.00 髪油 @3.00×2ケ=6.00 洗たく用石ケン洗剤等 6.00
支出合計	1,015.50	
差引残金	284.50	

例2. 家族の場合(夫婦2人)

区 分	金 額	備 考
	CR\$	
収 入		
給 料	1,500.00	税込み
支 出		
(1) 所 得 税	-	所得が月約CR\$2,300以下まで無税
(2) 国家社会保険料	120.00	I N P S, 給与の8%源泉徴収
(3) 住 居 費	472.00	
家 賃	(450.00)	小アパート, 都心より20km, 寝室1 台所, シャワー便所つき
日常用品	(290.00)	詳細は別表系1参照
(4) 食 費	293.00	
主 食	(81.00)	詳細は別表系2参照
副 食	(212.00)	" 系3 "
(5) 嗜好品費	111.00	
タバコ	(78.00)	@2.60×30ケ
酒 類	(33.00)	ビール@1.50×10本=15.00 火酒ビンガ@3.00×3本=9.00 9.00

区 分	金 額	備 考
	CR\$	
(6) 被 服 費	12 0.00	
背 広	(5 0.00)	@ 6 0.00×1/12=5 0.00
下 着 類	(2 0.00)	1人月1 0.00×2人=2 0.00
靴	(5 0.00)	男性用@ 9 0.00×1/3=3 0.00 女 用 @ 6 0.00×1/3=2 0.00
(7) 教 養 文 化 費	11 5.50	
新 聞	(7 5.00)	日語@ 1.50×3 0日=3 9.00 伯語新聞@ 1.20×3 0日=3 6.00
週 刊 誌	(2 8.00)	伯語週刊誌@ 7.00×4冊=2 8.00
月 刊 誌	(1 2.50)	文芸春秋@ 1 2.50×1冊
(8) 医 療 衛 生 費	5 0.00	
常 備 薬	(2 0.00)	
床 屋	(3 0.00)	散髪@ 1 0.00×1回, 美容院@ 2 0.00×1回
(9) 交 通 通 信 費	3 0.50	
バ ス 代	(2 8.00)	@ 0.55×2回×2 5日=2 8.00
郵 便 料	(2 5.0)	日本向航空便@ 2 5.0×1回
(10) 水 光 熱 費	3 8.00	
水 道 料	( 8.00)	
電 気 料	(2 0.00)	
ガ ス 代	(1 0.00)	プロパンガス@ 1 9.00×1/2 本=1 0.00
(11) 交 際 娯 楽 費	7 0.00	
映 画	(2 0.00)	日本映画月1回@ 1 0.00×2人×1回
交 際 費	(5 0.00)	同僚近所等のつき合い
支 出 合 計	1,427.00	
差 引 残 金	73.00	

例3. 家族の場合(夫婦と子供3才位1人計3人)

(注) 例2とほぼ同程度の経費で生活できるが、収入に応じてゆとりをもたせた。

区 分	金 額 CR\$	備 考
収 入		
給 料	1,800.00	税込み
支 出		
(1) 所 得 税	-	所得が月約CR\$2,600.00まで無税
(2) 国家社会保険料	144.00	INPS納付金, 給与の8%
(3) 住 居 費	579.00	
家 賃	(550.00)	中級アパート, 都心より約20Km 居間, 寝室2, 台所, シャワー便所つき
日 常 用 品	(29.00)	詳細別表表1参照
(4) 食 費	345.00	
主 食	(81.00)	詳明別表表2参照
副 食	(264.00)	" 表3 "
(5) 嗜 好 品 費	159.00	
タバコ	(84.00)	@2.80×30ヶ=84.00
酒 類	(55.00)	ビール@1.50×10本=15.00 ウイスキー@2.00×2本=4.00
菓 子	(20.00)	
(6) 被 服 費	130.00	
背 広	(50.00)	@600×1/12=50.00
下 着 類	(20.00)	
靴	(60.00)	男物@90.00×1/3=30.00 女物@60.00×1/3=20.00 子供品@30.00×1/3=10.00
(7) 教 養 文 化 費	115.50	
新 聞	(75.00)	日語@130×30日=39.00 伯語@120×30日=36.00
週 刊 誌	(28.00)	伯語週刊誌@7.00×4冊=28.00
月 刊 誌	(12.50)	文芸春秋@12.50×1冊

区 分	金 額	備 考
	CR\$	
(8) 医療衛生費	50.00	
常備薬	(20.00)	
床屋	(30.00)	散髪@10.00美容院@20.00各1回
(9) 交通通信費	30.50	
バス代	(28.00)	@0.55×2回×25日=28.00
郵便料	(2.50)	日本向航空便@2.50×1回
(10) 水光熱費	69.00	
水道料	(10.00)	
電気料	(40.00)	
ガス代	(19.00)	プロパンガス1本@19.00
(11) 交際娯楽費	82.00	
映画	(32.00)	日本映画@10.00×2人1回,一般映画@6.00×
交際費	(50.00)	同僚近所等のつき合い 2人1回
支出合計	1,704.00	
差引残金	96.00	

別表 既婚者生活費のうち日常用品・主食・副食費の明細

表1 日常用品

品名 CR\$	単価	月当り消費量	金額 CR\$
マッチ(小箱10ヶ入り)	2.00	1箱	2.00
石ケン	0.85	5ヶ	4.25
洗剤	1.38	1ビン	1.38
ボンブリク(タワシ)	0.50	2ヶ	1.00
ワックス	5.00	1ヶ	5.00
化粧石ケン	1.20	3ヶ	3.60
シャンプー	3.50	1本	3.50
トイレットペーパー	1.20	5巻	6.00
歯みがき粉	2.20	1本	2.20
計			28.93
			≒29.00

表2 主食

米	2.70	20Kg	54.00
パン	0.40	30ヶ	12.00
マカロニ	2.80	2袋	5.60
うどん類	4.30	2Kg	8.60
計		80.20≒	81.00

表3 副食 (例2の場合、本表の20%減とした)

牛肉	10.00	4Kg	40.00
豚肉	10.00	1#	10.00
鶏肉	10.00	2羽	20.00
魚	7.00	3Kg	21.00
ハム、ソーセージ	15.00	1#	15.00

品名	単価 CR\$	月当り消費量	金額 CR\$
トウモロコシ(大)	2.50	2ケ	5.00
卵	3.70	6打	22.20
キヤベツ	1.00	2ケ	2.00
カボチャ	1.00	1ケ	1.00
キュウリ(大)	0.50	8ケ	4.00
トマト	2.00	4Kg	8.00
白菜	1.00	2ケ	2.00
太根	0.50	4本	2.00
人参	2.00	2Kg	4.00
玉葱	2.50	2ヶ	5.00
アルファツル(ちさ)	1.00	4ケ	4.00
ジャガイモ	2.00	3Kg	6.00
塩	0.85	1Kg	0.85
ケチャップ	0.90	2缶	1.80
しょう油	5.00	2ℓ	10.00
砂糖	1.20	5Kg	6.00
味噌	4.50	1Kg	4.50
油	4.80	2ℓ	9.60
バター	15.20	0.5Kg	7.60
コショウ, 味の素			1.00
小麦粉	1.60	2Kg	3.20
片栗粉	1.00	1袋	1.00
オレンジ	2.00	4打	8.00
バナナ	1.50	4打	6.00
その他の果物			10.00
コーヒー	8.20	1Kg	8.20
牛乳	1.00	15ℓ	15.00
計		26395	≐ 264.00

キ サンパウロ市到着後の必要経費 (概算)

1974. 1月調べ

家族移住者が一応の生活体制を確立するまでに要する平均的経費である。なお下記日常必要調度品は地域により、品質により相当の中がある。

(1) アパート契約に要する経費

契約書作成、不動産業者手数料等計約CR\$300.00(約15,000円) 家賃は後払いにつき入居時不要。

但し、保証人がいないときには家賃の3ヵ月分を敷金として提出する方法もある。

(2) 家具調度品 (中古品の価格)

		CR\$
ベッド, ダブル	1	1200.00
ソファ	1	2500.00
ソファ一用テーブル	1	700.00
食卓 (6人用)	1	1000.00
椅子 @ 25.00	6	1500.00
ガスコンロ (大口4)	1	3000.00
ガスボンベ (ガス入り)	1	800.00
冷蔵庫	1	4000.00
洋服ダンス	1	1200.00
食器戸棚	1	1200.00
アイロン (新品)	1	800.00
アイロン台 (新品)	1	600.00
洗たく物干し	1	500.00
(小計)		CR\$1,900.00 ≒ 95,000円

(3) 台所用品

ナベ @ 20.00	3	600.00
フライパン	1	200.00
やかん	1	2500.00
コーヒー用やかん	1	3000.00
皿 @ 3.00	10枚	3000.00
包丁	1	1100.00
ナイフ @ 150	6	900.00

フォーク	@ 1.50	6	9.00
スプーン	@ 1.50	6	9.00
茶わん	@ 4.00	6	24.00
おわん	@ 1.70	6	10.20
湯のみ	@ 4.00	6	24.00
コップ	@ 0.40	6	2.40
きゆうす		1	21.00
しゃもじ		1	2.00
おたま		1	4.00
ハシ		1打	12.00
プラスチック容器各種 @ 6.00 10ヶ			60.00
マナ板			8.00
(小計)			CR\$ 370.60 ≒ 18500円

(4) 寝具類

シーツダブル	@ 20.00	4枚	80.00
枕	@ 30.00	2	60.00
枕カバー	@ 8.00	4	32.00
毛布ダブル	@ 70.00	2	140.00
ベッドカバー		1	60.00
スリッパ	@ 6.00	2	12.00
(小計)			CR\$ 384.00 ≒ 19200円

(5) その他

清掃用具, 洗剤等雑品 CR\$ 100.00 ≒ 5000円

合計 (1) ~ (5) CR\$ 3,054.60 ≒ 152,700円

ク ブラジル国主要都市概要

ブラジリア

BRASILIA

ブラジルの首府。人口約55万人。奥地開発を目的としてブラジル中央高原建設されたブラジリアには上下両院議事堂, 大統領官邸, 最高裁判所, 官庁, 外国公館等があるが, 面積44 Km<sup>2</sup>の巨大な人造湖を始め規模の雄大さ, 建物の近代性, 秩序ある道路区画等はブラジルの国力と将来性を物語るものとしてブラジル国民

の誇りとなっている。

リオ・デ・ジャネイロ市

RIO DE JANEIRO グァナバラ州の首都。人口約432万人。1822年以來1961年4月21日にブラジルへ遷都するまでの約140年間、ブラジルの首府であり、現在も官庁の多くがおかれており、依然として行政上の重要な位置を占めている。

サンパウロ市に次ぐブラジルの大工業地帯で、あらゆる業種の工場があり、工場数は全国の約15%、労働者数は同じく約16%を占めている。リオ、デ、ジャネイロ港は世界三大美港の一つとして有名で、コルコバードの丘、ボン・デ・アスーカル、コパカバーナ海岸等はブラジル屈指の観光コースであり、毎年2月に行なわれるカーニバル(謝肉祭)見物とともに同市を訪れる観光客は多い。平均気温23.1℃年間降水量約1100mm。

ベロオリゾンテ市

BELO HORIZONTE ミナス・セライス州の首都人口約120万人。

海岸線をもたない Minas・セライス州はブラジル最大の農業地帯の一つであるが、埋蔵量300億トンと推定される世界最大の鉄鉱地帯を有するなど国内第1位の鉱物産出地方であり、ベロオリゾンテ市を中心に製鉄、セメント、機械、油脂、化学、製糖工業等も発達している。

平均気温20℃、年間降水量約1500mm。

レシーフェ市

RECIFE

ペルナンブーコ州の首都。人口約110万人。ブラジル東北地方の工業開発計画にそい、レシーフェ市を中心とする工業地帯は、近年急激な変貌を見せており、重工業部門の発達はめざましいものがある。また、農業、牧畜業、漁業等の歴史は古く、ブラジルの食糧供給に大きな地位を占めている。

平均気温26℃、年間降水量約1600mm。

サルバドール市

SALVADOR

バイア州の首都。人口約105万人。1949年に創立されたブラジル最古の都市で、1822年に独

立するまでの植民地時代にはブラジル行政の中心地として発展したためもあって、市内には古い歴史を物語る遺跡や建物が多し。

バイア州には有数の大発電所があり、さらに石油と天然ガスの産出により工業の立地条件に恵まれ近年は次第に発展を見せている。サルバドール市を中心に精油、製鉄、造船、製紙、製鉄、セメント等の基幹産業がめだち、郊外には工業団地の建設が進められ大企業の進出が盛んである。

平均気温25℃、年間降水量約1900mm。

ポルトアレグレ市

PORTO ALEGRE

リオ、グランデ・ド・スール州の首都。人口約90万人。商工業都市として近年の発展はめざましく同市を中心に州全体では約15,000の各種工場があり、印刷出版(全国第3位)、たばこ製造(3位)、家具、製紙、織物(いずれも4位)、機械(5位)、製鉄(6位)、電気(8位)などがとくにさかんである。なお、教育施設は全国でもつとも普及し、大学数ではサンパウロに次いで第2位であるが、人口に対する地率は最高である(約85,000人に1校)。平均気温19.5℃、年間降水量約1250mm。

ベレン

BELÉM

パラ州の首都。人口約60万人。アマゾン川口の北ブラジル産業、経済の中心地。パラ州は古くから農業で栄えた地方であり、工業面での発展はおそく、1960年にはわずか1,200程度の工場があつたにすぎなかつたが、最近ではアマゾン地方の開発計画に基づいて、ベレン市を中心に多くの工場が誘致されつつある。平均気温26.7℃年間降水量約2500mm。

ケ サンパウロ技術移住センター

センターでは日本語の技術専門図書、娯楽図書、新聞等の閲覧、貸出しを行っている他、卓球、バレー、ソフトボール等のスポーツ用具を整えており、移住者の休日利用を歓迎している。サンパウロ市中心からバスで約40分で、所在地は次のとおり。

RUA PISTOIA, 50-A, PARQUE NOVO MUNDO。

TeL 295-3210

## 9 企業者移住



## 9. 企業者移住

### 目次

1. 企業者移住の概要	210
2. 企業者移住の方法	210
(1) 工業技術移住者として先発する方法	210
(2) 合併、提携して企業移住をする方法	210
(3) グループを形成して移住する方法	210
(4) 大企業の進出に付随して移住する方法	210
3. 企業の調査	210
(1) 調査の方法	211
(2) 調査の項目	211
(3) 調査・相談機関、団体	211
4. 企業の形態	212
(1) 個人企業および小教共同企業	212
(2) 株式会社 (Sociedad Anonima)	213
5. 企業の設立手続	214
(1) 個人企業	215
(2) 有限責任持分会社	215
(3) 株式会社	215
6. その他参考事情	216
(1) 企業者移住の手続図解例	216
(2) 有望業種	217
(3) 日本企業のブラジル進出状況	218
(4) 州別企業数 (第2次産業)	219
(5) サンパウロ州の工業業種別平均給与と従業員数	219
(6) サンパウロ州の工業従業員規模	220

### 1. 企業者移住の概要

最近、企業経営者が新たに企業経営、活動の場を日本国から海外に求め、資本、機材、技術、従業員等をともなつて移住する形態、即ち企業者移住についての相談件数が増加の傾向にある。

当事業団は、企業者移住も一般の移住と同じく国民の1つの海外発展でもあり、究極的に相手国の開発協力を結びつくものであるところから、永住の目的で中南米諸国へ移住し、企業の設立、経営を行おうとする経営者に対して知識・情報の提供、調査、あつせん、援護援助等の業務を行なっている。

以下、とくにブラジルへの企業者移住の概要を説明する。

### 2. 企業者移住の方法

海外へ移住して企業経営を行うには、法律、言語、商慣習等各種の困難、障害が予測され、移住者は国際的視野と見識の上で立つた経営理念を持ち、十分な事前調査にもとずき企業者移住計画を策定することが必要である。

資本金、業種、形態などにより異なるが、ブラジルへの企業者移住の方式には次の4つが考えられる。

#### (1) 工業技術移住者として先発する方法

わが国の中小企業がブラジル国内に予め何れの手がかりを持たないまま移住することは多大の危険が伴なうところから、企業主、従業員等が先発隊として工業技術移住し、同業種企業に数年間就労して現地の商慣習、経営方式、生活様式等を習得し、あわせて企業ぐるみ移住のための諸準備を行う方法である。

#### (2) 合弁・提携して企業移住をする方法

ブラジルにある企業と資本、技術面等でのタイアップすることとして、新会社を設立、または合弁により設立する方法で、合弁、提携の相手方に人を得ることが肝要であるが、現地諸事情に精通したパートナーであればスムーズに軌道にのるものと考えられる。なお、現地経験を積んだ工業技術移住者と共同して企業を設立することも、企業が単独で移住して設立するよりも当初のリスクは少ない場合もある。

#### (3) グループを形成して移住する方法

わが国中小企業は、体質改善の方策として共同化ないし協業化が指導されているが、同業種または関連産業がグループを形成して移住し、部品生産等の関連産業の不備を補う形態を整えて協業的企業移住する方法も考えられる。

#### (4) 大企業の進出に付随して移住する方法

進出計画中の大企業と予め密接な連携を保ちつつ、主として二次製品の生産、下請部品の製造等について約束をとりつけて移住することは、極めて安全性が高いと言える。

### 3. 企業の調査

企業者移住の成否は、その計画が十分な事前調査に裏付けされたものであるか否

かにあると考えて過言ではない。最終的意思決定までに必要な調査事項は多く、内容は業種、形態等により異なってくるが、一般的事情は次のとおりである。

なお、企業者移住希望者自身が現地調査に赴くことが好ましいが、この場合も国内で十分に現地事情を研究、検討した後であれば、より効率的な現地調査が可能となる。

#### (1) 調査の方法

- ア ブラジルの調査専門会社へ委託
- イ ブラジル駐在の日本商社へ依頼
- ウ 取引銀行（系列銀行のネットワーク利用）へ依頼
- エ 商工会議所その他関係団体機関へ依頼
- オ ブラジル在留の知人、関連業界へ依頼
- カ 直接現地へ調査に赴く
- キ 企業移住セミナー等で研究する……………等

#### (2) 調査の項目

##### ア 共通事項

基本的法制度、政治事情、経済事情、外国貿易政策、為替管理、外資導入制度、租税、金融制度、労務事情、受入政策等

##### イ 業種別事項

流通事情（市場調査）、ライセンス（行政的保護・制限等調査）、インフラストラクチャ（企業設立の経済社会環境調査）等

##### ウ 具体的事項

進出形態、提携相手先、移住業種の実態と将来性、事業計画（経営、設備、生産性、販売、財務計画等）と移住環境の適合性等

#### (3) 調査・相談機関、団体

事業団では、企業者移住有望業種の調査を毎年継続して実施しており、ブラジルの政治、経済的事情についても、企業者移住環境についての最新の情報提供にもつとめている。

企業者移住のための相談、情報収集、調査委託等に適当と思われる機関、団体は次のとおりである。

機関・団体名	住 所	電話番号
日本貿易振興会	東京都港区赤坂葵町2	03-582-5511
海外企業技術協力斡旋本部	東京都港区浜松町2-4-1	03-435-4782
国際投資研究所	東京都世田谷区松原5-23-10	03-321-0080
日本輸出入銀行海外投資相談室	東京都千代田区大手町1-5-5	03-270-4311
海外経済協力基金	東京都千代田区内幸町 飯野ビル	03-501-2156
日本プラント協会	東京都千代田区有楽町1-1	03-213-8551
ラテンアメリカ協会	東京都港区神宮前2-6-14 第2 神宮前ビル	03-403-2661
日伯中央協会	東京都港区新橋1-17-1 新幸ビル	03-504-3866
アジア経済研究所	東京都新宿区市ヶ谷木村町42	03-353-4231
ブラジル商工省工業開発審議会本部 (Ministerio da Indústria do Comércio - Conselho de Desenvolvimento Industrial)	Praga Mana 7-16 andar, Rio de Janeiro, Guanabara	243-2822
サンパウロ州企画局 (Secretaria de Economia e Planejamento)	Av. Morumbi, São Paulo, Capital (Palacio Bandeirantes)	286-3940
サンパウロ州工業連盟	Viaduto Dona Paulina, 30, São Paulo, Capital	239-0522
AICON	Rua Nestor Pestana, 125-4 andar, São Paulo, Capital	256-2813
SOMATEC	Rua Quirino de Andrade, 219-4 andar, São Paulo, Capital	33-4631
ORPAG	Rua Martins Fontes, 91-5 andar, São Paulo, Capital	256-5033
JETRO	Av. Paulista, 1754-16 andar, São Paulo, Capital	278-9218
ブラジル日本商工会議所	Rua Barao de Itapetininga, 140-10 andar, São Paulo, Capital	32-8266
日本プラント協会	Av. Rio Branco, 156-8 andar, Rio de Janeiro, Guanabara	52-5672

#### 4. 企業の形態

ブラジルでは、有限責任持分会社および株式会社が最も多く一般的であるが、企業の形態は次のものが考えられる。

##### (1) 個人企業および小教共同企業

###### ア 個人企業

企業の形態として最も簡単な性格の企業で、出資も経営も無限責任を負

った企業の創設者個人が一人で行なうものであり、工業技術移住者が小規模で工場を設立する場合、この形態から出発している例が多い。

イ 合名会社 (Sociedade em Nome Coletivo)

2人以上の社員が無限連帯責任を負って、共同で出資し営業を行なう企業で、全ての社員は、契約にとくに明示のないかぎり、取引上会社商号の使用について平等の権利を有する。

ウ 合資会社 (Sociedade em Comandita)

2人以上の社員で構成され、無限責任社員と有限責任(出資額のみ)社員からなる。

エ 労資会社 (Sociedade de Capital e Industria)

2人以上の社員で構成され、無制限責任社員(出資および経営)と、勞務出資社員(会社経営についての経験・技術のみを負担)からなる。

オ 匿名組合 (Sociedade em Conta de Participação)

直接業務を負担する無限責任社員(表名組合員または支配人)と、単に契約によって出資するにすぎない有限責任の匿名組合員からなる。

カ 有限責任持分会社 (Sociedade por Contas de Responsabilidade Limitada)

2人以上の有限責任社員で構成され、社員は、各持分に応じた分の有限責任を負い、商号には、LIMITADA=Ltda.の文字をつけて表示することになる。

(2) 株式会社 (Sociedade Anonima)

ア 認可資本株式会社 (Sociedade Anonima de Capital Autorizado) と 全額応募会社 (Sociedade Anonima)

認可資本株式会社及び全額応募会社は少なくとも7人以上の株主によって構成され、出資額に応じた分だけの責任を負う有限責任となり、出資は全て均一の株(一株は一般に1クルセイロ)券に分割されており、株券は流通証券として売買・譲渡されます。

認可資本の場合の株式応募に対する最少払込額は「国家通貨審議会」によって15%と定められており、銀行預託の必要はないが、全額応募の場合は、全資本金の株式額面の最少10%をブラジル銀行に払込み、会社設立手続が完了するまで預託することとなる。

イ 公開資本株式会社 (Sociedade Anonima de Capital Aberto) と 閉鎖株式会社 (Sociedade Anonima de Capital Fechado)

公開資本株式会社は、株式市場に上場される会社で、閉鎖株式会社は上場されない会社であり、何れも株主は少なくとも7人以上が必要である。

従来ブラジルの会社には、同族的なものが多くみられるが、企業の大規模

化と経営の近代化に伴い、資本と経営が分かれてくる傾向がみられる。

日本から進出している大型企業は概ね株式会社で、商事貿易会社には有限責任持分会社の形態をとっているところもある。

有限責任持分会社の設立手続は容易であり、中小企業の会社の形態として、また発展の初期段階として広く用いられている。

有限責任持分会社と株式会社には各々長所・短所があり、会社を設立する場合、その事業組織を有限持分会社とするか、或いは株式会社にするかは、最初に問題となるが、有限会社責任持物会社と株式会社との比較を例示すれば次表のとおりである。

形 態	有 限 責 任 持 分 會 社	株 式 會 社
一 般 的	設立時ならびに営業開始後の諸手続が簡単であり、費用、時間が経済的である。	設立以前に引受資本金の10%をブラジル銀行に預託する必要がある。
社 員 数	2名以上で設立できる。	7名以上が必要である。
責 任	引受額の未払分についても連帯責任を負わねばならない。	出資額を限度として責任を負担する。
譲 渡	持分の譲渡は、社員全員の承認が必要である。	株券を自由に第三者へ譲渡できる。
資 金 繰 り	社債の発行は不可能であり持分は質権の対象とならない。	社債や優先株の発行が可能であり、株券は有価証券として質権の対象となる。
公 表 ( 告 )	貸借対照表、損益計算書を公表する必要がない。	株主総会の公告、総会の議事録の記録、保存の義務がある。

#### 5. 企業の設立手続

ブラジルで企業（現地法人）を設立する場合、管轄する地区の商業登記所（JUNTA COMERCIAL）への登録手続、所得税の課税権限を有する連邦政府機関への営業登録（CGC, Inscrigão Cadastro Geral Contribuinte）届出及び工業製品税（IPI, Impôsto de Produtos Industrializados）納入手続、警察署の発行する居住証明により州政府機関への商品流通税（ICM, Declaração Para Fins de Inscrição do Impôsto de Circulação de Mercadorias）の納入手続、労働手問賃、販売手数料に関する納税のための

市役所への届出等がある。

これらの手続は、法律事務所または会計事務所が代行してくれるので、利用することが近道であるが、企業形態別の手続要領は次のとおりである。

(1) 個人企業

商業登記所に、個人の氏名と資本金を登録し、出納日記帳簿を登記する必要がある。

(2) 有限責任持分会社

有限責任持分会社は、1919年1月10日付大統領令第3708号に規定されており、設立手続は定款(Contrato Social)を作成して商業登記所へ登録しその後1ヵ月以内に官報に公告することで完了する。

(3) 株式会社

株式応募の形態によって、公募する場合を“公的株式会社”、私的応募の場合を“私的株式会社”に分類される。

ア 私的(応募)株式会社

私的株式会社は公的株式会社の設立に比べ手続は簡単で、出資希望者の総会において会社の設立を決議し、議事録の写を商業登記所に登録する方法と、公証役場において公正証書に署名する方法がある。

何れの方法によっても商業登記所に登録した後官報及びその地方の新聞に公表することが必要である。

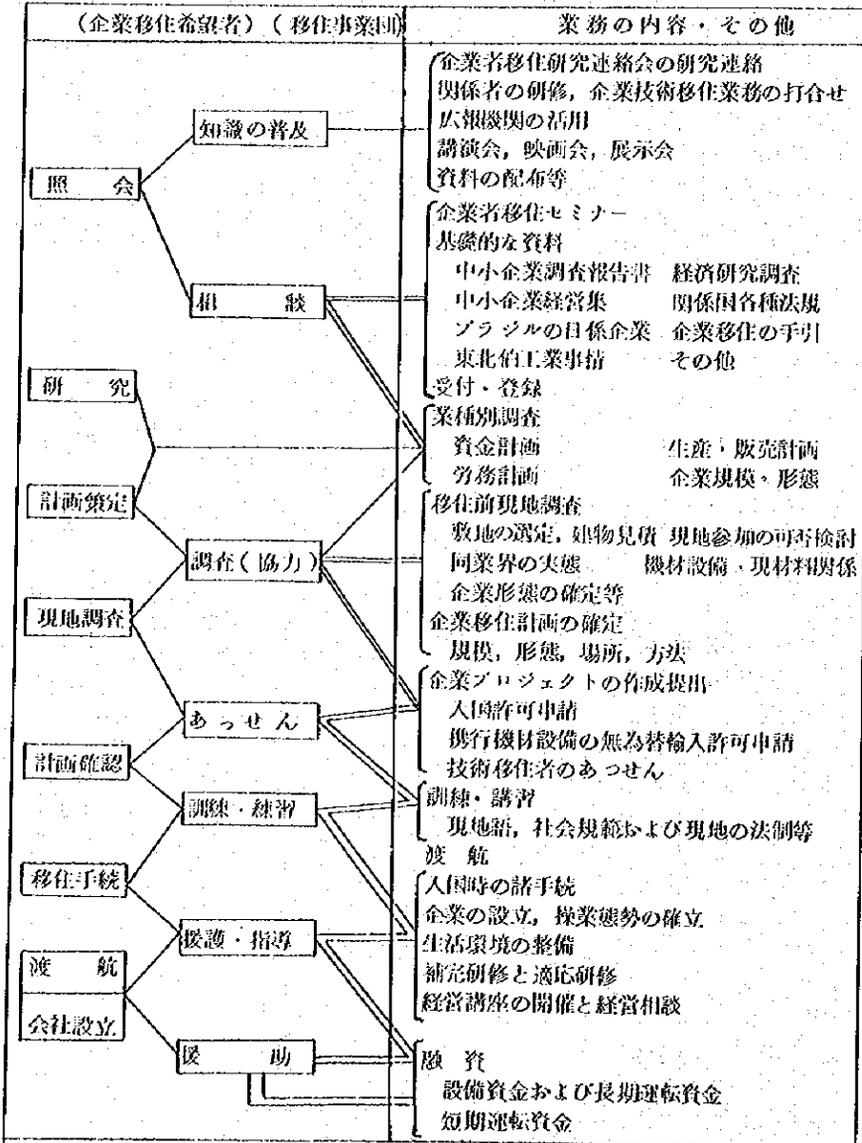
イ 公的(応募)株式会社

定款の作成のほか、株式の募集、株式金額第一回払込み、および創立総会の招集等の手続をふんで、会社設立登記を行ない、設立した会社は、中央銀行に登録を要する。

- 設立趣意書は、官報および新聞に掲載する必要がある。
- 株主総会の議事録は、商業登記所へ登録のため提出され、その後官報、首都の新聞に公告される。
- この公告の後、ブラジル銀行に預託している最低払込金が解除される。

6. その他参考事情

(1) 企業者移住の手続図解例



## (2) 有望業種

企業進出について日本輸出入銀行の行なつたアンケート調査によると、一般に投資規模の大きな企業ほど当初計画より良好な業績をあげている。

ブラジルの日系財界では、進出企業成功の第一の鍵は、規模の大小は問題とせず、適正規模で、規模に見合う十分な資本力と技術力とを兼ね備えたものであるべきことを強調している。

一般にいつて、国民生活を支えるほとんど総ての商品は既に国産化されており、国産品で十分間に合う状況であるが、独自の製品開発に加え製品の精度、納期等は改善の余地もあり、基幹産業の進出に伴い関連産業、下請企業等の必要性が益々高まってくるものと思われる。

ブラジルにおいてどのような業種が望まれ、かつ有望であるかについては、一概に述べられないが、その目安として、進出を期待している業種を例示すると次のとおりである。

### ア ベルナンブーゴ 経済開発審議会の紹介業種

合成木材、製糖、自動車部品、衛生材料、化学、合成繊維、総合肥料等

### イ バイア州工業連盟の紹介業種

石炭、魚粉製造業、衛生陶器、タイル製造業、印刷(缶)業、靴、服装製造業、木材半加工業、家具製造業、農機器具製造業、ダンボール製造業等

### ウ セアラ経済開発会社の紹介業種

タイル製造業、皮革製品業、肥料、飼料製造業、製袋業(紙・プラスチック)、食品澱粉加工業、紡糸・織物業等

### エ リオ・グランデ・ド・ノルテ州企画室の紹介業種

陶業、果汁製造業、手工具、鋳物製品製造業、セメント材ブロック・石工業

### オ バライーバ州政府農工業開発基金の紹介業種

建設材料、農業機械器具製造業、食品加工業、綿織物工業等

### カ セルジッペ経済開発審議会の紹介業種

肉類の缶詰工業、農産物・果物の加工業、食品加工業、飼料製造業等

### キ ベレーン地域

玩具製造業、濃縮・粉末ジュース製造業、木造船業、合板業等

### ク 工業開発委員会で促進している業種

食品加工業、化学製品・金属製品・機械製品加工業、繊維製品業、建築資材製造業、皮革と手芸品工業、製紙業、電子及び電気の各工業分野の業種

### ケ サンパウロ州

食料、自動車部品、石油、石油化学、電子、電機工業、家具工業、自

動車産業，公害のない産業  
 (3) 日本企業のブラジル進出状況

投資開始年	農 林 漁 業	鉄 業	製 造 業							商 業	金 融 ・ 保 險 業	建 設 業	そ の 他	合 計			
			織 維	木 ・ パ ル プ	化 学	鉄 ・ 非 鉄	電 機	機 械	食 品						輸 送 機 他		
1949以前			1				1				2	1	2		5		
1950																	
51												1			1		
52																	
53																	
54										1	1				1		
55			1				1				2	3			5		
56			1				1	1		1	4	2		2	8		
57			1					4	1		6	2	1	1	11		
58			2			1				1	4	1	2	1	8		
59					1				1	2	4	2		2	8		
60	2		1							1	2	1	1		6		
61							1				1				1		
62								2			2				2		
63	1							1	1		2				3		
64					1		1		1		3	1		1	5		
65					1						1	1			2		
66							1		1		2			1	3		
67							1		1	1	3				3		
68					1		2	1	1		5	4			9		
69	1	1		2						1	3	1	1		7		
70							1	2	1		4	2			6		
71							1				1	2		1	4		
72		1	3	2	5	2	3	2	2	4	23	8	3	2	5	42	
73	1		8	2	1	4	4	7		6	32	2	7	3	4	49	
計	5	2	18	4	10	7	18	20	11	2	16	106	33	18	8	17	189

## (4) 州別企業数(第2次産業)

州 別	企業数
(1) サンパウロ	9,4553
(2) グアナバラ	23,720
(3) リオ・グランデ・ド・スール	16,779
(4) ミナス・ジェライス	13,947
(5) パラナ	8,655
(6) リオ・デ・ジャネイロ	8,341
(7) サンタ・カタリーナ	7,756
(8) ペルナンブーコ	2,499
(9) バイア	1,873
(10) エスピリト・サント	1,629
(11) パラー	1,097
(12) セアラ	861
(13) マトグロソ	845
(14) 連邦区(ブラジリア)	833
(15) パライバ	789
(16) セルジッペ	682
(17) アラゴアス	511
(18) リオ・グランデ・ド・ノルテ	401
(19) アマゾナス	383
(20) マラニオン	309
(21) ピアウイ	313

## (5) サンパウロ州の工業業種別平均給与と従業員数

部 門	平均給与	従業員数
石油, 石炭精製製品	98685	8656
自動車メーカー及び部品	67854	128847
化学・医薬(製造)	67577	86861
煙草(製造)	49493	6675
金属工業	47998	154505
機械・電機・電子	47288	387272
印刷	45281	37307
ゴム工業	42293	34210
製紙工業	42110	31270
飲料	39745	18549
土木建設	37649	190504

プラスチック工業	33949	29524
非金屬鉱工業	33336	65125
繊維工業	32669	202391
食品工業	32665	
鉄物抽出	31116	15343
家具工業	28988	32203
食用油工業	27769	19984
木材工業(家具除外)	26930	17686
皮革毛皮工業	25573	8158
靴・既成服	23149	72065

(6) サンパウロ州の工業従業員規模

従業員数	企業数	%
従業員なし	41357	43
1～4	24316	25
5～9	9619	10
10～19	6501	6.8
20～49	5350	5.6
50～99	4611	4.7
100～249	1766	1.8
250～499	795	0.9
500～999	267	0.2
1000以上	131	0.1

## 10. カナダ移住



## 10. カナダ移住

### 目次

I	カナダ移住の概要	226
1.	移住の種類と手続き	226
2.	手続業務の流れ	227
3.	移住準備	228
(1)	携行品	228
(2)	携行品の通関・検疫	228
(3)	輸送機関	229
(4)	携行荷物の別送	230
(5)	カナダトレーニング・コース	231
II	受入国の概要	232
1.	カナダ一般事情	232
(1)	カナダ州別人口	233
(2)	母国語別人口	234
(3)	主要都市平均気温	234
(4)	1971年主要輸出入品目	235
(5)	1971年主要貿易相手国	236
2.	カナダの主要都市	236
(1)	バンクーバー	236
(2)	エドモントン	237
(3)	カルガリー	237
(4)	ウィニペグ	237
(5)	トロント	237
(6)	ハミルトン	237
(7)	オタワ	238
(8)	モントリオール	238
(9)	ケベック	238
3.	カナダ到着後の手続と求職活動	238
(1)	バンクーバー空港での入国手続	238
(2)	在留届の提出	242
(3)	求職方法とマンパワーセンター	242

4. 住宅事情	243
(1) 新移住者の一時宿泊所	243
(2) 貸部屋(独身用)	245
(3) アパート, フラット	245
(4) 売家	246
(5) 移住者の住宅購入例	248
5. 賃金	248
6. 買物と物価	253
(1) 商店の営業時間	253
(2) 物価	253
(3) 生活費例	257
7. 教育制度	258
(1) 教育制度の要点	258
(2) 学校制度	258
(3) 教育制度一覧(オンタリオ州の場合)	259
8. 社会保障制度	259
(1) 失業保険	259
(2) 児童補助	262
(3) 老令年金	262
(4) 年金制度	262
(5) 労働者災害補償	262
9. 医療保険	264
(1) 州政府保険の例	264
(2) 任意健康保険	264
10. 民間営業保険	264
(1) 保険の種類	264
(2) 保険証券の移送	265
11. 税金	265
(1) 税金の種類	265
(2) 所得税	265
(3) 所得税概算	266
12. 市民権・結婚・兵役	266
(1) 市民権	266
(2) 結婚	267
(3) 兵役	267
13. 祝祭日	267

14. 免 許	268
(1) 自動車免許	268
(2) その他の免許	268
15. 日系組織・団体	269
(1) 地区別日系団体リスト	269
(2) カナダ移住協力員リスト	270
16. その他の参考事項	270
(1) 時間帯	270
(2) 通貨単位	271
(3) 温 度	271
(4) 度量衡	271
Ⅲ 特記事項	273
1. アルバータ州南部農業青年移住プログラム	273
(1) 制度の概要	273
(2) 待遇条件	273
(3) 就業状況と日常生活	274

## I カナダ移住の概要

### 1. 移住の種類と手続き

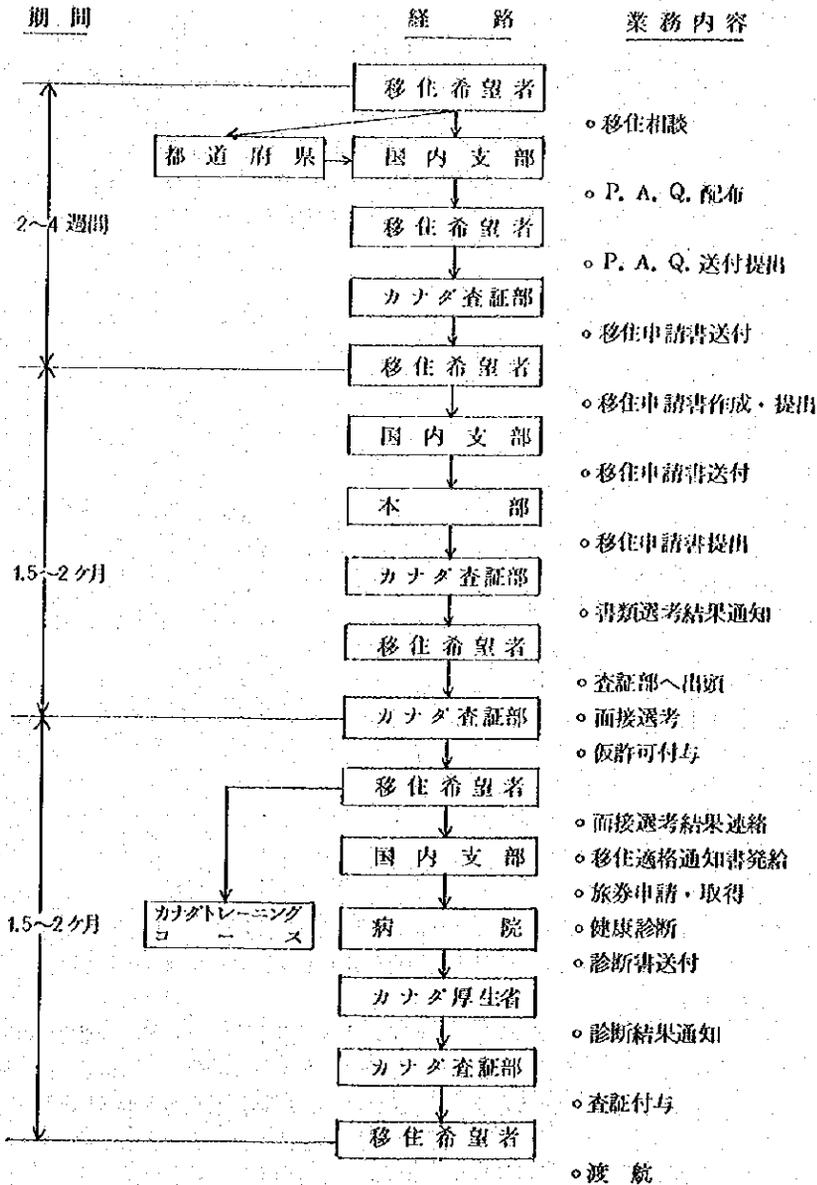
カナダ移住においては移住者を(1)扶養者呼寄せ (Sponsored Dependent), (2) 指名親族呼寄せ (Nominated Relative), (3) 自主申請 (Independent Applicant) の3つのカテゴリーに分類される。

扶養者呼寄せ, 指名親族呼寄せの場合は呼寄せ者がカナダのもよりの移民事務所(移民事務所がない地域はメンバーワーセンター)に出頭し, 被呼寄せ者の呼寄せ申請を行なう。自主申請の場合は在京カナダ大使館査証部に本人自身が移住申請を行ない, 所定の審査を受ける。

詳しくは「カナダ移住ワークブック」(業務資料版254)を参照のこと。

なお, 従来カナダでは不法滞在者がカナダ国内で永住ビザへ切り換え申請を行なうことを認めていたが, 現在では一際認めていない。したがって移住者はカナダ入国以前にかかわらずビザを取得しておく必要がある。

2. 手続業務の流れ



### 3. 移住準備

#### (1) 携行品

ア 書類(英文翻訳をつける。部数は多目が良い)

(ア) 卒業証明書, 修了証明書, 学業成績証明書, 表彰状, 感謝状, 技能証明書, 各種免許書, 資格証明書, 前職業の作業内容の記述文, 会社の推薦状, 卒業論文, 研究論文概要書, 職歴及び職業内容書, 自己作品等の写真。

(イ) 小・中学校入学児童を同伴する家族にあつては移住前における学校の卒業又は入学証明書と最終学年の成績証明書を英文で取付け, 又は翻訳して携行すること。

イ 物品

(ア) 技術参考書, 和英・英和辞典, 職業上必要な工具, 計測機器類(インチ単位), 身回り品,

(イ) 電気製品(家庭用電力: 2線単相110~120V 60サイクル)は北米大陸向けに特別製造され, カナディアン・スタンダード・アソシエーションが承認した製品購入がよい。

ウ 家庭用医薬品

(ア) ピンセット, 体温計, 鉄, ガーゼ, 包帯(3巻), 栄養剤, 腹痛薬, 頭痛薬, 下痢止め, サロンパス, 胃腸薬等家庭医薬品セット。

(イ) 眼鏡は日本で度を合せ予備を携行するとよい。

(ウ) 歯科治療は出発前に治療。カナダ健康保険でカバー出来ず治療費は高い。

エ 衣類

(ア) 下着類, Yシャツ, 靴下(夏物, 背広, ネクタイは日本製良。和服は着用の機会もあるが, 新調するほどの必要なし。)

(イ) 冬物, 防寒衣類は現地製良。

(ウ) 日本で使用していたものはすべて使用できる。

#### (2) 携行品の通関・検査

ア 免税品の範囲

(ア) 私用品, 家財道具, 自動車, 大型家具は出発国で所有していた場合。

※ 別送(後送)荷物は上記規定に拘わらず完全な免税とならない。

イ 免税外物品

(ア) 移住途中国での購入品(米因での購入自動車, テレビ), 未使用直送物品(販売元からの直送物品), 第三者宛供与物品(事務所用物品, 調度品, 歯科医用椅子, 熔接用設備, 金工, 木工用機械, 営業用自動車及びトラクター)。

ウ 検査上持込禁止される物品

(ア) 植 物

果実、馬鈴薯の根茎及び球根、ワラ、モミガラ、土から採れる生の産物  
(商品も不可)

(4) 動物

肉、肉製品、肉の副産物

※ 例外：チーズは個人食用5 LB (約2.5 kg) まで許可

エ 愛玩用動物の検疫

出発国動物検疫所の検査による健康証明書 (Health Certificate) を携行する。

(3) 輸送機関

ア 航空便 (1974.3現在)

(イ) カナダ太平洋航空 (C. P. Air)

・営業所

東京都千代田区有楽町日比谷パークビル TEL 03-212-5811

大阪市北区梅田町西阪神ビル5階 TEL 06-346-5591

名古屋市中村区西柳町みやこホテル TEL 052-582-0664

・発便 (毎週)

毎週3便 (日・火・金曜日)

402便 東京発 20:00

バンクーバー着 11:15

※発便時刻の改正が毎年2度 (概ね4月、10月) あるため詳細については航空会社に問い合わせをすること。

・運賃 (エコノミークラス) (49年4月改正)

東京～バンクーバー 13,235.0円

東京～カルガリー 14,330.0円

東京～トロント 16,610.0円

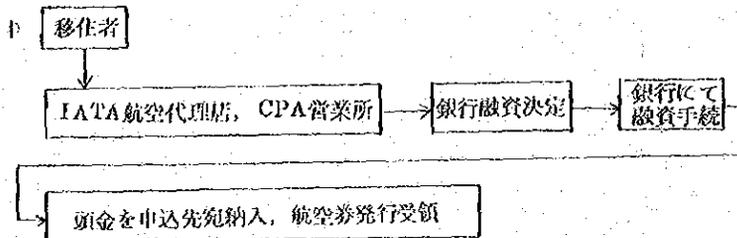
東京～モントリオール 16,905.0円

※子供の場合：12才未満は大人運賃の50%

2才未満 (同席) は10% (ただし、国際線のみ、国内線は無料)

・ローン

東京・富士・住友の各銀行と提携した“旅のローン”があり、移住者も利用できる。但し、近親者の名義で借りることとなり、渡航後移住者はその近親者宛送金する。申込は渡航予定日の3～4週間前には行うこと。必要書類等については最寄りのC. P. 営業所に問い合わせること。ローンの返済期間は最長24ヶ月となっており、元金は借入額の10%以上である。



(イ) 日本航空 ( JAL )

・ 船便 ( 毎週 )

	日 16 便	月 12 便	水 12 便	金 12 便
東京 発	21:10	21:10	21:10	21:10
バンクーバー 着	12:40	12:40	12:40	12:40

札幌 TEL 011-231-4411  
 東京 TEL 03-747-3111  
 名古屋 TEL 052-561-2401  
 大阪 TEL 06-203-1212  
 福岡 TEL 092-27-4411

イ 船 便

P&O Line 東京 TEL 213-3611  
 横浜 TEL 681-8521  
 名古屋 TEL 201-7731  
 大阪 TEL 201-5501  
 神戸 TEL 331-6521

バンクーバー行きの客船は年間1~2回しか発便しておらず、年度により、出航時期が異なる。所要時間は15日間程度、運賃は約15万円。

・ 無賃携行荷物量… 大人35才 ( 1才=1尺立方容 )

※ 子供の携行荷物は支払った運賃により提示される。

(4) 携行荷物の別送

ア 別送手続

(ア) 梱包と容積重量測定及び荷物内容品リスト作成

- ・ 梱包… わら製品使用不可、木箱、金属容器使用が良い。
- ・ 容積・重量測定… 梱包完了後荷物容積・重量。
- ・ 内容品リスト… 物品名、数量、購入年月日、現在価格を梱包荷物別に作成。

(イ) 別送荷物取扱業者への依頼

- 依頼時必要書類… 旅券, 航空切符, 別送荷物本体
- 依頼の時期… 渡航予定日から少なくとも2週間前

イ 別送料金 (概算)

(ア) 航空便

- 東京～バンクーバー

3.4 Kg以下 764円/Kg

3.5 Kg以上 1,332円/Kg

- 東京～トロント

3.4 Kg以下 1,403円/Kg

3.5～4.4 Kg 1,039円/Kg

4.5 Kg以上 924円/Kg

(イ) 船便 (Current Surchargeを含む)

- 東京～バンクーバー

40立方フィート 約23,000円

- 東京～トロント

40立方フィート 約40,000円

※料金には梱包料, 手続諸掛, 保険料は含まない。

料金は1梱包毎に上記料金を算定する。

ウ 別送荷物取扱業者

(ア) 航空便

- Japan Express 東京 503-7551~5
- 日本通運 札幌 261-1111
- 東京 460-2525
- 大阪 458-5221
- 名古屋 571-5181
- 福岡 61-0257

(イ) 船便

- Japan Express 東京 503-7551~5  
(関東以北)
- 神戸 321-2151  
(関西以西)
- 日本通運 東京 572-4301~4  
(関東以北)
- 大阪 572-5381  
(関西以西)

(5) カナダトレーニング・コース

当国では仮許可または査証取得者を対象に海外移住センターにおいて合宿制による訓練講習を実施している。講習内容は英会話及び現地事情を中心に年5回開催。これまでに多くの移住者が受講し、好評を博しているので極力参加を呼びかけること。

なお、このトレーニング・コースについては訓練講習の項に別掲されているので参照。

豪在日カナダ大使館査証部

東京都港区赤坂8丁目5番25号

赤坂タウンハウス1階

電話：03-403-9174

毎週火・木曜日午後2時よりカナダ移住の初歩的説明会を開催している。

## II 受入国の概要

### 1. カナダ一般事情

カナダは1867年に成立した連邦国家で10州2準州から成り、面積6,053,238㎦で世界第2の広さを持つ国である。15世紀後半、ヨーロッパ人が主として漁師及び毛皮商人として移住し始めた。なかでも、イギリスとフランス兩國は植民地を通じ、この地の支配権を争ったが最終的には英国の支配下に置かれ、現在も英連邦の主要な構成国である。しかし、クベック州にはフランス系住民が多く、英・仏両語が公用語とされている。人口は1971年国勢調査で約2157万人程度で、広大な国土と豊富な地下資源を考えると人的資源(Manpower)の不足が国の発展にとって深刻な問題である。この事実を反映し最近でも年間10数万人程度の移住者を世界各国から受け入れている。このため人種問題、特に、少数民族対策がカナダの課題となっており、カナディアン・モザイクと呼ばれる世界にも先例を見ない“多様民族・文化国家”を目指している。カナダは北米大陸の北部に位置するため気候は概して冷涼であるが、B.C.州の南部の太平洋沿岸地域では海流の影響を受け温暖な気候である。内陸部は典型的な大陸性気候で夏季は30℃を越える高温となることもあるが、冬季は-20～-30℃の厳寒となる。広大な国土の大部分はこうした厳しい自然条件にある。他方開発はまだ十分にされていない状態で開発への有用な労働力を必要としている。カナダが持つ豊富な地下資源及び森林資源は世界各国に輸出され、自由社会第2位の生活水準を誇る高福祉国家の源となっている。

しかし、大資源国だけに資源輸出に頼るところが大きく、このことが製造業で遅れをとった一つの大きな原因であり、現在では工業国としての発展に全力を傾けている。

カナダには反米感情が強い。

その底流には米国によるカナダ経済支配への反感がある。カナダの輸出入各総額の約70%を米国が占め、米巨大企業が各業界を牛耳っている。

'68年、ピアソン前首相から政権を引き継いだトルドー首相の政権看板である“カナダの主体性(Canadian Identity)”は、そのような背景もあり、当時カリスマ的人気を得、現在においても、かなりの支持を得ており、当分の間はトルドー政権交代はあり得ないという見方が強い。“カナダの主体性”つまり、米国一辺倒の関係からの脱出はカナダの大きな外交課題であり、近年特に対共産圏外交、対発展途上国関係、対日接近策などと独自の地歩を着実に歩み続けている。

(1) カナダ州別人口

州及び準州名	単位 千人	
	人口	比率
ニューブランズウィック	635	3.0%
プリンス・エドワード・アイランド	112	0.5
ニューファンドランド	522	2.4
ノバ・スコシア	789	3.7
ケベック	6,028	27.9
オンタリオ	7,703	35.7
マニトバ	988	4.6
サスカチュワン	926	4.3
アルバータ	1,628	7.5
ブリティッシュ・コロンビア	2,185	10.1
ユーコン準州	18	0.1
ノース・ウエスト準州	35	0.2
計	21,569	100.0

(1971年国勢調査)

## (2) 母国語別人口

国 語 名	人 口	比 率	国 語 名	人 口	比 率
日 本 語	18	0.1%	マシカール(ハンガリー)語	86	0.5%
英 語	10,661	58.4	ユダヤ語	82	0.5
仏 語	5,123	28.1	中 国 語	49	0.3
独 語	564	3.1	フィンランド語	45	0.3
イタリア語	340	1.8	チェコ語	43	0.2
ウクライナ語	361	2.0	ロシア語	43	0.2
オランダ語	170	0.9	ポーランド語	162	0.9
インディアン・ エスキモー語	167	0.9	そ の 他	209	1.2
スカンディナヴィア語	117	0.6	計	18,240	100.0

(1961年国勢調査)

## (3) 主要都市平均気温

単位：℃

都市名(州名)	年 平 均	1月平均	7月平均
セントジョンズ(ニューファンドランド)	5.4	- 3.3	16.2
シャーロットタウン(プリンスエドワードアイランド)	6.2	- 6.4	19.3
ハリファックス(ノバスコシア)	7.4	- 3.3	18.5
セント・ジョン(ニューブランズウィック)	5.8	- 6.2	16.8
モントリオール(ケベック)	6.9	- 8.7	21.6
トロント(オンタリオ)	8.7	- 3.9	21.9
ウィニペグ(マニトバ)	2.5	-17.7	20.2
リジャイナ(サスカチエワン)	2.2	-16.9	19.3
エドモントン(アルバータ)	1.9	-15.3	16.4
ビクトリア(B. C.)	10.1	4.1	15.6

## (4) 1971年主要輸出・入品目

単位：千C\$

輸 出		輸 入	
品 目	金 額	品 目	金 額
自動車・部品	4,151,351	自動車・部品	4,102,813
新聞紙	1,084,282	石油	541,114
小麦	832,085	航空機・部部	288,950
木材	798,739	トラクター・部品	264,043
パルプ材	796,334	電子計算機	184,055
原油	786,851	鉄鋼材	176,697
ニッケル・ニッケル鉱	714,350	石炭	151,389
銅・銅鉱石	604,275	有機化学製品	132,377
アルミ(含合金)	448,480	図書及びパンフレット	132,319
航空機・部品	332,230	プラスチック材	124,426
天然ガス	250,719	T. V. ラジオ・プレーヤー	124,039
肥料	238,426	燃料オイル	122,972
石綿	223,924	食肉	100,785
大麦	195,263	粗糖	97,010
ウイスキー	184,954	アルミニウム鉱	96,777

("Canada 1973" より)

## (5) 1971年主要貿易相手国

単位：千Ca\$

輸 出 国		輸 入 国	
国 名	金 額	国 名	金 額
アメリカ合衆国	11,665,050	アメリカ合衆国	10,943,954
英 国	1,345,805	英 国	837,258
日 本	789,256	日 本	801,864
西 ド イ ツ	314,265	西 ド イ ツ	429,416
オ ラ ン ダ	232,336	ベ ネ ズ エ ラ	387,664
イ タ リ ア	207,555	フ ラ ン ス	213,092
中 国	204,053	イ タ リ ア	157,473
ノ ル ウ ェ ー	185,802	オ ー ス ト ラ リ ア	125,671
オ ー ス ト ラ リ ア	179,962	ス ウ ェ ー デ ン	113,294
ベルギー・ルクセンブルグ	178,628	ス イ ス	86,180
フ ラ ン ス	153,095	台 湾	80,706
イ ン ド	142,405	香 港	80,188
ソ 連	125,812	オ ラ ン ダ	76,384
ベ ネ ズ エ ラ	119,934	イ ラ ン	66,642
ブ ラ ジ ル	92,516	ベルギー・ルクセンブルグ	58,981

("Canada 1973" より)

## 2. カナダの主要都市

## (1) バンクーバー (Vancouver)

バンクーバーは東洋にひらかれたカナダの西の玄関港で、人口1892,286人を擁するカナダ第3の都市である。ブリテンシュ・コロンビア州の金融・商工業の中心であり、漁業・鉱業・製材業が主要産業である。エドモントンから続くロッキー越えの石油パイプラインが1953年に完成している。日本とも移住を通じて明治時代より接触のある町で現在も日本人移住者のカナダ到着の地であるばかりでなく、日本の風土と比較的似ている点もあり1万人以上の日本人がこの町を中心に各分野で活躍している。トロントに比べ

般的に給与は高額である。

(2) エドモントン (Edmonton)

アルバータ州の州都であり、毛皮交換の町として発達して来たが、現在ではアルバータ州北部の石油産業の中心として人口も40万人を越える新興工業都市となった。アルバータ州北部はカナダ全体の70%の石油を産出しており、こうした北方開発の中心としてエドモントンは更に発展することが期待されている。北緯53度を越す高緯度に位置するため冬期は極めて寒く各種活動がストップするのが欠点である。日系人の数は非常に少ない。

(3) カルガリー (Calgary)

ロッキーのふもとに位置するカルガリーは観光都市としての魅力が充分である。現に世界に名の知られたバンフ国立公園まで車で約2時間の立地条件に目をつけた日本の大手ホテルの進出も伝えられている。一方、南部アルバータはカナダ第1の肉牛地帯で、カルガリーも製肉出荷の中心として発達して来た。同時にこの地方は小麦生産地帯でもあるため製粉業も盛んである。こうした農産品加工業以外に、最近、石油が発見されたこともあり、石油精製等工業分野での発達も著しい。人口は現在、約36万人であるが活発な経済を反映して人口増加率はカナダでもトップクラスである。南方200Kmにレスブリッジ、ボクソウルなどがあり、この町にも近年日系人の数も増加しつつある。

(4) ウィニペグ (Winnipeg)

マニトバ州の州都、人口508759人のカナダ第4の都市である。この町は広大な大平原の東端に位置し、カナダ西部開拓の中心として発達して来た。カナダ小麦の集散地であり世界でも屈指の穀物取引場を持っている。他に製肉業・製材業などが盛んである。中国人を中心とする東洋系人種の多い町でもあり、約1千人の日系人が在住している。

(5) トロント (Toronto)

オンタリオ湖岸に位置するトロントは人口220万人のカナダ第2の都市であり、近い将来、モントリオールをぬき、カナダ第1の都市になることが確実視されている。6千以上の工場及び数百の下受け工場を有するカナダ工業の心臓部である。カナダ最初の地下鉄ができた町でもあり、伝統的なヨーロッパの気風が強いカナダの中でもっともアメリカ風で、活動的な町である。日本からの移住者も高工業の中心であるトロントで仕事を見付ける割合が高く、この町の日系人の数は2万人近くおり、今後も増加すると考えられる。

(6) ハミルトン (Hamilton)

オンタリオ湖の西端に位置し、トロントと共にカナダ第1の工業地帯を形

成している。650以上の各種工場があり、特に製鉄関係工業はカナダ第1である。又、ナイヤガラ地区の豊富な野菜・果樹等の集荷の中心地でもある。トロントの衛星都市として日系人の数も増えて来ている。人口は約45万人である。

(7) オタワ (Ottawa)

オタワはカナダの首都であるが、この地が首都に選ばれた理由は、下流フランス文化(ケベック州)とイギリス文化(オンタリオ州)の接点に位置することによる。更にその美しい自然は首都の威厳を十分にそなえている。人口約50万の都市であるが、政治都市の体裁を保つために工場の進出を禁じており、政治と産業の分離など新しい都市行政の一端を示している。そのようなこともあり、この地で日系移住者が定着するにはサービス業関係以外の職種では一般的に難しいと思われる。

(8) モントリオール (Montreal)

カナダ第1の大都市であると共に国際都市としても世界有数である。トロントと共にカナダの金融・商業・工業の中核で、石油精製及び石油化学工業・繊維工業などにおいてはカナダ第1の工業都市トロントをしのいでいる(トロント同様モントリオールにも地下鉄が走っている)。モントリオールの位置するケベック州はフランス文化を強く引き継いでおり住民もフランス系が大半を占めている。そのためモントリオールはフランス語が話される都市としてはパリに次いで世界第2位になる。フランス文化の影響を強く受けた美しい町のたたずまいはトロントやアメリカの大都市とは大きな相違があり、この町を訪れる観光客の数も多く観光都市としても更に発展するであろう。日系人の数は数百人と推定されている。この都市はフランス語圏であり〔2カ国語(英語、仏語)を話せなければ実際一人前とはみなされないと言った節もある。〕日本人新移住者の流入はあまり多くない。

(9) ケベック (Quebec)

カナダにおけるフランス系植民地として1608年以來、その中心として発達して来たが、近年はその地位をモントリオールに譲り、主たる産業もなく静かな観光都市として知られる。モントリオール以上に頑固にフランス文化を守っており、その保守性はかたくなにフランス人以外の定着を許さない。人口約40万の都市であるが日系人の数は極めて少ない。

(注) 人口は1966年国勢調査による。

3. カナダ到着後の手続と求職活動

(1) バンクーバー空港での入国手続

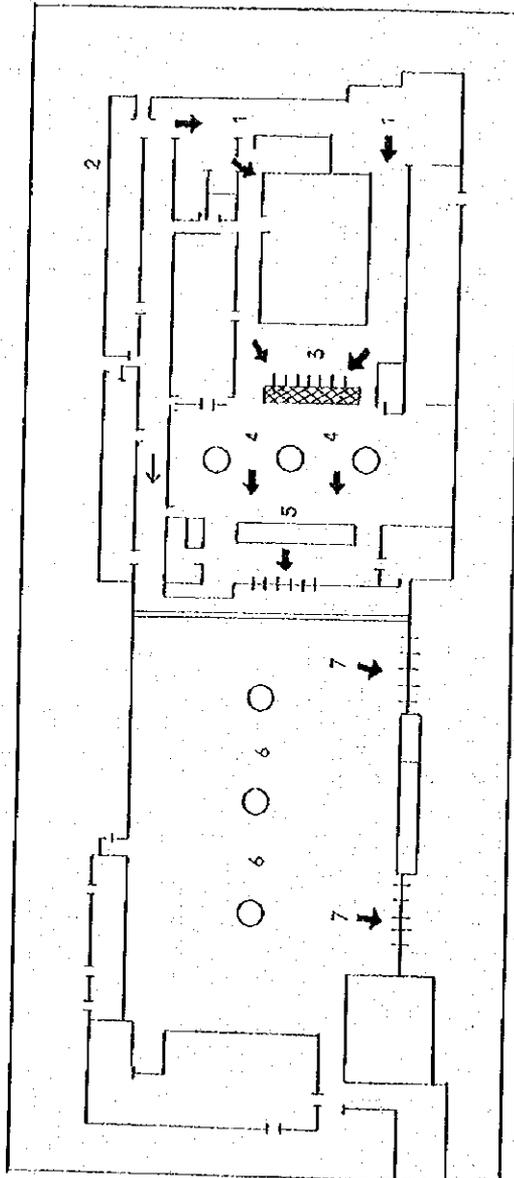
バンクーバー空港、1階到着ラウンジに着くと、先づ、移民官による入国審査③が行われる。この際必要とする書類は、1.旅券(パスポート) 2.査

証(ビザ) 3.種痘証明書(Yellow Card) 4.航空券である。  
入国審査終了後、携行荷物を引取り④、税関検査台⑤にて手荷物及び携行荷物の検査を受ける。ここで、課税の対象となるもの等、チェックされる。以上の検査を通過すると、手続が終了しカナダの地に降りることとなる。  
また、ここから更にトロント方面へ向う旅客者(カナダ国内線利用者)は、携行荷物を税関検査後、その場で航空会社へ預け入れ、手荷物のみ自参の上2階、出発ラウンジへ行く。塔乗機及び出発時を確かめた上⑩⑪より塔乗機待合室へ行き、そこより各自塔乗する。

1階：到着

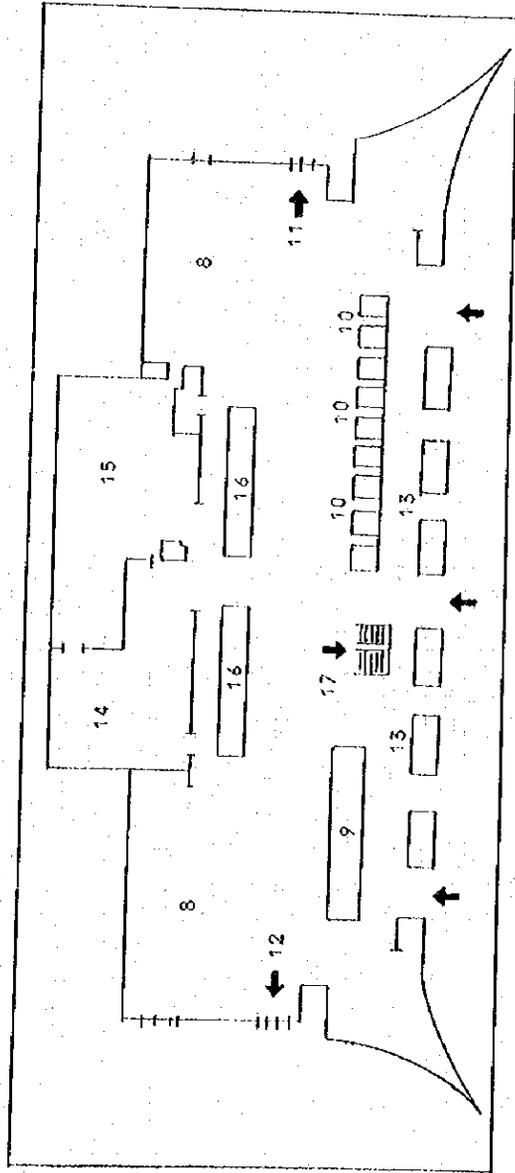
バンクハバー空港見取図

- 1. 国際線旅客
- 2. 国内線旅客
- 3. 入国審査
- 4. 手荷物引取台（国際線専用）
- 5. 税関検査台
- 6. 手荷物引取台（国内線専用）
- 7. バス・タクシー乗り場



- 8 待合室
- 9 荷物チェック・イン・カウンター (P.W.A., Air Can.)
- 10 " " (U.A.L., W.A.L.)
- 11 搭乗口 (C.P.A., U.A.L., W.A.L.)
- 12 " " (Air Can.)
- 13 フロント
- 14 コーヒーショップ
- 15 食堂
- 16 売店
- 17 一階へ

2階：出発



(2) 在留届の提出

カナダでの定着地が決まると、所轄の日本公館に在留届を提出しなければならない。その後、同公館の管轄外に移転する場合も、その旨、公館に連絡しておくのが望まれる。

(3) 求職方法とマンパワーセンター

アン・スポンサード移住が中心のカナダ移住においては、移住者がカナダ到着後にまずぶつかる関門は就職問題である。カナダはこうした移住者に就職先を紹介するマンパワーセンター（全国に390カ所4000人以上の相談員）を設置しているので、かならず最初に移住者はこのセンターを訪れるのが得策である。このセンターでは専門の相談官が各移住者の希望や技術内容を聞き、適当な就職先を紹介している。同時に、この相談官は仕事のことばかりでなく、失業保険・健康保険カード申請書の交付と指導、宿泊施設情報提供、語学及び職業訓練受講援助指導、その他日常生活についてのアドバイスも与えてくれる。また、マンパワーセンターではテレックスを利用してカナダ全国の求人情報を把握しているので、自分の職種の求人需要が多い地域で求職活動をするのが望ましい。

マンパワーセンターの求人だけに頼っていては希望する仕事につけるとは限らず自分自身でも積極的に努力する必要がある。新聞にはかなりの求人広告が載っており、自分に合うと思われる会社があれば、すぐに電話をし、面接の約束をとりつけるのも一つの方法であるし、電話帳等で適当な会社を見つけ、履歴書や教育、技術などを証明する書類を持参してそうした会社に直接交渉してみるのも有効な手段である。他に、民間の職業あっせん所（Employment Agency; 有料）を利用することも考えられる。

主な総局と主要マンパワー事務所

Centre	Address	Telephone No
ONTARIO REGIONAL OFFICE	P. O. Box 23, Toronto Dominion Centre, Toronto 111	(416) 369-3755
QUEBEC R. O	550 Sherbrooke St. W., Montreal 111, P. Q	879-4604
PRAIRIO R. O	Royal Bank Bldg, 220 Portage Ave Winnipeg, Manitoba	985-2261
PACIFIC R. O	Royal General Insurance Bldg., 1155 West Pender St., Vancouver, B. C	683-6971
MONTREAL MANPOWER CENTRE	National Revenue Bldg, 505 Dorchester Blvd, W, Montreal-Metro, P. Q	879-5200
WINNIPEG M. C	344 Edmonton St, Winnipeg, Manitoba	943-0861
EDMONTON M. C	10015-103 Rd, Ave., Centennial Bldg., Edmonton, Alberta	429-2621
CALGARY M. C	1123-4th St. S., Calgary Alberta	263-0540
VANCOUVER M. C	549 Howe St., Vancouver B. C	681-8253
MANPOWER CONSULTATIVE SERVICE	P. O. Box 23, Toronto Dominion Centre, Toronto 111	(416) 369-3755 369-3761

4. 住宅事情

日本の住宅事情の悪さは世界でも有名だが、カナダのような広大な国でも左程良くないと言うのが一般市民の意見である。特に、人口の都市集中は他の先進諸国におけると同様大きな社会問題となっており、トロント、バンクーバー、モントリオールなどの都市では住居費が家計費に占める割合は高くなっている。

新移住者は、就職先が決定するまではホテル、YMCAなどに一時宿泊し、その後貸部屋（主に独身者）やアパート、フラットに移るのが得策である。

(1) 新移住者の一時宿泊所

ア 宗教団体：Y M C A, Y W C Aの宿泊施設は大きな都市には必ずある。食事別で1泊6ドル前後と一般ホテルに比べて安価な利点はあるが、場所によっては盗難などの危険も多いと言われている。

イ ホテル：宿消費は高いが一般に安全で单身女性などは出来るだけホテルを利用するのが望ましい。

ウ 主要都市一時宿泊施設一覧

ホテル名	所在地	電話	料金
(バンクーバー市)			\$
Abbottford Hotel	921 West Pender St.	681-4335	11.50~15.00 13.00~14.00
Fraser Arms Hotel	1450 SW Marine Dr., at Granville	261-7277	10.00 13.00
St. Regis Hotel	602 Dunsmuir St., at Seymour St.	681-1135	10.00~14.00 15.00
Hotel Vancouver	900 West Georgia	684-3131	23.00~27.00 29.00~33.00
YMCA Central Branch	955 Burrard St.	681-0221	4.00~8.00
YWCA	955 Burrard St.		4.00~8.00
(カルガリー市)			
St. Regis Hotel	124 7th Ave. East	262-4641	6.00~6.50 9.00~9.50
York Hotel	636 Centre St. South	262-5585	11.00 15.00
(エドモントン市)			
Mayfair Hotel	Jasper at 108th St.	424-7265	12.00 16.00
Royal George Hotel	10229-101st St.	422-7101	7.75~9.50 11.00~12.50
(トロント市)			
Ford Hotel	595 Bay St. at Dundas	366-9911	9.00~9.50 13.00~13.50
Walker House Hotel	Front & York St.	363-4041	8.50~10.00 13.00~15.00
Lord Simco Hotel	University & King St.	362-1840	14.50 19.50

ホテル名	所在地	電話	料金
Royal York Hotel	100 Front St. West	368-2511	20.00~25.00 26.00~30.00
YMCA Eastview	275 Broadview Ave.		10.00~20.00
YMCA Western Region	931 Colloge St.	921-5171	6.50~8.50 8.50~9.50
YWCA	21 McGill St.		5.00~10.00
(モントリオール市)			
Belvedere Motel	7250 Montreal-Toronto Blvd.	481-8121	11.00~16.00 14.50~22.00
Berkley Hotel	1188 Sherbrooke St. West	849-7351	14.00~19.00 18.00~25.00
The Queens Hotel	700 Peel St.	866-2531	8.00~15.00 18.00~22.00
YMCA West Mont	4858 Sherbrooke St. West		3.00~8.00
YMCA	1441 Drummond St.		3.00~8.00
YWCA	1355 Dorchester Blvd. West		6.00~8.00

## (2) 貸部屋(独身用)

マンパワーセンターの紹介、新聞広告等により探すことが出来るが、自分の足で歩き、“To Rent”、“For Rent”の看板が出ている家を直接訪ね、部屋を見て決める方がよい。

### ア 契約

家主と口頭契約が通常、食事2食付き家賃は週又は月単位払い習慣多し。

### イ 家賃

月当りC\$60~85程度(食事付き下宿はC\$110~130程度)

## (3) アパート、フラット

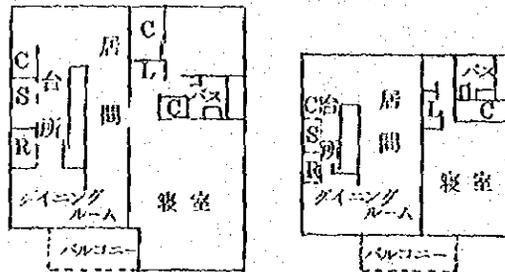
“APARTMENT GUIDE”に記載されたアパートの内、1 Bedroomの物件を家賃及び地区別に分類すると下記の通りになる。これで見ると1 Bedroomで155ドル程度が最も多く、日本のアパートと比較して高くなっているが諸設備はかなり立派で、光熱費、水道料を家賃に含むものが多い。

なお、権利金・敷金制度はない。契約書には詳細な入居条件が記されているので、サインの前に熟読して契約する注意が必要である。

(APARTMENT GUIDE 掲載件数の分類)

記号	家賃(月) 4 Bed Room	South West 地区	North West 地区	North East 地区	South East 地区
\$	135ドル 以下	44件	15件	5件	33件
\$\$	136~ 175ドル	126	59	59	110
\$\$\$	176ドル 以上	33	11	10	37
	計	203	85	74	180
		Young St.の 西Lawrence Ave.の南	Young St.の 西Lawrence Ave.の北	Young St.の 東Lawrence Ave.の北	Young St.の 西Lawrence Ave.の南

(アパートの間取り一例)



Two Bedroom 155~165ドル One Bedroom 140~150ドル

- 場所 1204 Don Mills Rd, Toronto (トロント市近郊の住宅街)
- 共同設備 洗濯室・プール・ロッカー
- 台所 電気レンジ・冷蔵庫・食器棚・カウンター
- 部屋 有線テレビ
- 交通の便 地下鉄駅直行バス・バス停すぐ  
ショッピングセンターすぐ

(4) 売 家

一般に日本と比べて公共交通網が非常に貧弱であり、“広大なカナダ”のわりには通勤距離が小さく、都市近郊では土地の価格は高騰している。家の購入の場合単に価格上は日本とあまりかわらない。次に“APARTMENT GUIDE”にある建売住宅の価格の一例をあげておく。

ア アパートタイプ

1 Bedroom	27,000ドルより
3 "	54,000ドルより
	(頭金 35%以上)

イ アパートタイプ(タウンまで20分)

1 Bedroom	17,926ドル
	(頭金 896ドル)
2 "	22,514ドル
	(頭金 1,125ドル)
3 "	24,750ドル
	(頭金 1,237ドル)

ウ コンドミニウム (Condominium)

2 Bedroom	21,800ドル
	(頭金 1,093ドル)
3 "	24,700ドル
	(頭金 1,235ドル)

(注) アパートとは日本におけるマンション型に相当するもの、コンドミニウムとは4戸の住宅を背中合せに建てたもので防音防振は完全になされている。土地、建築費節約のため、オンタリオ州で奨励されている。

(5) 移住者の住宅購入例(1973年3~4月)

	現 況		購 入 家 屋		価 格	
	移住後年数	職 業	場 所 (トロント中心か らの距離)	概 要	総 額	頭 金
A	2年半	彫 金	25	マイル (敷地単位フィート) 独立家屋 敷地100×50 建築後7年	千ドル 40	千ドル 6
B	6年	プロフェッショナル エンジニア	30	新築 建売住宅	39	2
C	4年半	製 造 工	21	独立家屋 敷地125×35	38	6
D	4年1ヶ月	理 容 師	9	分譲アパート、2寝室 (フルバツ)新築	27	3
E	14年10ヶ月	商社勤務	8	分譲アパート(フル バツ) 1寝室、新築	18	1.3

＜注1＞ 住宅ローンの償還期限は、DとEが35年、その他は25年当初5年間の利息は、年利9.2%~8.7%まで何人差がある。

＜注2＞ 購入価格は土地家屋の本体のみ。登記費用、不動産取得税等は含まれていない。

5. 賃 金

カナダでは最低賃金制が各州において実施され、農業労働者を除きほとんどの産業部門がその対象となっている。しかし、カナダの労働者達は各人の職種、経験、資格などにより最低賃金よりもかなり高い賃金をもらうのが普通である。日本人移住者の移住初期の給与は月額にしてCa\$400~500前後が多いようである。けれども、日本人移住者の能力は一般的に高いので、カナダの風習になれ、語学のハンディが克服されてくるとカナダ人の平均にはすぐに達するようである。

因みにカナダ人の一世帯当り(共稼ぎの場合もある)の月額所得はCa\$850程度である。

表1 経験成人労働者の最低賃金

(1972年7月1日)

区 分	時 間 給	備 考
連 邦	1.75 C\$	17才以上
ニューファンドランド州	1.40	18才以上
プリンス・エドワードアイランド州	1.25	18才以上, 女性社 C\$ 1.10
ノバスコシア州	1.65 ※1	18才以上
ニューブランズウィック州	1.50 ※2	18才以上
ケベック州	1.50	18才以上
オンタリオ州	1.80 ※3	
マニトバ州	1.65	18才以上
サスカチュワン州	1.75	
アルバータ州	1.55	18才以上
B. C. 州	1.50	
ユークン准州	1.75	17才以上
ノースウエスト准州	1.50	17才以上

※1 1973年7月1日以降

※2 1973年1月1日以降

※3 1973年2月1日以降

表2. 大学卒業生初任給(月額)

(1970年10月現在)

	専 功	学士(平均)	修士(平均)
文 化 系	(平均)	605 C\$	680 C\$
	経済学	595	685
	歴史学	595	660
	言語学	615	660
	政治学	580	670
	心理学	595	730
	社会学	570	645
科 学 系	(平均)	640	750
	生物学	625	680
	応用化学	635	770
	コンピュータ科学	630	705
	地球物理学	700	780
	地球物理学	685	760
	医学	585	700
技 術 系	(平均)	665	765
	化学	655	755
	土木学	650	725
	電気工学	655	735
	機械学	695	770
	冶金学	670	770
	臨床医学	695	780
そ の 他	農学	605	720
	建築学	775	-
	教育学	600	660
	森林学	635	-
	家庭経済学	555	620
	法学	740	-
	会計学	560	600
	経営学	580	625
	図書館学	620	625
	看護学	595	-
	看護学	710	-
	衛生体育教育学	590	695
物理療法学	550	695	
福祉学	575	695	

(注) 出所 "Employers of New University Graduates" による。

表3. 職種別平均賃金

(1971年10月現在)

職 種	賃 金	職 種	賃 金
[ 週 給 ]	C\$	[ 時 間 給 ]	C\$
看護婦	128~155	組立工	3.07~4.22
物理療法士	118~132	機械据付工	3.67~4.50
X線技士	118~172	電気修理工	4.16~5.43
ステノグラファー	92~127	機械修理工	3.48~5.43
タイピスト	82~117	炭 鉱 夫	3.73~3.94
ファイル・クレーク	67~105	研 磨 工	3.00~4.60
コンピューターオペレーター	125~180	金 型 工	3.78~5.53
キーパンチャー	90~127	旋 盤 工	3.47~4.21
プログラマー	190~269	熔 接 工	3.00~5.39
秘書	102~151	ミ ー リ ン グ エ	2.75~4.24
コンピューター技師	288~	検 査 工	2.85~4.06
キャッシャー	87~105	熱 処 理 工	3.46~4.15
作表器オペレーター	97~150	自 動 車 整 備 工	3.17~4.15
会計係	112~191	製 木 工	4.63~5.44
一般事務	118~190	プ レ ム 工	3.16~4.50
在庫係	91~177	レ ン ガ 職 人	5.30~6.90
原価計算係	100~173	大 工	4.85~6.55
コマニシャル・コピーライター	76~167	電 気 工	6.14~7.50
肉 屋	156~201	塗 装 工	4.25~5.60
コン ン ク	84~143	鉛 管 工	5.80~7.23
		左 官	5.15~6.43

(注) "Wage Rates, Salaries and Hours of Labour" による。

表4. 職種別平均賃金の地域差(例)

(1971年10月現在)

職 種	ハリア ンク	モン トリア	ハミ ルト	ト ント	ワ イン	ウ イグ	カ ルガ	バ ンク
種 業 関 係 ( 時 間 給 係)	大工	4.10	5.04	6.55	6.32	6.00	5.15	6.06
	電気	4.97	5.48	7.50	7.00	4.40	6.00	6.80
	塗装	3.45	4.92	5.40	5.60	5.54	5.00	5.80
	左官	4.28	5.26	6.23	5.90	6.31	5.65	6.20
	管	4.86	5.48	7.23	6.81	6.53	6.00	6.70
	管	3.38	3.71	4.04	3.92	4.76	3.91	4.47
製 造 関 係 ( 時 間 給 係)	工	4.40	4.07	4.44	4.23	5.12	4.03	4.53
	工	3.66	3.55	4.40	3.66	4.24	4.16	4.63
	工	—	3.82	4.26	4.33	4.35	4.06	4.63
	工	—	—	—	—	—	—	—
	工	—	—	—	—	—	—	—
	工	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	(男)	138	149	114	153	160	160	167
	一般事務(上級)	125	151	156	151	173	157	157
	会計係(上級)	131	148	162	159	174	147	160
	製図工(中級)	164	185	192	193	209	183	186
	製図工(上級)	—	—	—	—	—	—	—
	(女)	98	107	112	110	129	105	110
速記(上級)	90	105	108	106	135	99	113	
キーパー(上級)	87	93	95	98	110	90	95	
タイピスト(上級)	—	—	—	—	—	—	—	

(注) "Wage Rates, Salaries and Hours of Labour" による。

(備考)

調査時が2年程度前となつているが、現時点にあてはめるには次の全産業平均の年間賃金上昇率(対前年比)を勘案されたい。

1971年 8.5%, 1972年 8.4%,

1973年 8%強(未公表)

6. 買物と物価

(1) 商店の営業時間

商店・デパート等の営業時間は午前9時から午後6時で、日曜日は休業というのが一般的である。しかし、ドラッグストアや小さな食糧品店、レストランなどは夜9時頃まで営業していたり、日曜日も開店しているところが多い。なお、金曜日は大半の店が営業時間を延長(午後9時頃まで)している。最近は週2~3回営業時間を延長する商店・デパートが増えてきている。

銀行の営業時間は日本のように一定でなく、銀行により地域により違っている。始業は9時か10時、終業は3時、5時或いは6時などとなっている。金曜日は商店と同様1~2時間営業時間を延長するのが普通である。土曜日は営業していない。

(2) 物 価

1973年7月現在(トロント市および東京周辺)

換算レート: カナダ1ドル=270円

1ポンド=450円      1Flax=28.4ml

分類	品名	カナ		備考	量	日		備考	等 長 比 較	
		価	価			価格(円)	分ナズ(円)		日本産	量
衣 類	背 広	下	1着	150	1着	7,000	7,000	西産 (夏もの)	40,500	
	ワ イ	上	"	80	"	3,000	"	"	2,160	
	ネ	ツ	1枚	6	1枚	2,800	2,800	¥28,000~¥3,000	1,620	
	手	イ	1本	5	1本	3,000	3,000	¥2,500~¥4,000	1,350	
	靴	袋	1対	6	1対	2,000	2,000		1,620	
	靴	靴	"	15	"	3,000	3,000		4,050	
	靴	靴	1足	2	1足	400~500	400	長袖 ¥6,000	1,620	
	靴	靴	1着	6	1着	4,000	4,000	¥5,000~¥12,000	5,400	
	靴	靴	"	20	"	8,000	8,000	9ききの毛	27,000	
	靴	靴	"	100~	"	7,000	7,000		8,100	
肉・加工品	牛	下	1足	30	1足	6,000	6,000		3,000	1Kg
	豚	上	1Lb	1.78	1Kg	3,000	3,000		1,066	"
	豚	上	"	2.00	"	"	"		1,200	"
	豚	上	"	1.41	1Kg	1,350	1,350		844	1,350
	豚	上	"	1.13	"	950	950		677	950
	豚	上	"	1.00	"	"	"		600	"
	豚	上	"	0.79	225g	200	200	雷印	473	889
	豚	上	"	1.05	"	220	220	"	630	978
	豚	上	"	0.57	1L	160	160		88	160
	豚	上	"	2.00	100g	150	150		1,188	1,500
魚・貝類	サ	ケ	1Lb	0.80	"	400	400		475	4,000
	イ	カ	"	0.95	"	130	130		565	1,300
	ニ	ヒ	"	2.95	1匹	40	40		1,753	"
	ヒ	ト	1匹	2.50	2~3Lbのもの	800	800	¥800~¥1,000		
	カ	サ	1Lb	0.90	"	50	50		535	500

果	ミカン	1ダース	0.60	0.40~0.80 Yr	1Kg	600	162	200	1ダース
物	オレンジ	"	0.78		1ク	200	210	200	1ク
	カレンジ	"	0.89		"	200	240	200	"
	ミカン	1ク	0.23		"	130	62	130	"
	アップル	"	0.17		"	100	46	100	"
類	バナナ	1Lb	0.12	夏期のみ	1Kg	140	70	140	1Kg
	パイ	1ク	1.89		1ク	300	510	300	1ク
	ド	1Lb	0.59		700g	250	352	357	1Kg
	モ	1ク	1.50	20ク(小)	1ク	60	20	60	1ク
	メ	1ク	0.39		"	120	105	120	"
	バナナ	1ク	0.70		"	300	190	300	"
	アップ	1Lb	0.19	小さいもの	2本	60	112	120	1Kg
野	ジャ	1ク	0.59	"	1ク	100	159	100	1ク
菜	ベ	"	0.25		5本	100	67	20	"
	ク	"	0.16		1袋	60	43	10	"
	マ	1束	0.16		3本	100	43	10	1袋
	ギ	10Lb	1.98		1Kg	150	118	150	1Kg
	キ	1束	0.48		1束	100	130	100	1束
	ス	1ク	0.35		700g	100	95	100	1ク
	マ	10ダース	0.35		1巴	90	95	95	10ダース
	人	1ク	0.59		120g	80	160	80	1ク
	コ	"	0.59		600g	250	160	250	"
	ラ	2Lb	0.55		4ク	80	149	80	2Lb
	ア	1Lb	0.08		500g	55	48	110	1Kg
雑	ト	"	0.37		300g	90	22	27	100g
食	ン	"	0.15		1Kg	150	88	150	1Kg
品	糖	1ダース	0.77		10ク	170	208	204	1ダース
	茶	60袋入	1.00	Tea Bag	10袋入	120	45	120	10袋

分類	品名	カナダ		日本		等量比較	
		量	価格(\$)	量	価格(\$)	カナダ(\$)	日本(\$)
日本の飲食品	米	25lb	5.00	1kg	270	118	270
	油	1lb	0.95	"	350	565	350
	ソーラメン	ガロン	4.10	1L	175	244	175
	リン	1ク	0.20	1ク	30	54	30
	リン	10枚	2.00	10枚	400	540	400
	リン	1lb	2.50	100g	500	150	500
	リン	1匹	0.15	1匹	100	40	100
	リン	1ダズ	1.95	100g	300	526	300
	リン	1本	2.75	1本	140	742	140
	リン	1本	7.00	"	1,500	1,890	1,500
	リン	9Fl Oz	1.05	1升	1,350	1,993	1,350
	リン	20本	0.60	20本	100	162	100
	リン	1L	12.00	1か月使用料	75	5240	75
	リン	1マイル	0.12	4枚切符	40	32	40
	交通通信	バス	1ヶ月	6.55	1ヶ月	900	175
電話		1回	0.10	1回	10	1714	10
電話		1部	0.10	1部	30	27	30
電話		1部	2.50	背広上下	500	675	500
電話		1部	0.90	ワイヤン	90	245	90
電話		1部	1.90	女性スーツ	400	513	400
電話		1部	2.50	Hair cut only	800	675	800
電話		1部	3.00	封切り	2,000	8,100	2,000
電話		1部	2.50	靴	800	675	800
電話		1部	0.80	靴	300	216	300
サービス・娯楽	バス	1人	2.50	1ゲーム	250	250	250
	バス	1人	0.80	1ゲーム	80	80	80
	バス	1人	2.50	靴	800	675	800
	バス	1人	0.80	靴	300	216	300
	バス	1人	2.50	靴	800	675	800
	バス	1人	0.80	靴	300	216	300
	バス	1人	2.50	靴	800	675	800
	バス	1人	0.80	靴	300	216	300
	バス	1人	2.50	靴	800	675	800
	バス	1人	0.80	靴	300	216	300

## (3) 生活費例 (一般都市生活者)

科 目	経 費	
	家族(夫婦・子供2名)	単 身 者
住居費 (1)個人住宅	(1)C\$120~C\$170 個人住宅の中のフ ラット(2階など)	(1)C\$70~C\$86 個人住宅の中の1室 台所、バスは共用
(2)アパート	(2)C\$150~C\$230	(2)C\$130~C\$180
食 費 日本食を多くする程高 くなる。	C\$130~C\$200	C\$50~C\$70(自炊) 賄付下宿(2食付)は 月額室代共で C\$110~C\$130
衣服費 移住後2ヶ年位は日本 から携行したものを使用 するので低額となる。	C\$20~C\$60	女性C\$30~C\$50 男性C\$20~C\$40
交通費 (1)自動車を持たず、バス 電車を利用(1人当り)	(1)C\$15~C\$25	(1)C\$15~C\$25
(2)自動車を購入・月賦支 払の場合(減価償却、 修理、燃料代を含む)	(2)C\$80~C\$120	(2)C\$80~C\$120
通信費 電話代(C\$6.35程度) を含む	C\$10~C\$12	C\$10~C\$12
医療費 健康保険料を含む	C\$35~C\$45	C\$20~C\$25
保険料 (1)生命保険、火災保険な ど	(1)C\$10~C\$20	
(2)自動車保険	(2)C\$15~C\$25	(2)C\$20~C\$30
交際費、教養娯楽費 ボーリング、ゴルフ、 マージャン、カメラ、 ダンス、タバコ、酒	C\$30~C\$70	女性C\$20~C\$40 男性C\$30~C\$60

映画などを含む。 個人差が大きい。		
雑費 自主的な勉強のための 経費，子供の玩具代 などを含む。	C\$20~C\$30	C\$10~C\$20

## 7. 教育制度

### (1) 教育制度の要点

カナダの教育は各州が管理するので，その制度は各州毎に多少の相違がある。

#### ア 義務教育年令

6才~16才

#### イ 学期の始業・終業

9月初旬新学期 6月末日学期末 学期末後2ヶ月間夏休みとなる。

※ 学期中の休暇：クリスマス休暇2週間，3月のイースタ休暇1週間。

#### ウ 移住者子弟の学校編入手続

移住地区所在の教育委員会 (Board of Education) に日本の卒業または在学証明書と成績証明書を提出して資格評価を受け指定された学校で編入手続を実施，編入する際，語学力の問題があるが，1カ年も経てばクラスについてゆけるので評価された学級へそのまま入学するのがよい。

### (2) 学校制度

#### ア 保育学校

職場で働く子持ちの母親のために，2才以上5才未満の子供を育児する。入学は有料。(母親の取入額で異なる。)

#### イ 初等教育

8学年，男女共学，初等課程卒業は通常13才

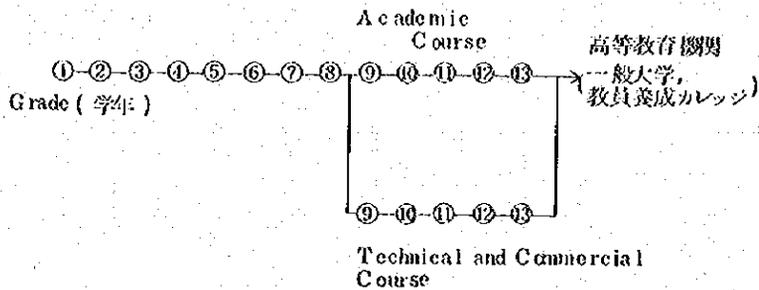
#### ウ 中等教育

一般的に高等学校と呼ばれる。9学年から12学年まで，その後一般大学や各種専門学校へ進学。ただしオンタリオ州は13学年の制度があり，同学年の卒業生だけが一般大学に入学できる。

(3) 教育制度一覧(オンタリオ州の場合)

(年 令)

4 5	6 7 8 9 10 11 12 13	14 15 16 17 18
Kindergarten	Elementary School	Secondary School



※1. その歴年末までに上記職年令に達した者は、その年の9月にそれぞれの学年に入学できる。

2. 幼稚園= 4才1年間は Junior Kindergarten  
5才1年間は Senior Kindergarten  
1年コースと2年コースあり

3. 保育学校=私立。普通は2才位から5才まで。

8. 社会保障制度

カナダの失業者保険法は1940年に制定され、その後2回修正された。現行制度では失業者のほとんどが失業保険の給付を受けている。

保険金の給付は、失業保険申請書(マンパワーセンター、郵便局等で入手出来る)に正確に記入の上、離職表(前雇用主発行)を添付し、UNEMPLOYMENT INSURANCE COMMISSION OFFICEへ送付すれば、小切手で郵送されてくるから、日本のように役所の窓口でいやな思いをすることは無い。

(1) 失業保険(1971年6月改正)

ア 受給資格: 失業の直前52週間内に8週間以上保険料を支払っていること。雇業者側理由、疾病、出産以外の自己理由による失業の場合は、種々の状況を調査の上、3週間又はある一定の期間、保険金の支給が行なわれないこともあり得る。65才から70才で退職する老人には失業保険金が

一括支給される。

イ 保険料：賃金の額により保険料の率は異なるが、それを雇用主と従業員で負担する。

ウ 保険金

(v) 扶養者のない場合：賃金の2/3

(i) 扶養者の有る場合

a 1週間の賃金がC\$50以下の場合は賃金額の7.5%

b 1週間の賃金がC\$50を越える場合第1週は2/3, 以後7.5%。

※保険金の1週間の最低額はC\$20, 最高額はC\$100。

エ 受給期間：保険料支払い期間に応じるが、最高は51週間。

保険料支払期間	受給期間	保険料支払期間	受給期間
8~15週	8週	31~32週	20週
16	9	33~34	21
17	10	35~36	22
18	11	37~38	23
19	12	39~40	24
20	14	41~42	25
21~22	15	43~44	26
23~24	16	45~46	27
25~26	17	47~48	28
27~28	18	49~50	29
29~30	19	51~52	30

※ 失業保険申請書 (形式)

- APPLICATION FOR A SOCIAL INSURANCE NUMBER
- APPLICATION FOR REPLACEMENT OF LOST SOCIAL INSURANCE NUMBER CARD (CHECK ONE BLOCK ONLY)

(DO NOT WRITE IN THIS SPACE)

PRINT IN DARK INK OR USE TYPEWRITER

INFORMATION GIVEN HERE MUST BE ACCURATE

1	FIRST NAME	MIDDLE OR OTHER NAME	PRINT LAST OR FAMILY NAME	
2	DATE OF BIRTH	DO NOT WRITE IN THIS SPACE	5	LAST OR FAMILY NAME AT BIRTH SAME AS ABOVE <input type="checkbox"/> OR
3	SEX	YOUR MAILING ADDRESS IS	(Number and Street)	(City, Town, Village) (Zone) (Province)
4	MALE <input type="checkbox"/> FEMALE <input type="checkbox"/>	5	(City, Town, Village)	(Province, State, Territory) (Country)
5	PLACE OF BIRTH	(City, Town, Village)	(County or District)	
6	MOTHER'S LAST OR FAMILY NAME AT HER BIRTH		8	FATHER'S FIRST NAME
7	A) HAVE YOU EVER BEFORE APPLIED FOR A SOCIAL INSURANCE NUMBER?	<input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO <input type="checkbox"/> DON'T KNOW	9	B) HAVE YOU EVER RECEIVED A SOCIAL INSURANCE NUMBER CARD? <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO <input type="checkbox"/> DON'T KNOW
8	DATE OF THIS APPLICATION	11	MARITAL STATUS	MARRIED <input type="checkbox"/> SINGLE <input type="checkbox"/> OTHER <input type="checkbox"/>
9	SIGN HERE	12	DO NOT PRINT OR TYPE	13
10	YOUR EMPLOYER'S NAME IS	IF MARK (an X) USED AS SIGNATURE IN 12, HAVE TWO WITNESSES SIGN HERE		Signature of First Witness
11	YOUR EMPLOYER'S ADDRESS IS	(Number and Street) (City, Town, Village) (Zone) (Province)	15	DO YOU REQUIRE AN UNEMPLOYMENT INSURANCE BOOK? <input type="checkbox"/> YES <input type="checkbox"/> NO
12	YOUR EMPLOYER'S ADDRESS IS	(Number and Street) (City, Town, Village) (Zone) (Province)	17	DO NOT WRITE IN THIS SPACE

S-1 (7-67) IF YOU ALREADY HAVE A SOCIAL INSURANCE NUMBER CARD, DO NOT COMPLETE THIS APPLICATION (Replaces an verso)

(2) 児童補助 (Family Assistance) 72年現在

対象者：16才未満の子供を持つ新移住者及び定住のための再帰国者

問合せ先：マンパワーセンター 郵便局等

補助額：\$6/月(10才未満)

\$8/月(10才～16才未満)

申込み方法：

児童補助申請書 (APPLICATION FOR FAMILY ASSISTANCE FOR IMMIGRANTS AND SETTLERS) に記入の上

Chief, Central Records Canada Immigration Division,  
Department of Manpower and Immigration, Ottawa  
へ送付。

(3) 老令年金 (Old Age Security Pension) 72年現在

対象者：満65才以上で申請日までの10年間継続してカナダに居住した者等。

問合せ先：マンパワーセンター

年金額：C\$80/月(仕事をしている場合、していない場合に拘らず支給される最低基準額である。)

※この老令年金以外に収入のない者あるいは、低収入の者については特別に Guaranteed Income Supplement と呼ばれる制度があり、\$5750/月、支給される。(夫婦共65才以上の場合は各々につき\$5005/月)

(4) 年金制度

ア 退職年金 (Retirement Pension)

65才以上の職場退職者、最低10年間本制度に加入していること。

イ 不具者年金 (Disability Pension)

肉体的・精神的に働くことが出来なくなつた者、最低5年間本制度に加入していること。

ウ 遺族年金 (Survivors Benefits)

死亡した者の家族に支給される。

最低3年間本制度に加入していること。

問合せ先：マンパワーセンター

(5) 労働者災害補償

対象者：労働者災害補償法適用産業の雇用労働者で職業上の損傷損害をうけた者。(医療補助・損害補償・事故資金の別あり)

補償額：災害の程度、事故前の収入により異なるが、平均給与の75%



(上限1週間C\$12981)が支給される。これとは別に疾病の治療費、入院費、薬代等一切は無料となる。主人が事故死の場合、未亡人に対しては月額C\$175が生涯もしくは再婚するまで支給され、再婚のときには2ケ年の支給額が一時金として支給される。

## 9. 医療保険

カナダの医療制度は通常各州政府が管轄するので州により多少の相違がある。医療保険は通常、医師の診断治療用と病院の入室、看護用とに分離されている。また、保険加入から保険開始までには待機期間の規定(随時改訂)があるので、移住先のマンパワーセンターで確認した上で加入手続をした方がよい。待機期間のない場合は移住後直ちに加入して保険が開始される。

### (1) 州政府保険の例(オンタリオ州の場合)……………1972年現在

OHIP (Ontario Health Insurance Plan: オンタリオ州健康保険)は、医療及び病院の経費ばかりでなく広く保健関係経費についてもカバーしており、診断・治療経費については一部を除いてその90%をOHIPが負担する。なお、OHIPには2ヶ月の待機期間があるが、移住者の場合到着後3ヶ月以内に保険に加入すれば、この待機期間は課せられない。

#### (ア) 保険料(1ヶ月)

家族 C\$22.00, 単身 C\$11.00

- ・低所得者(年収:家族\$2,000, 単身\$1,000)の場合、保険料は50%免除される。
- ・オンタリオ州に1年間在住している65才以上の者は保険料は免除される。

### (2) 任意健康保険

民間保険会社、非営利協同組合、医師を中心とする諸団体などが運営する。1州内だけの保険もあるが、次の例はカナダ国内に移住者として上陸した者全部に適用されている保険で、州政府の保険開始までの「つなぎ」として利用され、その保険料や保険内容などは州政府保険と大差ない。

ア Health Care

イ Hospital Medical Care

※歯科治療には保険のないのが普通。

## 10. 民間商業保険

### (1) 保険の種類

火災保険・包括保険(家財の火災・盗難・紛失・破損・破壊); 盗難保険・自動車保険(自動車自体の損傷をカバーするもの)

※ 人身事故・第三者財産破損の弁償金は“社会強制保険、財産損害保険”による。生命保険(終身生命保険、有限払込生命保険、期限払込み生命保

險、年金保険)

(2) 保険証券の移送

日本の保険証券をカナダの保険会社へ移送するのは不可能、日本で保険契約は渡航前に解約するか、移住先より保険料送金継続するかのいずれかを選択すること。

11. 税金

(1) 税金

カナダの所得税は連邦および州税に分かれますが、ケベック州を除き一旦連邦政府に納入された後、納税者の住む夫々の州に分配される。この所得税の外に、輸入税、酒・タバコなどにかかる物品税、相続税、固定資産税、事業税などがある。又、日本とは著しく異なるのは販売税(セールス・タックス)で、買い物をした時にその価格の数%を購入者が直接支払う。セールス・タックスの率は州により異なり、オンタリオ州では7%、ケベック州では8%、B.C.州・マニトバ州は5%、アルバータ州はなしとなっている。

(2) 所得税

カナダで働くすべての人は所得税を納めねばならない。雇用労働者に関しては“源泉徴収”の方式が用いられている。

雇用主は2月末日までに前年度の各人の「源泉徴収票(T-4様式)」を被雇用者に対し発給しなければならない。各人は、この源泉徴収票を付して前年の所得を政府に対し申告しなければならない。(申請用紙及び記入方法の解説書はマンパワーセンターで入手出来る)申告の期限は4月30日である。この結果、雇用主が余分に徴収している場合、その過納分は還付され、不足の場合は追納しなければならない。

夫々の納税者は1500ドルの基礎控除を認められ、結婚している時は1350ドルの配偶者控除がある。但し、配偶者の年収が250ドルを越える場合は、その越える額が控除から差し引かれる。その他に、子供の為の控除、医療費、慈善事業への寄附金に対する控除、年金の掛金・労働組合費等に関する控除などがある。更に、65才以上の納税者には別に1000ドルの控除が認められる。

## (3) 所得税概算

(単位:ドル)

家族構成	年 収	所 得 税		
		連邦政府	州 政 府 (例:オンタリオ)	計
未 婚	4,000	439	110	549
	5,000	636	162	798
	7,000	1,070	282	1,352
	9,000	1,448	424	1,872
	12,000	2,126	683	2,809
	15,000	2,951	998	3,949
既 婚 (子供なし 妻の年収 250ドル以下)	4,000	451	61	312
	5,000	439	110	549
	7,000	852	222	1,074
	9,000	1,261	353	1,614
	12,000	1,878	589	2,467
	15,000	2,663	888	3,551
既 婚 (16才以下の子供 2人 妻の年収 250ドル以下)	4,000	147	35	182
	5,000	326	81	407
	7,000	721	186	907
	9,000	1,148	310	1,458
	12,000	1,748	539	2,287
	15,000	2,490	822	3,312

(1971年度)

## 12. 市民権・結婚・兵役

## (1) 市民権

「カナダ市民権法」は、カナダで市民権を得るための条件と手続を定めている。市民権をとると選挙権や被選挙権などの公民権が付与されるが、市民権がなくても実生活の上での支障はないようだが、州によって市民権をもっていないと就けない職業もある。市民権の申請は居住地の裁判所宛に行う。

(申請料\$10)

## 取得資格条件

ア 移民資格認可後5ケ年間カナダに居住し、市民権申請時の前18ケ月の内12ケ月間カナダに居住していること。ただしカナダ市民の妻の場合はカナダに12ケ月間居住すれば資格が与えられる。

- イ 年令が21才以上であること。ただし、カナダ市民の配偶者であれば21才以下でもよい。
- ウ 英語もしくはフランス語を理解していること。ただし、カナダ市民の配偶者、老人の場合は除かれる。
- エ 雇用主、銀行支配人、宗教家などにより申請者の良好な性格が立証されること。
- オ カナダ市民としての責任と権利の知識があること。
- キ 忠誠の誓約に同意すること。
- カ 永住の意志があること。

(2) 結 婚

カナダの結婚の規定は州によつてまちまちである。オンタリオ州のように民事上の手続で婚姻が成立するところもあれば、宗教上の儀式が必要な場合もある。また結婚前に結婚許可証を必要とするところもあり、年令も州によつて違う。

(3) 兵 役

兵役は徴兵制でなく志願制をとっている。

1.3. 祝祭日

祝 祭 日 名 称	祝 祭 日	摘 要
元旦 (New Year's Day)	1月1日	
受難日 (Good Friday)	3月又は4月の 金曜日	イースター前の金曜日
復活祭 (Easter Monday)	3月又は4月の 月曜日	イースター中の月曜日
ビクトリア女王誕生日 (Victoria Day)	5月の月曜日	5月24日又は25日の 前の月曜日
自治領創設記念日 (Dominion Day)	7月1日	英領北アメリカ法の成 立を記念する日
市民休日 (Civic Holiday)	8月の第1月曜日	州、又は自治体が公告 する。
労働祭 (Labour Day)	9月の第1月曜日	
感謝祭 (Thanks Giving Day)	10月の第2 月曜日	議会在が公告する。
英露記念日 (Remembrance Day)	11月11日	
キリスト降誕祭 (Christmas Day)	12月25日	
クリスマス贈物日 (Boxing Day)	12月26日	

Easter Monday, Civic Holiday, Remembrance Day, Boxing Day は強制力のある祝祭日ではなく、場合によつては休日とならない。

※ 上記以外に各州が定める祝祭日がある。

#### 14. 免 許

##### (1) 自動車免許

###### ア 免許資格等事項

年齢は16才以上(17才未満の者は保護者の承諾要), 試験制度が有る。

(職業運転免許試験の別有り)

###### イ 試験内容

予備試験(視力・シグナル認識・交通法の筆記問取・安全運転訓練テスト)道路走行試験(カーブからのスタート・平行駐車・停止駐車・各段階スタート・バック・単独運転・踏切・交差点での前進・右折・左折・信号標識による走行)

###### ウ 免許の失効

日本の交通違反措置規定に概ね同様, 点数制。

###### エ 免許の切替え

有効期間は3年。各人の誕生日が免許の切替え日。

他州発給免許証を転居先で使用の場合, 転居先州の免許に切替え要

###### オ 自動車所有許可証

自動車所有者は自動車登録所に登録, 所有許可証, ナンバープレートを取得要

###### カ 第三者保険の強制加入

種類(衝突保険:自動車自体, 運転者保険:運転者自身及び第三者)

未登録車で事故(衝突・人傷等)を起した場合\$50,000以上の支払いが要求される。

##### (2) その他の免許

自転車・建築・犬の飼育・銃砲類・魚釣りや狩猟・酒類販売

※ 小銃・猟銃の所有許可不要, ピストルの戸外持出しは州警察・カナダ騎馬警察の許可要。

※ 魚釣・狩猟の免許は運動具店で取得可能。

※ 飲酒は永住住宅・臨時宿舍内で, 車内・街頭・公開の場での飲酒は罰せられる。

15. 日系組織・団体

(1) 地区別日系団体リスト

地区	名称	電話番号	住所	摘要
Vancouver	日本語学校	254 -2551	475 Alexander	Mr. Matsushita
	仏教教会	435 -1006	220 Jackson Vancouver 4,	Mr. Yagumo
	Japanese Gospel Church	738 -7788	3198 E. Georgia St.	
	Japanese United Church	255 -0626	2855 E. 1st Avenue	Mr. Murata
	Anglican Church	255 -7595	849 E. 11th Avenue	Mr. Shozawa
	生長の家	253 -0343	2569 Charles St.	
	Japanese Catholic	731 -5831	2376 W. 16th Avenue	Mr. Fujisawa
	Canadian Japan- ese Mission Center	876 -7941	1305 E. 20th Ave., Van. 10	
	生け花協会	278 -9315		Mrs. Boycott Kiyoks
B. C. 日系新移住者の会	872 -0904	#4880, Ross Street Vancouver	Mr. Hayashi	
Toronto	J. C. C. C. (日系文化会館)	429 -0676	123 Wynfrd Dr. Don- Mills, Ontario	
	J. C. C. A. (日系人協会)	"	"	
Montreal	モントリオール 日本人新移住者 の会		1114 Green Ave. Westmount 215, P. Q.	Mr. Ono

(2) カナダ移住協力員リスト (48年3月現在)

協力員氏名	職 業	住 所
大野 幸夫	デザイナー	1114, Greene Ave, Westmount 215, P.Q.
佐藤 信行	コンピューター技師	3151, Bentworth Drive, Burlington, Ontario, Canada
松原 信雄	牧 師	88, Blue Water Cre, Winnipeg Manitoba
高野 昭	農 業	c/o Mr. Y. Olama P.O. Box 530, Vauxhall, Alberta
山崎 将司	美容 師	3010-176 Street Surrey, B.C.
里園 修	機械技師	403-2178, Triumph St. Vancouver, B.C.

16. その他の参考事項

(1) 時間帯

カナダの地域別標準時間

地 域	日本標準時間との差(もどる)	該 当 す る 州
ニューファンドランド	12時間半	ニューファンドランド州
大 西 洋 岸	13時 間	ノースウェスト準州の1部 ケベック州の東部, ノバスコシア州
東 部	14 "	ノースウェスト準州の1部 ケベック州, オンタリオ州
中 部	15 "	ノースウェスト準州の東部 マニトバ州, オンタリオ州の西部
山 岳 部	16 "	ノースウェスト準州の中部 サスカチュワン州, アルバータ州
太 平 洋 岸	17 "	ノースウェスト準州の西部 ブリティッシュコロンビア州
ユ ー コ ン	18 "	ユークオン準州

※ 夏時間 (Summertime ~ Daylight Saving Time)

毎年, 4月最後の日曜日から10月最後の土曜日まで, 夏時間が施行され, 1時間時計をすすめる。

ただし, 下記の地区では適用されない。

アルバータ州・アルバータ州とサスカチュワン州境にあるロイドミンスター

市・オンタリオ州のサンダーベイ市

(2) 通貨単位

100 cents(¢) = one dollar(\$1)

種類	Coins (貨幣)	種類
	通称	
1 ¢	Penny (ペニー)	\$1, \$2
5 ¢	nickle (ニッケル)	\$5, \$10
10 ¢	dime (ダイム)	\$20, \$50
25 ¢	quarter (クォーター)	\$100
50 ¢	half dollar (ハーフダラー)	

(3) 温度

カナダでは華氏を採択している。

※ 換算法

$$(\text{°F} - 32) \times \frac{5}{9} = \text{°C}$$

	摂氏	華氏
沸騰点	100°	212°
	60°	140°
	40°	104°
室温点	20	68°
氷点	0	32
	-20	-4
	-30	-22

(4) 度量衡

ア 重量

	換算値(カナダ)	換算値
1 oz		28.35 g
16 ozs	1 lb	453.6 g
100 lbs	1 cwt	45.36 kg
2000 lbs	1 t	

※ 標示記号

	換算値	換算値
oz	ounce	オンス
lb	Pound	ポンド
cwt	hundred-weight	ハンドレットウェイト
t	ton	トン

イ 長さ

	換算値(カナダ)	換算値
1 inch(in)		2.54 cm
12 inches	1 foot(ft.)	30.48 cm
3 feet	1 yard(yd.)	91.44 cm
5 $\frac{1}{2}$ yards	1 robd(rd.)	502.92 cm
1760 yards	1 mile(mi.)	1609 Km

ウ 容量

(ア) 液体

	換算値(カナダ)	換算値
1 pint		0.568 l
2 pints(pts)	1 quart(qt.)	1.136 l
4 quarts(qts)	1 gallon(gal.)	4.546 l
1 fl oz		28.4 ml

(イ) 固体

	換算値(カナダ)	換算値
2 pints	1 quart	1.136 Kg
4 quarts	1 gallon(gal.)	4.546 Kg
2 gallons	1 peck(pk)	9.092 Kg
4 pecks	1 bushel(bu)	36.37 Kg

エ 面積

	標示記号	換算値	標示記号	換算値
144平方インチ	square inches	1平方フット	square foot	
9平方インチ	square feet	1平方ヤード	square yard	
$\frac{121}{4}$ 平方ヤード	square yard	1平方ロッド	square rod	
160平方ロッド	square rods	1エーカー	acre	0.404ha
640エーカー	acre	1セクション	section	

III 特記事項

1. アルバータ州南部農業青年移住プログラム

当事業団がカナダ国アルバータ州南部の日系人農業者団体と協力し、実施している農業青年のための制度。47年度までは「カナダ農業移住訓練生制度」として実施していた。

(1) 制度の概要

募集時期は例年5月秋であり、人員は年度によって異なる。(概ね30名程度)各種の移住手続等を済ませ、且つ、当事業団実施の訓練講習を修了して、毎年、12月末同時渡航する。

現地契約期間は最低2年で、この間は雇用協定書に従って、誠実に就労することが義務付けられる。この満期(2年)終了後は、引き続き同じ農場に就労することも、他の地域で将来の生計をたてることも可能である。なお、渡航費は団体割引料金の適用を受けることができ、且つ、銀行のローンを受けることも可能である。

(2) 待遇条件(昭和48年度の場合)

ア 賃金… 初年度5～10月C\$375、11月～4月C\$300、2年度5～10月C\$425、11月～4月C\$325。第2年度終了時にはボーナスが支給される。

イ 労働時間… 協定書に基づき1日の最高労働時間は、月毎に規定されている。

ウ 宿舍と食事… 宿舍は雇用主が無償で提供する。食事は自炊の場合が多い。

エ 各種保険… カナダ法令で規定されている各種保険に加入する。業務外

の傷害や病気に対しては、移住者自身の負担となる。

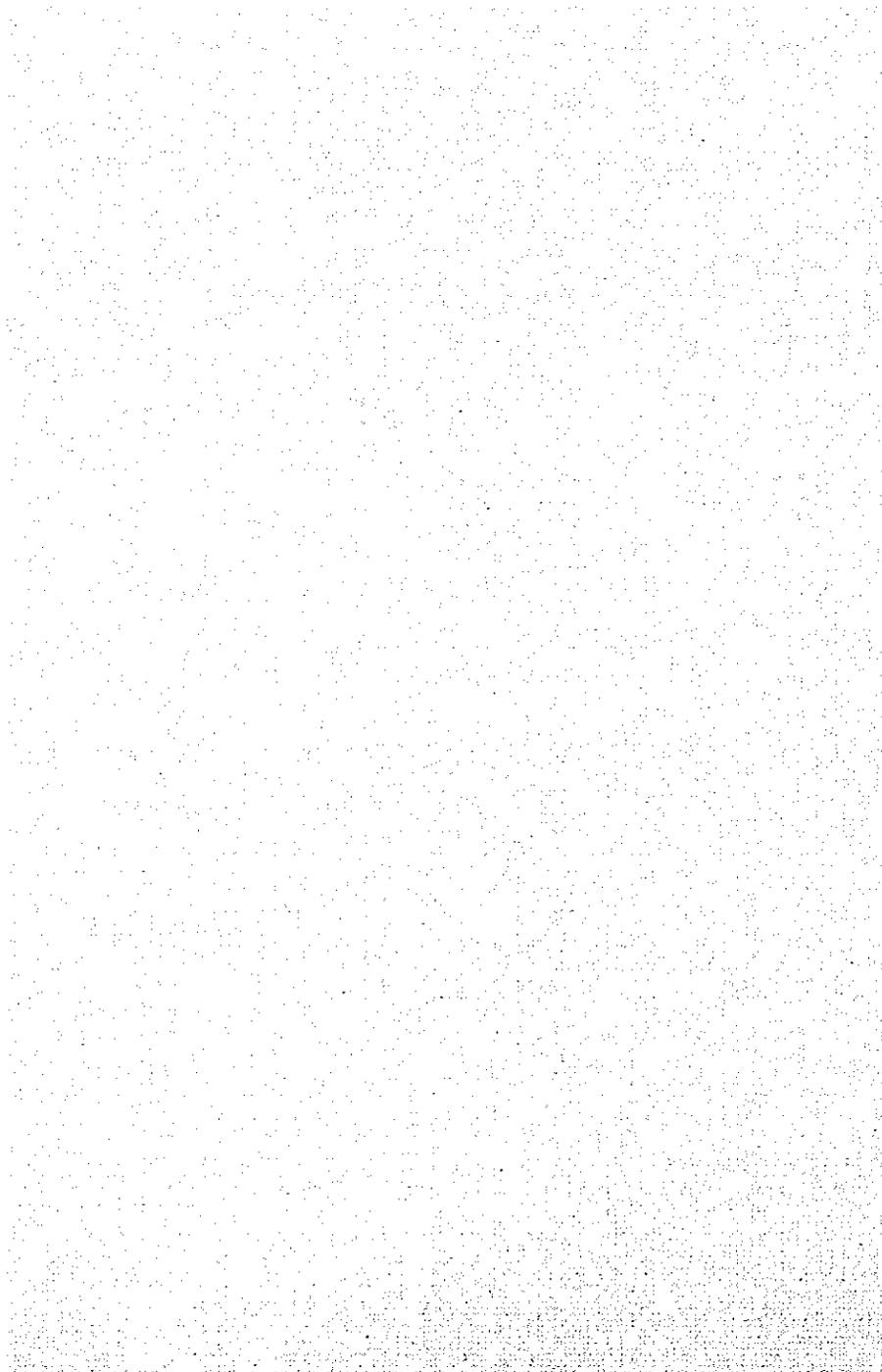
(3) 就業状況と日常生活

ア アルバータ州の農業は「短かい夏」に全てを集中する特有の条件下にあるため、就業は厳しいものとなるので、体力、精神力に欠ける者は不適合である。

もつとも苦しい時期は、6～8月のイリグレーション（灌漑）の時期と9～10月の収穫時期で、配属農場によって多少の違いはあるが、1日の労働時間は最高で13時間となる場合もある。一方、冬期（特に1～2月）は、屋外作業が不可能であり、1日8時間の屋内作業（イモの選別や袋詰）となる。なお、12月は「合同研修」の時期として、農場の労働から離れ、カナダ農業や語学の教課訓練を受ける。

イ 既に47年度までに180名の農業移住者を送出している。

## 目 参 考 资 料



## 11. 参 考 資 料

### 目 次

1. 農業拓植基金制度 .....	278
2. 留守宅からの送金方法 .....	280
3. 植 物 検 疫 .....	281
4. 動 物 検 疫 .....	283
5. 南米移住国の通貨呼称と対那貨換算(概算) .....	283
6. 現地の通関状況 .....	284
7. 事業団直営移住地診療所診療単価 .....	287
8. 事業団現地融資 .....	287
9. 現地金融機関の利用 .....	289
10. 度 量 衡 .....	292

## 1. 農業拓殖基金制度

### (1) 債務保証取扱機関

農業拓殖基金協会

中 央…… 社団法人 中央農業拓殖基金協会

地 方…… 財団法人 都道府県農業拓殖基金協会

(註) 49.2.現在次の9県は協会未設立

埼玉, 東京, 富山, 岐阜, 静岡, 滋賀, 京都, 大阪, 奈良

協会未設立の県の場合は中央協会が直接保証する。

### (2) 農業拓殖基金協会の業務

次の者が必要資金を農業等金融機関から借入れる場合、原則として最高50万円まで保証する。

#### (ア) 財産取得者

農業移住者が処分する財産を買い取ろうとする人

#### (イ) 援助者

ア 海外へ移住する親兄弟, 子弟, 親類縁者その他に資金を贈与したり, 貸付けてやろうとする人

イ すでに移住した者が留守家族等に独立資金等当農資金の援助を申込んできたため, 贈与したり, 貸付けてやろうとする人

### (3) 主な保証条件等

#### (ア) 金融機関

農協, 都道府県信用農業協同組合連合会のほか, 一般銀行または信用金庫からの融資に対しても保証

#### (イ) 保証期間

据置期間を含め10年以内

#### (ロ) 保証限度

1人50万円まで(但し, 特別の事情があると認めるときは, この限度を  
超え保証することもできる)

#### (ハ) 保証料

一切不要

#### (ニ) 貸付利率

通常, 農協, 県信連等金融機関が現在貸付けている一般金利

#### (ホ) 利子補給

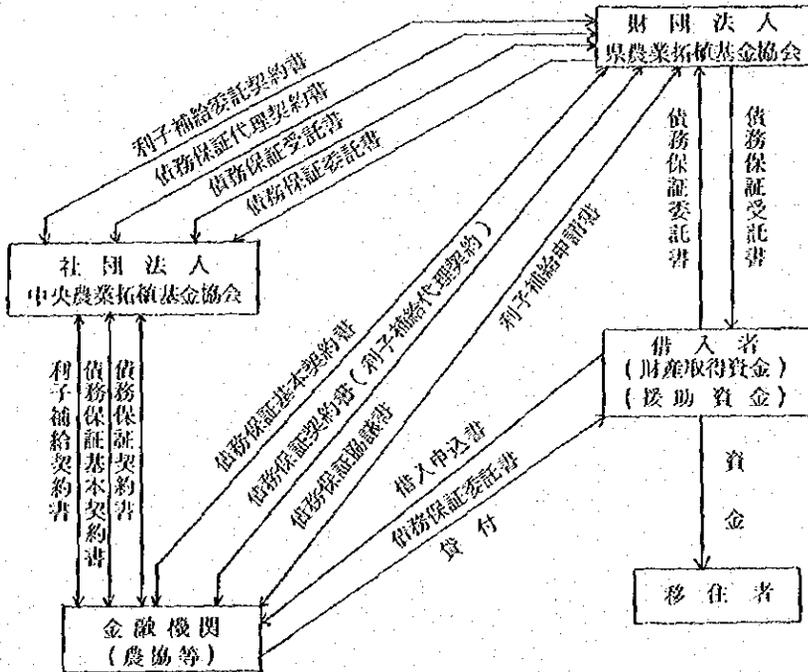
中央農業拓殖基金協会は, 国の援助を受けて利子補給金を年1分保証期間  
(借入期間)の範囲内で交付する。

#### (ヘ) 借入申込手続等

借入希望者は, 借入申込書と債務保証委託書を借入申込金融機関に提出,

金融機関は債務保証協議書（利子補給申請書添付）を添え、農業拓植基金協会へ提出。

(4) 本制度の仕組み（図解）



(5) 利用件数および保証金額

(ア) 昭和34年～44年度，11年度，11年年間の利用件数，保証金額累計

「財産取得」	432件	132,575,300円
「援助」	1,228件	598,810,000円
計	1,660件	731,385,300円

(イ) 昭和45年3月31日現在保証残高

「財産取得」	186件	38,451,136円
「援助」	917件	387,586,859円
計	1,103件	426,037,995円

(6) 基金の額および保証限度

地方農業拓植金造成額の6倍まで保証

44. 2. 30 現在の基金造成額は593,128,000円

2. 留守宅からの送金方法

移住者1家族(または単身者)当りの送金許可枠は、渡航時携行資金を含めて一応10,000ドルとなっている。しかし、現地入植後、営農資金の追加送金が必要となった場合「用途と金額を明記した手紙」を留守宅に送り、事業団の各支部から本部を通じて日銀に申請すれば、審査の上前記10,000ドルの枠を超えても送金許可が得られる。

なお、営農資金許可制度以外の送金方法は次のとおり。

※日銀申請を要するもの以外は、市中の外為銀行窓口で受けつける。

送金目的	送金許可額	申請書に添付すべき書類
親族に対する贈与	送金者1人につき1年間に2,000ドル相当額以内 ※外為公認銀行で可	相手方が外国に居住する親族である旨を証する書類(相手方からの手紙と封筒で可)
	上記の金額を超えるもの(相手方が二親等以内の親族で困窮状態にある場合に限る。) ※日銀申請必要	相手方が外国に居住する二親等以内の親族で困窮状態である旨を証する書類
親族または雇用関係にある者に対する医療費	実費	医療費に関する医師の請求書
小額送金	1年間に100ドル相当額以内	所定様式による誓約書
相続財産	相続財産から相続税を差引いた金額の範囲内 ※日銀申請必要	1. 死亡証明書 2. 遺言書 3. 財産税納税証明書 4. 相続税納税証明書 5. 被相続人が死亡時居住者であり、相続人が非居住者である旨を証するに足る書類
恩給、年金、退職金一時金および同種のその他の所得、社会保障および社会保険に係る給付を含む	政府または地方公共団体等が支給する金額の範囲内 ※上記以外が支給するものについては日銀申請必要	支給者または会計責任者の証拠書類

### 3. 植物検疫

輸入を禁止しているものは次のとおり

#### (1) ブラジル

- (ア) バナナの生植物およびその部分
- (イ) サトウキビおよびヘンルウダ科植物の生植物、その部分および種子
- (ウ) コーヒーのきの生植物、その部分、種子および生果実並びにその他のアカネ科植物
- (エ) カカオの生植物、その部分、種子および生果実
- (オ) ワタの生植物および種子(実綿を含む)
- (カ) 土および土の附着する生植物
- (キ) 有機質肥料

#### (2) アルゼンチン

- (ア) 竹類の生植物およびその部分
- (イ) トウモロコシおよびジョンソングラスの生植物およびその部分(工業用または包装用に供するものを含む)
- (ウ) モロコシ属、サトウキビ属、チカラシバ属、ブタモロコシ属およびジュズダマ属植物の生植物
- (エ) ショウブおよびダリヤの生植物および部分
- (オ) バナナの生植物およびその部分
- (カ) 野菜
- (キ) バンジロウの生果実
- (ク) ベニバナワタの種子
- (ケ) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可
- (コ) サトウモロコシおよびジョンソングラスの種子
- (ク) ムラサキウマゴヤシの種子でマラカイトグリーンの1.5%液で染まらないもの。
- (セ) オリーブの生植物およびその部分

#### (3) パラグアイ

- (ア) バナナ、コーヒーのき、サトウキビおよびナツメヤシの種子
- (イ) ワタの種子 但し、試験研究用は条件付で可

#### (4) ボリビア国際植物防疫条約に加入しているが通報なきため不明

詳細については、事前に植物防疫所に照会すること。

#### 〔植物防疫所〕

##### ◎ 横浜植物防疫所

横浜市中区北 通5-57 横浜農林合同庁舎内

TEL (211) 2299 (国内課)

- 札幌支所 札幌市琴似町八軒 7 5  
TEL (631) 4007
- 東京支所 東京都中央区晴海 1-1-26  
TEL (531) 8341-2
- 羽田支所 東京都大田区羽田空港 2-3-1 東京国際空港ビル内  
TEL (741) 1591
  - ・出張所 釧路, 小樽, 室蘭, 函館, 青森, 宮古, 塩釜, 秋田, 酒田, 小名浜, 千葉, 横須賀, 川崎, 新潟, 直江津
- ◎ 名古屋植物防疫所  
名古屋港区海岸通 5-2 名古屋港湾合同庁舎内  
TEL (651) 0111~4
  - 清水支所 清水市日ノ出町 1-3 5 清水港湾合同庁舎  
TEL (2) 3775
    - ・出張所 伏木 (高岡市), 七尾, 敦賀, 田子の浦 (富士市), 蒲郡, 小牧 (名古屋空港内), 衣浦 (半田市), 四日市, 西部 (愛知県海部郡飛島村)
- ◎ 神戸植物防疫所  
神戸市生田区新港町 3 TEL (33) 2384・2386・1350
  - 大阪支所 大阪市港区築港 4-10-3 港湾合同庁舎  
TEL (571) 0801~2
  - 広島支所 広島市宇品海岸 3-9  
TEL (51) 5881
  - 坂出支所 坂出市入船町 1-5-32  
TEL (6) 4108
    - ・出張所 舞鶴, 岸和田, 尾崎, 伊丹 (大阪空港ビル内), 兵庫 (神戸市兵庫区), 姫路, 和歌山, 田辺, 境港, 宇野, 水島 (倉敷市), 尾道, 呉, 岩国, 小松島, 高松, 新居浜, 今治, 松山
- ◎ 門司植物防疫所  
北九州市門司区西海岸通り  
TEL (32) 2809
  - 鹿児島支所 鹿児島市泉町 18-2-33 鹿児島港湾合同庁舎内  
TEL (22) 1046
    - ・出張所 下関, 福岡, 板付 (福岡空港ビル内), 若松, 三池, 長崎, 佐世保, 三角, 佐伯, 鴨池 (鹿児島空港ビル), 名瀬, 与論

#### 4. 動物検疫

植物検疫に比べ、ケースバイ・ケースで処理されることが多いので、事前に動物検疫所に照会すること。

##### ◎ 動物検疫所

横浜市磯子区原町11-1

TEL (751) 5921

##### ○ (北海道分室)

札幌市羊ヶ丘1 家畜衛生試験場北海道支場内

TEL (861) 5226-7

・出張所 清水, 名瀬

○ 東京支所 東京都大田区羽田空港2-3-1

TEL (743) 0226-7

○ 名古屋支所 名古屋市港区橋永新田字野跡1110-4

TEL (652) 3361

・出張所 四日市

○ 神戸支所 神戸市生田区新港町2

TEL (39) 0064-5

・出張所 伊丹(大阪空港内), 大阪

○ 門司支所 北九州市門司区西海岸通 門司税関庁舎内

TEL (32) 3474 1116

・出張所 福岡, 長崎, 鹿児島

#### 5. 南米移住国の通貨呼称と対邦貨換算(概算)

##### (1) 通貨の呼称

ブラジル	Cr\$ クルセイロ
アルゼンチン	m\$n ペソ
パラグアイ	₡s. グアラニー
ボリビア	\$b. ペソ・ボリビアーノ

##### (2) 対邦貨換算(1972.7.)—参考

ブラジル	Cr\$	1.00	～	52円
アルゼンチン	m\$n	1.00	～	31円
パラグアイ	₡	1.00	～	2.44円
ボリビア	\$b.	1.00	～	26円

##### (3) 対米ドル相場の変遷

ブラジル	昭和45年 2月	Cr\$	4.38
	" 45年 7月	"	4.62
	" 47年 5月	"	5.92
	" 49年 3月	"	6.455
アルゼンチン	昭和45年 6月	m\$n	4.00
	" 47年 5月	"	285
	" 49年 3月	"	298
パラグアイ	昭和34年以降	Gs.	126-で変動なし
ボリビア	昭和49年 3月	\$b.	20.00

#### 6. 現地の通関状況

昭和45年3月船から47年2月船までの状況を下船港別に取りまとめると次のとおり。

##### (1) ベレン港

- (ア) 移住者にふさわしい携行荷物であれば、機械器具類でも1家族または1単身につき1個は無税
- (イ) 但し、同一種の物が2個以上ある場合およびD. D. B (DECLARAÇÃO DE BENS) または R. D. B (RELAÇÃO DE BENS) に記載されていない場合は課税される。
- (ウ) なお、耕運機、揚水ポンプ等エンジンを伴ない機械類はエンジンを取りはずし、別梱包としていたため、別機械とみなされ課税されているので注意を要する。
- (エ) オートバイについてはD. D. Bに記載されていれば1台は無税通関している。
- (オ) 一般にサントス、リオに比べ課税はゆるやか。

##### 主な物品の課税率

品名	工業物品税	附課税
家庭用電気製品 (テレビ、ラジオ、洗濯機等)	205 %	20 %
オートバイ	105 "	24 "
ミシン	105 "	5 "
発電機・揚水ポンプ	55 "	5 "
発動機 (エンジン)	45 "	5 "
網物器	30 "	5 "
動力噴霧機	20 "	8 "
耕運機	7 "	5 "

(2) サントス港

- (ア) ベレン港と同様、カメラ、ラジオ、時計等、高価品が2個以上ある場合、または、ぜいたく品、商品とみなされた場合には課税される。
- (イ) また、D、L、Bに記載されていない品物は密輸品とみなされ課税されるので、移住センター入所後の物品追加購入には充分注意を要する。
- (ウ) 課税率はベレン港の場合とはほぼ同様。
- (エ) 最近、特にオートバイが問題視され、大部分が当日通関できず、後日の折衝に持ちこたされている。

(3) ブエノスアイレス港

- (ア) 計画移住者の場合、法令194号が適用され、適用申請が認められれば、米貨50,000ドル評価額まで免税措置がとられる。
- (イ) 一般移住者(公募青年、指名雇用、近親呼寄せ等)については次のとおり
  - a. 単身移住者  
携行荷物全部の評価額米貨150ドルまで無税(ただし、主として新品を対象)。
  - b. 家族移住者  
上記1,500ドルまで無税(家族4人以内)
  - c. 通過移住者も、ア、イ、同様の取扱い。
  - d. 評価額査定は税関吏によってまちまち。
- (ウ) 一般税関事情
  - a. 従来、カメラ、映写機、撮影機、トランジスタ・ラジオ、録音機、テレビ、その他電気製品、ミシン、網物器等はすべて課税対象であったが、現在非常に緩和されている。中古なら各々1台あて程度は余り問題とされていない。
  - b. 苗木、種子、植物類は多量でなければ問題なし。一応植物検査の制度はあるが、適用されることはほとんどない。
  - c. 酒類、煙草、香水等は、一応数量に制限はあるが、多量でなければほとんど問題なし。
  - d. 揚水用等発動機類、オートバイ類は、新品、中古を問わず課税対象となる。特にオートバイは出関までに煩雑な手数を要する。
  - e. 瀬戸物類、特に新品は数量により厳重に審査。
  - f. ワイシャツ等、特定の衣料は多量であれば問題。ただし、中古衣料は少々量が多くても問題なし。
  - g. 本人用宝石、時計は多量でなければ問題なし。
  - h. 日本食品類はほとんど問題なし。
  - i. 手荷物、船艙荷物とも、一応、全部内容をチェックされる。

ジ、税関吏によつては、規定をたてにチップを要求する者があるが、拒否した場合は、規定通りの多額の課税を付されることもあるので、ある程度のチップもやむを得ない場合もある。

(4) パラグァイ

(ア) 手荷物のみブエノスアイレス港で通関。注意事項は前記同港通関状況参照。

(イ) 船艙荷物はトランシット扱としてエンカルナシオンまで別送、同地で通関する。

検査は携行荷物一覧表のチェックと数個の抜き取り検査で正直な申告をしてあれば問題はない。

ただし、商品とみなされる荷物の携行は避けること。

(ウ) 自動車

日本で領事査証を取り付けて行けば無税通関可能。

(5) ボリビア

(ア) パラグァイの場合と同じく、手荷物のみブエノスアイレス港で通関。

(イ) 船艙荷物はトランシット扱としてサンタクルスまで別送同地で通関する。

移住者が営農および生活上必要を携行荷物は、移住協定に基づき、全て無税通関されることになっている。

ただし、事前に現地支部が移住センターから送付される携行荷物明細書により無税通関許可を取得するので荷物の申告個数と実際携行個数を必ず一致させておくこと。

(6) ドミニカ

(ア) 一般旅行者の携行荷物通関(免税)事情について

外国人旅行者についてはある程度まとまった量の品物を持っている等の場合を除いては特に問題はない。課税の基準は一応本人の身のまわり品のほか、酒類1ℓとタバコ1カートン(10ヶ入)とされているか、実際には本人の身のまわり品以外の、例えば酒類、タバコ、靴、衣類等が少量であれば無税の取り扱いを受けている。

ただし、ドミニカ人の出入国については厳しい検査が行なわれている。

7. 事業団直管移住地診療所診療単価(1972年)

項目 (内・外・産科)	国名 診療所名	ブラジル 第2トメアス	ブラグアイ イダス, アルト・ブラ ナ, フラム共通	ポリビア オキナワ (※フアンは別料金)
	初診料		Cr \$10.00	Rs. 50
再診料		5.00	30	
往診料		15.00	100	20
処置料		3.00	創傷 30~200	3
注射料		1.50	30	2
レントゲン			単純透視 150 キャビネ 250 大四ツ切 600	50
入院料 (1日当・食事別)		10.00	100	7
手術料			盲腸炎 00~2,000	500
分娩料		135.00 (正常)	正常 500 帝王切開 3,000	100
検査料				5
相談料		3.50		

(\*)診療単位の変更(上昇)はある。

8. 事業団現地融資

(1) 農業融資

(ア) 貸付の相手方

- a 安定した農業経営の段階に達していない自営農, 借地農, 分益農または自営農として独立しようとするもの。
- b 上記移住者で構成された農協, 農協連その他の農業団体。

(イ) 貸付金の種類

- a 設備資金
- b 長期運転資金
- c 短期運転資金

(ロ) 貸付金額

事業計画, 資金計画, 自己資金調達能力等助案…… 必要金額の範囲  
※貸付金残高限度 設備・長期合せて150万円相当額/短期30万円相当額。

(c) 自己資金の調達

所要資金総額の2割は自己資金

(d) 貸付通貨

- a. ブラジル…… 現地通貨
- b. 西語地域…… 米貨基準条項付現地通貨

(e) 貸付金利率

- a. ブラジル…… 年12%
- b. 西語地域…… 年5%

(f) 貸付期間および償還方法

- a. 設備資金、長期運転資金は8年以内(特別の資金用途の場合は9年)の割賦償還または一時償還。4年以内の据置期間(期間中利払)を設けることができる。
- b. 短期運転資金の貸付は、1年6ヶ月以内の割賦償還または一時償還。

(g) 延滞損害金

- a. ブラジル…… 年13%
- b. 西語地域…… 年14.6%

(h) 担保および保証人

両方ともとるのが原則

(i) 天災等緊急時の特例

天災または動乱、暴動等の事変により直接営農上重大な被害を受けた移住者の営農復旧のため、資金の貸付が緊急不可欠と認められる場合、30万円相当額を超えない範囲で資金を貸付けることができる。

(2) 小工業融資

(ア) 貸付の相手方

相手国の製造業等の発展に寄与する事業を営み、または営もうとする移住者のうち、適切な事業計画のもとに業況が順調に推移しているものまたは、事業の進展が確実であると認められるもので、かつ事業資金の調達について、事業団のほか現地金融機関あるいは親会社等から既に資金援助を受けているか、あるいは受けることが確実であると認められる者。

(イ) 貸付金の種類

- a. 設備資金
- b. 短期運転資金

(ロ) 貸付金残高の限度

- a. 設備資金180万円相当額
- b. 短期運転資金90万円相当額

但し、貸付金残高の合計は180万円相当額を超えることができない。

(c) 自己資金の調達

所要資金総額の2割は自己資金

(d) 貸付金利率

- a. ブラジル……年14%
- b. 西語地域……6%

(e) 貸付の期間

- a. 設備資金 3年以内 原則として据置を認めない。
- b. 短期運転資金 1年以内

(f) 延滞損害金

- a. 伯 国……年15%(元本)利息の場合は残元本額の8%。
- b. 西語地域……年14.6%

(g) 担保および保証人

両方とも必要

(h) 担保掛目

評価額の6割

2 現地金融機関の利用

現在、移住者が主に利用している現地金融機関

※利率は年利

(1) ブラジル

(ア) ベレン支部管内

ベレン市在の次の銀行を利用

金融機関名	種 別	貸付 期 間	利 率	備 考
ブラジル銀行	営農資金	10ヶ月~12ヶ月	12%	貸付額は借入者の資産状況 保証力などで決定
	ビメンタ 新 植	2年~3年	"	
	機械購入	3年	"	
アマゾン銀行	独立、ビ メンタ新 植、機械 購入設備	4年~6年	12% "	ブラジル銀行が取扱わない 長期貸付(独立など)に貸 付ける。

## (1) サンパウロ支部管内

金融機関名	種 別	貸付金額	利率	備 考
ブラジル銀行	} 営農資金 機械購入	1年~1年半	12%	各主要都市に支店
サンパウロ州立銀行			"	" "
南米銀行		3年~4年	"	" " } ある程度 の資産の ある者を 対象
東山銀行		"	"	" "
住友銀行		"	"	店舗サンパウロ市

## (2) 参考事項

- 営農資金（短期）は農作物の作付状況に応じて融資。
- 機械購入資金は購入価格の80%程度の融資。
- 自分の土地（地券）か借地（借地契約書）でなければ融資が受けられない（借地契約で融資を受ける場合には、地主の承諾が必要）。
- 土地購入代金の融資はなし
- 利率は手数料などの名目その他で実質的には15%~18%となる。  
（事業団の場合実質12%のみ）

## (2) アルゼンチン

1972. 2. 1現在

金融機関名	種 別	貸付期間	利率	備 考
ナシオン銀行	営農資金	1年以内	22%	作物別作付5ha分まで
勲業銀行	機械購入	5年以内	22%	購入代金の60%まで

※利率は、手続費用その他で実質的に数%附加される。

## (3) パラグアイ

1971.1現在

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
勸業銀行	営農資金	生産物販売後 60日	9%	180日未満は12%
	機械購入	7年	"	
	養鶏施設 養豚	10年	"	購入代金の60%まで
	牧畜加工 農産加工			
	土地改良 水作	15年	"	※BID資金は、手続 費用で実質的利率は12 %程度となる。 AID資金は、手続費 用等一切不要
植林				
スペイン銀行	農業、畜産 養鶏、養豚	1年6ヶ月	180日以上 9%	180日未満は12%
	牧畜業 加工業		10%	
	商売その他		12%	

## 各移住地の利用支店

移住地	勸業銀行	移住地からの距離	スペイン銀行	移住地からの距離
イグアス	ストロエスネル支店	40 Km	-	-
アルト・パラナ	オキナワ支店	40 Km	オンリガード支店	45 Km
フラム	エンカルナシオン支店	70 Km	エンカルナシオン支店	70 Km
チャベス	"	40 Km	"	40 Km
アマンバイ	ペドロ・フアン カバレイロ支店	30 Km	ペドロ・フアン・ カバレイロ支店	30 Km

## (4) ボリビア

金融機関名	種別	貸付期間	利率	備考
農業銀行	営農資金	1年半	12%	※利率は、手続費用その他で実質 的には15%程度になるオキナ ワ第3移住地の管轄はワルネス 支店(移住地より約60 Km)
	機械購入	8年		

## 10. 度量衡 (南米慣習法)

### (1) 長さ

1 ヴァラ (VARA)	= 86.6cm	(アルゼンチン, ブラグアイ)
"	= 1.1m	(ブラジル)
1 ピエ (PIE)	= 30.479cm	(ドミニカ)
"	= 28.85cm	(ブラグアイ)
1 ペ (PE)	= 3.29cm	(ブラグアイ)
1 レグア (LEGUA)	= 5.2Km	(アルゼンチン)
"	= 4.33Km	(ブラグアイ)
"	= 6.6Km	(ブラジル)
"	= 5.57Km	(ボリビア)

### (2) 面積

1 アルケール・パウリスタ (ALQUEIRE PAULISTA)	= 2.42 ha	(ブラジル=サンパウロ, パラナ, リオ・グランデ・ド・スール州の3州)
1 アルケール・ミネイロ (ALQUEIRE MINEIRO)	= 4.84 ha	(ブラジル=ミナスジェライス, リオ, コヤスの3州)
1 クァドラ (QUADRA)	= 1.742 ha	" (ブラジル=リオ・グランデ・ド・スール州)
"	= 1.21 ha	(パライバ)
"	= 4.84 ha	(ブラジル=マラニオン州)
1 タレア (TAREA)	= 628.863m <sup>2</sup>	(ドミニカ)
1 タレファ (TAREFA)	= 4,356m <sup>2</sup>	(ブラジル=バイア州)
"	= 3,205m <sup>2</sup>	(ブラジルノルデステ地方)
"	= 968m <sup>2</sup>	(リオ・グランデ・ド・スール州)
"	= 3,630m <sup>2</sup>	(ブラジル=セアラ州)

### (3) 容積

1 ガラファ (GARRAFA)	= 0.666ℓ	
1 ファネガ (FANECA)	= 55.5ℓ	(ドミニカ)
"	= 137ℓ	(アルゼンチン)
"	= 288ℓ	(ブラグアイ)
"	= 180ℓ	(ボリビア)

### (4) 重量

1 アローバ (ARROBA)	= 11.5Kg	(ドミニカ・ボリビア)
1 アローバ (ARROBA)	= 14.69Kg	(ブラジル)
1 キンタール (QUINTAL)	= 4アローバ	(ボリビア)

MEMORANDUM

MEMORANDUM

